

平成 21 事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成 22 年 6 月

国立大学法人
京 都 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人京都大学
- ② 所在地
吉田キャンパス (本部)・桂キャンパス 京都府京都市
宇治キャンパス 京都府宇治市
- ③ 役員の状況
学長名 尾池和夫 (平成 15 年 12 月 16 日～平成 20 年 9 月 30 日)
松本 紘 (平成 20 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日)
理事数 7 名
監事数 2 名 (非常勤 1 名を含む)
- ④ 学部等の構成
【学部】
総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
【研究科】
文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、人間・環境学研究科、エネルギー科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科、生命科学研究科、地球環境学堂・地球環境学舎、公共政策連携研究部・公共政策教育部、経営管理研究部・経営管理教育部
【附置研究所】
化学研究所、人文科学研究所、再生医科学研究所※、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所※、防災研究所※、基礎物理学研究所※、ウイルス研究所、経済研究所、数理解析研究所※、原子炉実験所※、霊長類研究所※、東南アジア研究所
【教育研究施設等】
学術情報メディアセンター※、放射線生物研究センター※、生態学研究センター※、地域研究統合情報センター※、放射性同位元素総合センター、環境保全センター、国際交流センター、高等教育研究開発推進センター、総合博物館、産官学連携センター、低温物質科学研究センター、フィールド科学教育研究センター、福井謙一記念研究センター、こころの未来研究センター、野生動物研究センター、文化財総合研究センター、保健管理センター、カウンセリングセンター、大学図書館、ナノメディシン融合教育ユニット、先端技術グローバルリーダー養成ユニット、生存基盤科学研究ユニット、次世代開拓研究ユニット、先端医工学研究ユニット、生命科学系キャリアパス形成ユニット、宇宙総合学

研究ユニット、物質－細胞統合システム拠点、アフリカ地域研究資料センター、女性研究者支援センター、次世代研究者育成センター、学際融合教育研究推進センター

【機構等】

高等教育研究開発推進機構、環境安全保健機構、国際交流推進機構、情報環境機構、図書館機構、産官学連携本部

【附属図書館】

(注) ※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数

学部学生数 13, 255名 (うち、留学生139名)
大学院学生数 9, 191名 (うち、留学生962名)

教員数 3, 257名
職員数 2, 817名

(2) 大学の基本的な目標等

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多角的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、下記の基本的な目標を定める。

【研究】

- ・ 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

【社会との関係】

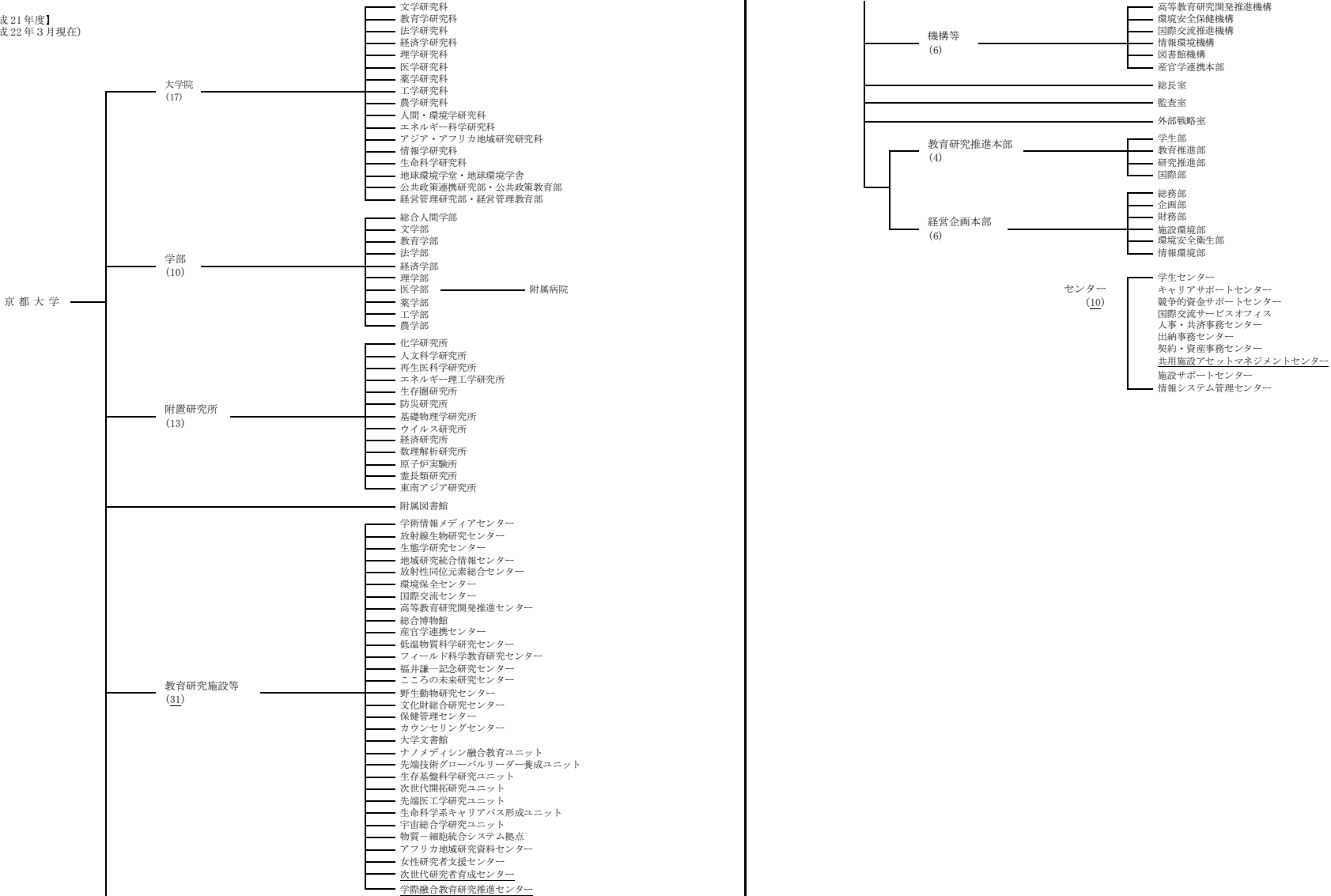
- ・ 国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

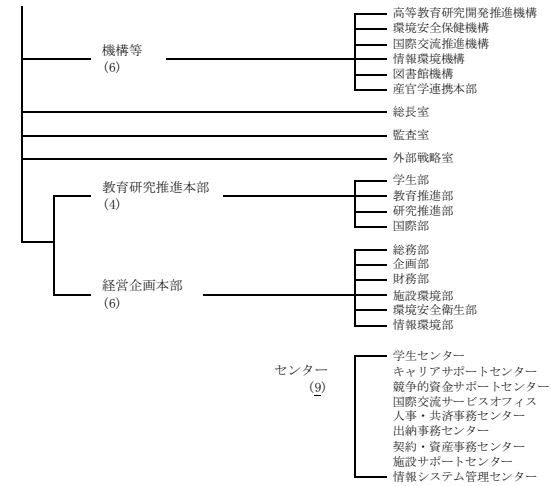
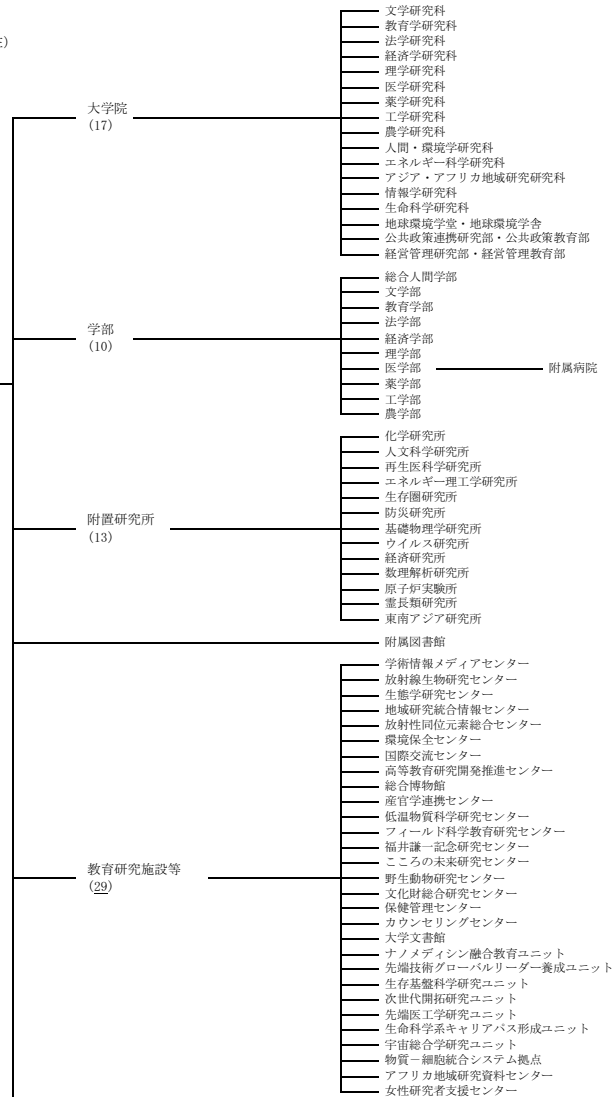
(3) 大学の機構図

【平成 21 年度】
 (平成 22 年 3 月現在)



参考【平成20年度】
（平成21年3月現在）

京都大学



○ 全体的な状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

常任理事兼副学長7名（うち学外理事1名）を置くほか、大学運営のガバナンス機能と情報流通を一層高めるために、総長と理事を補佐して大学運営に加わる職として副理事、理事補、総長顧問及び総長特別補佐を設けた。また、本学の総合的な戦略に関する調査研究や総長が行う対外的な活動に関する企画立案、連絡調整等を行う組織として「総長室」を設置した。これらにより、総長の補佐体制を確立した。なお、平成21年度には、本学の未来戦略策定に必要な中・長期的な課題について専門的に調査検討するための「京都大学未来戦略検討チーム」を総長室に設置した。

総長を中心とするリーダーシップと部局自治を根幹とするボトムアップを融合するという京都大学の運営理念に基づき、定期的に部局長会議を開催し教育研究や経営に係る事項について連絡・調整・協議を行った。また、役員会の諮問機関として「企画委員会」、「施設整備委員会」及び「財務委員会」を設置・開催し、教育研究組織の設置や改廃等の事項、施設整備計画や耐震改修等の事項、及び概算要求や予算配分等の事項を審議した。なお、教育研究評議会や経営協議会には事前に資料を配布するなど、審議の充実を図った。

大学運営を支える基盤的教育経費の確保に努めるとともに、教育・研究・医療活動の個性化と活性化のために、「全学共通経費」、「全学協力経費」、「総長裁量経費」等から構成される経費を充実させ、総長及び役員会のイニシアティブと責任により、特定課題の教育・研究・医療活動並びにそれらの基盤体制の整備に向け戦略的・重点的に予算を配分した。平成18年度には「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を策定し、「教育」、「研究」、「学生支援」、「医療支援」、「広報・社会連携」及び「基盤整備」等の計49事業を総合的に推進した。

② 教育研究組織の見直しに関する目標

社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、全国共同利用研究所「生存圏研究所」（木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを再編・統合）、専門職大学院「公共政策大学院」（法学・経済学）、「経営管理大学院」（経済学・工学）、人間健康科学系専攻（医学研究科修士課程）、医薬創成情報科学専攻（薬学研究科独立専攻）を設置した。また「こころの未来研究センター」等5センターを新設するとともに、複数の研究科等が連携して学問分野の融合や新領域の開拓を目指す教育研究ユニットを設置できることとした。これにより現在「ナノメディシン融合教育ユニット」等、7ユニットが設置・運営されている。平成21年度には、学際的な教育研究を推進するための支援を行う組織として、「学際融合教育研究推進センター」を設置した。加えて、平成19年度に世界トップレベル研究拠点（WPI）プログラムに採択され、「物質－細胞統合シス

テム拠点（iCeMS＝アイセムス）」を設置し、物質科学と細胞科学を統合した新たな学問領域の創出と発展を推進している。なお、iPS細胞を再生医療等の臨床応用段階まで発展させることを目的とした「iPS細胞研究所」を設置することとした（設置は平成22年4月）。

③ 人事の適正化に関する目標

優秀な人材を確保するため、平成18年度に特定の外部資金等により任期を付して雇用する制度（特定有期雇用教職員制度）を導入し、平成20年度には年俸制特定教員の雇用を可能にする対象経費を拡大した。また、教育研究活動を支援し一層活発化するために、教員の評価システムを導入し、平成20年度に第1回の教員評価を実施した。

事務職員の人事制度改革について検討し、管理職に対する目標管理制度を導入した。また、勤務評定制度を導入し、職員人事シート等による職員の意向等の聴取を行い、職員の適正配置に努めるとともに、積極的に若手職員や女性職員の登用を図った。

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

「事務改革大綱」（平成17年5月制定）に基づき、平成17年度に事務本部を「教育研究推進本部」及び「経営企画本部」に分割し、専門性と機能の強化を図った。また、平成18年度には学生や教職員に対するサービスの向上と業務の効率化・合理化を実現するため、契約事務、給与事務等の定型業務を行う事務センターを再編・設置し、専門的・定型的業務を集中的に処理することとした。平成21年度には、特定部局に限らない雑居型建物や全学的な建物を一元集中管理することにより、事務の簡素・合理化を進めるとともに、これらの施設の管理主体を明確にすることを目的とした「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置した。なお、平成20年度に外部戦略担当理事のもとに経営状況や教育研究等の活動状況に関する各種データの収集・分析を行う「外部戦略室」を設置し、更なる機能強化を図った。

さらに、効率的で機能的な事務組織の実現に向けて、本部事務組織のグループ化及びフラット化、事務業務の標準化や人的資源の活用を図るための毎年事務職員15名の再配置を実施することとした。なお、再配置枠の一部を再雇用職員とすることで、定年退職者の知識や経験を有効に活用することとした。

その他、受託・共同研究関連契約に関する権限や旅費に関する一部の権限の部局への委譲、各部局の判断でグループ編成等の組織換や特命事項を担当する部・課長級のプロジェクト・リーダーの設置を可能にするなど、事務の効率化・迅速化を図った。

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金獲得に対する支援体制強化の一環として、担当理事の下に「研究戦略タスクフォース」、「研究戦略室」、「研究企画支援室」を設け、外部資金の獲得を奨励・支援した。この結果、平成21年度の科学研究費補助金については、

受入総額約 14,124 百万円（平成 16 年度比約 9%増）を実現した。また、産官学の連携体制を推進し、受託研究費や寄附金等の外部資金の平成 21 年度における受入総額は約 24,293 百万円（平成 16 年度比約 78.2%増）、特許等の技術移転については平成 21 年度のライセンス収入は約 93 百万円（平成 16 年度比約 5.25 倍）であった。

②経費の抑制に関する目標

財務会計システムから抽出した決算データを用い、財源別・勘定科目別執行状況を各部局に提供して、部局毎の年度間比較や他部局との比較等の分析を促すことにより、教職員のコスト意識の向上、管理運営経費の削減・効率化を図った。平成 21 年度には、上記データに加え、部局における勘定科目ごとの使用状況を示すグラフや全学を俯瞰的に見ることの出来る図表を追加提供することとした。これらにより、前年度に比べて、電気料金（約 74 百万円）、ガス料金（約 265 百万円）、水道料金（約 23 百万円）等の削減を実現した。また、建物管理や清掃等の業務については、費用対効果の観点から適切にアウトソーシングを行い、人件費の抑制を図った。人件費については「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、平成 21 年度においては、平成 17 年度と比べ 5%を超える人件費削減率を維持することができた。

③資産の運用管理の改善に関する目標

国債による長期的運用と譲渡性預金による短期的運用を行い、平成 21 年度末までに、総額約 1,194 百万円の運用益を確保した。本学が有する知的財産等に関する情報提供を行い、平成 21 年度には 112 件、93,024 千円のライセンス収入があった。また、学内施設の再配置・有効利用に関する基本方針に則したスペースマネジメント体制を整備し、平成 21 年度末現在、11,199 ㎡を全学共用スペースとしている。なお、平成 20 年度には、スペースチャージを課した全学共用のレンタルスペース（2,409 ㎡）を確保して運用を開始した。このほか、耐震改修工事等に伴い発生した再使用可能な変圧器等を全学的に在庫管理し、省エネ対策工事で使用するなど、設備の有効活用を図っている。

（3）自己点検・評価及び情報の提供

①評価の充実に関する目標

評価については「大学評価委員会」を中心に、大学全体の統一した方針を審議・決定し、評価作業を実施した。具体的な評価作業について、大学評価小委員会及び点検・評価実行委員会の委員で組織するワーキンググループや事務本部の職員により構成される評価事務プロジェクトチームにおいて、業務の実績に関する報告書や中期目標の達成状況報告書を作成するとともに、各部局が作成した現況調査表の確認と取りまとめを行った。また、評価結果を改善に結びつけるために、各担当理事が事務本部各部と連携し、評価結果の分析、改善項目の抽出並びに取組可能な改善策・対応策を策定し、各部局に通知・対応依頼するサイクルを確立した。なお、第 2 期中期目標期間に求められる自己点検・評価に関する学内関係者の一層の共通理解を図るため、大学評価シンポジウム

を開催した。

②情報公開等の推進に関する目標

ホームページや「京都大学概要」等の冊子、ライブカメラによる映像、記者会見等、様々な方法を用いて大学情報を積極的かつ正確に発信した。なお、全学ホームページは平成 20 年度にリニューアルして教育研究等の情報発信を一層強化した。平成 20 年度に京都大学稲盛財団記念館に開設した「研究資源アーカイブ映像ステーション」では、本学教員が制作した映像番組の視聴、記録映画の上映を行っている。加えて、平成 20 年度には、マンガによる京都大学紹介冊子「MANGA Kyoto University」を作製・刊行し、平成 21 年度には同冊子の英語、中国語及び韓国語の翻訳版を作製して、本学に関する情報を国内外の関係機関や高校等に幅広く発信した。また、ライブカメラ（吉田キャンパスに設置）によるライブ映像の発信の反響が高かったことから、平成 21 年度には、本学の遠隔地施設における研究活動の情報発信等を目的とし、ライブカメラを増設（4 施設 5 箇所）した。

附属図書館では、学術情報のポータル機能を強化するため、京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）への登録作業を推進し、コンテンツ登録数は平成 22 年 3 月末現在で 6 万件を超えている。なお、平成 21 年度の収録論文のフルテキストダウンロード数が 86 万件を超え、2009 年リポジトリ・ランキングで国内 1 位となった。

（4）その他の業務運営に関する重要事項

①施設設備の整備・活用に関する目標

「京都大学耐震化推進方針」の下に、計約 46,000 ㎡に及ぶ耐震改修を行い、平成 22 年 3 月末現在の耐震化率は 84%となった。

施設や土地の改修や転用を行い、有効に利用した（例えば、女性研究者支援センター（旧橘町宿舎から）や附置研究所等連携交流拠点「吉田泉殿」（旧泉殿町宿舎から）への転用や桂キャンパスにおけるグラウンド（飛び地の利用）の整備等）。また、平成 19 年度に創設した「京都大学環境賦課金制度」を活用して、エネルギー削減中長期計画に基づく照明設備やトランスの高効率化への改修及び ESCO 事業の実施等により、地球環境の保全と業務運営経費の節減に努めた。平成 21 年度の吉田地区 ESCO 事業の実績を検証した結果、エネルギー消費量において当初計画約 3%（3,724GJ）削減目標を上回る約 7.6%（9,473GJ）の削減と、CO2 排出量においても当初計画約 3%（140t）削減目標を上回る約 9.5%（445t）の削減となった。また、原子炉実験所 ESCO 事業の実績についても検証した結果、エネルギー消費量において当初計画約 15%（6,022GJ）削減目標を上回る約 15.1%（6,082GJ）の削減と、CO2 排出量においても当初計画約 25%（432t）削減目標を上回る約 27.3%（472t）の削減を達成した。

加えて、構内幹線道路の車道と歩道の分離、植栽、駐輪場整備等、キャンパスアメニティの向上に努め、平成 21 年度には宇治キャンパスにおける福利厚生を目的として「おうばくプラザ」を建設した。

さらに、PFI 方式による教育研究施設の整備事業を積極的に推進するとともに

に、寄附金による整備事業（京都大学ローム記念館、船井哲良記念講堂・船井交流センター、京都大学稲盛財団記念館）や自己資金（目的積立金）による整備事業（課外活動施設（ボックス棟）、白浜海の家等）を実施した。なお、平成22年3月に積貞棟（寄附病棟）が竣工した（運用開始は平成22年5月末）。

②環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

「環境安全保健機構」の下、安全衛生講習会や学生向け教育科目を開講し、環境安全に関する啓発活動を強めた。環境保全については、平成17年度より環境保全センターに准教授1名を措置して体制を強化するとともに、平成18年度より毎年、「京都大学環境報告書」を作成・配布するなど啓発活動を活発に行った。

衛生管理者の資格取得を奨励し、有資格者の増大を図り（平成22年3月末現在、有資格者約490名）、1部局1衛生管理者配置体制を構築した。

③情報基盤の整備・活用に関する目標

情報基盤を整備し、教育研究環境の充実（全学共通教育教務情報システム（KULASIS）、京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）や遠隔講義システムの整備、自律学習型CALL教材等の電子教材の開発等）、情報発信の利便性向上（ホームページの充実や研究者総覧データベース構築等）、事務の効率化（諸手当・保険料控除の電子申請等）を推進した。

セキュリティについては、情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を強化するとともに、外部への不正なアクセスの防止体制を強化した。また、個人認証システムについては、セキュアなサービスのための認証機能の強化を図り、平成22年4月からのサービス導入・提供に向けて、IC職員証及びIC学生証を配付するとともに、高セキュリティ認証の環境整備を実施した。

④基本的人権等の擁護に関する目標

基本的人権等の擁護に関する啓発活動として、教職員・学生を対象にした人権に関する研修会やガイダンス等を定期的に開催した。また、人権相談窓口相談員のための研修会を定期的に開催し、相談員の資質向上を図った。相談体制を強化するため、カウンセリングセンターに教授1名を増員配置したほか、ハラスメント専門委員会に弁護士等の専門的アドバイザーを配置した。

⑤大学支援組織等との連携強化に関する目標

平成18年度に「京都大学同窓会」を設立し、毎年度ホームカミングデイを開催した。

京都大学教育研究振興財団の助成を活用することにより、数多くの国際シンポジウム・春秋講義等を開催し、国際交流と社会貢献を推進した。また、京都大学学術出版会と協力し、同出版会より単行本（延べ139巻）、シリーズ本（延べ33種121巻）、雑誌（延べ16巻）等を刊行した。

II 教育研究等の質の向上の状況

（1）教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

ホームページやパンフレット等により、本学の教育目的・目標を学内外に公表し、周知を図った。特に、受験生に対してはオープンキャンパスの開催（年平均参加者約8,000名）や受験生用ホームページの拡充（アクセス件数年平均約52万件）等により、活動を継続的に強化した。

京都大学の「基本理念」である豊かな教養と人間性・倫理性を兼ね備えた人材の育成を促進するため「京都大学総長賞」を創設し、学業・課外活動・社会活動において顕著な活躍をした本学学生を顕彰した（平成21年度末までの総表彰件数、42件）。なお、顕彰されたものには、Nature（電子版）等国際的に著名な雑誌への筆頭著者としての論文掲載や学会賞等の受賞等の理由による顕著な学業の成果のほか、研究で得られた知見・成果を社会へ還元する活動等があり、これは本学の基本理念に沿うものである。

②教育内容等に関する目標

学部、研究科及び専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを広く内外に公表するとともに、入学者選抜試験の方法や内容を改善し、アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保を図った。

学士課程では、全学共通教育システム委員会の下に設けた教養教育及び基礎教育等の各専門委員会で、次年度開講の教養教育・基礎教育の全科目について検討を行っており、平成16年度には、各学部の教育目標に沿った学習の動機付けを目的として、1回生向けに学部専門基礎科目を配当したほか、文系学生等高校時に学習歴のない学生を対象とした自然科学系基礎科目の提供等のカリキュラム改正を行った。平成18年度には、「学術目的の英語（English Academic Purposes, EAP）」を目指した英語教育再編を実施した。また、各学部でも、講義科目のほかに、演習・実習・実験科目や少人数セミナーをバランス良く配当するなど、カリキュラムの改正を行った。

大学院課程では、専門性の高い授業科目を配当するとともに、分野横断型・学際領域型の授業科目を提供するなどのカリキュラム編成を行った。さらに、平成21年度には、既成の専門分野にとらわれない分野横断型・学際領域型の「京大院生のための研究科横断型セミナー2009」を、本学大学院生の企画により2コース開設し、実施した。また、国内外の大学・研究所に大学院学生を特別研究学生等で派遣し（年間平均、国内97名、海外40名）、視野の拡大と研究経験の蓄積を図った。

③教育の実施体制等に関する目標

より質の高い教育を提供するため、外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等に係る教員を平成18年度より「重点施策定員」として新たに配置した（計40名）。また、年齢構成や性別等のバランスにも配慮し適切な教員配置となるように努め、女性教員比率については、平成17年度6.6%に対し平成21

年度には7.87%に増加した。

附属図書館における学生用図書・雑誌・視聴覚資料の新たな受入(計約15,000冊)、所蔵図書データの遡及入力の実施(6カ年計画目標210万冊を達成)、電子ジャーナルの整備(計27,000タイトル)のほか、「京都大学教務情報システム(KULASIS)」の展開、遠隔講義システムの整備、自習室の整備、及び「京都大学OCW(オープンコースウェア)」の整備等、本学の理念である「自学自習」を支える教育環境の改善に継続して取り組んだ。

④学生への支援に関する目標

少人数担任制や複数指導教員制、オフィスアワー、並びにチューター制等に加え、留年学生を対象としたTAの配置等により、学生に対する各種相談・助言・支援活動を推進した。なお、平成18年度に設置した女性研究者支援センターでは、女性教員をメンターとし、女性学生の相談を受け付けている。

また、民間財団や企業による各種奨学金(平成21年度民間団体奨学金:91団体・309名)の確保に努めるとともに、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて学生に対する一層の経済支援を行った(平成21年度110名)。

キャリアサポートセンターでは、就職ガイダンス・企業説明会の開催(年間平均約14,600名参加)、個別相談活動の実施(年間平均約1,100件)等の活動のほか、求人情報検索システムを開設するなど、就職支援体制を充実した。

(2) 研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果に関する目標

科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的に卓越した研究を推進した。なお、第1期中期目標期間においては、23件の21世紀COEプログラムを推進したほか、13件のグローバルCOEプログラムが採択され、平成19年度に実施された採択拠点中間評価では、採択された6件いずれも「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される」と評価された。また、平成19年度に世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラムに「物質-細胞統合システム拠点(iCeMS=アイセムス)」が採択され、物質科学と細胞科学を統合した新たな学問領域の創出と発展を推進している。

学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を推進し、平成21年度には、受託研究(725件、約14,531百万円)、共同研究(807件、約5,721百万円)を受け入れた。また、研究成果の社会への還元を図り、特許等のライセンス等の件数・収入は、112件(平成16年度比22.4倍)、93,024千円(同年度比5.25倍)となった。

②研究実施体制等の整備に関する目標

グローバルCOEプログラム経費等外部資金等を活用して博士研究員(年平均約500名)を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を推進した。また、若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するため、平成17年度より「若手研

究者スタートアップ研究費」(平成21年度実績81件、総額34,930千円)を設けた。また、平成20年度より、「若手研究者ステップアップ研究費」(平成21年度実績20件、総額34,800千円)を措置したほか、研究代表者として取り組んだ研究者のうち、一時的に外部資金等の研究活動経費の獲得ができなかった研究者を対象とした「コアステージバックアップ研究費」(平成21年度実績35件、総額120,000千円)を措置し、自立的研究を資金面からも援助した。加えて、平成21年度には、次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員(准教授、助教)として採用し、自由な研究環境を与え、これを全学的に支援する仕組みを構築し、平成22年4月の採用に向けた候補者の選考を実施した(応募者数:588名、内定者:18名)。

(3) その他の目標

①社会との連携、国際交流に関する目標

市民講座や高校生向け教育講座等を数多く開催し、社会や地域との連携活動を継続した。また、聴講生や科目等履修生(年平均:学部生189名、大学院生133名)、研究生(年平均438名)を積極的に受け入れ、本学の教育機関としての特質を活かした社会貢献を継続した。

国際交流については、留学生の受け入れ(年平均約85カ国、1,350名)を継続するとともに、交換留学生の派遣(年平均約40名)による教育交流を推進した。加えて、多様な資金や制度を利用して、海外から博士取得後研究員を含む研究者を、招聘外国人学者及び外国人共同研究者として受け入れる(年平均約530名)とともに、本学の大学院生や博士取得後研究員も積極的に海外に派遣した(年平均約2,040名)。

平成21年2月ロンドンに開設した産官学連携欧州事務所に1名の専任特定教授を採用し、欧州全域を対象とした国際産官学連携活動マネジメントシステムを構築した。また、英国ブリストル大学、仏国パリ第5大学、英国オックスフォード大学、米国ハーバード大学等とワークショップを行い、ネットワーク連携の関係強化を推進している。

なお、平成21年度には、「国際化拠点整備事業(グローバル30)」の拠点大学に採択され、「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム(Kyoto University Programs for Future International Leaders: K.U. PROFILE: ケーユープロフィール)」事業により、京都大学が有する世界最先端の独創的な研究資源を活かし、地球社会の現代的な課題に挑戦する次世代のリーダー育成のための教育を実施することとした。同プログラムでは、英語のみで学位が取得可能なプログラム(英語コース)を開設するとともに、日本の大学全体の魅力についての情報発信や日本国内の大学の学生募集等に係る説明会の開催及び入学者選抜時の面接の実施等の支援を目的とした「京都大学ハノイ事務所」を平成22年度に開設することとしている。

②附属病院に関する目標

外科及び放射線科の専門診療科への再編、高度医療を必要とする骨粗鬆症外

来等の専門外来の開設、心臓血管疾患集中治療部（CCU）やがんセンターの設置等、安全で質の高い医療の提供に資する体制を整備した。また、患者のアメニティ（快適な環境）やプライバシーの確保を重視した病室の提供を目指す寄附病棟（積貞棟）が竣工した。

引き続き、患者紹介及び逆紹介等地域医療機関との連携を推進し、高い患者紹介率を維持した（平成18年は50%以上、平成19～21年は60%以上）。「総合臨床教育・研修センター」（医学部附属病院）と「医学教育推進センター」（医学研究科）を中心に、充実した研修・教育プログラムを提供した。また、研修医マッチング成立者率の高水準を維持（平成21年度は90.9%（全国平均は79%））した。

加えて、先端医療開発特区（スーパー特区）に採択されたほか、21世紀COEプログラムや科学技術振興調整費等の外部資金を活用して、流動プロジェクト等を実施し、革新的な治療法を確立するなど、成果を得た。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究における部局の自主性を尊重しつつ調整を図り、全学の運営方針を確立する。 ・ 地域社会との連携を深め、その特性を大学経営戦略に活用する。 <p>1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学運営の重要業務や特定戦略課題ごとに担当の常勤理事を定め、権限と責任が拡大する総長に対する補佐機能の充実を図る。 <p>1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部局間の多様な要請を調整しつつ、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。 ・ 全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させるために、効果的な資源配分を行う。 <p>1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学組織内における部局長の責任・権限を明確にし、部局の活性化を図る。 <p>1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と事務系職員が協力し、効果的な大学並びに部局運営に当たる組織を整備する。 <p>1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学外の有識者・専門家の登用を図り、社会との連携を図る。 <p>1-7. 内部監査機能の充実に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な内部監査システムを整備する。 <p>1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力しつつ、運営体制の改善・効率化を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【159】学内措置として部局長会議を設け、役員と部局長等が協力・連携して大学運営の基本方針を確立する。	/	III	/	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>【計画番号 164 と同じ】</p> <p>役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議（月 1 回開催）では、概算要求、事業年度決算、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正等、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会では、大学通則の改正、入学試験、学位に関することや次期中期計画を見据えた京都大学の教育制度のあり方等大学院及び学部に係る教務事項等について連絡・調整・協議を行った。</p>
		—	—	（平成 21 年度の実施状況）
	【159】（16 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし）			

<p>【160】吉田・宇治・桂の3キャンパス間の効果的・機動的な連携協力体制を強化する。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 3キャンパスに8教室設置している「高精細遠隔講義システム」を活用し、前期及び後期で16科目の講義を行うなど、キャンパス間の移動なしに受講できるように、キャンパス間の効果的・機動的な連携協力の強化を進めた。工学研究科では、3キャンパスの会議室(13室)をLANでつないで3元中継が可能な遠隔会議システムを設置している。</p>
<p>【160】吉田・宇治・桂の3キャンパス間の効果的・機動的な連携協力体制を強化する。</p>		III	<p>(平成21年度の実施状況) 吉田キャンパスではほぼ毎週開催される、総長、理事及び機構長等の副理事と理事を補佐する理事補による懇談の機会「拡大役員懇談会」では、懇談会場と桂キャンパスの工学研究科長室を接続し、映像・音声の双方向配信を行うなど、キャンパス間の効果的・機動的な連携を強化した。また、3キャンパスに8教室設置している「高精細遠隔講義システム」を活用し、キャンパス間の移動なしに受講できるように、前期及び後期で13科目の講義を行うなど、キャンパス間の連携協力を拡充した。なお、工学研究科では、3キャンパスの会議室(13室)をLANでつないで3元中継が可能な遠隔会議システムを設置している。</p>
<p>【161】京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 京都市動物園と本学野生動物研究センターを中核として、野生動物保全のための「種の保存」と「環境教育」を実践する場として教育・研究の連携を図るため、京都市と「野生動物保全に関する教育及び研究の連携協定」(平成20年4月18日)を締結した。また、野生動物の保全及び共生と動物福祉に関する教育・研究推進を目的として、名古屋市と東山動物園を教育や研究成果の発信基地とするため、名古屋市と連携協定(平成20年6月18日)を締結した。京都市との共催による中学生を対象としたゼミ形式授業による「京都大学ジュニアキャンパス」(平成20年9月、2日間・中学生250名・保護者100名参加)、京都府及び宇治市の協力を得て、シニアを対象とした宿泊型の「京都大学シニアキャンパス」(平成20年10月、3日間・45名参加)を開催した。 また、部局においても、京都府南山城村童仙房地区と教育空間創造プロジェクト(教育学研究科)、京都府等との共同で「竹林保全ボランティアイベント」(工学研究科)を継続して実施している他、京都市消防学校における講義(防災研究所)や京都府美山町における害虫駆除(生態学研究センター)等、その特性を生かして、特別講演の市民への開放、高大連携の一環としての出前講義を行うなど、積極的に地域との連携を推進している。</p>
<p>【161】京都府・京都市を始め、地域社会との連携を強化する。</p>		IV	<p>(平成21年度の実施状況) 経営協議会委員に京都府知事、地元企業の代表取締役会長を引き続き任命しているほか、平成21年度には社会連携推進課の課長に京都市職員を登用した。 京都市教育委員会との共催による中学生を対象としたゼミ形式授業による「京都大学ジュニアキャンパス」(平成21年9月、2日間・中学生約300名・保護者約100名参加)の開催や、平成20年度に京都市と「野生動物保全に関する教育及び研究」を推進する協定を締結し、野生動物研究センター教員が京都市動物園に常駐して研究を行い、当該教員が毎月1回、来園者に動物の話を分かりやすく説明しているほか、平成21年度には、熊本県にある「サンクチュアリ・宇土」(野生動物研究センター寄附研究部門)からチンパンジーを京都市動物園に移し共同研究を行うなど、引き続き地域社会との連携を推進する</p>

			<p>とともに、京都大学と熊本市との間で野生動物保全に関する協定を締結した。また、本学の若手研究者を全国の小中高校に派遣しての「出前授業」や本学を訪問した小中高校生に対する「オープン授業」を通じて、京都大学における先端の研究等をわかりやすく解説する「サイエンス・コミュニケーター派遣プロジェクト」（23テーマ提供）を企画、実施した（出前授業：21件、延べ1,080名受講、京大での授業：4件、延べ160名受講）。その他、本学及び部局が開催する春秋講義、公開講座、自然観察会等の一部は、京都府の生涯学習振興基本構想（京都OWN学習プラン）の一環として開設中の「京の府民大学」として登録されており、府民の生涯学習に貢献した（平成21年度は10講座等を登録）。</p> <p>なお、部局においても、国際理解プログラム「PICNIK」（Program for InterCultural Nexus In Kyoto）事業により、京都市内の小・中学校の授業に留学生・外国人研究者を講師として派遣（国際交流センター）するとともに、京都府等との共同の竹の環プロジェクト「竹林保全ボランティアイベント」（工学研究科）を継続して実施した。また、部局の特性を生かして、自治体と共催の各種講座の開催や高大連携の一環としての出前講義の実施等、積極的に地域との連携を推進した。</p>
<p>1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p>			
<p>【162】複数の常勤理事を副学長とし、大学の基本的戦略を実現するための効果的な運営体制を構築する。</p>	<p>【162】（17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 本学の抱える重要課題や新たな課題について、より広く部局の実情等を踏まえた多様なアイデアを吸収し、迅速かつ的確に対応できる体制を整備することを基本として、情報を速やかに収集発信し、共有できる仕組みとして、平成20年10月より「総長室」を設置したほか、大学のガバナンス機能と情報流通を一層高めるために、総長と理事を補佐する職として、同年11月より「副理事」、「理事補」、「総長顧問」、「総長特別補佐」を新たに設けた。 なお、総長、理事及び機構長等の副理事と理事を補佐する理事補による懇談の機会をほぼ毎週開催し、全学の情報交換及び意思疎通の円滑化を図った。</p>
<p>【163】経営協議会及び教育研究評議会の審議の充実のため、事前の情報提供等の工夫をこらす。</p>	<p>【163】（17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 経営協議会は、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配付し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。（事前照会に対する質問は11月に1件、2月に1件、3月に2件）。それぞれ関連する議事の中で、当該質問に回答する形を取っている。 また、教育研究評議会でも、5日前に議題を通知するとともに資料等の事前配付、審議・報告事項の精選に努めた結果、円滑・迅速な審議が可能となった。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 経営協議会では、10日前に議題の通知と資料等の事前配付を行い、さらに学外委員に対して議題に関する質問を事前照会するとともに（事前照会に対する質問は6月に6件、10月に2件、2月に1件、3月に3件）、関連する議事</p>

			<p>の中で当該質問に答えた。なお、大学運営の改善に資するため、総長と経営協議会学外委員との懇談会を東京と京都で開催（東京1回、京都2回）し、経営面のみならず大学運営全般に関する諸問題について忌憚のない意見交換を行った。</p> <p>また、教育研究評議会にあっても、5日前に議題を通知するとともに、資料等の事前配付、審議・報告事項の精選を行い、これにより円滑・迅速な審議が可能となった。</p>
【164】部局長会議は、総長が主宰し、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 【計画番号159と同じ】 役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議（月1回開催）では、概算要求、事業年度決算、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正等、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会では、大学通則の改正、入学試験、学位に関することや次期中期計画を見据えた京都大学の教育制度のあり方等大学院及び学部に係る教務事項等について連絡・調整・協議を行った。</p>
【164】部局長会議において、役員と部局等の執行責任者が経営と教学の両面について連絡・調整・協議する。		III	<p>（平成21年度の実施状況） 役員と部局等の執行責任者で構成する部局長会議（月1回開催）では、概算要求、事業年度決算、教育研究施設等の設置・改廃、規程の制定・改正等、教育研究評議会に先立ち多くの事項についての連絡・調整・協議を行った。また、同会議の下に設置した研究科長部会では、大学通則の改正、入学試験、学位に関することや次期中期計画を見据えた京都大学の教育制度のあり方等、大学院及び学部に係る教務事項等について連絡・調整・協議を行った。</p>
【165】総長のリーダーシップと部局等さらには教員集団のボトムアップ機能を融合させるため重要課題について審議する全学委員会を配置する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 役員会の諮問機関として設置している「企画委員会」、「施設整備委員会」、「財務委員会」において、役員会の諮問に基づく審議を行うことにより、総長のリーダーシップと各委員会の委員である部局長等によるボトムアップ機能の融合を図っている。なお、平成20年度には次のような審議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、平成21年度計画の作成、中期目標・中期計画の検討に関すること等 ・施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設マネジメント、施設整備に関すること等 ・財務委員会：財務戦略及び財務運営、財務関連の概算要求、予算編成方針及び平成20年度予算配分、決算及び決算分析・財務状況分析、資金の運用及び資産の有効活用に関すること等
	【165】（16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし）	—	（平成21年度の実施状況）
1-3. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
【166】基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 「平成20年度予算編成方針」に基づき、教育・研究・医療の高い水準を保つための基盤的教育経費の確保に努めるとともに、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」の教育環境改善事業により、教育環境を改善し本学</p>

			<p>における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を支援した（110 百万円）。</p>
<p>【166】 基盤的教育経費について、安定的な資源確保と資金配分を図る。</p>		III	<p>（平成 21 年度の実施状況） 効率化係数の影響を資金運用等の自己収入等により吸収し、教育研究医療活動を一定の水準に保つとともに、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」による教育環境改善事業に関し、学生の教育環境の改善と本学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を支援した（111 百万円）。</p>
<p>【167】 基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分等が実施できる予算配分システムを検討する。</p>		III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 「平成 20 年度予算編成方針」に沿って、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、総長裁量経費（5 件、約 20 百万円）及び「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」により支援した（3 件、102 百万円（平成 19 年度継続事業含む））。</p>
<p>【167】 基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分が必要なものについては、機動的な予算配分システムとする。</p>		III	<p>（平成 21 年度の実施状況） 「平成 21 年度予算編成方針」に沿って、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」により支援した（重点戦略経費：計 2 件、計 185 百万円（平成 20 年度継続事業含む））。</p>
<p>【168】 若手研究者の育成や先端の学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算の重点配分等が可能な予算配分システムを構築する。</p>		III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 若手研究者支援の充実を図るため、本学に採用されたばかりの研究者等を対象として、今後の競争的資金の獲得に結びつく研究として取り組めるよう、従来から措置している「若手研究者スタートアップ研究費」（19,340 千円）に加えて、平成 20 年度より、研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援し、比較的大型の研究費の獲得につながるよう、「若手研究者ステップアップ研究費」を措置した。（30,000 千円）また、先端の学際的研究領域の発展を促進するための経費についても、平成 20 年度総長裁量経費を活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」として支援を行った（2 件、14 百万円）。</p>
	<p>【168】 若手研究者の育成や先端の学際的研究領域の発展を促進するために、必要な経費については、戦略的・重点的な予算配分システムを活用する。</p>	III IV	<p>（平成 21 年度の実施状況） 若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける支援を目的とした「若手研究者スタートアップ研究費」（平成 21 年度 81 件採択、助成金 34,930 千円）を、また、研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に、比較的大型の研究費の獲得を目指す「若手研究者ステップアップ研究費」（平成 21 年度 20 件採択、助成金 34,800 千円）を引き続き措置した。 また、全学の制度として、女性研究者支援センターでは、産休・育休・介護のため研究時間の確保が困難な研究者のために、研究実験補助者を雇用する経費を負担し、研究活動を支援した（11,167 千円）。 さらに、次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員（准教授、助教）として採用するとともに、自由な研究環境を与え、全学的に支援する仕組みを構築して、候補者の選考を実施した（応募者数：588 名、内定者：18 名、採用は平成 22 年度より）（平成 21 年度措置：119,950 千円）。</p>

<p>【169】全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。</p>	<p>【169】全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 「平成 20 年度予算編成方針」に基づき、従前の既定経費及び基盤強化経費(平成 18 年度設立)により全学機構(図書館機構、情報環境機構等)や全学施設の運営費や活動費等を支援した(5 機構等: 約 638 百万円)。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 「平成 21 年度予算編成方針」に基づき、従前の既定経費に加え、平成 18 年度に設立した基盤強化経費により、全学機構や全学施設の運営費や活動経費等を措置した(7 件、639 百万円)。</p>
<p>1-4. 部局長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>			
<p>【170】教授会又は協議員会の決定を尊重しつつ、部局長を中心とする執行体制を強化する。その際、部局等の規模や特性に応じて、研究科長、専攻長等により構成される運営会議等を設ける。</p>	<p>【170】(17 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 研究科においては副研究科長、研究所においては副所長を置き、研究科長等を補佐する実効的な運営を行っている。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p>
<p>【171】教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。</p>	<p>【171】教授会の審議事項を精選し、効率的な会議運営を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 部局の実態に応じて、引き続き、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等を設置して、重要事項についての教授会事前審議の実施や審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 部局の実態に応じて、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等を設置し、教授会事前審議の実施、審議事項の厳選、専攻長会議への審議委任等により、教授会を効率的に運営した。</p>
<p>1-5. 教員・事務職員等の連携による効果的な運営に関する具体的方策</p>			
<p>【172】教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。</p>	<p>【172】教員と事務職員等が連携・協力し、効果的な大学運営に当たるため、企画立案、教育研究支援、学生支援等に従事する体制を整備拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 総長のもとに、京都大学の総合的な戦略に関する調査研究や、総長が行う対外的な活動に関する企画立案、連絡調整等を行う「総長室」を設置し、教員と職員を構成員とする円滑な協業により業務を推進している。 また、総長、理事及び機構長等の副理事と理事を補佐する理事補による情報交換の場を設け、これに本部の部長等が参加することにより、大学運営全般に係る情報共有を図り、迅速かつ適確な大学運営を行える体制を整備した。さらに部局でも、教員と事務職員で構成される「所長企画室」での運営面の企画・検討(原子炉実験所)、事務部職員の執行部会議への参画(情報学研究科、医学部附属病院等)等様々な取組を行っている。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 教員と職員からなる「総長室」では、本学の総合的な戦略に関する調査研究や、総長が行う対外的な活動に関する企画立案、連絡調整等を行った。また、総長、理事、副理事、理事補に加え、陪席者として本部事務部長等が参画する「拡大役員懇談会」を毎週開催することで、大学運営全般にかかる情報の共有を図り、迅速かつ適確な大学運営の支援を行った。さらに、本学の未来戦略策定に必要な中・長期的な課題を専門的に調査検討するため、各部局から推薦された教員と職員からなる「京都大学未来戦略検討チーム」を総長室に設置した。</p>

				(平成 21 年 12 月)。 なお、部局でも、事務長が協議会委員として参画する、教授会・運営会議等に事務職員が陪席することで情報共有を行うなどの取組のほか、運営会議の下に事務職員も構成員とした企画・財務等の部会を設置する(工学研究科)、将来計画委員会常任委員会に事務職員を参加させ意見を取り入れる(理学研究科)など、様々な取組を行った。
1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
【173】学外理事を招聘して大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たし得る体制を整備する。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年 7 月に学外理事(1 名)が退職し、その後任として行政経験の豊富な学外理事(1 名)を新たに招聘し、引き続き役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席を通して大学運営に参画することにより、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。
	【173】(17 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)			-
【174】必要な部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年 10 月 1 日に再生医科学研究所が共同利用・共同研究拠点として文部科学大臣の認定を受けた。この共同利用組織への改組に際し、半数以上が学外者により構成される運営委員会を新たに設置し、共同利用の実施等に関し重要事項を審議することとした。また、複数の研究所・センター(基礎物理学研究所、数理解析研究所、学術情報メディアセンター等)においても、既に学外者を含めた諮問機関として運営委員会を設置し、それぞれ運営に役立っている。
	【174】必要に応じて部局等に学外の有識者で構成される諮問会議を設置し、部局等の適切な運営に役立てる。			III
1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策				
【175】健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。		III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) 総長の直轄組織として設置している「監査室」では、「平成 20 年度監査室内部監査計画」に基づいて、毒物及び劇物の管理状況、科学研究費補助金、環境への負荷の低減に向けた取組状況及び会計経理に係る内部監査を実施した。毒物及び劇物の管理に係る監査では毒劇物の保管方法等について、環境への負荷の低減に向けた監査では法令に基づいた処分やリサイクルの一層の促進等を指摘した。科学研究費補助金の執行に係る監査では、検収担当者による検収等について指摘、会計経理に係る監査では、発注、検収業務及び随意契約の適正化等を指摘するとともに、本学の規程等の理解不足等による不適切な事務手続きや管理体制の改善を図った。それぞれの監査において、業務改善の観点から

	<p>【175】健全な大学運営を確保するために、内部監査機能を充実する。</p>		<p>規程等の見直しや教職員への周知方法の見直し等今後の検討課題とすべき事項について指摘を行った。なお、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員（総務担当理事、財務担当理事）、監事、会計監査人、監査室」で構成する四者協議会を3回（平成20年8月、12月、平成21年3月）開催した。</p> <p>Ⅲ</p> <p>（平成21年度の実施状況） 健全な大学運営を担保するために、総長の直轄組織として「監査室」を設置している。監査室では、「平成21年度監査室内部監査計画」に基づき、環境への負荷の低減に向けた取組状況、科学研究費補助金、京都大学競争的資金等不正防止計画への取組状況に係る業務監査及び会計監査を実施した。環境への負荷の低減に向けた監査では法令に基づいた処分やリサイクルの一層の促進等を指摘した。科学研究費補助金の執行に係る監査では発注、検収等について指摘するとともに、補助条件等に基づいた執行を図るよう求めた。京都大学競争的資金等不正防止計画に係る監査では計画等で定められている具体的な行動に対する取組状況等を把握するとともに、計画等に基づいた取組を促進するよう求めた。また、会計監査では発注、検収業務及び随意契約の適正化等を指摘するとともに、本学の規程等の理解不足等による不適切な事務手続きや管理体制の改善を図った。 なお、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員（総務担当理事、財務担当理事）、監事、会計監査人、監査室」で構成する四者協議会を3回（平成21年7月、12月、平成22年3月）開催した。</p>
<p>【176】大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備する。</p>	<p>【176】大学運営の効率性を財務管理の観点から検証する体制を整備・充実する。</p>	<p>Ⅲ Ⅳ</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 財務部職員、教員で組織する「財務分析タスクフォース」（平成17年度設置）において、財務分析を実施し、「財務報告書（ファイナンシャルレポート2008）」として取りまとめた。また、財源・経費別執行状況を部局別及び年度別に比較するとともに、さらに四半期毎に大学運営費、自己収入、病院収入、外部資金獲得状況等の各種財務状況について財務管理の観点から検証した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 財務部職員と教員で組織する「財務分析タスクフォース」において、財務分析を実施し、「財務報告書（ファイナンシャルレポート2009）」として取りまとめた。特に、「財務報告書（ファイナンシャルレポート2009）」においては、費用額に平成20年度に取得した資産を教育、研究の目的別に区分した金額を含めて、学生1人当たりの教育関係経費や教員1人当たりの研究関係経費を算出することにより、大学全体の運営状況をより明確に示し公表した。また、平成20事業年度決算を部局毎に分析し、経年比較や部局間比較を行うために、経費の執行目的毎にそれぞれの決算額や学生一人当たりの教育経費、教員一人当たりの研究経費の推移等をグラフ化して、本資料の活用状況の調査アンケートと共に各部局に配布し、今後の資料作成に有用な情報を収集した。 さらに、四半期毎に大学運営費、自己収入、病院収入、外部資金獲得状況等の各種財務状況を財務管理の観点から検証するとともに、第1期中期目標期間の最終年度として、役員等の大学運営の状況把握に資するよう、毎月の月次決算後に大学全体の収入・支出や部局毎の予算執行状況を示す資料を作成し、平成21年11月から拡大役員懇談会にて報告するとともに各部局での活用供した。</p>

1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策	
<p>【177】一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」を(社)国立大学協会や近隣大学等28機関と連携・協力して実施した(平成20年5月)。また、同協会近畿地区支部と協力し、「平成20年度国大協近畿地区支部専門分野別研修」(平成20年度近畿地区国立大学法人等会計事務研修、9月16日～19日、13名・平成20年度国立大学協会近畿地区支部研修「ロジカルシンキングを活用した問題解決スキル養成講座」、第1回目10月15日～16日、第2回目10月23日～24日、計4名・平成20年度国立大学近畿地区支部リスクマネジメント研修、12月11日、10名・平成20年度国立大学近畿地区支部個人情報保護研修、12月15日、14名・平成20年度国立大学協会近畿地区支部情報セキュリティ研修、3月4日、8名)を実施した。この連携・協力により、各大学が独自に実施することに比べ、労力の負担が軽減されている。</p>
<p>【177】一般職員の採用試験や事務職員等を対象とした研修などについて、社団法人国立大学協会や近隣大学等と連携・協力して実施する。</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」を(社)国立大学協会や近隣大学等28機関と連携・協力して実施した(平成21年7月)。また、同協会近畿地区支部と協力し、次の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度近畿地区国立大学法人等会計事務研修(10月6日～9日、19名) 平成21年度国立大学協会近畿地区支部研修「ロジカルシンキングを活用した問題解決スキル養成講座」(第1回目8月3日～4日、第2回目9月3日～4日、計4名) 平成21年度国立大学協会近畿地区支部国際交流・留学生支援研修(1月21日、7名) 平成21年度国立大学協会近畿地区支部リスクマネジメント研修(1月29日、6名) 平成21年度国立大学協会近畿地区支部広報研修(2月2日、12名)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な教育研究を推進するために、必要に応じて教育研究組織を見直す。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
【178】学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。	【178】学問の発展に応じて必要となる学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設や再編についての全学的ルールを確立し、より効果的な教育研究を推進するために、教育研究組織の再編や統合を検討する。			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>教育研究組織の設置改廃に係る基本的な考え方「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、企画委員会において、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確認するとともに、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合の検討を行った。その結果、平成 21 年度より、霊長類研究所附属国際共同先端研究センターを設置する他、人文科学研究所附属漢字情報研究センターの改組、経済学部 2 学科の統合、医学研究科人間健康科学系専攻 (博士後期課程) の整備、アジア・アフリカ地域研究研究科グローバル地域研究専攻 (博士課程) の整備等を行うこととなった。</p>
		III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>教育研究組織の設置改廃に係る基本的な考え方「教育研究組織の設置・改廃等に関する調査及び企画委員会の審議について」に基づき、企画委員会において、教育研究組織の新設や再編に関する全学的なルールを確立して、効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合を検討した。その結果、経済学部 2 学科を「経済経営学科」に統合、医学部、エネルギー科学研究科、地球環境学舎の学生定員の変更、医学研究科人間健康科学系専攻 (博士後期課程)、アジア・アフリカ地域研究研究科グローバル地域研究専攻 (博士課程) の整備、霊長類研究所附属国際共同先端研究センターの設置 (以上、平成 21 年 4 月)、経営管理研究部附属経営研究センターの設置 (平成 21 年 7 月) 等を行った。この他、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」にて採用された若手研究者に自由な研究環境を与え研究に専念させ、次世代を担う世界トップレベルの研究者の育成支援に関する業務を行う組織として、次世代研究者育成センターを設置した (平成 21 年 9 月) ほか、学際的な教育研究を推進するための支援を行う組織として、学際融合教育研究推進センターを設置した (平成 22 年 3 月)。</p>

			<p>また、平成 22 年度には、iPS 細胞研究所の設置のほか、医学部、理学研究科修士課程、工学研究科修士課程、法学研究科法曹養成専攻（専門職学位課程）の学生定員の変更、薬学研究科修士課程、医学研究科社会健康医学系専攻（専門職学位課程）、経営管理教育部経営管理専攻（専門職学位課程）の整備を行うこととなった。</p>
【179】社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。		III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 平成 20 年 4 月に設置した「宇宙総合学研究ユニット」では、「宇宙」という共通の研究テーマのもとで、部局横断型のゆるやかな連携を行い、加えて、異なる部局の接点から創生される新たな研究分野、宇宙総合学の構築に取り組んでいる。また、国際性、創造性に秀でたリーダー育成のため、工学研究科、薬学研究科にまたがる組織として「先端技術グローバルリーダー養成ユニット」を設置し（平成 20 年 10 月）、さらに教育研究の活性化を図ることとした。なお、iPS 細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として、世界トップレベル研究拠点（WPI）「物質－細胞統合システム拠点」に設置（平成 19 年度）した「iPS 細胞研究センター」では、医療応用に向けた iPS 細胞研究の推進等、先端的・独創的な研究に取り組んだ。</p>
【179】社会的要請にも対応しつつ、学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。		III	<p>（平成 21 年度の実施状況） 経営管理研究部に、経営管理研究部、経済学研究科及び工学研究科の教員からなる「経営研究センター」を平成 21 年 7 月に設置した。経営上の諸問題の解決には学際的なバックグラウンドが必要であり、同センターでは、文理融合型の経営研究を促進するとともに、実務に役立つ教育プログラムの開発に着手した。また、学際的な教育研究を推進するための支援を行う組織として、学際融合教育研究推進センターを設置した（平成 22 年 3 月）。</p>
【180】部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。		III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 事務の簡素化等により大学全体で 15 名の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進、身体に障害のある学生に対応した教務事務等、強化・充実が必要な部署への配置を行い、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高めるよう努めた。</p>
【180】部局等の特性を活かした教育研究活動と業務運営を支援するため、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高める。		III	<p>（平成 21 年度の実施状況） 事務の簡素化等により大学全体で 15 名の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進、共用施設の管理運営業務等、強化・充実が必要な部署への配置を行い、部局等事務組織の企画立案、調整、分析機能を高めた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	3-1. 教員の人事の基本方針 ・ 教員の役割と職務を明確にし、適切に業績評価するシステムを整備する。 3-2. 事務職員等の人事の基本方針 ・ 能力開発や専門性の向上のための研修を実施するとともに、人事を活性化する。 ・ 業績を適切に評価し、給与、昇進に反映させるシステムを整備する。 3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する基本方針 ・ 公募制による教員採用を促進する。 ・ 各部局における多様な教育研究活動に応じて、弾力的な雇用形態の導入を進める。 3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 ・ 教育研究の質的向上に見合った適切な人事配置を可能とする人員管理体制を整備する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
3-1. 教員の人事の具体的措置				
【181】教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 教育研究評議会において「京都大学における教員人事の基本方針」が定められた（平成 20 年 3 月 25 日）。また、平成 20 年 3 月開催の教育研究評議会にて、京都大学の基本理念及び教職員像に則った教員人事を行うことを全学的な基本方針として定め、この基本方針に基づき各部局等は主体的・自立的に教員人事を行っている。	
		III	(平成 21 年度の実施状況) 教育研究評議会において定めた京都大学における教員人事の基本方針『京都大学の基本理念』及び『京都大学の教職員像』に則って教員人事を行うことに則り、各部局等は教員選考内規等を定め、主体的・自立的に教員人事を行った。	
【182】部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 「京都大学における教員評価の実施に関する規程」（平成 19 年 12 月 10 日施行）に基づき、基準日（平成 20 年 3 月 31 日）に評価実施部局において専任の教授として 3 年以上在職しているものを対象とし、「教育」、「研究」、「診療」、「教育研究支援」、「組織運営」、「学外活動・社会貢献」について、第 1 回の教員評価を実施した（総計 38 部局、753 名）。また、これを基に作成された各部局等の教員活動状況報告書を取りまとめ、大学全体としての評価報告書「京都大学第 1 回教員活動状況報告書」をホームページで公表した。	

	【182】(20年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)		—	(平成21年度の実施状況)
【183】兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。			/	(平成20年度の実施状況概略)
	【183】(16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)	III	—	(平成21年度の実施状況) 部局長の兼業、営利企業の役員等兼業及び自営の兼業等、透明性の確保や社会に対する説明責任が強く求められるものについては、人事制度検討会の兼業審査部会において統一的な基準に従って審査を行い、総長の権限により許可の可否を行うこととした。
3-2. 事務職員等の人事の具体的措置				
【184】競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。			/	(平成20年度の実施状況概略) 専門的知識、技術・経験を有する外部人材について、以下のような任期付き特定職員を採用した。 工学研究科教務課(アジア人財資金構想プロジェクト支援室キャリアアドバイザー)、医学部附属病院(がん登録士(診療情報管理士))、国際部国際交流課(ネイティブスピーカー)、環境安全衛生部環境安全衛生課(安全衛生管理体制構築対応)
	【184】競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。	III	III	(平成21年度の実施状況) 専門的知識、技術・経験を有する外部人材を任期付の特定職員として、以下を含む計48名採用した。 情報環境部情報基盤課(スーパーコンピュータのプログラム高度化支援)、医学部附属病院(精神科神経科に精神保健福祉士、地域ネットワーク医療部にソーシャルワーカーとして社会福祉士)、情報学研究科等複数部局(K.U. PROFILE(国際化拠点整備事業:グローバル30))に係る英語コース開設準備及び開設後の運営統括業務要員)
【185】能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。			/	(平成20年度の実施状況概略) 引き続き職員研修等を行うとともに、平成19年度に行った職員研修及び自己啓発支援の見直しを基に、各階層別研修について開催目的及び各階層に求められる「役割」や必要とされる「能力」を京都大学教職員グループウェアに掲載するなど、受講者の参加の目的意識の向上等を図ることとした。また、新たに京都大学職員として必要な基礎的知識を身につけるとともに多様化する大学業務に即応できる職員を育成することに重点を置いた新採用職員育成プログラム(前期:平成20年4月から9月、19名(一部のプログラムについて病院事務を含み27名)参加。後期:平成20年9月から平成21年3月、28名(一部のプログラムについて病院事務を含み30名)参加)、中堅職員として求められている役割や必要とされる能力を自覚させ、自己の特性を理解し、積極的な行動力を養うための中堅職員研修(平成20年10月、36名参加)を導入した。 新たに英会話教室通学支援制度の導入、自己啓発等休業及び自己啓発部分休業制度の運用開始(利用者:自己啓発等休業2名、自己啓発部分休業2名)を行った。また、通信教育・eラーニングの応募機会を年2回にし、講座、講義を整備・拡充した。なお、修了者には奨励金を支給している(受講者101名)。

	<p>【185】能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。</p>		III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 新規採用者、中堅職員、専門職員等の階層別研修を実施した(延べ 336 名)。階層別研修では、各階層に求められる役割や責務を自覚させ、問題意識を持って受講できるように講義・演習等の内容を改善した。また、国立大学協会主催の研修(大学マネジメントセミナー(企画・戦略編):平成 21 年 9 月、2 名、(教育編・国際編):平成 21 年 10 月、計 5 名、)及び国立大学協会と担当大学(神戸大学)が連携して実施している専門分野別研修(ロジカルシンキング:平成 21 年 8 月・9 月、計 4 名)等に参加させたほか、大学の国際競争力の強化・国際的に活躍できる高度な人事の育成を目的とした英語実践研修(全 20 回、1 回 2 時間、3 クラス、計 28 名)並びに採用後 2 年目の職員に対する新採用職員育成プログラムフォローアップ研修(平成 22 年 2 月、29 名)を新たに導入した。 自己啓発・資格取得の支援については、自己啓発等休業及び自己啓発部分休業制度(利用者:自己啓発等休業 2 名、自己啓発部分休業 1 名)の整備のほか、英会話教室通学支援制度、通信教育・e-ラーニングの講座を設定しており、修了者に奨励金を支給した(受講者 106 名)。</p>
<p>【186】業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。</p>	<p>【186】勤務評定制度に基づく評価結果を給与、昇進に反映させるなど職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 18 年度から導入した勤務評定制度に基づき、職員人事シート、職員面談を通じて職員の希望を聴取し、特に評価すべき点や今後改善すべき点等の評価結果をフィードバックすることにより人材育成を図っている。評価結果を昇給、昇格等の参考にするによりインセンティブを高めている。さらに勤務評定の公平性、納得性を高めるため、第 1 次評定者を対象に評定者研修を実施した(73 名参加)。また、評定者研修の内容及び方法の見直しを検討した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 勤務評定制度に基づき、職員人事シート、職員面談により希望を聴取し、特に評価すべき点や今後改善すべき点等のフィードバックを行って人材育成を推進した。なお、勤務評定の公平性、納得性を高めるため、課長・事務長等の第 1 次評定者を対象に講義及びロールプレイング演習からなる評定者研修を実施した(38 名参加)。また、評価結果を昇給、昇格等の判断の際の参考にし、職員のインセンティブを高めた。</p>
<p>【187】若手職員や女性の登用を図る。</p>	<p>【187】「職員人事異動基本方針」や「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき若手職員や女性</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年度の職員人事異動基本方針に則り、職員人事シート及び上司による面談を実施し職員の意向をきめ細かく聴取することにより、適正な評価を行い、年齢・性別にとらわれず、能力・経験に応じた登用を行った。結果、40 歳代の専門員級 9 名、30 歳代の専門職員級 27 名の若手登用を実施した。女性登用については、専門職員級以上のポストに、人事交流機関も含め 20 名を登用した。また、女性職員登用の数値目標を定めるなど男女共同参画推進の充実を図るための、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」(平成 21 年 3 月)を策定した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 「平成 21 年度の職員人事異動基本方針」に則り、職員人事シート及び上司による面談を実施し、職員の意向をきめ細かく聴取するとともに、適正な評価</p>

	の登用を図る。		を行い、年齢・性別にとらわれず、能力・経験に応じた登用を行った。結果、40歳代の専門員級8名、30歳代の専門職員級25名の若手登用を実施した。女性登用については、「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を踏まえた積極的な登用を行い、専門職員級以上のポストに、人事交流機関も含め23名を登用した。
【188】国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 「京都大学教職員出向規程」に基づいて他機関との人事交流に積極的に取り組んでおり、平成20年度においては、他機関への出向は28機関116名、他機関からの交流受け入れは7機関9名である。 なお、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流については、京都市から社会連携推進課長、(独)日本学生支援機構から学生センター主任となっている。
	【188】国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流に努める。		III
【189】教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。		III	(平成20年度の実施状況概略) グローバルCOEプログラムによる海外研究者との連絡調整、京都大学安全衛生管理体制の構築、医学部附属病院がん登録士(診療情報管理士)等、学内人事又は他機関との交流人事では適材が得られにくい高度な専門的知識・経験を必要とするポストについて、年俸制で任期付きの特定職員の制度により、18名を選考採用した。
	【189】教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。		III
3-3. 柔軟で多様な教員人事制度に関する具体的方策			
【190】公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 公募情報や選考基準、選考方法等をホームページ等により公表した(154件の教員公募要領を掲載)。また、(独)科学技術振興機構研究者人材データベース(JREC-IN)等の学外のデータベースや関連学会誌等への公表・公開に積極的に取り組んでいる部局もある。
	【190】公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。		III

			研究者の多様なキャリアパスの開拓と研究機関における人材活用をサポートするために(独)科学技術振興機構が開設している求人情報サイト「研究者人材データベース(JREC-IN)」への公募情報の登録や関連学会誌等への掲載等、積極的に公表した。
【191】部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度に特定有期雇用制度を見直し、「年俸制特定教員」を雇用可能とする経費の拡大(139名)、年俸制・裁量労働制による「特定研究員」制度を導入(146名)し、採用を行った。また、部局の特性に応じて、実務経験者・外国人教員・留学生担当教員等について任期付き教員制度を実施する他、産官学交流や実践英語教育等の担当教員をエフォート率20%の独自教育研究活動を担保する方式により任用するなどしている。
	【191】部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。		III
【192】サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 各部局の特性に応じ、サバティカル制度を利用することで、教育研究の活性化や質的向上に努めている(平成20年度利用教員数:8名)。また、制度を導入していない部局においても、具体的な導入に必要な検討事項等の検討を行っている。
	【192】部局等の特性に応じ、サバティカル制度等を活用して教員に実務経験を含む研修の機会を与え、その資質向上を図るよう努める。		III
【193】女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 女性研究者支援センターを中心に、下記のような取組を行った。 ・ 医学部附属病院内に開設した「病児保育室」の更なる周知と利用の促進に努めた。また、利用者のアンケート調査結果を踏まえ、病児の食事メニューの充実、担当医師による育児相談窓口の開設、病児保育室のホームページの充実等、ニーズに応える対応を施した。 ・ センター内で一時保育の場を提供し、夏休みキッズサイエンススクールを平成20年8月18日~22日に開催した。 ・ 各地区に女性の休憩や育児のためのコーナーの設置を具体化した。また、

				<p>育児相談を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児・介護で研究時間を割かれている女性研究者に、研究・実験補助者の雇用を行った。 ・ センター内に、保育園入園待機乳児のための保育室を開室した。 ・ 研究等の都合により、子どもを保育機関に迎えに行けない保護者に代わり、保育者が子どもを保育機関に迎えに行き、センター内で一時保育を行う「おむかえ保育」を開始した。 <p>また、京都大学における女性教職員や女子学生を含めた人材が活躍できる環境をつくるため「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を平成 21 年 3 月に策定した。</p>
	<p>【193】「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。</p>	III		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>平成 21 年 3 月に策定した「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき、女性研究者支援センターを中心に、下記のような取組を継続して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部附属病院内に「病児保育室」を設置及び小児科医と看護師による「病児保育相談室」の開設 ・ 女性研究者支援センター内で一時保育の場を提供し、夏休みキッズサイエンススクールを開催（平成 21 年 8 月 17 日～21 日） ・ 各地区に女性の休憩や育児のためのコーナーを設置 ・ 育児・介護で研究時間を割かれている研究者に対する研究・実験補助者の雇用経費の補助 ・ 女性研究者支援センター内に、保育園入園待機乳児保育室を開室 ・ 研究等の都合により、子どもを保育機関に迎えに行けない保護者に代わり、保育者が子どもを保育機関に迎えに行き、センター内で一時保育を行う「おむかえ保育」 <p>なお、平成 21 年度には、病児保育室内に、発熱や胃腸炎症状のある子どもを保育・看護する「感染隔離室」を新たに設置した（平成 21 年 12 月）。</p>
<p>【194】障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。</p>	<p>【194】障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。</p>	III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>各キャンパスでの改修を含む耐震対策事業（吉田キャンパスでは理学部 1 号館他 3 棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館）や、営繕事業（吉田キャンパスの総合体育館等）において、バリアフリーに配慮したスロープ・エレベーター・トイレの設置等、周辺環境の改善に努めた。また、各部局においても、観音開きドアの自動扉への交換、施設案内板の点字表記等を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>各キャンパスでの耐震対策事業（吉田キャンパスでは工学部 1 号館他 6 棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、犬山キャンパスでは共同研究員宿泊施設）や営繕事業（吉田キャンパスの吉田食堂等）において、バリアフリーに配慮したスロープ・エレベーター・トイレ・電動リフト等を設置した。</p>
<p>3-4. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>				
<p>【195】業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。</p>		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>大学全体で 15 名の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進、身体に障害のある学生に対応した教務事務等、強</p>

	<p>【195】業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。</p>			<p>化・充実が必要な部署への配置を行うとともに、定年退職者の知識、経験を有効に活用できるよう再配置枠の一部を再雇用職員によることとした。また、事務処理の効率化・標準化のため、各担当業務のマニュアル化を図り部局ホームページ上に掲載し全構成員が活用できるようにした部局や、統計データの入力、発送業務等のアウトソーシングを行った部局もある。</p>
<p>【196】社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。</p>	<p>【196】「教員の定年年齢の引き上げ等に関する京都大学の方針」に基づいた具体策について検討する。また、職員の再雇用に努める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 業務運営の効率化を目的とし、総合研究棟並びに全学的な建物の維持管理及び防火管理の業務を集中・一元化して実施する「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置した（平成 21 年 4 月）。また、各部局においても、業務内容による事務部内のグループ化、ファイルサーバの構築による情報共有、担当業務をマニュアル化し部局ホームページ上に掲載して全構成員の活用供する等、業務運営の簡素化・効率化を引き続き実施したほか、刊行物の発送業務等にアウトソーシングを活用して省人化を図った。 なお、大学全体で 15 名の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進等、強化・充実が必要な部署への配置を引き続き行うとともに、定年退職者の知識、経験を有効に活用できるよう再配置枠の一部を再雇用職員によることとした。</p> <p>(平成 20 年度の実施状況概略) 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴う高年齢者雇用確保措置として、職員について再雇用制度を整備し、平成 20 年 4 月から新たに 49 名、合計 78 名を再雇用した。また、人事制度検討会における検討結果（教員の定年年齢を引き上げるのが適切である）を受け、「教員の定年年齢の引き上げ等に関する基本的な考え方」及び「教員の定年年齢の引き上げ等に関する京都大学の方針」が平成 21 年 3 月 10 日の部局長会議にて了承された。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正に伴う高年齢者雇用確保措置として、職員は再雇用制度により、平成 21 年 4 月から新たに 55 名、合計 129 名を再雇用した。 また、教員の定年年齢を 65 歳に段階的に引き上げるとともに、一定の要件を満たす教員については、教員が早期に多様な進路選択を行えるような早期退職制度を規程化した（平成 22 年 3 月）。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 本部事務組織と部局事務組織の効果的連携のもとに、効率的・機能的な業務運営を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
【197】事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。	【197】事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。			(平成 20 年度の実施状況概略) 前年度に引き続き、大学全体で 15 名の再配置枠を設定し、適切な業務評価を行った上で、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進、身体に障害のある学生に対応した教務事務等、強化・充実が必要な部署への配置を行った。また、再配置枠の一部を再雇用職員によることとし、定年退職者の知識や経験を有効に活用した。
		III	III	(平成 21 年度の実施状況) 業務運営の効率化を目的とし、総合研究棟並びに全学的な建物の維持管理及び防火管理の業務を集中・一元化して実施する「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置した (平成 21 年 4 月)。また、大学全体で 15 名の再配置枠を設定し、世界トップレベル研究拠点事務部、外部資金獲得等の研究推進等、強化・充実が必要な部署への配置を行うとともに、定年退職者の知識、経験を有効に活用できるよう再配置枠の一部を再雇用職員によることとした。
【198】大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。	【198】大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。			(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年 10 月の新総長就任に伴い、総長のもとに総合的な戦略に関して、必要事項を調査研究し、総長に提言するなど、総長業務を支援する「総長室」を設置した。また、外部戦略担当理事のもとに経営状況や教育研究等の活動状況に関する各種データの収集・分析等を行う「外部戦略室」を設置し、機能強化を図った。
		III	III	(平成 21 年度の実施状況) 旅費支給、契約、給与等の定型的業務に関するセンターを設置・処理することにより、「教育研究推進本部」と「経営企画本部」の機能を大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務に特化し、専門性や機能の向上を引き続き推進している。 また、総長のもとに総合的な戦略に関して必要事項を調査研究し、総長に提言するなど、総長業務を支援する「総長室」を、また、外部戦略担当理事のもとに経営状況や教育研究等の活動状況に関する各種データの収集・分析等を行

<p>【199】部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。</p>	<p>【199】部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>う「外部戦略室」を設置して、機能を充実させている。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 事務組織規程の改正(平成19年度)により、各部局において、グループ編成等の組織換えの決定、必要に応じた特命事項を担当する部長級又は課長級等のプロジェクト・リーダーの設置が可能となった。そのことにより、室を課として拡充し、権限と責任体制の整理を行った部局もある。また、宇治地区事務部では、旅費事務センターを設置し、旅費関係手続き等の効率化を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 「京都大学事務委任等規程」により、兼業許可(営利企業への役員兼業等一部を除く)、入退学者の決定等、総長から部局長へ委任する事項を定め、責任体制の明確化、事務処理の効率化を図っている。また、事務組織規程を改正し、各部局において、グループ編成等の組織換えの決定、必要に応じた特命事項を担当する部長級又は課長級等のプロジェクト・リーダーの設置を可能としている。加えて、任期を付して雇用する特定職員の採用・配置は部局に委譲し、プロジェクト等に応じた柔軟な組織の編成かつ高度な専門的知識及び豊富な実務経験を有する者を当該プロジェクト・リーダー等とすることで、部局事務の効率化・高度化を図っている。</p>
<p>【200】情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。</p>	<p>【200】情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 情報化の推進として、人事評価システムや就業管理システム、ペーパーレス会議システム等の利用による事務効率化を行った。その他、宇治地区事務部では「旅費事務センター」を設置し、4研究所の出張業務等の一本化を図った。また、部局によっては、統計データの入力、発送業務等のアウトソーシングを実施している。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 情報化の推進として、メール情報の共有化及びグループ内でのスケジュール管理機能の利用を実施し、事務効率化を進めた。事務機構の再編として、平成21年4月に「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置し、総合研究棟並びに全学的な建物の維持管理及び防火管理業務の一元化を実施した。また、各部局においても、業務内容による事務部内のグループ化、ファイルサーバの構築による情報共有、担当業務をマニュアル化し部局ホームページ上に掲載して全構成員の活用へ供する等、業務運営の簡素化・効率化を引き続き行ったほか、刊行物の発送業務等にアウトソーシングを活用した。</p>
<p>【201】リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的にを行うための組織を整備する。</p>	<p>【201】リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的にを行うための組織を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) (1)本学における法律相談体制として、法務担当理事の監督の下、総務部に学内窓口を設置し、はばたき総合法律事務所(平成17年4月～)、弁護士法人くすのき(平成19年10月～)と顧問弁護士契約を締結し、学内における法律相談体制の充実を図っている。 (2)総務部職員課及び人事企画課において、教職員の人事管理及び労働関係法令へ対応している。 (3)財務委員会の下に設けられた資金管理・運用委員会(平成16年度～)、財務分析タスクフォース(平成17年度～)において、効果的な資金運用と財務管理を図った結果、420百万円の運用益の獲得や「財務報告書(ファイナン</p>

				<p>シヤルレポート 2008)」の取り纏めを行った。 (4)施設環境部施設活用課及び環境安全衛生部環境安全衛生課にて連携を図り、エネルギー及び環境マネジメントを効果的に実施し、環境賦課金制度に基づき、平成 20 年度エネルギー消費量は平成 19 年度比の約 1% (約 22, 500GJ) 及び約 1. 1% (約 1, 000t-CO₂) を削減する省エネルギー投資を行った。</p>
	<p>【201】(17 年度に実施済みのため、21 年度は年度計画なし)</p>	-	-	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p>
<p>【202】遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。</p>		III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 吉田・宇治・桂キャンパスと同様に事務システムへの接続が可能となるよう、こころの未来研究センター、野生動物研究センター、フィールド科学教育研究センター芦生研究林への京都大学学術情報ネットワーク (KUINS) 接続を実施した。また、「京都大学重点事業アクションプラン 2006~2009」により、ネットワーク機器の高速化を図った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 耐震改修工事に伴う数理解析研究所の一時移転先施設(みかげ会館、旧京都市消防学校、近畿地方発明センター)のほか、学外に設置している教育学研究科・理学研究科・工学研究科の研究室、京都大学東京オフィスへの京都大学学術情報ネットワーク (KUINS-III) 接続を実施した。 また、フィールド科学教育研究センター舞鶴水産実験所の接続回線の変更、霊長類研究所(犬山)の通信回線の高速化、霊長類研究所(本館及びリサーチリソースステーション(犬山))、原子炉実験所(熊取)、生態学研究センター(大津)のネットワーク機器・設備を充実した。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

I 事務改革の推進及び教育研究体制の強化

(1) 事務改革の推進

平成 16 年度からの国立大学法人化以降、本学においては効率的な組織運営と教育研究の進展のための事務組織や教育研究支援体制の見直しと新たな構築が必要となった。即ち、(i)スリムで効率的な事務組織を構築する、(ii)限られた人的資源を事務本部・部局事務部に最適配置する、(iii)大学業務自体を徹底的に見直し、業務の廃止・簡素化、一元化・アウトソーシングを行う、(iv)職員人事制度を改革し、職員一人ひとりの生産性を高めて行く、等を一体的に進め、事務・教育支援体制の強化と効率化を目的とした。具体的には、以下の取組を実施した。

- ① 平成 16 年度に、勤務評定の実質化、目標管理制度の導入、自己啓発支援の強化、面談制度の導入による職員の職務希望の把握等を行った。また、企画調整官と総務部企画課を統合して企画部に拡充し、全学的な企画立案や大学評価等の機能を強化したほか、事務改革推進室を設置した。
 - ② 平成 17 年度に、「事務改革大綱」とこれに基づく実施計画の決定、事務改革推進本部の設置、職員再配置のための客観的基準の策定、部長職及び課長補佐職の役割・位置付けを見直し、意思決定ラインの短縮化等の検討を行った。
 - ③ 平成 18 年度に、事務業務の効率化及び組織のスリム化を目的として、本部事務組織のグループ化(機動性と柔軟性の拡大)及びフラット化(決裁過程の短縮)を実行した。また、専門的業務・定型的業務を集中処理するため、学生センター等の事務センターを新設し、定型的若しくは季節的な繁閑のある業務や対学生サービス又は国際交流のような専門的・個別的な対応が必要な業務については、新設した事務センターで集中的に処理することとした。これにより、業務効率やサービスの向上、さらには教職員等からの様々な照会に対するワンストップサービスの実施が可能になった(平成 22 年 3 月末現在、10 センターを設置)。
- 加えて、事務業務を平準化し、人的資源の効率的・効果的な活用を図るため、戦略的な事務職員の再配置(毎年 15 名)を実施した。なお、平成 19 年度からは、再配置枠の一部に再雇用職員を配置し、定年退職者の知識や経験を積極的に活用できるようにした。

- ③ 平成 20 年度に、情報を速やかに収集・発信し、共有できる仕組みとして、「総長室」を設置したほか、大学運営のガバナンス機能と情報流通を一層高めるために、総長と理事を補佐して大学運営に加わる職として「副理事」、「理事補」、「総長顧問」、「総長特別補佐」を新たに設けた。
- 総長室：1) 本学の総合的な戦略に関し、必要事項を調査研究し、総長に提言

する

2) 総長が行う対外的な活動に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援をする

3) 総長及び理事等の間における連絡調整を行う

副理事：総長を補佐し、総長の定めるところにより業務を掌理する

理事補：理事を補佐し、理事の分担する事項について、企画立案、連絡調整を行う

総長顧問：総長の諮問する事項に関し助言等を行う

総長特別補佐：総長が定める特定事項を処理する

(2) 世界トップレベル研究拠点での研究推進のための組織の設置

平成 19 年度世界トップレベル研究拠点(WPI)プログラムに採択され、「物質-細胞統合システム拠点」を設置し、本学が誇る物質科学と細胞科学の両分野を統合した独創的発展を目指し、「メゾ制御(Meso-Control)」と「幹細胞(Stem Cells)」をキーワードとして、生命科学、化学、材料科学、物理学が融合した新しい科学分野を開拓し、技術イノベーションを推進している。また、人工多能性幹細胞(iPS細胞)研究を強力に推進するため、iPS細胞研究に特化した先駆的な研究機関である「iPS細胞研究センター(CiRA)」を世界で初めて設置した。

なお、本邦発の技術である iPS 細胞の創薬応用のさらなる拡大や再生医療応用の推進には、中長期的な研究戦略に基づき、基礎研究から前臨床研究、臨床研究へシームレスに推進していく必要があることから、教員枠の充実を図り、安定的な研究所運営を図るため、平成 21 年度「iPS細胞研究センター(CiRA)」を改組し「iPS細胞研究所」とすることとなった(設置は平成 22 年 4 月)。

(3) 任期付き特定教員の配置

特別教育研究経費、科学技術振興調整費、研究拠点形成費補助金、共同研究費・受託研究費、寄附金(寄附講座、寄附研究部門)等によるプログラムやプロジェクトに対して、総長が認めるものについては、任期を付して教授・准教授・講師・助教を雇用し、当該資金に関連した教育研究に従事させる「特定有期雇用教員」制度を導入し、研究の活性化が図られた。なお、平成 19 年度には、物件費や外部資金を財源とする「年俸制特定教員」制度を新たに導入したほか、平成 19 年度 10 月には世界トップレベル研究拠点「物質-細胞統合システム拠点」を設置したことに伴い、「特定拠点教員」制度を導入し、高度な研究を更に推進する体制を整えた。

これらの制度により、平成 21 年度には、特定有期雇用教員 21 名、年俸制特定教員 320 名、特定拠点教員 36 名を採用した。

(4) 新しい教育研究やプロジェクトへの総長裁量による「重点施策定員」の措置

教育研究水準の向上と新しい教育研究やプロジェクトに積極的に取り組むため、重点的に教員定員を措置する制度を導入した。これは、全学的に推進すべきと判断された重点施策の中でも特に重要なものについて、重点施策定員を措置するものであり、平成 17 年 4 月にその「基本方針」を定め、平成 18 年度から平成 21 年度までの間、実施することとした。なお、この定員には、原則として時限を付し、各構想の内容に応じて総長の判断により措置することとしている。

この制度により、平成 21 年度には、物質－細胞統合システム拠点における iPS 細胞研究センター基盤整備や学術情報メディアセンターにおける全学情報セキュリティ体制の整備・充実等のために、教授職 8 名及び准教授職 2 名を措置した。

II 男女共同参画の推進

(1) 女子教職員及び女子学生の支援

女性研究者が能力を発揮できる環境を整えるため、女性研究者の包括的支援を目的とした女性研究者支援センターを、平成 18 年 9 月に設置し、「交流・啓発・広報」、「相談・助言」、「育児・介護支援」、「柔軟な就労形態による支援」事業をしている。

平成 19 年 2 月には、医学部附属病院に「病児保育室」を開室し、京都大学の女性教職員や女子学生の子供が病中・病後のために幼稚園・保育園・学校へ登園・登校できない場合に、親が研究・学業仕事を休むことなく子供の保育をすることができる環境を提供している。

さらに、平成 19 年 12 月に、女性研究者支援センター内に保育園入園待機乳児のための保育室を開室するほか、研究等の都合により、子どもを保育機関に迎えに行けない保護者に代わり、保育者が子どもを保育機関に迎えに行き、同センター内で一時保育を行う「おむかえ保育」の実施、育児・介護等で研究時間を割かれている女性研究者に研究・実験補助者の雇用を行っている。

(2) 「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」の策定

これまでの取組を踏まえ、「多様性こそが今後の教育・研究の活力の源泉であるとの信念の下、男女共同参画を推進し、女性教職員や女子学生を含めた多様な人材がいきいきと活躍できる環境を構築する」ことを目指し、平成 21 年 3 月に「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を策定し、以下の事項を推進している。

- ① 大学の意志決定組織での女性比率を高めるよう努めること
- ② 教員・研究員の採用・昇任の際に、女性であることのみを理由とした不利益な評価がなされないよう確認していくこと
- ③ 本学が全国に先駆けて実施している病児保育制度や待機乳児保育制度、実験研究補助者制度等の支援事業を継続し、男女共に教育研究と家庭生活が両立できるような環境整備をしていくこと

【平成 21 事業年度】

I 事務業務の効率化及び組織のスリム化の推進

これまでも、本部事務組織のグループ化及びフラット化の実施、並びに専門的業務・定型的業務を集中処理するための事務センターの設置を行い、事務業務の効率化及び組織のスリム化を図ってきたが、平成 21 年度には、特定部局に限らない雑居型建物や全学的な建物を一元集中管理することで、事務の簡素化・合理化を進めるとともに、これらの施設の管理主体・責任体制を明確にすることを目的に、「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置した。

II 男女共同参画の推進

平成 21 年 3 月に決定された「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき、各担当部局が提言の実現に取り組むよう様式を定めて報告を求めた。また、これまでの環境整備に加えて毎年度に重点的に取り組むテーマを設定して推進することとし、平成 21 年度は教職員・学生への啓発活動を重点テーマとして、職員の研修や、女性教員・研究者の増加に向けた意識の向上を目的とし、京都大学の教職員・学生すべてが男女共同参画について共に考え、京都大学の未来を創っていく場として、「京都大学男女共同参画推進シンポジウム－考えよう京都大学の男女共同参画－」を企画・開催した（平成 22 年 1 月）。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

○ 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

- ・企画委員会：教育研究組織の設置・改廃、年度計画の作成、中期目標・中期計画の検討に関すること等
- ・施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設の耐震性、施設マネジメント、施設整備に関すること等
- ・財務委員会：財務戦略及び財務運営、財務関連の概算要求、予算編成方針及び予算配分、決算及び決算分析・財務状況分析、資産の運用及び資産の有効活用に関すること等

○ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

本学独自として、法人経営及び教育研究を円滑に行うための連絡、調整及び協議を行う「部局長会議」、また役員会の諮問に基づく審議を行う「企画委員会」、「施設整備委員会」、「財務委員会」が「国立大学法人京都大学の組織に関する規程」により設置されている。それぞれの審議事項は、「国立大学京都大学部局長会議規程」、「京都大学企画委員会規程」、「京都大学施設整備委員会規程」、「京都大学財務委員会規程」に定められており、これらの審議を経た案件は、「教育研究評議会」、「経営協議会」を経て、最終的に「役員会」において本学の意味決定がなされている。

② 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○ 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

予算編成においては、大学の資金をより効果的、効率的に活用し、教育研究医療活動の進展を図る戦略的な経費の確保を謳っており、全学経費、総長裁量経費等の各種戦略的経費を措置した。

主なものとして、本学の教育研究医療や社会貢献を一層発展させるために、大学として支援する必要がある事業、特定の部局の行う事業であっても、競争的資金の獲得が困難なものや基礎学術分野の研究推進を図る事業、及び「設備整備マスタープラン」に基づき教育研究医療活動に必要な設備整備経費等、各部局の状況に応じて、全学経費により多様な支援を行った。

また、総長裁量経費により、教育研究内容・体制の改善充実等、大学改革の取り組みや特色ある大学づくりのためのプロジェクト等に必要経費を措置するものや、教育上必要となる基本的設備について、その充実に資するよう経費を配分した。

「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」においては、教育推進事業として3事業、研究推進事業として6事業、学生支援事業として10事業、医療支援事業として2事業、広報・社会連携事業として3事業、基盤整備事業等として14事業、計38事業に着手した。

○ 上記の資源配分による事業の実施状況

計画番号166～169参照

(全学経費による事業の実施状況)

平成16年度 58件 1,009百万円 平成19年度 54件 2,501百万円

平成17年度 93件 1,270百万円 平成20年度 64件 2,029百万円

平成18年度 65件 1,065百万円

(総長裁量経費による事業の実施状況)

平成16年度 73件 633百万円 平成19年度 81件 487百万円

平成17年度 76件 487百万円 平成20年度 55件 394百万円

平成18年度 67件 487百万円

(「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」による事業の実施状況)

平成18年度 676百万円 平成20年度 2,598百万円

平成19年度 3,051百万円

③ 業務運営の効率化を図っているか。

○ 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

「事務改革大綱」(平成17年5月)に基づき、事務本部を改め「教育研究推進本部」及び「経営企画本部」を設置し(同年11月)、教育研究活動の推進支援及び経営企画・組織管理に係る業務について、専門性と機能の強化を図るとともに、以下の施策を実施した。

- ・事務センターの設置

全学事務改革の一環である事務組織改革の取組として、定例的若しくは季節的で繁忙のある業務や対学生サービス又は国際交流のような専門的・個別的な対応が必要な業務については、事務センターで集中的に処理することにより、業務効率を高め、サービスを向上させることとし、平成18年度に11の事務センターを設置した。

- ・グループ化・フラット化

事務組織改革と並行して、掛等の組織を大括りにするグループ化、意思決定のラインを短縮するフラット化に取り組み、平成18年度から本部事務組織におけるグループ化及びフラット化を実施した。さらに、本部事務組織だけでなく各部局等においてもグループ化、フラット化の展開を図った。

- ・教育研究支援のための事務職員の再配置

事務を巡る厳しい状況の中で、限られた人的資源を効率的・効果的に活用し、大学の発展に資することを目的として、戦略的な人員の再配置を行うこととし、平成18年度から平成20年度までに毎年度15名(計45名)の事務職員の再配置を実施した。特に、教育・研究・医療の主体である部局の活動を効果的に支援し活性化を図るため、部局事務部に計28名分の再配置を行った。また、大学運営をより機動的かつ戦略的に行うため、本部事務組織の部課等の組織について見直しを行い、以下のとおり事務の統合等を実施した。

(平成19年度)

- ・教養教育から専門教育までを見通した全学的な教育推進施策の企画立案機能を強化し、教育支援業務の充実を図るため、学生部教務課と共通教育推進部を統合して教育推進部を設置した。
- ・総務・人事業務を統合的に推進し、事務改革及び人事制度改革の総合的な推進を図るため、総務部と人事部を統合して総務部を設置した。
- ・地域社会との連携に係る業務を総合的に推進し、企画機能の強化を図るため、企画調査・評価部と総務部社会連携推進課を統合して企画部を設置した。
- ・環境安全保健機構に係る業務を一体的に推進し、全学的な安全衛生管理体制の整備充実を図るため、環境安全衛生部を設置した。
- ・人事事務センターと給与・共済事務センターの業務を統合し、人事・共済事務センターとして、業務の集約化を図った。

(平成20年度)

- ・次期中期目標・中期計画策定準備等を円滑に遂行するため、企画部に特命事項(中期目標・中期計画策定等)担当課長を設置した。
- ・会計に係るコンプライアンスや部局の状況を把握し、新たな課題に機動的かつ柔軟に対応するため、部内のグループ体制を見直すとともに、財務企画課を財務課に、財務戦略・分析課を監理課に改組した。
- ・本学における訴訟・法律相談、人権問題・ハラスメント及び情報公開・個人情報保護に関する業務をより円滑かつ適切に処理するため、法務・人権推進室を設置した。

○ 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

法人化の際に、教職員の負担軽減にも配慮して、全学委員会を整理・縮減する

こととし、約 10 の委員会の廃止並びに構成員の見直し等を行い、その後もこの視点に基づき適宜整理している。平成 18 年度においては、公共政策連携研究部及び経営管理研究部について、委員会委員の選出単位をそれぞれ法学研究科、経済学研究科と単一のものとして扱うこととした。

また、平成 20 年度には、総長、理事及び機構長等の副理事と理事を補佐する理事補による情報交換の場として「拡大役員懇談会」を設け、これに本部の部長等が参加することにより、大学運営全般に係る情報共有を図り、迅速かつ適確に大学運営を支援する体制を整備した。

- ④ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。
 ○ 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させているか

平成16年度から平成20年度の期間において、学士課程、修士課程、博士課程、専門職大学院課程すべてにおいて、指標例の収容定員90%以上を充足している。

	学士課程	修士課程	博士後期課程	博士一貫課程	専門職学位課程
平成16年度	113.8%	115.2%	103.8%	119.6%	105.3%
平成17年度	113.7%	119.7%	107.5%	116.9%	100.4%
平成18年度	112.8%	121.0%	107.2%	118.9%	82.4% (101.3%)
平成19年度	112.5%	120.5%	104.4%	115.1%	86.7% (103.8%)
平成20年度	112.6%	117.3%	105.1%	109.5%	89.1% (106.2%)

※ () は平成 17 年 8 月 24 日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算に用いる収容定員について」に従い法科大学院の収容定員を算出した場合

- ⑤ 外部有識者の積極的活用を行っているか。
 ○ 外部有識者の活用状況

平成 17 年度に招聘した学外理事(1名)の役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席による大学運営への参画により、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。なお、平成 20 年 7 月における学外理事(1名)の退職に伴い、後任として、行政経験の豊富な学外理事(1名)を新たに招聘し、引き続き役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席による大学運営への参画により、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。

人事制度や事務組織の再編整備・簡素合理化について、総長特別顧問及び事務改革担当顧問を民間企業から招致(平成 16 年 4 月、平成 17 年 5 月)し、企画立案過程において助言等を求めるなど、運営に活用した。

学部学生や大学院生の就職支援業務を担うキャリアサポートセンター長を一般公募により採用し、また民間の財務部門における幅広い知識・経験を有する人材を、選考により本学の財務戦略の企画及び財務状況の調査・分析を担う財務部財務戦略・分析課長に採用した(平成 18 年 7 月)。

総長が諮問する重要事項について助言等を行う「総長顧問」を設け、学外の

有識者 3 名に委嘱した(平成 20 年 11 月)。

- 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

経営協議会を年 4 回開催し、概算要求、予算編成方針、中期目標・中期計画について、学外委員から意見を聴取した。なお、経営協議会委員に対して、10 日前に議題を通知するとともに資料等を事前配布し、さらに学外委員に対しては、議題に関する質問を事前照会を行っている。また、経営協議会の議事録は本学ホームページに掲載している。

(経営協議会における学外委員からの意見を法人運営に活用した事例)

- 平成 18 年 6 月 28 日開催の経営協議会において、「なお一層の経費の削減を行っていくことが必要ではないか。」との意見を踏まえ、経費削減プロジェクトチーム(財務部・施設環境部)を設置し、平成 16 年度及び 17 年度の財務情報を比較分析し、改善を図るべき事項を抽出して経費削減に取り組んだ。
- 平成 19 年度に世界トップレベル研究拠点プログラムに採択された「物質-細胞統合システム拠点」におけるメゾ制御科学と幹細胞研究の展開による新世代技術の創出に係る研究推進に向けて組織整備等を重点的に行っていたところであるが、平成 20 年 1 月 30 日開催の経営協議会においても、「同拠点での研究推進に向け、大学をあげて財政整備を重点的に行っていただきたい。」との意見があり、一層の財政的支援及び施設の整備を進めるとともに、同拠点に新たに設置した iPS 細胞研究センターにおいて、基礎から応用までの研究を一貫して実施できる研究環境を整備し、研究の加速化を図るため、国及び本学の支援に加えて多くの方々からの寄附による支援体制の拡充に向け、平成 20 年 5 月に「iPS 細胞研究基金」を創設した。

- ⑥ 監査機能の充実が図られているか。
 ○ 内部監査・監事監査・会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

内部監査については、総長の直轄組織として設置している「監査室」が、内部監査計画に基づき実施している。平成16年度には、科学研究費補助金に係る監査、会計経理に係る監査、平成17年度には、時間雇用職員の雇用状況に係る監査、科学研究費補助金に係る監査、会計経理に係る監査、平成18年度には、事務職員の所定外労働時間管理に係る監査、保有個人情報管理状況に係る監査、科学研究費補助金に係る監査、会計経理に係る監査、平成19年度には、兼業に係る監査、時間雇用教職員の雇用状況に係る監査、科学研究費補助金に係る監査、保有個人情報の管理状況に係る監査、会計経理に係る監査、平成20年度には、毒物及び劇物の管理状況に係る監査、科学研究費補助金に係る監査、環境への負荷の低減に向けた取組状況に係る監査、会計経理に係る監査を実施し、監査結果を総長、役員等へ報告した。なお、監査対象部局には指摘事項等に対する改善状況の報告を求め、本学の規程等の理解不足による不適切な事務手続や管理体制の改善を図るとともに、業務改善の観点から監査結果を学内へ周知した。

監事監査については、監事監査計画に基づき、業務及び会計に関する事項を

年度末に総括する定期監査と、特定のテーマを定めて実施する臨時監査を実施している。平成16年度には、教育・学生支援、業務運営の改善・効率化、労働安全衛生管理体制、平成17年度には、教育、業務改善、環境安全及び安全管理、情報基盤、平成18年度には、学生支援、国際交流、環境マネジメント、施設マネジメント、危機管理、産学連携、平成19年度には、過年度に監事監査で述べた監事意見への対応状況、平成20年度には、大学の価値向上と社会的責任の遂行をそれぞれテーマ（重点項目）に選んで実施し、監査結果を総長、役員、部長、経営協議会へ報告した。また、過年度の監査結果の取組状況についても監査室と連携・協力してフォローアップ調査を行った結果、事務改革をはじめとして改善意見の約半数以上が改善されるなど、いわゆるPDCAサイクルの機能化により、自律的な法人業務の運営が実効しつつあることを検証した。

これらの監査結果は、「監事監査に関する報告書」として総長等へ報告するとともに、監事監査の透明性を確保するため、大学ホームページへの掲載や印刷製本の上、学内外へ公表した。

また、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員（総務担当理事、財務担当理事）、監事、会計監査人、監査室」で構成する四者協議会を開催した（年3回）。

⑦ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

○ 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

平成17年10月	男女共同参画企画推進委員会の設置
平成18年 3月	「京都大学における男女参画の基本理念・基本方針」策定・公表
9月	女性研究者支援センターの設置
平成19年10月	アクション・プランに盛り込むべき内容を取りまとめ、「京都大学男女共同参画推進アクション・プランに向けて（提言）」を公表
平成20年 1月	男女共同参画企画推進委員会の後継組織として男女共同参画担当理事を室長とする教職員による男女共同参画推進室を設置
3月	「男女共同参画の推進に向けてー第1期中期計画期間中の事業ー」の取りまとめ・提示
7月	男女共同参画推進の事務体制強化のため、特定職員を配置
9月	男女共同参画推進室にアクション・プラン起草ワーキング・グループを設置
平成21年 3月	「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」を策定し部局長会議で決定し、総長より、プランの理念やこれまでの取組を公表

○ 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

教員・研究員の採用に当たっては、女性であることを理由とした不利益な評価

がなされることなく公正な評価に基づき採用した。

また、職員については人事異動基本方針を定め、女性職員が多様な経験を積める人事配置や人材育成を一層進め、昇任面接の受験を奨励するとともに掛長・専門職員以上の職に女性を積極的に登用した。

（各年度4月1日現在における人事交流機関を含めた係長級以上のポスト全体に占める女性の在職割合）

平成16年度：13.8%	平成19年度：14.4%
平成17年度：14.5%	平成20年度：15.0%
平成18年度：13.9%	

○ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

国家公務員の育児休業等に関する法律（人事院規則 19-09）の短時間勤務の規程をもとに、より多様な働き方の出来る制度を策定し、教職員向け、有期雇用・時間雇用教職員向けに整理して、ホームページで周知した。

また、科学技術振興調整費事業「女性研究者の包括的支援「京都大学モデル」」にて平成18年度に設置された女性研究者支援センターにおいて、大学の経費支援を受け以下の事業を全学的に行っている。

- ① 保育園入園待機乳児の保育（待機乳児保育室）
- ② 京大病院内に病児をあずかる（病児保育室）
- ③ 研究者の支援として産休・育児・介護休業期間の研究補助者雇用制度

なお、女性研究者支援センターを科学技術振興調整費事業終了後も京都大学の運営費により、平成21年度以降も存続させることを決定した。

⑧ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

○ 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

役員会の諮問に基づき、企画委員会において、部局等の構想を踏まえつつ、全学的な見地から教育研究組織の設置・改廃に関する検討を行った。その結果、高度専門職業人を養成する公共政策大学院、経営管理大学院、学問領域を横断する教育研究組織であるユニット（ナノメディシン融合教育ユニット等7ユニット）、世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」に我が国の中核研究組織としてiPS細胞研究を推進するiPS細胞研究センターを設置するなど、教育研究組織の活性化を図った。

⑨ 法人全体としての学術研究推進のための戦略的取組が行われているか。

○ 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

研究担当理事のもと、平成17年11月に研究戦略タスクフォース及び研究戦略室を設置し、科学技術振興調整費・グローバルCOE・世界トップレベル研究拠点申請等へのテクニカル・アドバイス、グローバルCOE・トップレベル研究拠点等の申請に係る申請書の英訳・添削、京都大学学術研究推進方策の実施に向けた基礎調査を実施するなどの研究推進戦略活動を実施した。

また、平成19年1月には学術研究活動の調査・分析を取り入れることにより、

外部資金獲得に向けた全学的支援体制を強化するために研究企画支援室を設置し、京都大学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策を策定するなどの事業に着手した。

さらに平成19、20年度には研究支援体制の強化を図るため、研究戦略タスクフォースにプログラムディレクター、研究戦略室にプログラムオフィサーを増員配置するなど、競争的資金獲得に向けた全学的支援体制を整備した。その結果、平成20年度末時点において、12件のグローバルCOEの採択、世界トップレベル研究拠点1件が採択されている。また、今後は人文社会学系における研究支援体制の強化を図るため、増員や体制整備を実施し、幅広い分野に対応できる支援組織を形成する。

○ 全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

計画番号 99、112、113 参照

⑩ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【168】(平成16年度計画) 若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために必要な予算の重点配分等が可能な予算配分システムを構築する。

(平成17年度実施状況) 本学に採用直後の若手研究者や、競争的資金の制度上の問題から研究費を獲得できなかった研究者等を対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究の取組が可能となるよう、「若手研究者スタートアップ研究費」を設け、若手研究者の育成に重点的な支援を行った。

先端的学際的研究領域の発展を促進するための経費については、総長裁量経費をシステムとして活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」を設け、支援を行った。

(平成20年度実施状況) 研究キャリアを積んだ若手研究者の意欲的な活動を支援し、比較的大型の研究費の獲得につながるよう、「若手研究者ステップアップ研究費」を措置した。

【182】(平成16、17年度計画) 大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。

(平成18年度実施状況) 各部署に対して、教員の教育研究活動等に対する評価システムの導入状況の調査を行った。また、教員制度検討会のもとに「教員評価の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、他大学における先行事例等を参考に、人事評価システムを含めた本学の教員評価の在り方について具体的な検討を行った。

(平成20年度実施状況) 平成19年度に策定した「京都大学における教員評価の実施に関する規程」に基づき、「教育」、「研究」、「診療」、「教育研究支援」、「組織運営」、「学外活動・社会貢献」について、第1回の教員評価を実施し、

評価報告書を取りまとめ、ホームページで公表した。

【平成21事業年度】

① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

○ 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

- ・企画委員会：教育研究組織の設置・改廃等、年度計画の作成、将来構想（基本理念・長期目標を含む）、第2期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関すること等
- ・施設整備委員会：施設関連の概算要求、施設マネジメント、施設整備に関すること等
- ・財務委員会：財務戦略及び財務運営、財務関連の概算要求、予算編成方針及び予算配分、決算及び決算分析・財務状況分析、資産の運用及び資産の有効活用、第2期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関すること等

○ 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意志決定されているか

【平成16～20事業年度】と同じ

② 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

○ 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

全学経費により、「教育研究医療環境整備」、「教育研究活動支援」、「キャンパスライフ支援」、「社会貢献・連携支援」、「教育研究医療の発展・発信事業支援」、「設備整備」として、必要経費を措置した。

総長裁量経費により、教育研究改革・改善プロジェクト経費として、「英語教育の充実と実践的な国際人養成プログラム」、「環境・厚生面における学生の直接的な利便向上につながる事業」等の促進に必要な経費を措置した。

「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」においては、平成21年度も見直しを行い、教育推進事業として1事業、研究推進事業として3事業、学生支援事業として2事業、基盤整備事業等として5事業、合わせて11の新たな事業に着手した。

○ 上記の資源配分による事業の実施状況

計画番号166～169参照

(全学経費による事業の実施状況)

平成21年度 50件 2,062百万円

(総長裁量経費による事業の実施状況)

平成21年度 27件 393百万円

(「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」による事業の実施状況)

平成21年度 5,731百万円

③ 業務運営の効率化を図っているか。

○ 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- ・ リスク管理及びこれに関連する事項を処理するため、総務部に特命事項（リスク管理）担当課長を設置した。
- ・ 物品の納品確認等を構内単位等で集中的に行う検収所を設置した。
- ・ 総合研究棟等の学内における共用施設の管理を一元的に行うため、共用施設アセットマネジメントセンターを設置した。

○ 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

引き続き、総長、理事、副理事、理事補及び本部の部長等で構成する「拡大役員懇談会」において、大学運営全般に係る情報の共有を図り、迅速かつ適確な大学運営支援を行った。

④ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

○ 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

学士課程、修士課程、博士課程、専門職大学院課程すべてにおいて、指標例の収容定員90%以上を充足している。

	学士課程	修士課程	博士後期課程	博士一貫課程	専門職学位課程
平成21年度	112.8%	116.7%	103.1%	108.9%	90.6% (107.5%)

※ () は平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算に用いる収容定員について」に従い法科大学院の収容定員を算出した場合

⑤ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

○ 外部有識者の活用状況

引き続き、学外理事(1名)の役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議への出席等により、大学運営の健全性と透明性の向上に努めた。
また、総長が諮問した特定の重要事項について助言等を行う「総長顧問」に新たに学外の有識者2名を委嘱し、計5名とした。

○ 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

平成21年度には、4回の経営協議会を開催し、概算要求、予算編成方針、第2期中期目標・中期計画について、学外委員から意見を聴取した。なお、経営協議会委員に対しては、10日前に議題を通知するとともに資料等を事前配布し、さらに学外委員に対して、議題に関する質問を事前照会している。また、経営協議会の審議内容については、本学のホームページに議事録を掲載することにより、社会に広く公表している。

加えて、経営協議会懇談会を東京で1回、京都で2回開催し、本学の運営に関する意見を伺った。

⑥ 監査機能の充実が図られているか。

○ 内部監査・監事監査・会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

内部監査については、総長の直轄組織として設置している「監査室」が「平成21年度監査室内部監査計画」に基づき実施している。平成21年度には、環境への負荷の低減に向けた取組状況、科学研究費補助金、競争的資金等不正防止計画への取組状況及び会計経理に係る監査を実施し、監査結果を総長、役員等へ報告した。なお、監査対象部局には指摘事項等に対する改善状況の報告を求め、本学の規程等の理解不足による不適切な事務手続や管理体制の改善を図るとともに、業務改善の観点から監査結果を学内へ周知した。

監事監査は、「平成21年度監事監査計画」に基づいて、業務及び会計に関する事項を年度末に総括する定期監査と、特定のテーマを定めて実施する臨時監査を実施した。臨時監査は「大学の価値向上と社会的責任の遂行」を主テーマに選んで実施し、監査結果を総長、役員、部局長、経営協議会へ報告した。

これらの監査結果は、「平成21年度監事監査に関する報告書」として総長等へ報告するとともに、監事監査の透明性を確保するため、本学ホームページへの掲載や印刷製本の上、学内外へ公表した。

また、監事監査及び内部監査を効果的に実施するため、「役員(総務担当理事、財務担当理事)、監事、会計監査人、監査室」で構成する四者協議会を3回(平成21年7月、12月、平成22年3月)開催した。

⑦ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

○ 男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

平成21年3月に決定された平成21年度から平成25年度までの「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」の実現に取り組むよう、様式を定めてフォローアップの進め方を策定し全学に周知した。アクション・プランの推進にむけた現状把握のため各部局の現状等についてアンケート調査をした後、アンケート結果を踏まえて、部局を選定し男女共同参画推進室メンバーと部局長等との懇談会を行い部局長会議にて報告した。

また、男女共同参画推進室主催による、役員・部局長等含む、全構成員を対象とした全学シンポジウム「考えよう 京都大学の男女共同参画」を教育研究評議会に合わせて開催した(平成22年1月)。

○ 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

引き続き、教員・研究員の採用に当たっては、女性であることを理由とした不利益な評価がなされることなく公正な評価に基づき採用した。

職員については平成21年度の人事異動基本方針を定め、女性職員が多様な経験を積めるような将来の登用を視野に入れた人事配置や人材育成を一層進め、昇任面接の受験を奨励するとともに専門職員級以上の職に女性を特に積極的に登用した。(平成21年度4月1日現在における人事交流機関を含めた係長級以上のポスト全体に占める女性の在職割合:17.6%)

○ 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

従前から行われている育児・介護支援事業に加えて、平成21年12月から病児保育室「こもも」に感染隔離室を併設した。

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき京都労働局長より、基準適合一般事業主の認定を受け、学内外に仕事と育児の両立支援に努めていることの周知を図った。

⑧ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

○ 教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

物質-細胞統合システム拠点に設置しているiPS細胞研究センターを、大学附属研究所としての「iPS細胞研究所」に改組し、基礎研究から前臨床研究・臨床研究までを繋ぐ一貫した研究推進体制を整備した（設置は平成22年4月）。また、複数の学問領域を横断する学際的な教育研究の推進及び活動の支援を目的とした「学際融合教育研究推進センター」を設置し、学際融合、新領域の開拓等のプロジェクトについて、より柔軟で機動的な教育研究活動が可能となるような体制を整備した（平成22年3月設置）。

さらに、第2期中期目標・計画期間に向けて、全学的な委員会である戦略定員検討委員会において審議した上で新たな教育研究組織・領域及び既存組織に戦略的な人員措置を行う仕組みを策定した。

⑨ 法人全体としての学術研究推進のための戦略的取組が行われているか。

○ 法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

従前、教員個人レベルで実施されていた共同研究のうち、当該部局（組織）として実施することがふさわしい共同研究については、研究科、研究所、センターに講座（部門）を設置して、当該共同研究が進展できるよう「京都大学共同研究講座・共同研究部門」制度の導入を決定した（導入は平成22年4月から）。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の増加を図るとともに、その他の自己収入を安定的に確保する。
------	---

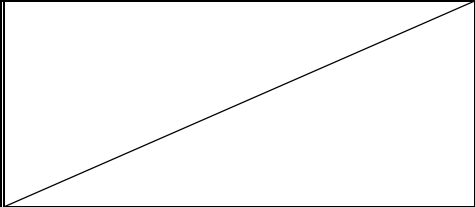
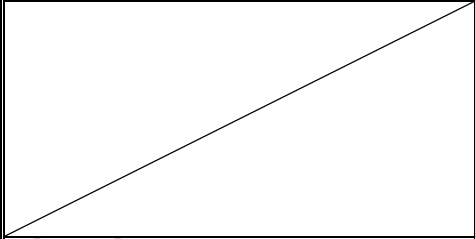
中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中 期	年 度	
【203】 科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。	【203】 科学研究費補助金等の競争的研究資金に対する申請件数を増加することにより、外部資金の増収を図る。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 競争的資金等の積極的獲得に向け、情報収集、戦略的企画、調整を行うための支援体制として、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室を中心に、外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を行った。これにより、科学研究費補助金の応募件数(新規)は 3,387 件、採択件数(新規)は 1,376 件(平成 20 年度末現在)、受入総額は約 14,167 百万円(前年度比約 1%増)であった。なお、他の競争的資金として、科学技術振興調整費約 2,034 百万円、厚生労働科学研究費補助金約 1,083 百万円等を獲得した。
				(平成 21 年度の実施状況) 引き続き、競争的資金等の積極的獲得に向け、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室を中心に、情報収集、戦略的企画、調整等の支援を行った。これにより、科学研究費補助金の応募件数(新規)は 3,294 件、採択件数(新規)は 1,392 件(平成 21 年度末現在)、受入総額は約 14,124 百万円(前年度比約 0.3%減)であった。なお、他の競争的資金として、科学技術振興調整費約 2,305 百万円、厚生労働科学研究費補助金約 2,233 百万円等を獲得した。
【204】 産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。	【204】 産学官連携の推進体制の強化や研究活動状況の積極的な公開を通じて、外部資金の受入れを促進する。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 産官学連携本部・産官学連携センターを中心として、産業界・官公庁との共同研究の支援、産官学連携フェア(JST 新技術説明会、平成 20 年 8 月開催)等を通じて大学の研究活動状況の積極的な公開を行い、受託研究費・寄附金等の外部資金の受入れ促進を図った(総額 25,492 百万円)。各部局においても、同窓会の協力を得た企業特別講演会の開催、独自の産学連携推進機構の設置等により、支援体制の整備や外部資金受入の促進に努めている。
				(平成 21 年度の実施状況) 産官学連携本部・産官学連携センターを中心として、産業界・官公庁との共同研究の支援、「新技術説明会」(平成 21 年 9 月、東京)や「京都大学産官学

			<p>連携講演会」(平成 21 年 11 月、東京、参加：56 社、73 名)を開催したほか、第 8 回産学官連携推進会議(平成 21 年 6 月)をはじめとする各種イベントに参加し、大学の研究活動を公開するなどの取組により、受託研究費・寄附金等の外部資金の受入れを促進した(総額 24,293 百万円)。各部局においても、ホームページ、刊行物、学術講演会等を通じた研究者と研究成果、研究設備に関する積極的な情報の公開のほか、独自の産学連携推進機構の設置(医学研究科)、同窓会の協力を得た企業特別講演会(法学研究科)や産官学連携を促進するためのイベント「京都大学 ICT イノベーション 2010」(情報学研究科・学術情報メディアセンター)を開催するなど、支援体制の整備や外部資金受入の促進に努めた。</p>
<p>【205】適正な学生数・入学科・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 大学運営に必要な収入の確保に取り組むため、各予算配分単位に係る授業料、入学科、検定料、その他収入の収入目標額を設定し、目標額を達成した。医学部附属病院においては、短期的に効果があると考えられる改善項目を中心に、全診療科及び病院経営に影響の大きい中央診療の各部にヒアリングを実施し、経営改善に向けた問題点について病院教職員に対し周知し、収入確保と運営の効率化に努めた。また、産官学連携本部・産官学連携センターの下に設置した知的財産室において、研究成果の社会還元・実用化を見越した特許出願を促進するとともに、学外の技術移転機関と協力して技術移転を促進した。その結果、特許出願件数は、国内出願で 227 件(前年度比約 13.4%減)、外国出願では 207 件(前年度比約 62.7%減)となり、技術移転に関しては、著作権 7 件、特許権 47 件、マテリアル提供 36 件に係るライセンス収入 102,453 千円(前年度比約 83.5%増)を得た。</p>
	<p>【205】適正な学生数・入学科・授業料の設定、病院運営の効率化と運営体制の強化、知的財産本部を通じた特許出願の促進及び技術移転の推進等を通じて、自己収入の安定的確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 大学運営に必要な収入の確保に取り組むため、各予算配分単位に係る授業料、入学科、検定料、その他収入の収入目標額を設定し、目標額を達成した。医学部附属病院では、①病院経営改善計画を毎年度策定し、短期的に経営効果があると考えられる改善項目を中心に、診療科及び中央診療部へのヒアリングを実施し、経営改善に向けた問題点について現場の教職員への周知、②毎月の収入額、医療費、稼働額、稼働率、診療単価、医療費率の対平成 20 年度の増減数値を定例会議で報告、③最新の統計情報と日毎の病床稼働率達成度を視覚化の上、ホームページ上で公開し病院教職員全員の経営意識の向上を図ること、等により、自己収入の安定的確保に努めた。また、産官学連携本部・産官学連携センターの下に設置した知的財産室において、研究成果の社会還元・実用化を見越した特許出願を促進するとともに、学外の技術移転機関と協力して技術移転を促進した。その結果、特許出願件数は、国内出願で 240 件(前年度比約 10%増)、外国出願では 186 件(前年度比約 10%減)となり、技術移転に関しては、著作権 8 件、特許権 58 件、マテリアル提供 46 件に係るライセンス収入 93,024 千円(前年度比約 10%減)を得た。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 業務運営の合理化・効率化、及び適正な人的配置により、経費の削減に努める。 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	--

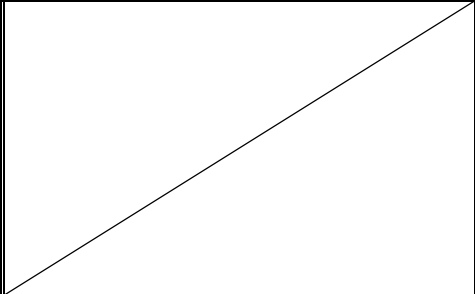
中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
【206】 財務会計システムを活用し、管理運営経費の抑制に努める。	/	III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>財務会計システムから抽出した決算データを用い、財源別・勘定科目別執行状況を各部署に提供し、各部署において年度間比較、他部署との比較を行う分析資料として活用することを促すことにより、教職員のコスト意識の向上、管理運営経費の削減・効率化を図った。その結果、経費抑制の意識が高まり、光熱水量の節減や契約方法等の見直し等の取組により、建物 1 平方メートル当りの使用量については、前年度に比べて電気 2%、ガス 5%、水道 4%の減少を図った。また、外国雑誌の購入を、冊子主体から電子ジャーナル主体に変更したほか、ドライアイス購入や実験排水系施設保守管理業務、財務会計システム支援業務の契約方式を変更すること等により約 21 百万円の削減を実現した。なお、桂キャンパスでは、「ビルマネジメントシステム」及び「Web 検針システム」による研究室毎の使用量の把握に努めており、特に後者では、Web 上で各研究室から光熱水の使用量を把握できるようにしており、省エネへの啓発を行っている。</p>
		III		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>財務会計システムから抽出した決算データを用い、勘定科目毎に部署及び費用区分等に対応する一覧資料並びに部署毎に分析した一般管理費の年度推移や部署間比較が可能なグラフ資料を各部署に提供し、部署教職員のコスト意識の向上、管理運営経費の削減・効率化を図った。その結果、経費抑制の意識が高まり、光熱水量の節減等の取組により、建物 1 平方メートル当りの使用量は、前年度に比べて電気 0.9%、ガス 3.4%、水道 9.5%減少し、電気料金を 74 百万円、ガス料金を 265 百万円、水道料金を 23 百万円削減することができた。また、印刷物・定期刊行物の購入・配布部数の見直しや、役務契約の複数年契約への移行、電子ジャーナルの外貨建契約への移行等により約 48 百万円の削減を実現した。さらに、第 2 期中期目標期間に向けた経費削減策として複写機の契約内容を検討し、削減策を盛り込んだ内容で平成 22 年 4 月から適用できるように契約を締結した。</p>

<p>【207】業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 19 年度に実施した物品調達関連の事務に係る外部のコンサルタントによる業務分析の結果を踏まえ、平成 20 年 7 月に医学研究科事務部に、会計業務のうち物品購入等の伝票処理業務等の定型的業務を処理する経理事務センターを試行設置した。また、各部署の特性に応じ、警備、清掃、空気環境・水質測定等の業務や統計データの入力・分析等についてアウトソーシングを実施した。</p>
<p>【207】業務の効果的なアウトソーシングにより、人件費の抑制に努める。</p>			<p>III</p>
<p>【207-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」(平成 18 年 7 月 31 日役員会決定)に基づき、総人件費改革の実行計画の達成に向け、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員の削減の実施と併せて、業務の見直しや職員の資質の向上等のための研修等に取り組んだ結果、平成 17 年度と比べ 5% を超える人件費削減率を維持することができた。一方、外部資金による特定有期雇用教職員等の配置に努め、教育研究水準の維持に努めた。</p>
<p>【207-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ、本学における人件費削減計画を検討し、概ね 1 % の人件費削減に努める。</p>			<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産、外部研究資金等の有効運用、及び共通スペース等の有効利用を推進する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
【208】ペイオフ対策を強化し外部資金等を安全かつ安定的に運用する。		III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 20 年度資金管理計画に基づき、資金の適切な運用を実施し、短期運用については、34 回の提案依頼を実施するとともに、長期運用においても運用可能額を増額した。実績としては、短期運用においては、約 319 百万円、長期運用においては約 101 百万円の運用益を得た。</p>
	【208】資金管理の安全性を確保したうえで、一元管理する外部資金や滞留資金の活用を図る。			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>平成 21 年度資金管理計画に基づき、適切な資金運用を実施した結果、短期運用においては約 246 百万円、長期運用においては約 172 百万円の運用益を得た。なお、短期運用については 29 回の提案依頼を行った。</p>
【209】ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努める。		III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>産官学連携本部・産官学連携センターを中心として、産業界・官公庁との共同研究の支援等の機能を高め、本学のホームページ、J-STORE ((独)科学技術振興機構、特許データベース) や JAPIO((財)日本特許情報機構) データベース、シーズ集発行等を通じて特許権等の知的財産に関する情報提供に努め、47 件の利用が図れた。</p>
	【209】ホームページ等を通じて、知的財産等の情報提供に努め、有効利用を図る。			<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>産官学連携本部・産官学連携センターを中心として、産業界・官公庁との共同研究の支援等の機能を高め、本学のホームページへの掲載、「研究成果展開総合データベース」(J-STORE、((独)科学技術振興機構)への特許情報の登録、「新技術説明会」(東京、平成 21 年 9 月)等の各種イベントでのライセンス化が可能な特許技術の紹介、シーズ集発行等を通じた特許権等の知的財産に関する情報提供等を実施した。また、医学研究科を中心に、「京都大学「医学領域」産学連携推進機構」を設立して、医学領域に関する知的財産に関する情報提供や技術移転を実施している。</p> <p>これらの取組により平成 21 年度には 58 件の利用があった。</p>

<p>【210】施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。</p>			<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>耐震改修工事等に伴い発生した再使用可能な変圧器の在庫リストを作成し、施設マネジメントを通じて適時適切に省エネ対策工事で再使用するなど、設備の有効活用を図っている。また、「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成 12 年 6 月制定)に則した既存スペースのマネジメントにより、施設整備委員会等にて、総合研究 1 号館(旧工学部 9 号館)・プロジェクトラボにスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保して平成 20 年 10 月から運用を開始した。その他、医学研究科の旧解剖学研究棟を生命科学系キャリアパス形成ユニットに開放・提供し、全学的共用ラボスペースとして利用している等、共用スペースを全学的に有効活用している。</p>
<p>【210】施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成 12 年 6 月制定)に則した既存スペースのマネジメントとして、施設整備委員会等の議を経て、11,199 m²を全学共用スペースとした(平成 21 年度末現在)。なお、平成 20 年 10 月から運用を開始した総合研究 1 号館・プロジェクトラボの全学共用のレンタルスペース(2,409 m²)では、徴収するチャージ料(1,000 円/月・m²、年間約 28,000 千円)を当該施設の維持管理費等に充当している。その他、医学研究科では、E 棟(旧解剖学研究棟)を生命科学系キャリアパス形成ユニットに対して引き続き開放・提供し、全学的共用ラボスペースとして利用している。また、改修工事に伴い発生した再使用可能な変圧器等を全学的な在庫管理により、省エネ対策工事で再使用するなど、設備の有効活用を図っている。</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】****I 京都大学重点事業アクションプラン2006～2009の作成・実施**

中・長期的な視点から京都大学における「教育」、研究、学生支援、医療支援、広報・社会連携事業等について総合的に検討し、合理的に推進していくために、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を平成18年度に策定した。アクションプランの実行に当たっては、「重点戦略経費」及び「目的積立金」を活用することとしている。

なお、本アクションプランは、平成19年度、平成20年度の改訂を経て、平成20年度には基盤整備事業等として「学術情報ネットワーク (KUINS) の整備」等に係る事業を実施した。

II ファイナンシャルレポート (財務報告書) の刊行

本学の財政状況及び運営状況を財務諸表上の数値だけでなく、特徴的な活動や成果を織り交ぜながらわかりやすく説明した財務報告書を国立大学法人として最初にとりまとめ、「Financial Report 2005 財務報告書」として広く学内外の関係者に配布した。

このファイナンシャルレポートでは、本学の活動を広く支える国民、地域住民、企業、学生、卒業生、附属病院患者等の利害関係者 (ステークホルダー) ごとに、それぞれが関心を持つ活動を整理・分析して解説しており、大学としての説明責任を強く意識しつつ、法人化により社会に開かれた大学運営を行うとす本学の姿勢を明確に示した。なお、ファイナンシャルレポートはその後、当該年度のトピック等を取り上げ、本学の取組をわかりやすく紹介するなどの工夫を盛り込み、毎年度発行している。

III 効果的な資源等の配分**(1) 全学的な事業に対する重点配分経費の充実**

平成16年度に全学的な事業に重点配分するために設けた「全学共通経費」に加え、各部局における教育研究医療活動を一層発展させるために、全学的な支援が必要な事業、設備整備等を積極的に推進するため、平成18年度に「全学協力経費」を新たに創設した。平成20年においては、シンポジウムの実施や教育研究設備の整備等に22件、約645百万円を措置した。

(2) 施設・設備計画を柔軟に進めるための学内貸付資金制度

平成18年度より学内向け貸付金制度を新設した。この制度は、部局における施設や設備の整備計画に対し、柔軟な資金調達を可能にすることを目的としている。平成20年においては、2件総額約624百万円が利用され、診療設備の整備が実現した。

IV 自己収入の増加に向けた取組**(1) 国債による長期運用と譲渡性預金による短期運用**

大学資金の有効運用をはかるべく国債による長期運用と譲渡性預金による短期運用を行っており、更に高精度の資金繰り計画により余裕資金を有効活用することにより、短期運用については、平成17年度は約7百万円、平成18年度には約57百万円の運用益となり、長期運用と合わせると約89百万円の運用益を獲得することができた。

平成19年度の資金運用に当たっては、国債のみであった長期運用商品を拡大し、地方債、政府保証債を追加することにより、短期運用で約202百万円 (対前年度比3.5倍) 長期運用で約42百万円 (対前年度比1.3倍) と運用益をさらに増大させることができた。

平成20年度の資金運用については、長期運用においては、運用可能額を増額するなどして約101百万円 (前年度比2.4倍) の運用益を得た。また、短期運用においても、常に資金繰り状況の把握に努め、精度の高い資金繰り計画に基づき運用した結果、約319百万円 (前年度比1.6倍) の運用益を得た。これらにより、平成20年度は金融情勢が急激に悪化したにもかかわらず、運用益の合計は約420百万円 (前年度比1.7倍) に達した。

平成16年度	499千円 (長期運用)	499千円
平成17年度	22,243千円 (長期運用)	15,388千円 短期運用 6,855千円
平成18年度	88,952千円 (長期運用)	31,907千円 短期運用 57,045千円
平成19年度	243,592千円 (長期運用)	41,928千円 短期運用 201,664千円
平成20年度	420,452千円 (長期運用)	100,871千円 短期運用 319,581千円

これらの運用益により、平成19年度から運営費交付金の効率化係数の影響分を吸収し、基盤的経費の圧縮を回避できた。

(2) 外部資金の獲得に向けた支援

研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォースのプログラムディレクター、研究戦略室のプログラムオフィサー等により外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を行い、政府系資金による受託研究費、民間等との共同研究の受入れ促進を図っている。また、研究企画支援室では、京都大学の学術研究活動の状況等の調査・分析、科学技術関係予算等の外部資金に関する情報収集とその分析、研究推進に関する様々な支援策を作成するなどの支援を行った。

その結果、平成20年度の外部資金比率は15.6% (対平成16年度比4.6%増) となった。

【平成 21 事業年度】

I 京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009 の改訂

新たな教育推進事業として「教育国際化推進事業」、研究推進事業として「研究者総覧データベース活用促進事業」及び「京都大学次世代研究者育成支援事業（白眉プロジェクト）」、学生支援事業として「留学生受入のための環境づくり（宿舎の確保）」及び「吉田南構内再生整備（学生寄宿舎）」、基盤整備事業等として「メンタルヘルス対策プロジェクト」、「危機管理体制の整備」、「旧演習林事務室への再生整備」、「吉田南構内再生整備（国際交流拠点施設）」及び「楽友会館再生事業」に着手することとし、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」を平成 21 年 9 月に改定した。

II 資金運用による基盤的経費の確保

平成 21 年度の資金運用については、長期運用においては、運用額の増加を図るなどして約 172 百万円（前年度比 70%増）の運用益を得た。また、短期運用においては、常に資金繰り状況の把握に努め、厳しい金融情勢の中、精度の高い資金繰り計画のもと運用を行った結果、約 246 百万円（前年度比 23%減）の運用益を得た。これらにより、平成 21 年度の運用益の合計は合計 418 百万円（前年度比 0.5%減）となった。

以上のような資金運用の取組によって、平成 21 年度においても運営費交付金の効率化係数の影響分に充当し、基盤的経費の圧縮を回避できた。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

① 財務内容の改善・充実が図られているか。

○ 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

(1) 経費削減のための取組状況

平成 16 年度は、財務会計システムを新たに導入し、会計基準等で要求される財務諸表及び各種帳票等を作成して適切に活用するとともに、データの一元管理により、発注者と事務担当者において随時キャッシュフロー状況の把握が可能となり、教職員のコスト意識の向上と管理運営経費の抑制につなげるよう努めた。

平成 17 年度は、一般競争契約による電気の供給電力契約の実施、通信でのマイライン契約の見直し、ガス供給契約の複数年契約の実施により、引き続きコストの縮減を図るとともに、電力供給契約の一般競争契約を病院地区に拡大したほか、これまで各部局単位で行われていた学内警備、物品調達、物流管理等の業務についても、一括契約方式を引き続き推進した。その結果、200 百万円の管理運営経費の減少を実現した。

平成 18 年度は、光熱水料の抑制を図るため、省エネルギー対策手法の提案をホームページに提示したほか、コピー経費の削減診断サービスを実施するなど、管理運営経費の抑制に努めた。具体的な取組としては、①「省エネルギー等による経費の節減」として、引き続き光熱水費の使用実績をホームページにて公表し、教職員の経費節減への意識向上を促した。②桂キャンパスにおいては、新

たに WEB 検針システムを導入して研究室単位での使用量を把握・情報提供することにより経費の節減に努めた。③各工事の施工においては高効率照明、節水機器、節電機器等の省エネルギー機器を採用するとともに、病院地区では、新たに ESCO 事業を導入して使用量の節減に努めた。その結果、光熱水費については、ガス料金の値上げにより、全体としては約 20 百万円増加したが、使用量の節約に努め、電気料金については約 40 百万円、水道料金については約 10 百万円の減少を実現した。

平成 19 年度は、公的資金の管理方法のあり方と財務及び経営に関する知識の取得、実践的なマネジメント能力を深めることを目的とした管理職等（役員、部局長、事務部長等）に対するマネジメントセミナーを開催し、部局における財務分析により、管理運営経費の削減を促した。さらに、部局長会議等においては、平成 16～18 年度の決算データに基づく部局別財務状況（執行状況）を財源別等にグラフ化した資料を配付し、他部局との比較分析等による教職員のコスト意識の向上を促した。その結果、電気料金は約 30 百万円、水道料金は約 20 百万円、印刷物経費は約 10 百万円の減少を実現した。

平成 20 年度は、外国雑誌の購入を、冊子主体から電子ジャーナル主体に変更したほか、ドライアイス購入や実験排水系施設保守管理業務、財務会計システム支援業務の契約方式を変更すること等により、約 21 百万円の経費を削減することができた。

(2) 自己収入の増加に向けた取組状況

平成 17 年 11 月に研究担当理事の下にプログラムディレクター、及びプログラムオフィサーにより組織する「研究戦略タスクフォース」を設置し、各種申請プログラムの提案内容やヒアリング対応等への助言、また、学内での事前審査等の申請支援を実施した。さらに平成 18 年度には、本学の学術研究活動の調査・分析や外部資金等に関する基礎調査等の情報収集を行う「研究企画支援室」を設置するなどの体制整備に努めたほか、各種競争的資金の応募情報の提供や説明会の開催、また、申請書作成マニュアルの作成と配布等、戦略的かつきめ細やかな申請支援策を実施してきた。

これらの取組により、平成 20 年度の科学研究費補助金の応募件数（新規）は 3,387 件、採択件数（新規）は 1,376 件、受入総額は約 14,167 百万円であった（平成 16 年度と 20 年度の比は約 2.3%増、約 1,209 百万円増）。

また、平成 20 年度のその他の主な競争的資金等の外部資金の受入状況は、共同研究 3,904 百万円（同 126%増、2,177 百万円増）、受託研究費 12,730 百万円（同 56%増、4,589 百万円増）等、いずれの資金も大幅に増加した。

(3) 資金の運用に向けた取組状況

大学資金の有効運用をはかるべく国債による長期運用と譲渡性預金による短期運用を行っており、更に高精度の資金繰り計画により余裕資金を有効活用することにより、短期運用については、平成 17 年度は約 7 百万円、平成 18 年度には約 57 百万円の運用益となり、長期運用と合わせると約 89 百万円の運用益を獲得することができた。

平成 19 年度の資金運用に当たっては、国債のみであった長期運用商品を拡大

し、地方債、政府保証債を追加することにより、短期運用で約 202 百万円（対前年度比 3.5 倍）長期運用で約 42 百万円（対前年度比 1.3 倍）と運用益をさらに増大させることができた。

平成 20 年度の資金運用については、長期運用においては、運用可能額を増額するなどして約 101 百万円（前年度比 2.4 倍）の運用益を得た。また、短期運用においても、常に資金繰り状況の把握に努め、精度の高い資金繰り計画に基づき運用した結果、約 319 百万円（前年度比 1.6 倍）の運用益を得た。これらにより、平成 20 年度は金融情勢が急激に悪化したにもかかわらず、運用益の合計は約 420 百万円（前年度比 1.7 倍）に達した。

平成16年度	499千円	（長期運用	499千円）
平成17年度	22,243千円	（長期運用	15,388千円 短期運用 6,855千円）
平成18年度	88,952千円	（長期運用	31,907千円 短期運用 57,045千円）
平成19年度	243,592千円	（長期運用	41,928千円 短期運用 201,664千円）
平成20年度	420,452千円	（長期運用	100,871千円 短期運用 319,581千円）

これらの運用益により、平成19年度から運営費交付金の効率化係数の影響分を吸収し、基盤的経費の圧縮を回避できた。

○ 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

国民や学生・受験生、病院利用者や企業、地域の方々等、本学を支えてくださるステークホルダーごとに、本学の活動について財務面を通して説明する資料としてファイナンシャルレポート（財務報告書）を毎年刊行した。

また、財務情報を部局におけるマネジメント等に活用できるよう、部局ごとの経費使用の年度推移状況や教員一人当たりの研究費等を経年比較したグラフ等を作成し、他部局との比較分析等による教職員のコスト意識の向上等に役立てられるように工夫した。

② 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

○ 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

人件費試算システムを導入し、平成17年度から平成22年度における人件費見込額を試算した。この結果を参考に、効率化係数による運営費交付金の縮減や総人件費改革の実行計画への対応等も踏まえた、中長期的な人件費・定員管理の在り方の検討を行い、「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」を役員会で決定した（平成18年7月31日）。

上記方針に基づく総人件費改革の実行に向けて、教員についてはシーリングによる雇用の抑制、職員については人員削減と併せて業務の見直し等に取り組んだ。その結果、平成20年度は平成17年度に比べて5%を超える人件費を削減した。

【平成 21 事業年度】

① 財務内容の改善・充実が図られているか。

○ 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況

(1) 経費削減のための取組状況

引き続き光熱水量の削減に取り組んだ結果、電気料金は約74百万円、ガス料金は約265百万円、水道料金は約23万円それぞれ削減することができた。また、役務契約の複数年契約への移行や、印刷物・定期刊行物の購入・配布部数の見直し、電子ジャーナルの外貨建契約への移行等により約48百万円の削減を実現した。さらに、第2期中期目標期間に向けた経費削減策として複写機の契約内容を検討し、削減策を盛り込んだ内容で平成22年4月から適用できるように契約を締結した。

(2) 自己収入の増加に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】における取組を引き続き実施した。その結果、科学研究費補助金の応募件数（新規）は3,294件、採択件数（新規）は1,392件、受入総額は約14,124百万円であった（前年度比約0.3%減、約43百万円減）。

また、その他の主な競争的資金等の外部資金の受入状況は、共同研究5,721百万円（同48.3%増、1,817百万円増）、受託研究費14,531百万円（同14.3%増、1,801百万円増）であった。

(3) 資金の運用に向けた取組状況

平成 21 年度の資金運用については、長期運用においては、運用額の増加を図るなどして約 172 百万円（前年度比 70%増）の運用益を得た。また、短期運用においては、常に資金繰り状況の把握に努め、厳しい金融情勢の中、精度の高い資金繰り計画のもと運用を行った結果、約 246 百万円（前年度比 23%減）の運用益を得た。これらにより、平成 21 年度の運用益の合計は合計 418 百万円（前年度比 0.5%減）となった。

以上のような資金運用の取組によって、平成 21 年度においても運営費交付金の効率化係数の影響分に充当し、基盤的経費の圧縮を回避できた。

○ 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

【平成16～20事業年度】における取組を引き続き実施した。なお、財務情報を部局におけるマネジメント等に活用できるよう、従来から作成していた経年比較等のグラフ等に、平成21年度から新たに、部局における勘定科目ごとの執行状況を示すグラフや全学を俯瞰的に見ることのできる図表を追加し、活用方法を示して配布するとともに、部局における活用状況や分析内容への意見を求めるアンケート調査を行い、その結果を翌年度以降の資料作成に活用することとした。

② 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

○ 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

引き続き「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、人件費削減に取り組んだ。その結果、平成21年度は平成17年度と比べて5%を超える人件費削減率を維持することができた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1-1. 自己点検・評価及び第三者評価に関する基本方針 ・ 教育研究及び業務運営の持続的改善活動に向けて、自己点検・評価の実施体制を整備する。 1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 ・ 教育研究活動及び業務運営に関する自己点検・評価及び外部評価の結果を社会に公表し、自己改善の取組に活用する。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
1-1. 自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
【211】全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等を通じて自己点検・評価活動を支援する体制を拡充する。	【211】全学的テーマの設定、評価の項目・要素・観点の設定、客観的な資料やデータの収集・分析等のための自己点検・評価活動を支援する体制について検証する。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 大学評価小委員会と点検・評価実行委員会の委員で組織するワーキンググループや評価事務プロジェクトチームにおいて、「業務の実績に関する報告書(平成 16~19 年度)」・「中期目標の達成状況報告書」の作成作業を行うとともに、各部局の「現況調査表(教育・研究)」作成に際しても協力を行った。また、大学評価支援室においては、上記作業に係る膨大かつ多岐にわたる一次資料を収集・整理・分析し、適宜自己評価書に反映させた。
				(平成 21 年度の実施状況) 大学評価小委員会と点検・評価実行委員会の委員で組織するワーキンググループや評価事務プロジェクトチームにおいて、「平成 20 事業年度の業務の実績に関する報告書」の作成作業(平成 21 年 6 月まで)並びに「平成 21 事業年度・中期目標期間の業務の実績に関する報告書」・「平成 20、21 年度中期目標の達成状況報告書」の中間取りまとめ作業を行った。また、大学評価支援室では、評価担当理事の指示のもと、専任の室長(特定職員)が、平成 20 年度に実施された中期目標期間評価のうち、教育研究の質の向上の状況において改善を要するとされた項目、並びに現況分析結果において水準を下回るとされた点に関して、該当部局と具体的な改善方策について意見交換を行い、事例によってはアドバイスをするとともに、上記作業に係る膨大かつ多岐にわたる一次資料を収集・整理・分析し、報告書に反映させた。なお、平成 20 年度に実施された法人評価に関して、各部局からの意見を聴取し、第 2 期中期目標期間評価における自己点検・評価活動の充実に向けた支援体制を検討した。
【212】部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的実施		III		(平成 20 年度の実施状況概略) 各部局に設置された部局自己点検・評価委員会が、全学共通課題と当該部局固有の課題との双方について自己点検・評価を行い(23 部局)、今後の課題を明確化し、改善への取組に役立てた。また、10 部局において外部評価を実施

<p>する。</p>	<p>【212】部局等に自己点検・評価委員会を常置し、部局固有のテーマに関する自己点検・評価を多面的な視点に立って定期的実施する。</p>	<p>III</p>	<p>した。その他の部局においても、次年度の自己点検・評価や外部評価の実施に向けて検討・準備を進めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 各部局における自己点検・評価に係る委員会で、一般的な項目と共に当該部局に固有の項目について、自己点検・評価を行い(19部局)、今後の課題を明確化し、改善に向けた取組に役立てた。また、6部局において外部評価を実施した。その他の部局においても、次年度の自己点検・評価や外部評価の実施に向けて検討・準備を順調に進めている。</p>
<p>【213】国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。</p>	<p>【213】国内外の有識者による外部評価を積極的に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 10部局において国内外の有識者による外部評価を実施した。それ以外の部局においても、前年度までの外部評価を踏まえた施策等の実行や、次年度以降の外部評価実施についての検討・準備等を進めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 6部局において、国内外の有識者及び学内他部局の教職員による外部評価を実施した。それ以外の部局においても、前年度までに実施した外部評価での提言を受けて、諸施策の検討、遂行に向けた内規を作成するほか、次年度以降の外部評価実施のための検討・準備等を進めている。</p>
<p>1-2. 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>			
<p>【214】自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>【214】自己点検・評価等の評価結果をホームページ等により学内外に公表し、多様な意見を聴取して大学運営の改善に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成16~19事業年度の業務実績報告書及びその評価結果、機関別認証評価の評価結果等、部局等で実施した自己点検・評価(文学研究科、エネルギー科学研究科、公共政策連携研究部等)・外部評価について、全学または当該部局のホームページへの掲載等により学内外に公表した。聴取した意見等については、関係理事、委員会、事務部等へ報告し、今後の改善に向けた取組を促す検討材料としている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 平成20事業年度の業務実績報告書及びその評価結果、専門職大学院(法学研究科法曹養成専攻、医学研究科社会健康医学系専攻)の認証評価の評価結果並びに部局等で実施した自己点検・評価(教育学研究科等)・外部評価(防災研究所等)結果を、全学または当該部局のホームページに掲載するなど、学内外に公表した。聴取した意見等については、関係理事、委員会並びに事務部等へ報告し、改善に向けた取組を促す検討材料としている。</p>
<p>【215】評価結果を基に改善のための課題を明確化するとともに、取組可能な改善計画を策定し、段階的な改善を図る。</p>	<p>【215】評価結果を基に改善のための課題を明確化するとともに、取組可能な</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 各部局毎に、自己点検・評価、外部評価、授業評価等の結果を分析し、問題点を洗い出すとともにその解消に努めている(国際交流関係施策の検討、窓口サービス改善、授業評価に基づくカリキュラム改善等)。全学的には平成19事業年度の実績評価の結果等を各部局に周知し、今後の改善への協力を求めた。さらに、平成19年度実施機関別認証評価の結果において示された改善を要する点等についても、総長、理事、部局長等へ周知し、改善に向けた取組を強めている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 全学的には、自己点検・評価、認証評価、法人評価に係る評価結果を各部局</p>

	<p>な改善計画を策定し、段階的な改善を図る。</p>		<p>に周知するとともに、各担当理事が事務本部各部と連携して、評価結果の分析・改善項目の抽出並びに取組可能な改善策・対応策を策定し、部局に通知・対応依頼を行った。部局では、評価委員会等から指摘された課題を教授会へ報告し、例えば、教育関連事項は教務委員会にて対応策を講じ、授業評価に基づくカリキュラム改善等がなされた。</p>
--	-----------------------------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針 ・ 教育・研究活動のほか多様な活動状況、さらには財務内容や管理運営に関する情報を公開し、社会に対する説明責任を果たす。 2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する基本方針 ・ 多様な学術情報の恒常的な収集とデータベースの構築に努める。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
2-1. 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策				
【216】 ホームページの充実と管理等に対する全学の責任体制を構築するとともに、円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。	【216】 円滑かつ迅速な広報活動を実施するための事務支援組織を整備する。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 20 年 10 月の新総長就任に伴い、「秘書・広報室」を改組し「広報課」を設置するとともに、広報センターを広報課に統合し、大学広報のより積極的な発信と広報戦略に係る企画立案、連絡調整等、広報機能を充実強化した。
				(平成 21 年度の実施状況) 広報課を中心に、報道対応・広報誌の発行・ホームページへの掲載等による情報発信体制を整備した。また、全部局の広報担当者からなる「広報担当者連絡会」を開催し、全学の広報担当者との情報の共有・連絡（緊急の報道対応が必要になった場合の連絡体制、記者発表の方法、ホームページへの情報提供等）を強化するなど、迅速な情報提供体制を充実した。
【217】 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	【217】 教育の具体的内容や卒業生の進路状況に関する情報等、教育関連情報を積極的に公開する。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) これまでに引き続き、教育内容に関するシラバス、学修要覧等、並びに学部・大学院生の進路状況、産業別就職状況のホームページを通じた公開を推進、拡充した。新たに「京都大学大学院案内」を作成し、教育の具体的内容等の教育情報を公開した。
				(平成 21 年度の実施状況) 引き続き、教育内容については各部局のホームページに、卒業（修了）生の進路状況・産業別就職状況等を大学のホームページ上で公開した。さらに、上記内容を掲載した学士課程「京都大学大学院案内『知と自由への誘い』」及び大学院課程「京都大学大学院案内『地球社会の調和ある共存を目指して』」を作成し、オープンキャンパスや入試説明会で配布し、また、ホームページへ掲載するなど、本学の教育関連情報を積極的に公開した。なお、「京都大学 OCW（オープンコースウェア）」では、学内で実際に利用している講義教材等をインターネット上で公開している（平成 22 年 3 月末現在：163 件）。
【218】 全学及び各部局の広報体		III		(平成 20 年度の実施状況概略)

<p>制を整備拡充するとともに、広報倫理委員会(仮称)を新たに設置し、広報活動の基本方針の設定やプライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。</p>	<p>【218】全学及び各部局の広報体制を整備拡充するとともに、関係委員会において「広報倫理ガイドライン」に基づき、プライバシー保護等の広報倫理の確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>「広報担当者連絡会」(平成19年3月設置)において、広報、ホームページを通じた迅速な情報提供のため、1)広報の基本方針の確認、2)広報活動等に関する現状の把握、3)ホームページの情報更新手順の確認、4)全学的な情報の共有手段の確立、5)研究成果を記者発表する際の方法・資料作成手順の確認を行い、引き続き広報体制の充実を図った。また、「広報委員会広報倫理専門部会」(平成19年4月設置)において、「広報倫理ガイドライン」(平成20年1月策定)に則りプライバシーに配慮した広報活動に努めた。</p>
<p>【219】定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。</p>	<p>【219】定例記者会見及び必要に応じて臨時記者会見を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 総長記者会見(22回)、広報担当理事記者会見(9回)、その他の理事・副学長記者会見(19回)を実施した。なお、新総長(平成20年10月就任)の体制発足に伴い、平成20年12月から月1回の「総長と記者クラブとの定例懇談会」を実施している。また、平成19年度同様、研究成果の記者発表に当たって必要な準備並びに留意事項を取りまとめた「研究成果発表の記者レクについて」を広報担当者連絡会等を通じて各部局へ周知した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 総長と記者クラブとの定例懇談会(毎月1回)を開催し、本学における最新の大学情報等を継続的に提供した(計12回)。上記の定例懇談会に加え、本学執行部(総長、理事・副学長、監事)と記者クラブとの懇談会を開催し、報道機関との連携関係の構築に努めた(計2回)。その他、各賞の受賞、新組織の設置、新規事業の開始、教職員・学生の不祥事等、必要に応じて総長・理事による臨時記者会見も実施した(計19回)。なお、研究成果の記者発表に当たっては、必要な準備並びに留意事項を取りまとめた「研究成果発表の記者レクについて」を広報担当者連絡会等を通じて各部局へ周知し、最新の研究成果を分かりやすい形で提供できるよう努めた。</p>
<p>【220】教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収集に努め、情報の記録保存(アーカイブ化)を図る。</p>	<p>【220】教育研究活動のほか、学内諸活動に関するデータの収集に努め、情</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 京都大学が保有する貴重な教育・研究活動の資料をデジタル化し、それを閲覧するための「研究資源アーカイブ映像ステーション」を稲盛財団記念館内に設置した。資料の一部を平成20年11月1日から一般公開した。また、平成21年4月のデジタルアーカイブシステム稼働に向けて、本学における研究資源アーカイブの構築や運営体制等の検討を行うため「研究資源アーカイブ運営検討会」を設置した。大学文書館では各部局から移管を受けた非現用法人文書等の管理・保管を引き続き行っている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 京都大学における教育・研究の過程で収集・作成された研究資源(写真、映</p>

	<p>報の記録保存(アーカイブ化)を図る。</p>			<p>像、音声、フィールドノート、実験・観測データ等の一次資料)を、デジタル情報として組織的に蓄積・保存・管理し、教育・研究資料として活用するとともに、広く社会に公開する「京都大学研究資源アーカイブ」を発足させた(平成21年4月)。資料の一部は、稲盛財団記念館内に設置した「映像ステーション」で平成20年11月から既に一般公開している(提供番組:日本語版14本、英語版2本、映写コーナー:記録映画2本)。また、教育研究活動や学内諸活動に関するデータの収集に努め、独自にアーカイブ化を進めている部局もある。</p> <p>大学文書館では各部局から移管を受けた非現用法人文書等の管理・保管を引き続き行った。</p>
<p>2-2. 学術情報の収集とデータベース化に関する具体的方策</p>				
<p>【221】学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。</p>	<p>【221】学術情報の全学的収集・提供体制を整備する。</p>	III	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属図書館及び部局図書室等において、電子ジャーナル26,000タイトル、文献情報データベース50種を整備し、学生用図書資料約17,000冊、留学生用図書資料約1,550冊、研究用図書資料約88,000冊を新たに提供した。また、貴重資料11点の修復も行った。平成20年度は研究科・研究所・センターの紀要等の登録を推進した結果、コンテンツ登録数は3万件を超えている。</p>
<p>【222】学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。</p>	<p>【222】学術情報の公開を通じて、社会に対する説明責任を果たす。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学内の学術情報を公開するため、京都大学学術情報リポジトリ構築を推進し、ホームページで公開している。また、ホームページ、メールマガジン、刊行物等の各種媒体をはじめ、公開講座やオープンキャンパス等を通じて学術情報の公開に努めた。</p>
		III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 学術情報の公開を促進するため、研究者と研究成果に関する「京都大学研究者総覧データベース」(5,472件)並びに本学内で生産された知的生産物(学術雑誌掲載論文等)に関する「京都大学学術情報リポジトリ」(約6万件)を構築し、大学ホームページ上で公開した。また、大学及び部局において、ホームページ、メールマガジン、刊行物等の各種媒体をはじめ、公開講座やオープンキャンパス等を通じて積極的に学術情報を公開した。</p>

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16～20 事業年度】****I 自己点検・評価体制の整備・充実**

国立大学法人化に伴う新たな大学評価スキームに対応するために、下記の体制を構築している。

- ①大学評価委員会・・・部局長を中心に構成。本学の教育研究等の総合的状況に関する点検・評価について必要事項を審議。
- ②大学評価小委員会・・・大学評価委員会の企画機能を担い、中長期的な観点から評価の方針や評価情報の活用等を検討。
- ③点検・評価実行委員会・・・実質的な意見調整と部局間の連携に当たり、部局長レベルとの調整機能を兼ね備える。また、より円滑な評価関係業務の推進を目的とし、平成 19 年度より事務職員も参画。
- ④大学評価支援室・・・大学評価委員会及び部局の点検・評価活動を支援し、大学評価に関する情報の収集及び提供を行う。
- ⑤評価事務プロジェクトチーム・・・事務本部各部課の組織単位の壁を越え、それぞれ幅広い経験・能力・意欲をもった人材により構成。評価業務を機動的に処理するべく作業を行った。

これらの組織を中心として、全学及び学内における自己点検・評価への取組並びに支援を行っており、さらに、国立大学法人評価委員会による「各年度における業務実績に関する評価」や「中期目標期間に係る業務実績に関する評価」並びに大学評価・学位授与機構による「機関別認証評価」、「法科大学院認証評価」等に取り組んだ。

II 外国語のホームページ等による情報発信の充実

教育研究の国際化を推進する上で、我が国の地理的条件から東アジアに目を向けた広報活動が重要である。特に、近隣の中国や韓国からの留学生が多いことから、従来の英語に加えて、中国語や韓国語による情報提供が重要であることから、平成 18 年 4 月より中国語と韓国語のホームページを開設した。特に、中国語については時宜に合ったトピックスや内容を掲載して以来、中国からのアクセス数が飛躍的に増加し、平成 17 年度の 178,440 件から平成 18 年度には 547,988 件と 3 倍以上になった。

また、従来からの英文ホームページについても、英語版の研究者総覧において、研究者リストと研究内容の充実を図るなど、より情報発信の充実に取り組んだ。

III 研究資源アーカイブ映像ステーションの設置

本学がこれまで創出してきた様々な研究資源（写真、映像、音声、フィールドノート、実験・観測データ等）を、「研究資源アーカイブ」として組織的に

収集・保存し、教育・研究資料として再活用を図るとともに、広く社会に公開するため、平成 20 年 10 月に「研究資源アーカイブ映像ステーション」を京都大学稲盛財団記念館に開設した。

同映像ステーションでは、本学教員が企画し、自身であるいは大学院生らとともに制作した映像番組（平成 22 年 3 月末現在日本語版 14 本、英語版 2 本）を室内に設置したコンピュータで自由に視聴できるようにした。また、1950 年代に京都大学が派遣した学術探検隊や登山隊の記録映画である『カラコルム』、『花嫁の峰チョゴリザ』の 2 作品を、映像ステーション内の「映写コーナー」で上映している。

IV マンガで紹介する冊子「MANGA Kyoto University」の作製

本学及びマンガ学部を擁する京都精華大学との連携協力により、マンガによる京都大学紹介冊子『MANGA Kyoto University』を作製・刊行し、本学の教育研究を学外へ分かりやすく情報提供した（平成 20 年 9 月）。10,000 部を発行して、近畿地区の中学・高等学校を中心に無償で配布するとともに、本学学術情報リポジトリに掲載するなど、広く一般に公開した。学術情報リポジトリにおいては、公開からの 2 週間で約 7,000 件の当該冊子へのアクセスがあり、平成 20 年度のアクセス数第 1 位となった。

【平成 21 事業年度】**I 自己点検・評価体制の充実**

本学における大学評価支援体制の充実を目的として、これまで学内教員の兼務であった「大学評価支援室」室長に、本学を退職した教員を特定職員（総長室特命補佐）として採用した。室長は、評価担当理事の指示のもと、平成 20 年度に実施された中期目標期間評価のうち、教育研究の質の向上に関して改善を要するとされた項目並びに現況分析結果において水準を下回るとされた点について、該当部局と具体的な改善方策に関する意見交換を適宜実施するとともに、事例によっては効果的なアドバイスを行った。

II 大学評価シンポジウムの開催

学内関係者に向けて、大学の発展に向けた評価、質保証システムの充実並びに第 2 期中期目標期間に求められる自己点検・評価に関する一層の共通理解を図るため、大学評価・学位授与機構理事の川口昭彦氏を招き、「大学の発展に向けた評価及び質保証システムの充実」と題した大学評価シンポジウムを他大学からの参加者も交えて開催した（平成 22 年 2 月）。

III 京都大学紹介冊子「MANGA Kyoto University」の英語、中国語及び韓国語版の作製

平成 20 年度に本学及びマンガ学部を擁する京都精華大学との連携協力により作製した、マンガによる京都大学紹介冊子『MANGA Kyoto University』の英語、中国語及び韓国語版を作製・刊行し、本学に関する情報を国内外の関係機関や高校等に引き続き幅広く発信した。

IV ライブカメラの増設

広く社会から本学を身近に感じてもらうために、平成 20 年度に吉田キャンパスの本部棟 5 階に設置したライブカメラ（ホームページからリアルタイムにキャンパス及びその周辺の様子を見ることが可能）に対する社会からの反響が高かったことから、平成 21 年度に、桂キャンパス、白浜水族館（フィールド科学教育研究センター瀬戸臨海実験所）、霊長類研究所（犬山）及び桜島火山観測所（防災研究所附属火山活動研究センター（2 箇所））の 4 施設 5 台の増設を行った。

これにより、ライブカメラのホームページのアクセス件数が 1 日 100 件～300 件となっていることから、社会からのさらなる関心を惹きつけ、より多くの人々に本学の魅力を伝える一助となっていると言える。特に、遠隔地における研究環境のリアルタイム映像に関しては、一般にあまり知られていないこともあり、本事業によって本学が京都のみならず全国で幅広く研究を展開していること等、本学に対する理解の拡充に繋がるものと考えられる。

V 2009 年リポジトリ・ランキング 1 位

附属図書館では、学術情報のポータル機能を強化するため、京都大学学術情報リポジトリ（KURENAI）への登録作業を推進し、コンテンツ登録数は平成 22 年 3 月末現在で 6 万件を超えており、平成 21 年度の収録論文のフルテキストダウンロード数が 86 万件を超え、2009 年リポジトリ・ランキングで国内 1 位となった。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

① 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

○ IT の有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

各部局における年度計画の進捗状況の報告書を統一した形式（エクセルファイル）で求めることにより、業務実績報告書のとりまとめ作業を効率化した。

また、各部局の評価担当者である点検・評価実行委員会委員及び本学の評価業務の企画機能を担う大学評価小委員会委員で組織編成されたワーキンググループにおいて、財務会計システム・教務情報システム等より抽出した決算データ・学生数等の自己点検・評価に必要なデータを基に実績報告書を作成するなど、自己点検・評価の作業を効率よく行った。なお、平成 20 年度に実施された教育研究の状況についての評価に関しては、新たに現況調査レビューワーキンググループを設置し、現況調査表及び研究業績の確認作業を効率よく行った。

事務部においても、事務本部各部の担当者からなる評価事務プロジェクトチームを編成することで、作業の効率化を図った。

② 情報公開の促進が図られているか。

○ 情報発信に向けた取組状況

ホームページや広報誌等の多様な媒体を活用して、本学の教育研究等に関する活動や情報を積極的に発信している。

- ・ 「京大広報」等の広報誌を定期的に発行しているほか、京都大学紹介DVD、総長アクションレポート、理事の年次活動報告書等を作製・配布している。
- ・ 外国語（英語、中国語（繁体字、簡体字）、韓国語）のホームページを開設した。また、吉田キャンパスにライブカメラを設置し、ライブ映像を提供している。
- ・ 本学の教育研究を分かりやすく紹介することを目的として、マンガによる京都大学紹介冊子「MANGA Kyoto University」を作製・刊行した。
- ・ 入試、同窓会、公開イベント、最近の研究成果等を「京都大学メールマガジン」として配信している。
- ・ 報道機関に対して積極的に記者会見・報道発表を実施し、最新の大学情報を正確かつ迅速に、分かりやすい形で提供している。平成20年12月からは、月1回の「総長と記者クラブとの定例懇談会」を実施している。
- ・ 大学案内冊子「知と自由への誘い」の作成、オープンキャンパスの実施、全国各地での入試説明会の開催等、本学の入学志願者に対して積極的に情報を発信している。なお、平成20年度には、高等学校長及び進路指導担当者を対象とした本学入試説明会を開催したほか、大学院入学志願者向けの案内冊子「京都大学大学院案内」を作成・配布した。
- ・ 京都大学ジュニアキャンパス（対象：中学生と保護者）及び京都大学シニアキャンパス（対象：社会人）を開催し、京都大学の最先端の研究等を講義・演習・実験・フィールドワークを通じてわかりやすく紹介するなどの社会還元を行っている。
- ・ 研究者の経歴及び専門分野をはじめとする基本情報のほか、教育研究活動を通じて創出される多様な学術研究等の成果を広く社会に公開することを目的とし、「研究者総覧データベース」を構築している。
- ・ 京都大学OCW（オープンコースウェア）を構築し、講義教材をWeb上で公開しており、平成20年度末現在、150以上の講義ノートと360の映像コンテンツを掲載、アクセス数は200万アクセスを超えた。
- ・ 京都大学における学術研究活動で培われてきた知的財産を広く学内外の人々と共有することを目的とした公開講座「京都大学春秋講義」を開催しているほか、各部局においても公開講座等を開催している。
- ・ 京都大学発の電子的な知的生産物（学術雑誌掲載論文等）を「京都大学学術情報リポジトリ」で公開しており、平成20年の年間ダウンロード件数は約60万件となった（平成20年度末現在の収録件数は約3万件）。
- ・ 本学が保有する貴重な教育・研究活動の資料をデジタル化し、その閲覧拠点として「研究資源アーカイブ映像ステーション」を稲盛財団記念館内に設置し、資料の一部を公開している。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

計画番号 214、215 参照

【平成 21 事業年度】

① 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

○ ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】における取組を引き続き実施した。なお、平成 21 年度より、大学評価・学位授与機構が構築している「大学情報データベース」に本学も参加することとし、評価に関するデータの一元管理を図り、評価作業に役立てた。

② 情報公開の促進が図られているか。

○ 情報発信に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】における取組を引き続き実施した。

- ・ 京都大学紹介DVDの改訂版、マンガによる京都大学紹介冊子「MANGA Kyoto University」の外国語版（英語、中国語、韓国語）を作製・刊行した。
- ・ ホームページの外国語の記事を充実させた。また、ライブカメラを従前の吉田キャンパス以外に、桂キャンパス、白浜水族館、霊長類研究所（犬山）及び桜島火山観測所（2箇所）の計4施設5箇所に増設し、学内外に公開した。
- ・ 東京地区における情報収集及び発信の拠点として開設した東京オフィスで「高等学校等教諭対象の説明会」（35名参加）及び「受験者・保護者等対象の説明会」（110名参加）を開催した。
- ・ 本学の若手研究者を全国の小中高校に派遣しての「出前授業」や本学を訪問した小中高校生に対する「オープン授業」を通じて、京都大学における先端の研究等をわかりやすく解説する「サイエンス・コミュニケーター派遣プロジェクト」（23テーマ提供）を企画、実施した。
- ・ 本学所属の教員・研究者の研究活動の更なる発信を目的として、より簡便にデータ登録、更新が可能となるよう、研究者総覧データベースのデータ入力環境を整備した。
- ・ 京都大学発の電子的な知的生産物（学術雑誌掲載論文等）を公開している「京都大学学術情報リポジトリ」の年間ダウンロード件数は約86万件となった（平成21年度末現在の収録件数は約6万件）。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

計画番号 214、215 参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	1-1. 施設等の設備に関する基本方針 ・ キャンパス及びスペースの環境整備に関する基本方針及び長期的な構想を明確化し、良好なキャンパス環境の創造を目指す。 1-2. 施設等の有効活用に関する基本方針 ・ 質の高い教育研究活動を展開するための重要資源として、土地、建物、設備、エネルギー等を全学的観点から高度有効活用を図る。 1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する基本方針 ・ 教育研究活動の拠点に相応しい施設水準を確保し、安全で良好な施設設備の機能保全と維持管理を図る。 1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する基本方針 ・ 施設費補助金のみならず、多様な手法の導入と財源の確保に努め、自律的な施設設備の効果的・効率的整備を目指す。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
1-1. 施設等の整備に関する具体的方策				
【223】既存スペースの利用実態や既存施設の利用状況を把握するための施設マネジメント体制を構築し、情報ネットワーク等の活用によりユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進する。	III	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 情報ネットワークを活用した「施設利用管理システム」(42 部局に入力依頼し、39 部局入力完了)を利用し、利用者には有益な施設情報である施設実態調査図面、共同利用スペースやレンタルスペースの利用状況等のダウンロードサービスを提供出来るよう作業を進めるとともに、利用者の入力作業の負担軽減のため施設利用状況把握に必要な最小限の入力項目を設定し、ユーザー自身の自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進した。
				(平成 21 年度の実施状況) 平成 16 年 6 月に導入した「施設利用管理システム」(42 部局に入力依頼し、39 部局入力完了)を利用して、既存施設の平面図及び暫定利用可能な再配置における空きスペース等のダウンロードサービスを提供する作業を引き続き進めるとともに、部局のニーズに呼応した入力項目を設定することにより、自律的な施設の有効利用に向けた取組を促進した。今年度は、未入力部局の入力作業を引き続き実施するとともに、各部屋の用途分類に関する入力項目を追加し、研究室、実験室の情報入力を実施した。このデータを基に、吉田団地における研究室や実験室等の現状施設の狭隘状況を把握した。
【224】教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画を立案し、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ	III	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) 施設整備委員会において、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行っている。屋外環境やバリアフリー(スロープ・エレベーター・トイレの設置等)等にも配慮しつつ、平成 20 年度には、施設整備費補助金により吉田、宇治キャンパスの耐震対策事業、新営事業の iPS 研究拠点施設の整備を実施中

<p>つ、その推進に努める。</p>	<p>【224】教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画により、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。</p>			<p>である。なお、耐震対策事業の実施により、約2万7千㎡の施設（吉田キャンパスでは理学部1号館他3棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、その他では飛騨天文台研究室）の耐震化が完了し、平成20年度に予算措置されたものを含め耐震化率が76%から81%に向上した。また、目的積立金を活用した「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」にて、課外活動施設（ボックス棟）や白浜海の家、附属図書館の改修事業等の施設整備を完了した。さらに、病院においては寄附病棟の新営工事に着手した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 施設整備費補助金により屋外環境やバリアフリー（スロープ・エレベーター・トイレの設置等）等にも配慮しつつ、吉田、宇治、熊取、犬山キャンパスの耐震対策事業、新営事業のiPS研究拠点施設の整備を実施した。なお、耐震対策事業の実施により、約4万6千㎡の施設（吉田キャンパスでは工学部1号館他10棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、熊取キャンパスでは変電所、犬山キャンパスでは共同研究員宿泊施設）の耐震化が完了し、平成21年度に予算措置されたものを含め耐震化率が81%から84%に向上した。また、目的積立金を活用した「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により、課外活動施設（ボックス棟）Ⅱ期、宇治おうばくプラザ、宇治職員宿舍11号棟等の施設整備を完了し、附属病院看護師宿舍の新営事業、附属図書館の改修事業等についても整備を進めた。医学部附属病院では積貞棟（寄附病棟）が竣工した。</p>
<p>1-2. 施設等の有効活用に関する具体的方策</p>				
<p>1-2-1. 土地の有効活用</p>				
<p>【225】既存土地の活用状況に関する点検・評価の実施体制を整備する。</p>	<p>【225】(17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>—</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 土地の有効活用を促進するため、桂キャンパスにおいて、飛び地を、学生の福利厚生の実施のためグラウンドとして整備し、有効利用を図った(平成20年11月25日利用開始)。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p>
<p>【226】土地の有効活用を推進するための方策を策定し、改善に努める。</p>	<p>【226】土地の有効活用を推進するための方策を策定し、改善に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 土地の有効活用を促進するため、桂キャンパスにおいて、飛び地を、学生の福利厚生の実施のためグラウンドとして整備し有効利用を図った。さらに、地域の発展に貢献するためフィールド科学教育研究センター上賀茂試験地（京都市北区）の土地の一部（当センターへの進入道路）を、京都市が公道として管理することを条件に譲渡した。工学研究科附属流域圏総合環境質研究センター（大津市）の土地の一部をセンター前面道路の混雑緩和、歩道の整備のため譲渡した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 宇治キャンパスの「おうばくプラザ」建設に合わせて、宇治キャンパス敷地東側の公道と接する部分を開放感あふれるオープンスペースとして、パブリックゾーンに相応しいシンボリックな空間として整備し、一般に開放するなど、土地の有効活用を図った。また、学生・教職員や地域住民の安全・利便性の向上を図るため、公道と接する土地の一部を宇治市へ無償で貸付け、公道との壁</p>

<p>【227】魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。</p>	<p>【227】魅力あるキャンパスづくりのために屋外空間の整備を図る。</p>	<p>III</p>	<p>を取払い、歩道を整備した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 魅力あるキャンパスづくりのため、本部構内及び周辺道路についてキャンパス環境美化(除草、落ち葉・ゴミ清掃、樹木剪定、排水溝・排水枘清掃)を行い屋外空間の整備に努めている。また、北部キャンパスにおいては農学部総合館の中庭を、教職員・学生等の憩いのスペースに改修のため、中庭のデザインをコンペ(設計競技)形式で、学内から募集し改修を行った。病院構内について、マスタープランに基づき建物外壁面を敷地境界線から後退し、緑地帯や広場を設けるなど、潤いある屋外空間の整備に努めている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 魅力あるキャンパスづくりのため、本部構内及び周辺道路のキャンパス環境美化(除草、落ち葉・ゴミ清掃、樹木剪定、排水溝・排水枘清掃)を計画的に実施している。また、雨水排水管を良好に維持するため、既設配管系統の調査を行い、特に老朽化の進行している排水系統について更新整備等を実施した。医学部附属病院構内には、マスタープランに基づき広場空間(プラザ)を設置した。</p>
<p>1-2-2. 施設の有効活用</p>			
<p>【228】既存施設の活用状況についての点検・評価の実施体制を整備する。</p>	<p>【228】(17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、本部構内再配置計画の見直しを行った。これに基づき、総合研究1号館(旧工学部9号館)プロジェクトラボにスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年10月から運用を開始した。また、稲盛財団記念館の竣工に伴い発生した総合研究2号館(旧工学部4号館)における空きスペースの部局への配分面積の見直しを行い、野生動物研究センターや数理解析研究所等の整備率の低い部局にスペースを適切に再配分し、整備率が改善した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>
<p>【229】施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用(教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的项目研究等に対応する共通スペースの確保、講義室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上)を図る。</p>	<p>【229】施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、施設・スペースの適切な再配分を通じて、その有効活用(教育研究スペースの弾力的運用、学際的・先端的项目研究等に対応する共通スペースの確保、講義</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、施設設備に関連した資産の運用システムを構築し、本部構内再配置計画の見直しを行った。これに基づき、総合研究1号館(旧工学部9号館)プロジェクトラボにスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年10月から運用を開始した。さらに、京都大学教職員グループウェア等を利用し、現有施設の情報検索や使用状況をもとにユーザー自身が施設の予約を行うなど、施設の有効活用の促進に努めている。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 施設・スペースの適切な再配分を通じてその有効活用を図るため、施設設備に関する資産の運用システムを構築して、本部構内再配置計画の見直しを適宜行っている。平成20年10月から運用開始となった総合研究1号館・プロジェクトラボのスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースでは、徴収するチャージ料(1,000円/月・㎡、年間約28,000千円)を当該施設の維持管</p>

	<p>室・ゼミ室・会議室の全学的共通利用による諸室の稼働率の向上)を図る。</p>		<p>理費等に充当し、全学共用スペースとして有効に活用している。さらに、京都大学教職員グループウェア等を利用し、現有施設の情報検索や使用状況をもとにユーザー自身が施設の予約を行うことで、施設の稼働率の向上を図っている。 なお、平成 21 年度には、吉田キャンパス内の耐震対策事業等により工事期間中に必要となる移転スペースとして、未取り壊し建物である文学部東館を改修して暫定的に利用するなど、施設・スペースの有効活用を行った。</p>
<p>1-2-3. 設備の有効活用</p>			
<p>【230】設備の設置状況等の実態把握に努め、その有効活用を図る。</p>	<p>【230】設備の有効活用を図るため、設備の設置状況等の調査マニュアルに基づき、引き続き既存設備の実態把握を行う。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 教育研究装置機器類の設置状況等の実態把握に努め、再利用が可能な装置機器等については、京都大学教職員グループウェア上で供用公募により教職員間における情報の共有を行い、例えばパソコン等の有効活用を図っている。(平成 20 年度供用公募実績 5,894 件) (平成 21 年度の実施状況) 教育研究装置機器類の設置状況等の実態把握に努め、パソコンやプリンタ等の再利用が可能な装置機器等については、京都大学教職員グループウェア上で供用公募を行い、有効活用を図った(平成 21 年度供用公募実績 3,387 件)。また、改修工事に伴い発生した再使用可能な変圧器等については、全学的な在庫管理により、省エネ対策工事で再使用するなど、有効活用を行った。</p>
<p>【231】既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。</p>	<p>【231】既存設備の有効活用を推進するとともに、不用設備の適切な処分等を実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 平成 18 年度策定の「設備整備計画(マスタープラン)」に、学内・学外の共同利用を促進する支援体制の強化を明示するとともに、利用時間の少ない設備や老朽化が進んだ設備については積極的に売却・廃棄を行った。また、自然科学研究機構分子科学研究所が主催する「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参加することにより、本学の化学系研究設備を他大学も利用できるようになり、一層の有効活用を図った。 (平成 21 年度の実施状況) 「設備整備計画(マスタープラン)」に基づき、利用時間の少ない設備や老朽化が進んだ設備については引き続き、積極的に売却・廃棄を行った。なお、建物改修に伴い不用となった什器類(会計上消耗品扱いのもの)の学内見学会を開催し、引取者を募ることにより、再利用を図った。大型研究設備については、全国の国立大学法人と自然科学研究機構が連携して推進している事業「化学系研究設備有効活用ネットワーク」を通じて、本学の化学系研究設備を他大学も利用できるよう、一層の有効活用を図った。</p>
<p>1-2-4. エネルギーの効率的利用及び有効活用</p>			
<p>【232】電気・ガス・水等のエネルギー使用実態の把握体制を整備する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 各部局に対して省エネルギーの運用状況についてヒアリングを行い、省エネルギーの具体的な指導、啓発活動の実施、及び部局等の巡視点検等を行った。また、京都大学環境計画に基づく「京都大学環境賦課金制度」を創設し、エネルギー削減中長期計画に従い、照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの更新及び統合、老朽空調機の高効率空調機への更新等改修を行い、平成 20 年度エネルギー消費量は平成 19 年度比の約 1% (約 22,500GJ) 及び約</p>

	<p>【232】(17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>		<p>1.1%(約1,000t-CO₂)を削減する省エネルギー投資を行った。 (平成21年度の実施状況)</p>
<p>【233】エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。</p>	<p>【233】エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 京都大学環境計画に基づく「京都大学環境賦課金制度」を創設し、エネルギー削減中長期計画に従い、照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの更新及び統合、老朽空調機の高効率空調機への更新等改修を行い平成20年度エネルギー消費量は平成19年度比の約1%約22,500GJ)及び約1.1%(約1,000t-CO₂)を削減する省エネルギー投資を行った。またビル等の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、環境を損なうことなく省エネルギーを実現するESCO事業(省エネルギー率15%以上・CO₂削減率25%以上)を、原子炉実験所に導入し平成21年4月のサービス開始を前に試運転を行っている。また、吉田地区においては環境賦課金を利用したギャランティードセイビング方式ESCO事業を導入し平成21年4月のサービス開始に向けて準備を進めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 各部局のエネルギー管理状況の巡視点検時にエネルギー削減に係る指導を行うほか、説明会や講習会でパソコンの省エネ設定やエコタップの利用について案内するなど、省エネルギーに対する啓発活動を強化した。 また、エネルギー削減中長期計画に従い、京都大学環境計画に基づく「環境賦課金制度」を活用して、照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率化や統廃合、老朽空調機の高効率化等の省エネルギー改修を順次行うとともに、既存設備の効率的運転に努めた。加えて、前年度に引き続き、吉田地区においても環境賦課金を原資として省エネルギーの効果的な取組であるESCO事業を実施した。平成21年度の吉田地区ESCO事業の実績を検証した結果、エネルギー消費量において当初計画約3%(3,724GJ)削減目標を上回る約7.6%(9,473GJ)の削減と、CO₂排出量においても当初計画約3%(140t)削減目標を上回る約9.5%(445t)の削減となった。また、原子炉実験所ESCO事業の実績についても検証した結果、エネルギー消費量において当初計画約15%(6,022GJ)削減目標を上回る約15.1%(6,082GJ)の削減と、CO₂排出量においても当初計画約25%(432t)削減目標を上回る約27.3%(472t)の削減を達成した。</p>
<p>1-3. 施設等の機能保全・維持管理に関する具体的方策</p>			
<p>【234】屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。</p>	<p>【234】屋内外環境及び施設設備の機</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 屋内外環境及び施設設備の機能保全・維持に努めている。例えば吉田キャンパスの2次変電室の定期巡視により発覚した問題点(トランス制定値の更新、接地極の不良)を管理部局へ伝え、改善処理を行った。また、自家用電気工作物保安主任者会議で各部局の電気工作物保安主任者に対し、機能保全・維持管理について啓発活動に努めた。 複数部局が入居する総合研究1号館・プロジェクトラボ及び総合研究2号館の建物に、管理のための管理人を各1名配置し、総括的に施設設備の機能保全・維持管理に努めている。</p> <p>III (平成21年度の実施状況)</p>

	<p>能保全・維持管理体制を整備し、学内構成員に対する啓発活動に努める。</p>		<p>各部局保安担当者に対するヒアリング時に、施設設備の保守や使用状況について改善や助言を行うとともに、保安主任者会議等で施設設備の適切な維持管理を指導した。また、施設設備の維持管理業務の効率化とハイグレードな機能の保全を図るため、吉田地区と宇治地区の業務の一元化やきめ細かい予防保全確保等について検討した。さらに、屋外環境の景観確保に資するため、施設サポートセンターに「環境美化グループ」を新たに設置し、キャンパス美化の体制を強化した（平成21年4月）。</p>
<p>【235】屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。</p>	<p>【235】屋内外環境及び施設・設備の実状について点検・評価を実施し、機能保全・維持管理計画を策定するとともに、経費の確保により適時適切な実施に努める。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 屋外環境の点検・評価を実施し作成した「本部構内キャンパス環境美化提案書」に基づき、経費確保の上、本部構内及び周辺道路の環境美化業務（除草、落ち葉・ゴミ清掃、樹木剪定、排水溝・排水柵清掃）を実施した。また、「外灯機能保全計画」に基づき、外灯の点灯機能の維持保全及び照度確保のため、支障樹木の剪定等に努めた。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 「本部構内キャンパス環境美化計画書」（平成18年12月）に基づき、本部構内及びその周辺道路の環境美化業務（除草、落ち葉・ゴミ清掃、樹木剪定、排水溝・排水柵清掃）を計画的・定期的に行っている。特に樹木管理については、対象樹木ごとに強剪定、支障枝剪定、樹形整姿等きめ細かに処置しキャンパス緑化の保全に努めている。また、「外灯機能保全計画」（平成18年4月）に基づき、外灯の点灯機能の維持保全及び照度確保のため支障樹木の剪定を行うとともに、夜間における適切な照度確保のため外灯器具を改良するなど機能改善を図った。</p>
<p>1-4. 施設等の新たな整備手法の導入推進に関する具体的方策</p>			
<p>【236】民間資金等の活用（PFI）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。</p>	<p>【236】民間資金等の活用（PFI）事業の導入及び寄附受け入れ等により、施設等の整備に必要な財源の確保に努める。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) PFI事業として、(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備、(南部)総合研究棟施設整備、及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備を実施中であり、(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備については、PFI導入可能性調査を実施し、本PFI事業の実施に向け作業を進めている。また、寄附受け入れにより、吉田キャンパスに稲盛財団記念館(延床面積約6,000㎡)が平成20年10月に竣工したほか、積貞棟(寄附病棟)の工事に着手している。さらに、目的積立金を活用した「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」にて、課外活動施設(ボックス棟)や白浜海の家、附属図書館の改修事業等の施設整備を完了した。</p> <p>(平成21年度の実施状況) PFI事業として、(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備、(南部)総合研究棟施設整備、及び(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備を実施中であり、新たなPFI事業である(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業の実施に向けて入札・事業契約締結を行った。また、寄附受け入れにより、吉田キャンパスの病院構内に積貞棟(寄附病棟)(延床面積約20,000㎡)が竣工したほか、医学部構内の学生会館建設のための作業を進めた。</p>
<p>【237】(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業、</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 計画したPFI事業の進捗状況は次のとおりである。</p>

<p>(南部) 総合研究棟施設整備事業、(北部) 総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業及び(桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業については、PFI事業として確実に推進する。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・ (桂)総合研究棟Ⅴ:平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・ (桂)福利・保健管理棟:平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・ (南部)総合研究棟:平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・ (北部)総合研究棟改修(農学部総合館):平成18年3月一部竣工、同年4月より一部維持管理業務開始(平成21年2月に建物全て改修完了)
	<p>【237】(桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業、(南部) 総合研究棟施設整備事業及び(北部) 総合研究棟改修(農学部総合館) 施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する。</p>	III		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>計画したPFI事業の進捗状況は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (桂)総合研究棟Ⅴ:平成18年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・ (桂)福利・保健管理棟:平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・ (南部)総合研究棟:平成17年3月竣工、同年4月より維持管理業務開始 ・ (北部)総合研究棟改修(農学部総合館):平成18年3月一部竣工、同年4月より一部維持管理業務開始(平成21年2月に建物全て改修完了) <p>さらに、(桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業について平成22年3月に契約した。</p>
<p>【238】学外スペースに関する情報の収集体制を整備し、賃借契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>学外スペースについては、複数の部局において賃借契約等により、各分野の教育研究に必要な地域に密着したスペースや広報拠点の積極的な確保に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託研究事業等実施のための研究室等の借受(薬学研究科、工学研究科、農学研究科、物質-細胞統合システム拠点等) ・ 第1期中期計画期間中に借受を開始し継続しているもの:東京連絡事務所(事務本部)、烏丸キャンパス(教育学研究科)、上海センター(経済学研究科)、RRS(リサーチリソースステーション)(霊長類研究所)
<p>【238】学外スペースに関する情報の収集体制を整備し、賃借契約等による適切な教育研究スペースの確保に努める。</p>		III	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>複数の部局において賃借契約等により、各分野の教育研究に必要な地域に密着したスペースや広報拠点を積極的に確保している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託研究事業等実施のための研究室等の借受(工学研究科、農学研究科、野生動物研究センター、物質-細胞統合システム拠点等) ・ 第1期中期計画期間中に借受を開始し継続しているもの:烏丸キャンパス(教育学研究科)、上海センター(経済学研究科)、RRS(リサーチリソースステーション)(霊長類研究所) <p>また、東京品川インターシティA棟27階のフロアを借り受けし、首都東京地区における情報収集及び発信の拠点として「京都大学東京オフィス」を開設した(平成21年9月)。</p>
<p>【239】民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>京都市の「京都市スーパーテクノロジー構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された(独)科学技術振興機構の産学連携施設「研究成果活用プラザ」において本学の研究課題(8件)が採択され、無償にて共同研究スペースが確保されている。また、同地区にある中小企業基盤整備機構により、大学発技術シーズの産業化等を目的に整備された「京</p>

			<p>大桂ベンチャープラザ」においても、研究スペース（3件）が確保されている。さらに、(独)日本学生支援機構と連携し、同機構京都事務所の一部を教育・研究活動のためにこころの未来研究センター、野生動物研究センターが借用し、スペースの確保に努めている。</p>
	<p>【239】民間企業・自治体等との連携によるスペース確保に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 京都市の「京都市スーパーテクノシティ構想」に基づき、桂キャンパスに隣接する「桂イノベーションパーク」内に設立された(独)科学技術振興機構の産学連携施設「JST イノベーションプラザ京都」が募集している地域イノベーション創出総合支援事業に本学の研究課題（6件）が採択され、無償にて共同研究スペースを確保した。また、同地区にある中小企業基盤整備機構により、大学発技術シーズの産業化等を目的に整備された「京大桂ベンチャープラザ」にも、研究スペース（3件）を確保した。さらに、(独)日本学生支援機構と連携して、同機構京都事務所の一部をこころの未来研究センターと野生動物研究センターが借用し、教育・研究スペースの確保を行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 環境保全及び安全管理・安全教育に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 適正な労働安全衛生管理に努めるとともに、環境保全及び安全管理・安全教育に関するサービス面で部局等の教育研究活動を支援する。 <p>2-1. 環境保全に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都大学環境憲章」の精神に則り、教職員及び学生のほかすべての本学構成員の一致協力のもとに、継続性のある環境マネジメントシステムを構築し、地域社会と連携しつつ環境保全活動を推進する。 <p>2-2. 安全管理に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法を遵守するための人的配置と施設設備の整備に努める。 環境マネジメントと一体的に取り組むための労働安全管理システムを構築する。 <p>2-3. 安全教育に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員並びに学生等の全構成員を対象として環境と安全衛生の基本的知識に関する教育を実施し、環境マネジメントや安全マネジメントの素養も備えた技術者・研究者を養成する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
【240】環境保全センターの改組、及び放射性同位元素総合 (RI) センター、保健管理センター等との連携により、環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の教育研究支援基盤組織を構築する。	【240】環境保全・安全管理・安全教育に関連した業務運営を包括的に担当する全学の環境安全保健機構の充実を図る。			<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>環境保全・安全管理・安全教育の全学支援体制を強化するため、環境保全センターに引き続き准教授 1 名を配置した。また、労働安全衛生全般に係る高度な知識と豊富な経験を有する者、及び化学物質管理の専門的知識を有する者の 2 名を環境安全衛生部に特定職員として配置し、環境安全保健機構の業務実施体制の強化・充実を図った。さらに、安全衛生推進室及び環境・エネルギー管理推進室を機構の内部組織として設置し、組織体制の強化・充実を図った。その他、環境・安全・保健衛生活動を遂行する上で必要な情報を全学に発信するツールとして環境安全保健機構ホームページを開設した（平成 20 年 5 月）。</p>
		III	III	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>環境保全・安全管理・安全教育の全学支援体制を強化するため、環境保全センターに引き続き准教授 1 名（重点施策定員）を配置した。また、労働安全衛生全般に係る高度な知識と豊富な経験を有する者、及び化学物質管理の専門的知識を有する者の 2 名を引き続き環境安全衛生部に特定職員として配置し、環境安全保健機構の業務実施体制の強化・充実を図った。なお、平成 22 年度からの第 2 期中期目標・中期計画に基づく業務の実施を見据え、更なる業務実施体制の強化・充実を図るため、環境安全保健機構と同機構を支援する 6 つのセンターとの連携のあり方を見直し、同機構への統合も視野に入れた抜本的な組織の整備に関する検討を行った。</p>

2-1. 環境保全に関する具体的方策	
<p>【241】地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を策定する。</p>	<p>III</p>
<p>【241】地域社会との共存にも配慮した環境保全基準や行動指針を充実させる。</p>	<p>III</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 【計画番号 243 と同じ】 平成 19 年度に制定した京都大学環境計画をもとに平成 21 年度の環境行動計画を設定し、その内容を、「京都大学環境報告書 2009」やホームページで公表したほか、報告書のダイジェスト版 23,000 部を全構成員等に配付した。また、環境配慮への行動指針として、平成 19 年度に発行した「環境配慮行動マニュアル（研究室における取組）」に引き続いて、CO₂削減のための機器購入のポイントを解説した「環境配慮行動マニュアル～グリーン購入編～」を作成したほか、「環境配慮行動マニュアル（実験室における取組）」の作成を進めるなど、行動指針類の充実を図った。さらに、環境関連法令要求事項一覧、環境関連法令届出手順書を改訂した。</p>
<p>【242】桂キャンパスにおける ISO14001 認証を取得するための初期環境調査を実施するとともに、環境マネジメント体制を構築する。</p>	<p>III</p>
<p>【242】京都大学で定めた環境マネジメントシステムの確立に向け、体制の構築に努める。</p>	<p>III</p> <p>(平成 20 年度の実施状況) 環境配慮行動と省エネルギー化を総合的に推進するため、環境安全保健機構に「環境・エネルギー管理推進室」を設置し、平成 20 年度から導入した環境賦課金制度による省エネ対策の審議を行い、空調設備、照明設備等の改修や ESCO 事業等を実施した。また、環境安全保健機構ホームページ、環境安全衛生業務情報管理システムの充実を図ることにより、環境関連情報の周知を図るとともに、環境報告書関連のシンポジウムを開催し、本学の環境に関する取組の学内外への周知と、構成員の意識啓発を図った。その他、各部局での環境関連法令の遵守状況調査を実施し、環境管理に関するチェック機能を充実した。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 環境配慮行動と省エネルギー化を総合的に推進するため、環境安全保健機構に「環境・エネルギー管理推進室」を設置（平成 20 年 4 月）し、省エネルギー化及び廃棄物削減のための具体的な施策の検討や部局の環境配慮行動及び省エネルギー化に関する取組への助言・指導、環境賦課金制度による省エネルギー対策の実施及び情報の公開を行っている。また、環境安全保健機構ホームページに「環境エネルギー管理情報サイト」を立ち上げた（平成 21 年 7 月）</p>

			<p>ほか、環境に関する教育訓練（新入生ガイダンス・講習会等、延べ3,150名参加）、部局での環境関連法的要求事項に対する管理状況の点検（21部局を対象に実施）等を引き続き実施し、環境関連情報の周知と構成員の意識啓発を図った。</p>
<p>【243】吉田及び宇治キャンパスにおいては、桂キャンパスにおける環境マネジメントシステムの取組実績の点検・評価に基づき、新たな環境保全基準や行動指針を策定する。</p>	<p>【243】京都大学で定めた環境計画に基づき、環境保全基準を充実させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 環境保全基準のうち、平成19年度に制定した京都大学環境計画をもとに20年度の活動目標・計画を設定し、その内容を、「京都大学環境報告書2008」に記載・公表し、ダイジェスト版を全構成員等に配付した。また、省エネ行動の現状を把握するため、省エネ・アンケートを全学構成員対象に実施した。その集計結果を、環境保全基準や行動指針の充実に活かすこととしている。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【計画番号241と同じ】 平成19年度に制定した京都大学環境計画をもとに平成21年度の環境行動計画を設定し、その内容を、「京都大学環境報告書2009」やホームページで公表したほか、報告書のダイジェスト版23,000部を全構成員等に配付した。また、環境配慮への行動指針として、平成19年度に発行した「環境配慮行動マニュアル（研究室における取組）」に引き続いて、CO₂削減のための機器購入のポイントを解説した「環境配慮行動マニュアル～グリーン購入編～」を作成したほか、「環境配慮行動マニュアル（実験室における取組）」の作成を進めるなど、行動指針類の充実を図った。さらに、環境関連法令要求事項一覧、環境関連法令届出手順書を改訂した。</p>
<p>【244】学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。</p>	<p>【244】学内の諸構成員を対象とした全学的な環境教育を実施し、環境意識の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 本学学生に対して、平成17,18,19年度に引き続き全学共通科目として「環境学」（前期開講：履修生101名）、「環境安全学」（後期開講：履修生162名）を開講し、環境に対する意識向上に努めた。 また、環境安全保健機構において、下記等をはじめとする種々の機会での環境配慮に関する取組の解説等を行い、環境意識の向上を図った。 ・ 部局新入生ガイダンス 14部局 15回 ・ 新規採用職員育成プログラム 2回 ・ エネルギー管理主任者会議 2回 ・ 化学物質管理システム説明・講習会 6回 ・ 廃棄物管理事務担当者向け講習会 1回</p> <p>（平成21年度の実施状況） 本学の環境負荷の状況を解説した「環境報告書2009」ダイジェスト版を作成し、全構成員に配布するとともに、「環境安全保健機構」の主催により以下のようなガイダンスや講習会等を実施し、環境意識の向上を図った。また、本学学生に対して全学共通科目として以下の環境科目を開講し環境意識の向上を図った。 【講習会等】 ・ 新入生新教員講習（18回、1,989名） ・ エネルギー管理主任者講習（2回、100名） ・ 化学物質管理システム説明会（5回、911名）</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・新職員育成プログラム（2回、50名） ・廃棄物担当者講習（1回、49名） ・技術職員講習（1回、48名） 【全学共通科目】 <ul style="list-style-type: none"> ・「環境学」（前期開講：117名履修） ・「環境安全学」（後期開講：136名履修）
2-2. 安全管理に関する具体的方策			
【245】環境保全と安全管理について一体的に取り組むために労働安全衛生管理体制を整備する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 環境安全保健業務を円滑に推進することを目的として、環境安全保健機構に設けた安全衛生推進室に、各事業場衛生委員会への陪席や指導・助言等を行う専門的な知識を有する特定職員等を配置し、労働安全衛生管理機能の充実を図った。
	【245】環境保全と安全管理について一体的に取り組むための労働安全衛生管理機能の充実を図る。		（平成21年度の実施状況） 「京都大学安全衛生管理規程」に基づき、吉田をはじめとする7事業場をそれぞれ1単位として、労働安全衛生法等関係法令に適合した労働安全衛生管理体制を整備するとともに、学生・教職員の安全保持、保健衛生及び安全衛生教育並びに環境保全に関する重要事項を調査・審議する全学の「環境・安全・衛生委員会」の機能を整備した。また、各事業場に総括安全衛生管理者を置くとともに、平成21年度には新たに第一種衛生管理者有資格者が増加したことにより、1部局1衛生管理者配置体制を構築した。加えて、環境安全保健に関連する環境保全センターをはじめ、環境安全保健に関連するセンターが環境安全保健機構の業務を支援している。以上により、環境保全・安全管理・安全教育・保健衛生を一体的に取り組む体制を充実させた。
【246】衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。		III	（平成20年度の実施状況概略） 第一種衛生管理者免許取得試験に44名が合格したことにより、有資格者は延べ450名に達し、本学の安全衛生管理規程による「1部局1衛生管理者配置体制」をほぼ実現した。また、労働安全衛生法に基づく衛生管理者能力向上教育に3名の参加支援を行い、知識の向上と安全衛生に関する意識啓発を図った。さらに、局所排気装置自主点検資格者講習に、各事業場から1名（計7名）の参加を支援し、事業場での局所排気装置自主点検における指導的な役割の者を配置した。
	【246】衛生管理者等の労働安全管理の推進に必須の資格を教職員が積極的に取得することを奨励し、安全管理と事故防止の活動を推進する観点に立って有資格者の適切な配置に努める。		（平成21年度の実施状況） 第一種衛生管理者資格取得を支援し、28名が合格した。これにより、有資格者は延べ490名以上に達し、本学の安全衛生管理規程による「1部局1衛生管理者配置体制」を構築した。また、労働安全衛生法に基づく衛生管理者能力向上教育に10名の参加支援を行い、知識の向上と安全衛生に関する意識啓発を図った。
【247】作業環境に関する定期検査の実施体制を整備する。		III	（平成20年度の実施状況概略） 有機溶剤・特定化学物質・電離放射線・ダイオキシン・粉じん・事務所則の定めるもの等の作業環境測定を実施した（平成20年度延べ約2,300箇所）。その結果、8件（前期4件、後期4件）については法令に定める基準を超えたが、適切な改善措置を行い適正な作業環境を確保した。

	<p>【247】(17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>		-	<p>(平成21年度の実施状況) 有機溶剤・特定化学物質・電離放射線・粉じん・石綿則の定めるもの等の作業環境測定を実施した(平成21年度延べ約2,900箇所)。その結果、38件(前期20件、後期18件)については法令に定める基準を超過していたが、適切な改善措置を行い適正な作業環境を確保した。</p>
<p>【248】劇物・薬物等の化学薬品の管理システムを構築する。</p>		III	/	<p>(平成20年度の実施状況概略) 環境安全保健機構において、化学物質管理システム(KUCRS)に登録されている薬品等のデータの見直しを行い、集計の適正化を図った。また、同システムの適切な運用を推進するため説明講習会を開催し、1,130名の参加があった。同システムの普及を推進した結果、新たに12研究室が導入し、システム稼働率は89%となり、化学物質の適切な管理・保管に活用している。</p>
	<p>【248】(17年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>			
<p>【249】放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動と管理体制を整備する。</p>		III	/	<p>(平成20年度の実施状況概略) 放射線障害予防小委員会が、全学の放射性同位元素(RI)等取扱施設の調査・点検を毎年1回(小規模施設は隔年)実施し、安全管理の徹底に努めている。また、同小委員会及び放射性同位元素総合センターの協力により、環境安全保健機構が、RI・X線取扱者のための新規教育訓練(1,189名受講)並びに各部局における再教育訓練(3,672名受講)を実施し、法令遵守、安全取り扱いの徹底を図りながら、放射線障害等が生じることがないように適切に管理している。</p>
	<p>【249】放射性同位元素等の危険物取扱いに関する啓発活動に努める。</p>			
<p>【250】組換えDNA実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制を整備する。</p>		III	/	<p>(平成20年度の実施状況概略) 組換えDNA実験安全委員会において、実験計画の申請を審査し、安全確保を図っている(平成20年度:実験申請616件、承認件数588件及び審査中等28件(各件数平成19年度繰越分を含む))。また、組換えDNA実験申請に係る説明会を開催(平成20年11月12日開催・出席116名)し、当該実験に関する注意すべき事項等の説明を行い、適切な取扱いについて周知を図った。</p>
	<p>【250】組換えDNA実験に関する規則と指針の遵守を徹底するための審査・実施監視体制の充実を図る。</p>			

			平成 22 年度科学研究費補助金に係る組換え DNA 実験申請に係る説明会（平成 21 年 11 月、66 名参加）を開催し、当該実験に関する注意すべき事項等の説明を行い、部局における安全・適切な管理等について周知を図った。
【251】実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。		III	（平成 20 年度の実施状況概略） 化学物質管理システム（KUCRS）による全学の実験廃棄物の管理を平成 20 年 5 月から開始した。また、実験系排水の水質測定を約 17,000 件実施し、基準超過が認められた 27 件について、環境保全センター等により当該部局への指導等を徹底して改善を図った。さらに、排水最終貯留槽の部局担当者向けに、貯留槽において発生する汚泥の処理に関する手順の周知を行い、一層の管理の適切化を図った。
	【251】 実験廃棄物の保管と処理、実験系排水の管理に関する全学体制を充実する。		III
【252】 環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配布するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。		III	（平成 20 年度の実施状況概略） 環境安全保健機構において、高圧ガス（圧縮ガス）の取扱マニュアルを作成し、環境安全衛生業務情報管理システムにより公表するとともに、「環境関連法令要求事項一覧」及び「環境関連法令届出手順書」を改訂・配付・周知した。また、各部局においては、その特性に応じて「安全の手引き」等の作成・配付・公表（ホームページ掲載等）、講習会の開催、教育訓練等を実施している。
	【252】 環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配布するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。		III
2-3. 安全教育に関する具体的方策			
【253】 学部学生を対象に、各種専門分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。		III	（平成 20 年度の実施状況概略） 全学共通科目（全学部、全回生向け）として、本学の環境安全衛生委員会が、文系・理系学生の環境安全教育の推進のために、「環境安全学」（2 単位）を開講している（履修生 162 名）。工学部では、地球工学科及び工業化学科で「実験の安全指針」の講義を実施し、「安全の手引き」を教科書として使用している。理学部では、各専門分野の特性に応じて当該講義科目を開講し、単位取得を奨励するとともに、修学上の安全のため、「安全の手引き」を作成し、「教科の手引き」やホームページ上に掲載している。
	【253】 学部学生を対象に、各種専門		III

	<p>分野の基本知識を総合的に理解させるための「実験の安全指針」に関する講義科目を開講し、単位取得を奨励する。</p>		<p>本学の環境安全衛生委員会が、文系・理系学生の環境安全教育の推進のために、全学共通科目（全学部、全回生向け）の「環境安全学」（2単位）を引き続き開講した（履修生 136 名）。また、工学部では、工業化学科で研究室に配属された 4 回生を対象とした「化学実験の安全指針」（1 単位、必修科目）を開講し、部局で編纂した「安全の手引き」を教科書として使用している。理学部では、各専門分野の特性に応じて当該講義科目を開講し、単位取得を奨励するとともに、修学上の安全のため、「安全の手引き」を作成し、「教科の手引き」やホームページ上に掲載している。</p>
<p>【254】専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。</p>	<p>【254】専門的知識を有する外部の人材を積極的に登用することにより、研究内容に応じた学生向け安全教育の実施体制を整備拡充する。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 農学部においては、環境・安全・衛生技術室に専門的知識を有する助教を配置し、安全体制の整備に努めている。また、工学部では、地球工学科及び工業化学科で安全教育に関する授業を実施するとともに、附属環境安全衛生センターにおける安全教育の受講を推進している。その他の部局においても、講習会・実習等を通じて、各研究内容に応じた安全教育を実施している。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 農学部・農学研究科では、環境・安全・衛生技術室に専門的知識を有する専任の助教を配置し、安全体制の整備に引き続き努めた。また、工学部・工学研究科では、附属環境安全衛生センターにより、学生に対する環境安全衛生教育、空気呼吸器装着実技講習会等の各種講習会を実施した。さらに、宇治キャンパスでも、学生・教職員を対象とした安全衛生教育、講習会を実施した。その他の部局においても、講習会・実習等を通じて、各研究内容に応じた安全教育を実施している。</p>
<p>【255】海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。</p>	<p>【255】海外における疾病予防とその応急対策のための講習会を実施し、また、「臨地調査マニュアル」、「危機管理マニュアル」等を整備し、安全知識の周知を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 「留学のススメ」において、海外留学・研修のための危機管理説明会を実施し（7 月 16 日）、安全面、健康面、精神面の危機予防及び加害者（犯罪者）となるリスク等について記載した「国際交流安全ガイド（渡航編）」を配布するなど、安全知識の周知を図った。また、法定伝染病や疫病に関する大学としての注意喚起や対処法について、英訳文を速やかにホームページに掲載し、麻疹、風疹、おたふく風邪、水痘の抗体検査をホームページに掲載して啓発を行っている。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況） 留学フェア「留学のススメ」（合計 19 回実施、延べ 430 名が参加）において、海外留学・研修のための危機管理説明会（7 月 16 日開催、16 名参加（派遣決定者が中心））を開催し、安全面、健康面、精神面の危機予防及び加害者（犯罪者）となるリスク等について記載した「国際交流安全ガイド（渡航編）」を配付するなど、安全知識の周知を図った。なお、「国際交流安全ガイド（渡航編）」は本学ホームページにも掲載している。また、京都大学感染症対策会議から、ホームページに新型インフルエンザに対する行動指針を示し、その後も状況に合わせて改訂版を示すなど、疾病予防とその応急対策の周知を図った。</p>
<p>【256】フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略） フィールド関係部局においては、臨地調査マニュアル、安全講習会の DVD 等を作成・配付し、安全教育に努めている。農学研究科では、毎年「安全の手引</p>

			<p>き」を作成し、教職員に配付するとともに、学部学生・大学院生に対してはガイダンス時に配付し、担当教員から安全衛生管理について指導を行っている。また、熱帯病等の危険に対する事前講習会(アジア・アフリカ地域研究研究科)を実施したり、「臨地検査に関する医学的注意事項」(東南アジア研究所)を講義している部局もある。</p>
	<p>【256】フィールドワークにおける安全指針を作成し、危機の予防に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) フィールド関係部局では、安全の手引き等のマニュアルを作成・配付し、フィールドワークにおける安全指針の周知を行った(理学研究科、地球環境学舎、フィールド科学教育研究センター等)。なお、農学研究科では、ガイダンス時に「安全の手引き」を配布し、安全教育を実施した。また、アジア・アフリカ地域研究研究科では、学外から講師(医師)を招いて、「熱帯病とくにマラリアの予防と治療」と題した講習を実施した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ③ 情報基盤の整備・活用に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究及び業務運営に必須機能として、高い安全性、利便性、柔軟性を備え、国際社会で卓越した大学に相応しい先端的な情報基盤を構築整備し、効果的・効率的な活用を図る。 <p>3-1. 情報セキュリティに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学が一体となって情報セキュリティ対策に取り組むための責任ある情報基盤組織を構築し、その機能と責任を明確化する。 ・ 情報システムを通じて取り扱う多様な情報について、重要度と公開性に応じた情報の分類に努めるとともに、情報の管理責任及び管理方法を明確化する。 ・ 情報セキュリティ対策の評価、情報システムの変更、新たな脅威の発生等を踏まえ、対策基準の点検・評価の定期的実施を通じて基本方針の見直しを図るための体制を構築する。 <p>3-2. 情報基盤の整備・活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い情報セキュリティレベルを確保しつつ、大学の業務運営並びに部局等の教育研究活動を支援するための学内情報基盤の効果的・効率的整備を図る。 ・ 情報基盤の高度活用を図るための先端技術に関する研究開発を推進し、関連設備の整備拡充に努める。 ・ 大学の教育研究の質の向上、大学の業務運営の改善及び効率化に関する取組を支援するために、情報基盤の高度活用を図る。
------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
【257】全学的視野からハードウェアとソフトウェア及びそれらの応用システムを統合した情報基盤システムの共同利用体制を整備し、高いセキュリティ環境のもとに教育研究活動並びに業務運営を支援するための各種サービスを部局等及び事務本部に提供する。	【257】全学的視野からハードウェアとソフトウェア及びそれらの応用システムを統合した情報基盤システムの共同利用体制を整備しつつ、高いセキュリティ環境のもとに教育研究活動並びに業務運営を支援するための各種サービスを部局等及び事務本部に提供する。	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <p>情報環境機構においては、全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、情報基盤に基づく京都大学学術情報ネットワーク (KUINS) 接続、遠隔講義支援、コンテンツ作成、スーパーコンピュータ利用及びホームページ作成等多様な利用サービスの提供、そのための高度かつ安全な情報環境の構築及び提供に関する業務を行っている。平成 20 年度には学生用の認証系を統合した全学生ポータルの運用を開始した。また、学内・全国共同利用の窓口もあり、各々の部署において受付を行ってきたが、情報サービスの総合窓口を平成 21 年度に設置するため、業務分析の専門業者との協業により、各種サービス業務に係るワークフローの洗い出しを行った。</p>
		III	III	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <p>平成 21 年度には、平成 22 年度より導入予定の IC カード認証によるログインシステム及び電子決裁システムの構築を行った。また、学術情報メディアセンターでは、今まで分離されていた学内共同利用と全国共同利用に係る申請事務・相談業務について、利用者の利便性向上をはかるための総合窓口体制を整備し、2つの窓口で両方の業務を受け付けられる体制とした。</p>

3-1. 情報セキュリティに関する具体的方策			
<p>【258】情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を講じる。</p>	<p>【258】情報システムの設置場所に管理区域を設置するなどの物理的なセキュリティ対策を強化する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) スーパーコンピュータ、汎用コンピュータ等重要な情報機器設置場所への入退室管理システムの整備を行うとともに、各部局においても従来の管理区域の設置に加えて、多くの部局が施錠管理することにより、入室者の制限を厳しくするなど、物理的セキュリティ対策の強化を図った。</p>
<p>【259】学内者による外部への不正なアクセスを防止するための技術的対策を講じるとともに、罰則規定を定める。</p>	<p>【259】学内者による外部への不正なアクセスを防止するため、技術的対策を継続して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 情報資産保護のため、全学的な情報システムは、施錠された管理区域に設置され、特定の管理者以外への入室が制限されており、物理的セキュリティ対策の強化が図られている。各部局においても従来の管理区域の設置に加えて、多くの部局が施錠管理することにより、入室者の制限を厳しくするなど、物理的セキュリティ対策の強化を図った。</p>
<p>【260】情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>【260】情報セキュリティに関する講習会等を実施し、全構成員に基本方針や情報セキュリティポリシーの内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 新たにセキュリティ監視装置の警報を可視化する機構を導入し、警報の監視発生から端末等の管理者への調査依頼がスムーズに行えるようになった。また、情報セキュリティ体制強化のために「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」及び「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」に準拠し、情報セキュリティポリシーを改正した。また、各部局においても、倫理規定や罰則の制定(農学研究科、数理解析研究所等)、その遵守の誓約書提出(生命科学研究所)、USBメモリの利用制限措置(医学部附属病院)等を行っている。</p>
<p>【260】情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>【260】情報セキュリティに関する講習会等を実施し、全構成員に基本方針や情報セキュリティポリシーの内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 不正アクセス検知システムを更新し機能強化を図った。これにより迷惑メールの学外転送の検出も可能となり、各部局メールサーバ管理者に学外転送防止対策の実施を依頼できるようになるなど、外部への不正なアクセスの防止体制を強化した。</p>
<p>【260】情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>【260】情報セキュリティに関する講習会等を実施し、全構成員に基本方針や情報セキュリティポリシーの内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) 情報セキュリティに関する基本方針及び情報セキュリティポリシーの周知のため、新入生オリエンテーション及び新規採用職員実務研修(4月2日～21日、9月29日)において講義を行うとともに、教職員に対する情報セキュリティ講習会を開催した(4月10日、10月2日)。また、情報セキュリティ及び情報倫理学習用 e-Learning システムについても、受講促進を図った(8,098名受講 平成21年3月末現在)。各部局においても、ホームページやメールを通じた情報セキュリティポリシーの周知や、情報セキュリティに関する講習会の開催等を行っている。</p>
<p>【260】情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>【260】情報セキュリティに関する講習会等を実施し、全構成員に基本方針や情報セキュリティポリシーの内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 平成20年度の情報セキュリティポリシーの改正に伴う管理者向け講習会を開催した(4月、5月)。また、新入生オリエンテーション(4月2日～13日)及び新規採用職員実務研修(4月、12月)での講義や、教職員に対する情報セキュリティ講習会の開催(4月、10月)により、情報セキュリティに関する基本方針及び情報セキュリティポリシーを周知した。さらに、情報セキュリティ及び情報倫理学習用 e-Learning システム(日本語・英語で教材を提供)の受講</p>

				を促進した（10,007名受講 平成22年3月末現在）。各部局においても、ホームページ等を通じた情報セキュリティポリシー等の周知や、情報セキュリティに関する講習会の開催等を引き続き行った。
【261】外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を講じる。		III		（平成20年度の実施状況概略） 情報環境機構においては、セキュリティ監視装置からの警報を簡便に監視できるツールの作成により、学外から学内のサーバへの攻撃の検出が容易になり、対外接続ルータでの防御のための遮断が迅速に行えるようになった。また、各部局においても、専任の情報担当教職員の配置、外部からのアクセス制限や通信の暗号化等により、セキュリティ対策を講じている。
	【261】外部からの不正なアクセス等から本学の情報資産を適切に保護するため、情報ネットワークの管理、情報資産へのアクセスの制御等の技術的なセキュリティ対策を強化する。		III	（平成21年度の実施状況） 不正アクセス検知システムを更新し、外部からの不正アクセス等からの保護体勢を強化した。セキュリティ監視装置の警報により、学外から学内サーバへの継続的な攻撃をファイアウォールで遮断した（平成21年度は203件実施）。また、各部局においても、セキュリティソフトのインストール・更新、通信の暗号化、ファイルサーバのアクセスエリアの制限等の技術的な対策のほか、専任の情報担当教職員の配置するなど、引き続きセキュリティ対策を講じた。
【262】学内情報資産への侵害が発生した場合における運用面での緊急時対応の計画を策定する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 情報環境機構において不正アクセス後の対応について部局等からの報告手続きの周知徹底を進めた。また、各部局においても、緊急時の対応連絡要領等の作成・周知や情報資産バックアップシステム体制の整備等を行っている。
	【262】学内情報資産への侵害が発生した場合を想定し、適切な対応ができるよう連絡体制の強化に努める。		III	（平成21年度の実施状況） 「コンピュータ不正アクセス対応連絡要領」に基づく不正アクセス後の対応に関して、部局等からの報告手続きの周知徹底を引き続き進めた。また、各部局においても、緊急時の対応連絡要領等の作成・周知や情報資産バックアップシステム体制の整備等を行った。
【263】学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスを全学に提供する。		III		（平成20年度の実施状況概略） 認証ID体系として教職員については京都大学教職員グループウェアのIDで、学生においては教育用コンピュータのIDでの統一を進めて全学認証を稼働させた。これを用いて教職員はグループウェアから、学生は統合ポータルから連携する各種システムへシングル・サインオン（システム毎の個別IDやパスワードを使用せずに認証システムのIDとパスワードで自動でログインできる）で利用できるようにし、安定稼働している。さらに、教職員系と学生系の認証を一つに統合して管理できる統合ディレクトリの構築、今後予定している職員証等のICカード化に際して必要な個人識別情報の正当性を証明するための仕組み（認証局）を構築（平成21年1月）した。
	【263】学内情報基盤への接続に対する認証システムを構築し、セキュリティレベルの高い情報基盤活用サービスの提供をさらに進める。		III	（平成21年度の実施状況） 学内における各種情報システムのIDの集約やシングル・サインオンシステムの導入によるセキュリティリスクの軽減並びに、セキュアなサービスのための認証機能を強化した。具体的には、IDとパスワードに加え、ICカードや電子証明書による多要素認証を適用した。平成22年度の正式な導入・サービスの提供に向けて、平成21年度には、IC職員証（FeliCa FCF（FeliCa Common-use Format）の略）と電子証明書を格納できるハイブリッドICカード）及びIC学生

			証 (FeliCa FCF タイプの非接触型 IC カード) を配付するとともに、IC 職員証等による高セキュリティ認証の環境を整備した (平成 22 年 3 月)。
【264】各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備するとともに、管理担当者の育成と適正な配置に努め、大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 情報環境機構において、平成 20 年度情報セキュリティ監査実施計画に基づき、5 部局を対象に監査を実施した。また、各部局においても、情報セキュリティ講習会の開催や機器管理者への説明・教育等を行っている。
	【264】各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備するとともに、管理担当者の育成と適正な配置に努め、大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図る。		III
【265】毎年全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局でとりまとめた「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図る。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」及び平成 19 年 10 月に大学向けに情報セキュリティ対策として提示された「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」に準拠し、情報セキュリティポリシー及び関連規程を平成 21 年 3 月 2 日に改正し、平成 21 年度から実施することとした。また、各部局においても、情報セキュリティポリシー及び関連規程等の改正に沿って、「実施手順」等の見直しを行っている。
	【265】全学版の「情報セキュリティの対策基準」及び各部局で運用中の「実施手順」の見直しを行い、情報セキュリティレベルの向上を段階的に図る。		III
3-2. 情報基盤の整備・活用に関する具体的方策			
【266】学内の情報基盤並びに对外ネットワークへの接続、さらには遠隔講義・会議・討論システムの整備と保守・管理・運営を担当する全学的な業務サービス体制を整備する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) 情報環境機構に配置した遠隔講義支援サービス担当を中心に、国内外の大学等との遠隔講義や遠隔会議、SCS を利用した国内他機関とのセミナー等が円滑に行われるよう、システムの整備、保守、管理及び運営を行った (国際遠隔講義 6 科目計 63 回、国内遠隔講義 2 科目計 20 回、学内遠隔講義 15 科目計 152 回、国際会議・研究会 3 回、国内会議・学内会議・研究会 14 回、イベント中継・配信 7 回)。また、全学情報基盤管理運用組織である情報環境機構に、学内情報基盤サービスの総合受付窓口 (对外ネットワークへの接続、遠隔講義・会議・討論システムの整備と保守等) を平成 21 年度より設置するためワークフローの洗い出しを行った。
	【266】学内の情報基盤並びに对外ネットワークへの接続、さらには遠隔講義・会議・討論システムの整備と保		III

	<p>守・管理・運営を担当する全学的な業務サービス体制を整備する。</p>		<p>SCS を利用した国内他機関とのセミナー等が円滑に行われるよう、システムの整備、保守、管理及び運営を担当し、全学的な業務サービス体制を整備した(国際遠隔講義 5 科目計 65 回、国内遠隔講義 1 科目計 13 回、学内遠隔講義 18 科目計 234 回、国際会議・研究会 5 回、国内会議・学内会議・研究会 38 回、イベント中継・配信 5 回)。</p>
<p>【267】情報基盤及び情報システムの管理・運用に携わる学内の情報基盤管理担当者を対象として、最先端の実践的情報技術に関する教育を実施する全学体制を整備する。</p>	<p>【267】情報基盤及び情報システムの管理・運用に携わる学内の情報基盤管理担当者を対象として、最先端の実践的情報技術に関する教育を実施する全学体制を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 全学の技術職員を対象とした総合技術部研修(平成 20 年 11 月、43 名参加)のほか、総合技術部専門研修(情報系、平成 21 年 1 月 28 日、20 名参加)を実施した。また、情報セキュリティ管理担当者を対象に情報セキュリティ講習会(平成 21 年 2・3 月、161 名参加)を実施し、実践的情報技術に関する教育を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 学内の情報基盤システムの管理・運用に携わる情報系技術職員を対象に、情報基盤課研修(平成 21 年 6 月、10 名参加)、アカウントビリティ研修(平成 21 年 9 月、20 名参加)、プレゼンテーション研修(平成 21 年 12 月、13 名参加)を実施し、最先端の実践的情報技術の習得を強化した。また、全学教職員を対象とした KUINS 講習会(平成 21 年 4 月、10 月、計 36 名参加)を開催し、本学の学術情報ネットワーク(KUINS)の構成、運用体制、本学におけるネットワークセキュリティ対策等に関する教育を行った。さらに、情報セキュリティ管理担当者を対象に情報セキュリティ講習会(平成 21 年 4・5 月、平成 22 年 2 月、計 97 名参加)、入門編(平成 21 年 4 月、10 月、計 57 名参加)を実施し、実践的情報技術の習得を推進した。</p>
<p>【268】情報基盤や情報システムに関する各種の相談に応じるとともに、技術面におけるコンサルティング等を担当する全学支援体制を整備する。</p>	<p>【268】情報環境機構を中心として、情報基盤や情報システムに関する各種の相談に応じるとともに、技術面におけるコンサルティング等に関する全学支援機能の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 情報環境機構の各担当グループにおいて情報基盤や情報システムに関する各種の相談を問い合わせ管理システム等で対応した。また問い合わせへの対応等のワンストップサービス実現に向けた新規問い合わせ管理システムの検討を進めた。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 情報基盤や情報システムに関する各種の相談の対応窓口を統一化するために新システムを構築し、ワンストップサービスを段階的に推進した。また、遠隔講義支援、CALL システムを用いた語学教育支援、学術情報ネットワーク(KUINS)サービス、ホームページ作成支援サービス、コンテンツ作成支援のサービス等、各種の支援に応じた。</p>
<p>【269】大学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等に関する大学情報を積極的に社会へ発信する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 本学の教育研究活動を通じて創出される多様な大学情報について、記者発表(123 回)や資料提供(218 回)を行うとともに、大学ホームページ(ニュースインデックス)にも掲載している。また、京都大学学術情報リポジトリ、京都大学研究者総覧データベース等の活用により研究成果を広く社会に発するとともに、京都大学メールマガジン(13 回)等、積極的な情報発信を行っている。特に平成 20 年度は、京都大学紹介 DVD、マンガ冊子「MANGA Kyoto University」、総長アクションレポート、理事の年次活動報告書の作成並びに京都大学ライブカメラの設置等を行った。</p>

	<p>【269】大学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等に関する大学情報を積極的に社会へ発信する。</p>	III	<p>(平成 21 年度の実施状況) 本学の教育研究活動を通じて創出される多様な学術成果、情報資産、知的財産等について、記者発表 (133 回) や資料提供 (258 回) の実施、大学ホームページ「ニュースインデックス」への掲載、メールマガジン (14 回) の発行等により最新の情報を発信するとともに、京都大学学術情報リポジトリ、京都大学研究者総覧データベース、公開講座等により、積極的に公開した。また、「研究成果展開総合データベース」(J-STORE、(独)科学技術振興機構) や「特許流通データベース」(Japio((財)日本特許情報機構)等の学外機関が構築するデータベースへ特許情報を引き続き登録した。 この他にも、京都大学を紹介する DVD (日本語・英語・中国語・韓国語に対応) の改訂版の作製 (平成 21 年 7 月) や、本学の研究成果を分かりやすく解説するマンガ冊子「MANGA Kyoto University」の英語・中国語・韓国語の翻訳版を京都精華大学との協力により刊行 (平成 21 年 12 月) し、本学に関する情報を国内外の関係機関や高校等に幅広く発信した。さらに、ライブカメラを従前の吉田キャンパス以外に、桂キャンパス、白浜水族館、霊長類研究所 (犬山) 及び桜島火山観測所 (2 箇所) の計 4 施設 5 箇所に増設して、本学が京都のみならず全国で幅広く研究活動を行っている状況を発信した。</p>
<p>【270】著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>	<p>【270】著作権に基づいたソフトウェアやデジタル・コンテンツの積極的活用を図る。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 産官学連携本部のもとに置くソフトウェア・コンテンツ分野拠点において、知財ポリシーを見直し、ソフトウェアやコンテンツの知財化の原則を確立し、知財登録と外部へのライセンスを行った。また、ソフトウェア等の使用許諾契約を 4 件締結し約 2 百万円のライセンス収入を得た。 (平成 21 年度の実施状況) 産官学連携本部・産官学連携センターの「ソフトウェア・コンテンツ分野」拠点において、ソフトウェアや、デジタル・コンテンツの管理・運用を組織的に行い、ソフトウェア等の使用許諾契約を 8 件締結し約 3,675 千円のライセンス収入を得た。</p>
<p>【271】遠隔講義・討論システムや遠隔生態観測システム等を積極的に導入する。</p>	<p>【271】遠隔講義・討論システムや遠隔生態観測システム等を積極的に導入する。</p>	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 国外では国立台湾大学、マラヤ大学、清華大学、香港工科大学との、国内では慶応大学、広島市立大学等との遠隔講義を引き続き実施するとともに、新たにハノイ (ベトナム)、フエ (ベトナム)、深セン (中国) に設置した研究拠点との遠隔講義・会議環境を整備した。また、テレビ会議システムを設置し、国内外との教育研究交流目的で活用している部局 (化学研究所) もある。 (平成 21 年度の実施状況) 双方向遠隔講義システム、「K. U. PROFILE (グローバル 30)」に使用する遠隔講義設備、次期キャンパス間遠隔講義システムを新たに導入した。</p>
<p>【272】講義の内容に応じて電子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。</p>		III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 学術情報メディアセンターでは自律学習型 CALL 教材の開発 (平成 20 年度は中国語) に努め、各部局でも e-Learning 等の電子教材を数多く開発し同センターの「京都大学 OCW (オープンコースウェア)」での公開等も行っている。また、講義内容に応じて教育用計算機システムと電子教材を利用した実践的な教育を実施している部局 (情報学研究科) もある。</p>

	<p>【272】講義の内容に応じて電子教材の開発に努め、その効果的利用により教育研究方法の質的向上を図る。</p>		<p>Ⅲ</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) 学術情報メディアセンターではこれまでに 5 カ国語の自律学習型 CALL 教材を開発した (平成 21 年度はドイツ語初級)。また、各部局でも引き続き、e-Learning 等の電子教材を開発するとともに、講義で使用した教材を「京都大学 OCW (オープンコースウェア)」等で公開した。なお、情報学研究科では、特別教育研究経費による「講義映像/教材のアーカイブ/視聴システム」の開発に取り組んだ。</p>
<p>【273】大学として扱うべき情報を管理するとともに、各種申請手続き等の電子化により、学生や教職員及び地域住民等に対する情報サービスや利便性の飛躍的向上を図る。</p>	<p>【273】大学で扱っている各種申請手続・調査報告業務等を検討し、さらに電子化を進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 事務本部で試行していた「扶養・住居・通勤」の電子申請を全学で実施した。そして、京都大学教職員グループウェア上で電子申請システムの運用を開始し、先行事例としてグループウェアの各種ユーザー申請手続きに利用している。ペーパーレス会議システムのオプション機能を利用して平成 21 年 1 月から拡大役員懇談会への原子炉実験所や桂キャンパスからの参加を可能にした。その他、グループウェアの施設予約や文書保存機能等を活用して業務改善を進めている。学生については、京都大学教務情報システム (KULASIS) の全学展開を進めており、平成 20 年 10 月から総合人間学部・教育学部・法学部・経済学部・薬学部・農学部・教育学研究科が、利用を開始した。また平成 21 年 4 月から 4 学部・6 研究科による利用に向けて稼働準備を行った。</p> <p>(平成 21 年度の実施状況) ペーパーレス会議システムのオプション機能を利用した拡大役員懇談会での原子炉実験所や桂キャンパスからの参加を継続したほか、安全なネットワーク環境でのファイル共有機能や文書管理機能の運用開始に伴い、情報の管理に活用できる環境や文書ファイルを個人のアクセス権限に基づき容易に検索できる機能を提供するなど電子化を推進した。 KULASIS (京都大学教務情報システム) の全学展開を引き続き進め、平成 21 年度においては、4 月より文学部、理学部、医学部 (医学科)、医学部 (人間健康科学科)、経済学研究科、工学研究科、エネルギー科学研究科、情報学研究科、地球環境学舎、経営管理大学院、10 月より薬学研究科、計 10 部局において利用を開始した。また、教員からの成績入力機能、学生からの成績確認機能の全学展開を図るため、平成 21 年度前期の工学部を皮切りに、平成 21 年度後期からは総合人間学部等 7 学部及び経済学研究科等 4 研究科の計 12 部局で稼働させた。さらに、履修登録機能についても全学展開を進め、平成 21 年度後期から工学部において稼働させた。なお、総合人間学部、文学部、法学部、経済学部、薬学部、農学部、エネルギー科学研究科の 6 学部、1 研究科では、平成 22 年度前期からの稼働に向けて準備を行った。 地域住民に対しては、未来フォーラム等の申込み受付をホームページから可能とし、かつ、入力された情報は暗号化された通信 (SSL) で保護されるよう整備しており、利便性とプライバシーの向上に努めた。</p>
<p>【274】大学の業務運営の基礎となる統合データベース・システム及び認証システムを構築する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 認証 ID 体系を教職員については京都大学教職員グループウェアの ID で、学生については教育用コンピュータの ID で統一を進めた。これらを統合して管理するサーバ (全学統合ディレクトリサーバ) に、グループウェアや教育用コンピュータからのユーザーの情報の変更の際に自動連携できる機能を追加</p>

			<p>し、情報セキュリティ e-Learning や部局の WEB サービスで利用されている。 さらに、今後予定されている職員証の IC カード化とそれによる個人識別に際して必要となる IC カード情報の正当性を証明するための仕組み（認証局）を構築（平成 21 年 1 月）した。</p>
	<p>【274】大学の業務運営の基礎となるデータベースの統合に向けて、個々の必要なデータベース及び認証システムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況） 学内における各種情報システムの ID の集約やシングル・サインオンシステムの導入によるセキュリティリスクの軽減並びに、セキュアなサービスのための認証機能の強化を図った。具体的には、ID とパスワードに加え、IC カードや電子証明書による多要素認証を適用した。平成 22 年度の正式な導入・サービスの提供に向けて、平成 21 年度には、IC 職員証（FeliCa FCF (FeliCa Common-use Format の略) と電子証明書を格納できるハイブリッド IC カード) 及び IC 学生証（FeliCa FCF タイプの非接触型 IC カード）を配付するとともに、IC 職員証等による高セキュリティ認証の環境を整備した（平成 22 年 3 月）。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ④ 基本的人権等の擁護に関する目標

中期目標	・ 同和問題、ジェンダー問題、障害者問題、人種・民族問題、その他各種の人権・差別問題に対し、人権尊重の視点に立った取組を全学的に一層推進する。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中期	年度	
【275】全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。	【275】全構成員を対象に教育研究活動、課外活動、職場活動における倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努める。			<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>新たに採用された教職員及び新入生に対し、「人権関係法令等資料集」を配付するとともに、全構成員に対し、『「人権」を考えるために』（パンフレット）を配付し、倫理意識の啓発に努めた。また、「人権に関する研修会」（平成 20 年 6 月、約 60 名）、「人権週間に因む研修会」（平成 21 年 2 月、約 120 名）を開催し、人権意識の高揚・人権侵害の防止に努めた。各部局においても、研修会や講習会の開催、人権委員会等の設置、ハラスメント相談窓口の設置等を通じて、倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努めた。</p>
		III	III	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>「人権関係法令等資料集」をホームページに掲載するとともに、全構成員に対して、『「人権」を考えるために』（パンフレット）を配付し、倫理意識の啓発活動に努めた。また、人権に関する研修会（平成 22 年 2 月、約 40 名）を開催し、倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努めた。さらに、全学共通科目として「偏見・差別・人権」、「ジェンダー論基礎ゼミナール A・B」等を引き続き開講した。各部局においても、オリエンテーションでの新入生への周知、研修会や講習会の開催、人権委員会等の設置、ハラスメント相談窓口の設置等を通じて、倫理意識の啓発と人権侵害の防止に努めた。</p>
【276】人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。		III		<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>部局の窓口相談員の資質向上を図るため、平成 20 年 6 月に「ハラスメント窓口相談員のための研修会」を開催した（103 名参加）。また、本学における訴訟・法律相談、人権問題・ハラスメント及び情報公開・個人情報保護に関する業務をより円滑かつ適切に処理するため、法務・人権推進室を法務担当理事・人権担当理事のもとに設置した（平成 20 年 12 月）。各部局においても、「ハラスメント防止・対策ガイドライン」等に基づき、人権委員会や人権相談窓口等を設置し、相談機能の充実・改善を図った。なお、平成 20 年度の相談件数は実件数として 117 件（全学相談窓口：83 件、部局相談窓口：34 件）で</p>

	<p>【276】人権相談窓口を拡充整備し、相談機能の向上を図る。</p>		<p>あった。</p> <p>Ⅲ (平成 21 年度の実施状況) 部局の窓口相談員の資質向上を図るため、「ハラスメント窓口相談員のための研修会」(平成 21 年 10 月、84 名参加)を定期的に開催し、相談機能の充実・改善を図った。なお、平成 21 年度の相談件数は実件数として 141 件(全学相談窓口：95 件、部局相談窓口：46 件)であった。</p>
<p>【277】人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織を設ける。</p>	<p>【277】人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織の機能の充実に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 人権委員会に設置している同和・人権啓発専門委員会及びハラスメント専門委員会、並びに部局に設置している人権委員会等により、人権問題の啓発活動及び問題が生じた場合の救済、再発防止に努めている。また、ハラスメントに関しては、相談機能の向上を図るため、アドバイザーとして弁護士、カウンセラー等の専門家を配置して機能の充実に努めた。</p>
	<p>【277】人権等の侵害が発生した場合に問題解決に当たる全学組織の機能の充実に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 全学並びに部局に設置している人権委員会等により、人権問題の啓発活動及び問題が生じた場合の救済、再発防止に引き続き努めた。ハラスメントに関しては、アドバイザーとして弁護士、カウンセラー等の専門家を配置して機能の充実に努めた。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ⑤ 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する基本方針
	・ 各部局等の同窓会組織の強化・発展及び相互の連携を図る。
	5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する基本方針
	・ 財団法人京都大学教育研究振興財団、その他の支援団体との連携を強化し、国際交流、教育・学術研究活動等を推進し、学術文化の発展に寄与する。
5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する基本方針	
・ 教員個人または教員グループの教育研究活動の成果、大学が所有する文化財、学術資料、知的財産等を公表する機能として、京都大学学術出版会との活性化を図り、連携協力体制を強化する。	

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
		中 期	年 度	
5-1. 同窓会組織の充実と連携強化に関する具体的方策				
【278】全学的な合同同窓会組織の設立を目的として、各部局等の同窓会組織との間の連携協力体制を構築する。		III	III	（平成 20 年度の実施状況概略） 平成 20 年 11 月 8 日に「第 3 回京都大学ホームカミングデイ」及び「京都大学同窓会役員総会」を開催した。また、「京都大学同窓会ホームページ」において、各同窓会の活動状況を紹介している。さらに、卒業生を含めた一般向けに本学の教育・研究・医療のトピックス、イベント等多岐に亘る情報を「京都大学メールマガジン」として配信している。なお、地域同窓会として、バンコク同窓会等 2 つの同窓会が新たに加わった。
				（平成 21 年度の実施状況） 平成 21 年 11 月 14 日に「第 4 回京都大学ホームカミングデイ」及び「京都大学同窓会役員総会」、「同窓会全体会議」を開催した。全体会議では、タイ、インドネシア、中国の同窓会代表から、現地における同窓会の現状と今後のネットワーク計画等の報告があった。また、地域同窓会総会等へ総長或いは理事が出席して、情報提供等を行った。さらに、「京都大学同窓会ホームページ」に、各同窓会の活動状況を紹介するとともに、本学の教育・研究・医療のトピックス、イベント等多岐に亘る情報を「京都大学メールマガジン」で引き続き配信した。
【279】学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。		III	III	（平成 20 年度の実施状況概略） 本学ホームページ「京都大学同窓会」において、大学の動きや各同窓会の活動状況等を紹介している。また、卒業生を含めた一般向けの「京都大学メールマガジン」においても、本学の教育・研究・医療のトピックス、イベント等多岐に亘る情報を配信している。なお、地域同窓会に対しては、情報提供や支援を行っており、同窓会開催の際には役員等が出席し、講演を行い、情報提供を

	<p>【279】学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。</p>			<p>行っている。平成 20 年度は下記の地域同窓会に役員等が出席した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島京大総会（平成 20 年 11 月） ・ 京都大学愛媛同窓会（平成 20 年 12 月） ・ バンコク京都大学同窓会ユニオンパーティー（平成 21 年 1 月） ・ インドネシア京都大学同窓会（HAKU）総会（平成 21 年 1 月） <p>（平成 21 年度の実施状況） 本学ホームページ「京都大学同窓会」において、大学の動きや各同窓会の活動状況等を引き続き紹介した（学部・学科等同窓会、地域同窓会、その他同窓会の計 65 同窓会の情報を掲載）。また、卒業生を含めた一般向けの「京都大学メールマガジン」により、本学の多岐に亘る情報を配信した。平成 21 年度は下記の地域同窓会に役員等が出席したほか、卒業生名簿管理システム（京都大学アラムナイ・ネットワーク）を開発し導入した（運用については平成 22 年 7 月開始予定）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北カリフォルニア洛友会との懇親会：平成 21 年 6 月 ・ 東京オフィス開所報告及び意見交換会：平成 21 年 7 月 ・ 岐阜京都大学同窓会（楽友会）：平成 21 年 9 月 ・ 福岡地区同窓会：平成 21 年 9 月 ・ 中国・浙江大学「京都大学の日」：平成 21 年 10 月 ・ 広島京大：平成 21 年 11 月 ・ 京都大学愛媛同窓会：平成 21 年 12 月 ・ 大阪京大クラブ新年祝賀会：平成 22 年 1 月 ・ インドネシア京都大学同窓会（HAKU）：平成 22 年 1 月 ・ タイ・バンコク京都大学同窓会：平成 22 年 2 月
<p>5-2. 京都大学教育研究振興財団等との連携強化に関する具体的方策</p>				
<p>【280】京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。</p>	<p>【280】京都大学教育研究振興財団との連携を強化し、国際交流事業、教</p>			<p>（平成 20 年度の実施状況概略） 京都大学教育研究振興財団の助成を受け、下記の国際交流事業、教育・学術研究活動、学術講演会・展示会等を実施することにより文化普及活動の推進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学国際シンポジウム（第 11 回：平成 20 年 10 月・2 日間・上海・約 700 名参加、第 12 回：平成 20 年 12 月・2 日間・京都・約 430 名参加） ・ 京都大学附置研究所・センターシンポジウム（平成 21 年 3 月・名古屋・約 600 名参加） ・ 京都大学東京フォーラム（平成 20 年 12 月・約 120 名参加） ・ 京都大学未来フォーラム（5 回、延べ約 2210 名参加） ・ 京都大学春秋講義（春期：6 コマ・延べ約 820 名参加、秋期：6 コマ・延べ約 940 名参加） ・ 国際大学連合事業への参画 ・ 大学間学術交流協定締結校との交流事業（ストラスブル大学（ルイ・パストゥール大学）、ウィーン大学） ・ 学生交流協定校への短期学生派遣 <p>（平成 21 年度の実施状況） 京都大学教育研究振興財団の助成を受けて、下記の国際交流事業、教育・学</p>

	<p>育・学術研究活動、学術講演会・展示会の開催等の文化普及活動を一層推進することにより、地域社会から国際社会までを含めた、社会全般の発展に寄与する。</p>		<p>術研究活動、学術講演会等の文化普及活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都大学国際シンポジウム（第13回：平成21年12月・3日間・京都・約420名参加） ・ 京都大学附置研究所・センターシンポジウム（平成22年3月・福岡・約450名参加） ・ 京都大学東京フォーラム（平成21年12月・約120名参加） ・ 京都大学未来フォーラム（5回、延べ約1,937名参加） ・ 京都大学春秋講義（春期：6コマ・延べ1,340名参加、秋期：6コマ・延べ1,044名参加） ・ 国際大学連合事業への参画 ・ 大学間学術交流協定締結校との交流事業 ・ 学生交流協定校への短期学生派遣
<p>【281】教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。</p>	<p>【281】教育研究の発展を使命とする学外諸団体の要請に応えた教員個人又はグループの教育研究活動を積極的に支援する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 文部科学省をはじめとする各種委員会の委員や高大連携、高校の出前授業、小中高教員の再教育等のための特別授業等、教育関係の学術諸団体からの要請に応じている。また、NPO法人や民間企業が実施する社会貢献への取組に対する要請にも応えている。部局においては、部局内における委員を免除することによる負担軽減や必要に応じた人員配置、予算措置等により、当該教員の活動を支援した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 文部科学省をはじめとする各種委員会の委員や放送大学の講師、高大連携、高校への出前授業、高等学校教員の研修事業等、教育関係の学術諸団体からの多種多様な要請に応えた。また、国際NGOや民間企業が実施する社会貢献への取組に対する要請にも応えた。なお、部局では、部局内の委員職免除や人員配置、予算措置等により、当該教員の活動を支援した。</p>
<p>5-3. 京都大学学術出版会の活性化と連携強化に関する具体的方策</p>			
<p>【282】京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。</p>	<p>【282】京都大学学術出版会の活用による学術研究書等の刊行を奨励・支援する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 京都大学学術出版会を活用し、「稚魚の生き残り戦略－稚魚の生理生態学」（フィールド科学教育研究センター）が刊行されたのを始め、平成20年度は単行本15巻、シリーズ9種22巻、雑誌5巻を刊行した。また、附属図書館では、京都大学学術出版会との連携プロジェクトとして、同出版会が発行する研究書を電子化し、「京都大学学術情報リポジトリ」での公開を行い、学内の研究・教育成果を広く社会に発信した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 京都大学学術出版会を活用し、「シリーズ群集生態学」全6巻（生態学研究センター）を刊行したのを始め、平成21年度は単行本23巻、シリーズ8種20巻、雑誌3巻を刊行した。また、京都大学附属図書館では、京都大学学術出版会と連携して、同出版会が発行する研究書の電子化や「京都大学学術情報リポジトリ」での公開を行い、学内の研究・教育成果を広く社会に発信した（平成21年度末現在、10冊を公開）。</p>
<p>【283】大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の</p>		<p>III</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略） 戦前の学生生活を中心とした京都大学史関係及び第三高等学校関係の貴重</p>

翻刻・復刻事業を推進する。			な資料を中心に、目録・解説の作成やマイクロフィルムによる複製保存を行った。
	【283】 大学が所有する教育的及び学術的価値の優れた文献等の翻刻・復刻事業を推進する。	III	(平成 21 年度の実施状況) 大学紛争関係資料を中心とした京都大学史関係の資料に係る目録・解説の作成やマイクロフィルムによる複製保存を行った。

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成 16～20 事業年度】****I 京都大学環境報告書の発行**

京都大学の事業活動に伴う環境負荷の状況や環境に配慮した取組等を総合的に検討するとともに、その結果を公表した「京都大学環境報告書 2006」を平成 18 年度に発行した。環境負荷データの公開や、ステークホルダー（利害関係者）委員会を設置し、学生や地域住民等の意見を取り入れる等の、京都大学の環境に関する活動が高く評価され、環境省等が主催する環境コミュニケーション大賞において環境配慮促進法特定事業者賞、東洋経済新報社等が主催する環境報告書賞において公共部門賞を受賞した。なお、京都大学環境報告書はその後も継続して毎年度発行されている。

II 環境計画の策定及び環境賦課金制度の創設

京都大学では、環境配慮活動における課題と取組を示した「京都大学環境計画」を定めるとともに、省エネルギー及び温室効果ガス削減を目的とした「京都大学環境賦課金」制度を創設した（平成 20 年 1 月）。

環境計画は、本学の環境配慮活動における優先的な課題、即ち、(i)環境負荷に関する情報を継続的に把握・検証、(ii)エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減、(iii)廃棄物による環境負荷の低減、(iv)化学物質の安全・適正管理の推進、(v)全構成員に対する環境安全教育の推進、を五つの柱として掲げ、その達成を目指す具体的な取組を定めたものであり、その実現のため、環境マネジメントシステムの全学的な確立を図るものである。

また環境賦課金制度は、電力やガス等の使用量に応じて部局より賦課金を徴収し、全学からの予算措置と合わせ、省エネルギー機器導入等の財源とし、これによる温室効果ガスの排出削減を目標としたものである。

III 京都大学化学物質管理システム (KUCRS) の導入・充実

平成 17 年 3 月に、毒物・劇物等化学物質を取り扱う部局等に設置した端末からデータ入力し登録・管理を行う化学物質管理システム (KUCRS) を導入し、また、不用薬品についても同システムに登録・管理することとしてシステムの強化・充実を図った。さらに、従前からの京都大学毒物及び劇物管理規程の内容を包含する「京都大学化学物質管理規程」を整備し、化学物質管理システムを利用した管理体制を明文化するとともに、毒劇法のみならず PRTR 法（化学物質排出把握管理促進法）、労働安全衛生法や高圧ガス保安法等幅広い関係法令の規制に適合する化学物質の総合的管理体制を構築した。また、平成 19 年度には、同システムに毒物・劇物、高圧ガスの集計機能を追加し、機能の充実を図った。同システムの全学への普及を推進した結果、平成 20 年度末のシステムの稼働率は 89%となった。

IV スペースチャージ制度の運用開始

平成 20 年 10 月より、総合研究 1 号館（旧工学部 9 号館）・プロジェクトラボに全学共用のレンタルスペースを確保し、利用者からスペースチャージを徴収し、維持管理費用に充当している。当該制度の評価に基づき、平成 23 年度竣工予定の物理国際先端研究棟（仮称）に全学共用のレンタルスペースを置くことが予定されている。

V 学内コンペによる中庭整備について

平成 20 年度に、農学部総合館の耐震改修最終工区工事にあわせ、学生の教育研究環境を整備するため、京都大学の学生に呼びかけコンペを行い、最優秀作品を基に中庭整備を実施した。

VI iPS 細胞研究成果の社会還元を図るための事業について

本学の iPS 細胞研究に関わる知的財産の取得・管理・活用に向けた体制の強化のため、産官学連携本部・産官学連携センターに「iPS 細胞研究知財支援特別分野」を設置し、当該分野及び知的財産に係る専門知識、ライセンス等の交渉能力を有する専門の人材を確保するとともに、学内外の知財専門家や強力な弁理士等からなるアドバイザリー委員会を設置して、知的財産の適切な確保に向けた取組を強化した。また、iPS 細胞研究に係る発明の円滑かつ適切な管理・運用と、その事業化を通じた研究成果の社会還元、社会貢献の推進を図ることを目的として、「有限責任中間法人 iPS ホールディングス」（平成 20 年 5 月）及び「iPS アカデミアジャパン株式会社」（同年 6 月）を設立し、関連する知的財産の管理・活用体制の強化のほか、強固な知的財産リスク対策等の諸課題に対応するための具体的な事業を進めた。

【平成 21 事業年度】**I エネルギー消費量、温室効果ガスの排出量の削減**

平成 19 年度に策定された「京都大学環境賦課金制度」による賦課金を原資として、エネルギー消費効率の向上のためのハードウェア改修（照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの変更及び統合、老朽空調機の高効率空調機への更新等）を計画的に実施するとともに、既存設備の効率的運転に努めた。また、省エネルギーの効果的な取り組みである ESCO 事業を実施した。これらの取組の結果、エネルギー消費量において当初計画約 3% (3,724GJ) 削減目標を上回る約 7.6% (9,473GJ) の削減と、CO2 排出量においても当初計画約 3% (140t) 削減目標を上回る約 9.5% (445t) の削減となった。また、原子炉実験所 ESCO 事業の成績は、エネルギー消費量において当初計画約 15% (6,022GJ) 削減目標を上回る約 15.1% (6,082GJ) の削減と、CO2 排出量にお

いても当初計画約 25% (432t) 削減目標を上回る約 27.3% (472t) の削減を達成した。

II 全学認証基盤の構築

学内における各種情報システムの ID の集約や Web システムへのログイン手続きのシングル・サインオン (SSO) システムの導入により、利用者の利便性の向上を図った。しかし、ID の集約や SSO システムの導入は利便性の向上が図れるものの、セキュリティリスクが増大する。そこで、セキュアなサービス提供のために、認証機能の強化を図った。具体的には、ID とパスワードに加え、IC カードや電子証明書による多要素認証を適用した。平成 22 年度の正式な導入・サービスの提供に向けて、平成 21 年度には、IC 職員証 (FeliCa FCF (FeliCa Common-use Format の略) と電子証明書を格納できるハイブリッド IC カード) 及び IC 学生証 (FeliCa FCF タイプの非接触型 IC カード) を配付するとともに、IC 職員証等による高セキュリティ認証の環境を整備した (平成 22 年 3 月)。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16~20 事業年度】

① 施設マネジメント等が適切に行われているか。

○ キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

全学委員会にて策定されている「吉田キャンパス施設長期計画に関するガイドライン」(平成 5 年 3 月) をもとに整備を進めている。また、全学委員会にて策定された「京都大学キャンパス構想」(平成 11 年 9 月) において新キャンパス (桂キャンパス) の必要性を明確にし、本構想に基づき整備を進めている。

新キャンパス (桂キャンパス) については、「京都大学桂団地施設基本計画」(平成 12 年 11 月) に基づき、(桂) 総合研究棟 (物理系) 等施設の整備を推進している。

また、安全・安心な環境を整備・拡充し、施設全体の再生を目的とする「京都大学耐震化推進方針」(平成 18 年 5 月) を役員会決議し、これらに基づき施設整備を推進している。加えて、長期的な視点に立った病院構内のキャンパス計画である「病院構内マスタープラン」を策定し、屋外環境等の整備に努めているほか、「がん診療」を中心とした病棟である寄附病棟 (積貞棟) の新営工事に着手した (平成 20 年 7 月)。

○ 施設・設備の有効活用の取組状況

「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成 12 年 6 月制定) に則して施設ごとに共通スペースを確保するとともに、全学委員会を設置して既存施設の有効活用を図っている。例えば、吉田キャンパス本部構内の再配置計画の実施整備に伴い、既存施設のスペースマネジメントにより、総合研究 1 号館 (旧工学部 9 号館)・プロジェクトラボに全学共用スペースを創出し、平成 20 年度よりスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースとして運営を開始した。

なお、「本部構内再配置計画」における移転のため、一時的に空きスペースと

なる部分について、「再配置における空きスペースの暫定利用要項」(平成 18 年 3 月) に基づき、暫定利用を実施している。

京都大学重点事業アクションプラン 2006~2009 において、職員宿舎の整備計画が認められ、宇治職員宿舎の耐震改修及び内装改修並びに建て替え工事を進めてきた。

耐震改修工事等に伴い発生した再使用可能な変圧器等の在庫リストを作成し、適時再使用するなど設備の有効活用を図った。

実験機器やパソコン等の有効活用を図るため、教職員グループウェア上で供用公募 (当該部局で利用予定のない機器について、他部局で利用希望者がいないか照会し、意思確認を行うこと) を実施し、平成 20 年度は 5,894 件の公募実績があった。

なお、自然科学研究機構分子科学研究所が主催する「化学系研究設備有効活用ネットワーク」に参加することにより、本学の化学系研究設備を他大学も利用できるようになり、一層の有効活用を図った。

○ 施設維持管理の計画的取組状況 (施設維持管理計画等の策定状況)

「本部構内キャンパス環境美化提案書」に基づき、本部構内及び周辺道路の環境美化業務を実施した。また、「外灯機能保全計画」に基づき、外灯の点灯機能の維持保全及び照度確保のため、支障樹木の剪定等を行った。

基幹インフラ設備について、「京都大学吉田キャンパス維持管理計画書」に基づき、適時適切な維持・保全を実施した。

総合研究棟や全学的な建物の維持管理業務・防火管理業務を専門的に行う組織として「共用施設アセットマネジメントセンター」を設置することとした (設置は平成 21 年 4 月)。

○ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

吉田及び宇治キャンパスが省エネルギー法による管理指定工場に指定されたことに伴い、「京都大学エネルギー管理標準」を制定し、省エネルギー法による削減目標を達成できるようエネルギー管理主任者による会議を定期的開催し省エネルギーを推進した。

医学部附属病院の空調熱源機器等の運用改善型 ESCO 事業の導入、学術情報メディアセンターの大型計算機の効率化運転による省エネルギー対策、附属図書館の照明設備にインバータを取り入れた省エネルギー対策及び総合体育館の学生用シャワーの熱源に深夜電力による自然冷媒式給湯器を採用した省エネルギー対策を実施した。

京都大学における省エネルギー活動の効果的な推進を目的としたエネルギーマネジメント委員会を立ち上げ、「京都大学省エネルギー推進方針」を策定して、エネルギー消費量・温室効果ガスを原単位ベースで毎年 1%削減する目標を全学に周知した (平成 19 年 4 月)。

また、具体的な方策の一つとして創設した「京都大学環境賦課金制度」を平成 20 年度から実施し、本制度による賦課金を原資としてエネルギー消費効率の

向上のためのハードウェア改修（照明設備の高効率化、老朽トランスの高効率トランスへの変更及び統合、老朽空調機の高効率空調機への更新等）を計画的に実施するとともに、既存設備の効率的運転に努めた。さらに、省エネルギーの効果的な取り組みである ESCO 事業を実施している。これらの取組により、平成 20 年度エネルギー消費量は対前年度比の 1%（約 22,500GJ）及び 1.1%（約 1,000t-CO₂）を削減する省エネルギー投資を行った。

② 危機管理への対応策が適切にとられているか。

○ 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理体制・マニュアル等の整備・運用状況

本学として優先的な取り組みが必要な災害、事故等の危機に対して、全学的な立場から迅速な対応ができる体制を目指すため、「京都大学災害等危機管理対応指針」（平成 19 年 6 月に制定）等に基づき、各部署では危機管理計画を作成し、緊急連絡網等の連絡体制、火災時マニュアル等の個別マニュアルの整備・充実を行った。

また、平成 19 年度には、地震に特化した対策をさらに進めるため、専門家と交えた地震対策検討会を設置し、学生、教職員向けの地震対策パンフレット（吉田キャンパス）を作成・配布した。

平成 20 年 10 月の新執行体制発足後における総長、役員、事務本部内の緊急連絡体制を見直すとともに、併せて、本学に関係する事件・事故等に関する緊急の報道対応が必要となった場合の連絡体制を整備した。さらに、盗難等の事件・事故等が発生した際には、速やかに当該部局から総務部、さらには総長、理事等へ報告を行うとともに、学生、教職員に注意喚起を行う体制を整備、強化した。

安全衛生に関する一般的な注意事項や、本学の教育・研究活動等に係る労働安全衛生法等に沿った規定事項を記した安全衛生管理指針（標準）を作成して、新採用職員等への安全衛生教育に活用するとともに、安全衛生管理システム（学内専用ホームページ）において公表している。発生した事故については、事故連絡票による情報収集を行い、事故発生状況を学内関係者へ周知している。なお、事故の種類を分類した上で、安全衛生管理システムを利用して事故報告及び講習会等で事故の発生状況等の周知並びに防止策等の解説を広範囲に行うことにより、事故防止に向けた注意喚起、意識啓発を進めている。

京都大学化学物質管理規程に基づき、化学物質管理システムによる薬品等の管理体制を構築している。当該システムを用いた化学物質の在庫管理、特に毒劇物の使用履歴、消防法指数の把握と厳重な点検並びに化学物質等安全シートの活用等により、化学物質の安全かつ適正な管理を行っている。

国際交流センターが主催する留学生フェアである「留学のススめ」にて、海外留学・研修のための危機管理説明会を実施し、安全面、健康面、精神面の危機予防及び加害者（犯罪者）となるリスク等について記載した「国際交流安全ガイド（渡航編）」を配布するなど、安全知識の周知を図っている。

○ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

平成19年2月15日付文科振第829号「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）について」に基づき、「国立大学法人京都大学における競争的資金等の適正管理に関する規程（平成20年10月29日達示62号）」を定め、競争的資金等を適正に運営・管理するための権限と責任を明確にするとともに、競争的資金等不正防止計画推進室を設置して、様々な不正使用の防止方策を実行した。

- ・ 競争的資金等の不正な経理に対処するための通報窓口を設置し、併せて競争的資金等に係る使用ルール及び事務手続きについて機関内外から相談を受ける相談窓口を設置（平成19年11月）
- ・ 競争的資金等の運営管理に関する実態調査や研究室等の現場での処理の実態調査等を行う部署として、「研究経理企画調査室」を設置（平成20年4月）
- ・ 競争的資金等を適正に使用するための事務手続きや使用ルール等をまとめた研究費使用ハンドブックを作成し、研究者全員に配布（平成20年7月）
- ・ 不正発生要因を把握・検証したうえで「京都大学競争的資金等不正防止計画」を策定（平成21年2月）

③ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 具体的指摘事項に関する対応状況

【260】（平成 18 年度評価における指摘事項） 情報セキュリティの基本方針を全構成員に周知するため e-learning システムでの講習による十分な教育と啓発活動の推進が求められる。

（平成 19 年度実施状況） 情報セキュリティに関する基本方針及び情報セキュリティポリシーの周知のため、新入生オリエンテーション及び新規採用職員実務研修（4/24～4/25、9/13～9/14）において講義を行った。

また、教職員に対し情報セキュリティ講習会（入門）及び部局の情報システムやネットワークの管理者を対象に情報セキュリティ対策強化のための講習会を行った。さらに、情報セキュリティ及び情報倫理学習用 e-Learning システムを用いて、教職員はノーツ・ドミノからアクセスを可能とし、学生、大学院生等についても受講出来るよう環境整備を行い、受講を促進した（6,906 名受講平成 20 年 3 月末現在）。

○ 年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度評価を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

【252】（平成 16 年度計画） 環境並びに安全衛生に関する手引書を作成・配付するとともに、年度ごとにその見直しを実施して内容の充実を図る。

（平成 17 年度実施状況） 環境安全衛生委員会で環境並びに安全衛生に関する手引書として、平成 18 年 3 月に「京都大学安全衛生管理指針（標準）」を策定し、全学に配付した。さらに、事務担当用の手引書として「労働安全衛生担当事務手順書」を作成し、全学に配付した。

【255】（平成 16 年度計画） 学生のための「危機管理マニュアル」を作成し、全学に周知する。

（平成 17 年度実施状況） 国際交流センターにおいて、海外留学をする学生を対象に講習会を開催し（平成 17 年 7 月、8 月、平成 18 年 3 月の計 3 回、延べ 16 名参加）、海外において遭遇しうる 4 つのリスク（健康面、安全面、精神面及び犯罪面（加害者、被害者））とそれに係る注意点について、周知を図った。また、平成 16 年度より策定準備を進めている学生を守るための「危機管理マニュアル」については、案を作成のうえ、委員会等において引き続き検討を行っている。なお、保健管理センターでは教職員、学生を対象に「海外旅行者の健康手帳」及び「STD（性感染症）とエイズについて」（いずれも京都市が作成）を配布するとともに、ホームページで最新情報を提供している。

（平成 18 年度実施状況） 学生を守るための危機管理マニュアルとして「危機対応計画」を取りまとめ、全部局へ配布して周知を行った。

（平成 19 年度実施状況） 国際交流センターにおいて、主に大学間学生交流協定による派遣留学生（平成 19 年度派遣者数 39 名）を対象とした海外留学・研修のための海外留学安全説明会を実施し、安全面、健康面、精神面の危機予防及び加害者（犯罪者）となるリスク等について説明した「国際交流安全ガイド（渡航編）」を配布するなど、安全知識の周知を図った。また、平成 18 年度に作成した「国際交流に関わる危機管理報告書」を部局にフィードバックすることにより、部局の実態に応じた安全対策マニュアル等の整備、災害等危機管理計画の作成を支援した。その結果、同報告書等に対応する形で、より具体的な臨地研究マニュアルを作成し、学生便覧に掲載した部局もある。

【260】（平成 16 年度計画） 情報セキュリティに関する責任者とその権限の範囲を明確にし、全構成員に基本方針の内容を周知徹底するなど、十分な教育と啓発活動に努める。

（平成 17 年度実施状況） 情報セキュリティに関する全学の講習会等を以下のとおり実施し、啓発活動に努めた。

- ・ 情報セキュリティ実施手順書作成のための講習会（平成 17 年 7 月、平成 18 年 3 月）
- ・ 幹部職員（役員、部局長対象）向け情報セキュリティ説明会（平成 17 年 12 月）
- ・ 新採用職員研修の中で情報セキュリティについて講義（平成 17 年 4 月、9 月）
- ・ SCS による情報セキュリティセミナーの受信（平成 17 年 8 月）
- ・ 職員向けの京都大学パソコン研修の中で情報セキュリティについて講義（平成 18 年 1 月、2 月）

また、昨年度取組が不十分であった学生に対する周知については、平成 18 年 3 月に、情報セキュリティに関する e-learning の導入を図った。ただし、導入までの間は、共通教育科目の情報系科目で情報セキュリティポリシーの情報提供を行った。

【260】（平成 18 年度計画） 全構成員に基本方針を周知徹底するための情報セキュリティに関する e-learning システムでの講習により、十分な教育と啓発活動に努める。

（平成 19 年度実施状況） 上記、具体的指摘事項に関する対応状況参照

【263】（平成 17 年度計画） 全学電子認証システムの調査報告書をもとに、学内情報基盤への接続に対する認証システムの具体化について検討する。（平成 18 年度実施状況） 個人認証システム導入を全学的に検討するため、平成 18 年 3 月に設置した「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向け、教職員共通業務及び学生共通サービスの統合認証の具体化について検討を開始した。また、従来から使用してきたグループウェアのユーザー以外の教員にも ID を発行し、グループウェア用システムの配下で、研究者総覧データベースや給与明細の閲覧が可能になった。

【264】（平成 17 年度計画） 大学全体としての情報セキュリティレベルの向上を図るため、各部局等における情報セキュリティの実施状況に関する監査体制を整備する。

（平成 18 年度実施状況） 部局管理担当者育成のため、全部局の情報セキュリティ関係者を対象に情報セキュリティ講習会を実施した。また、部局では管理担当者の適正配置のための検討を行った。情報セキュリティポリシー実施手順の監査体制を整備し、2 部局を対象に監査を実施した。その結果、いくつかの課題が指摘されたもののセキュリティ対策が全体的には円滑に推進されていることが確認できた。

【279】（平成 17 年度計画） 学外の同窓会会員に対して、大学における教育研究の活動現況を定期的に周知するとともに、会員相互の親睦を図りつつ、連携協力・支援活動を推進する。

（平成 18 年度実施状況） 「京都大学同窓会」の設立を機に、本学のホームページに同窓会のページを設け、学部、地域同窓会合わせて 28 同窓会の情報を掲載し、各同窓会の紹介を行うとともに、全学同窓会の活動状況も掲載するようにした。また、本学の教育・研究・医療のトピックスやイベント等多岐に渡る情報を、「京都大学メールマガジン」として配信を開始した（平成 18 年度：11 回）。さらに、地域同窓会に対して積極的に協力・支援を行った結果、平成 18 年 9 月に愛媛同窓会が設立された。

【平成 21 事業年度】

- ① 施設マネジメント等が適切に行われているか。
- キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

【平成 16～20 事業年度】における取組を引き続き実施した。なお、医学部附属病院においては、「がん診療」を中心とした病棟である寄附病棟（積貞棟）の整備が完了した。

- 施設・設備の有効活用の取組状況

【平成 16～20 事業年度】における取組を引き続き実施した。なお、平成 20 年度より運用を開始した総合研究 1 号館（旧工学部 9 号館）・プロジェクトラボ

に続く競争的全学共用スペースとして、北部構内に整備中の「(仮称)物理国際先端研究棟」(平成22年度竣工予定)の活用を決定した。

京都大学重点事業アクションプラン2006～2009において、宇治職員宿舎の整備計画を推進し、11号棟が竣工、ただちに貸与を開始した。

宇治キャンパスにおうばくプラザ(福利厚生施設)が建設されたことに合わせて、正面道路との壁を取払い、道路を拡幅し、歩道を整備することにより、本学学生・教職員や地域住民の安全・利便性の向上を通じて社会貢献を図るため、宇治市へ同キャンパス土地を無償で貸付けた。

学外スペースの利用として、東京品川インターシティA棟27階のフロアを借り受けし、東京地区における情報収集及び発信の拠点として「京都大学東京オフィス」を開設した。

また、施設・スペースの有効活用を図るため、「本部構内再配置計画」の見直しを適宜行った。例えば、吉田耐震対策事業等で工事期間中に必要となる移転スペースとして、未取り壊し建物である文学部東館を改修し暫定利用建物として利用し、施設・スペースの有効活用を図った。

加えて、建物改修に伴い不用となった什器類(会計上消耗品扱いのもの)の見学会を開催し、引取者を募ることにより、再利用を図った。

○ 施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)

【平成16～20事業年度】における取組を引き続き実施した。なお、総合研究棟や全学的な建物の維持管理業務・防火管理業務を専門的に行う組織として「共用施設アセットマネジメントセンター」を平成21年4月に設置し、総合研究棟や全学的な建物の維持管理をセンターで集中して行うことにより、高度な管理体制への移行、利用者の利便性の向上、施設セキュリティの向上を図った。

○ 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

1. 特記事項 【平成21年度】 I エネルギー消費量、温室効果ガスの排出量の削減 参照

② 危機管理への対応策が適切にとられているか。

○ 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】における取組を引き続き実施した。

危機事象に備えた大学構成員の危機意識の高揚や訓練等の予防対策、事象発生時の情報収集・伝達や人命の安全確保のための応急対策、被害者に対するフォロー、速やかな大学事業の継続、復旧に向けた事後対策等について企画、立案を行うため、平成21年4月に総務部にリスク管理担当課長を設置した。また、新型インフルエンザへの対応について検討を行うため、感染症対策会議を設置するとともに、同会議の下に新型インフルエンザ専門家グループを設け、専門

の見地から必要かつ適切な対応を行う体制を構築した。さらに大規模災害に備え、災害発生時における大学機能の回復並びに帰宅不能者への支援対策として、各キャンパス、遠隔地施設に食糧の備蓄、防災資材の確保を行い、大学としての最低限とすべき対策を講じた。

平成20年度までの安全衛生管理に関する取り組みの継続に加え、エレベーターによる寒剤(液体窒素・液体ヘリウム)の運搬に際して、酸素欠乏事故を防止するための注意事項等をまとめた指針を作成し、文書及び安全衛生管理システム(学内専用ホームページ)により周知した。

○ 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備・運用状況

【平成16～20事業年度】における取組を引き続き実施するとともに、競争的資金等の取扱いに関して適正に運営・管理するため、「京都大学競争的資金等不正防止計画」に定められた不正発生要因の除去、使用ルール等の理解促進、不正防止意識の高揚等に係る具体的方策を積極的に実施した。

- ・ 物品等におけるゲート機能として、検収(納品等事実の確認)を行うために主な構内に検収所を設置(平成21年6月)
- ・ 研究費を適正に使用するため、不正防止計画の策定や検収制度の変更等の内容を掲載した「研究費使用ハンドブック」を改訂し、全ての研究者に配布(平成21年9月)
- ・ 不正防止意識の高揚と使用ルールの周知徹底を図るため、全教員に「研究費等の適正な使用」に関するe-Learning研修を実施、併せて理解度チェック並びにアンケート調査を実施(平成21年11月～平成22年2月)
- ・ 不正発生要因の把握と不正防止計画の実施状況を調査するため、部局実態調査を実施(平成21年6月～10月、平成22年1月～2月)

③ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

○ 具体的指摘事項に関する対応状況

(平成20年度評価における指摘事項)

文部科学省が公表した「農薬の使用状況等に関する調査の結果」において、特定毒物を所持していたにもかかわらず、特定毒物研究者の許可を受けていなかったことから、引き続き再発防止に向けた取組が求められる。

(平成21年度実施状況)

特定毒物研究者の許可を得ずに特定毒物の所持が判明した部局では所轄行政と協議し、使用予定のない部局は特定毒物を廃棄処分、使用予定のある部局は特定毒物研究者の許可を取得し、共に平成20年度中に対応済みである。

さらに、自発的に特定毒物の所持に係る全学的な調査を実施(平成21年11月)し、適切な管理を行っていることを確認するとともに、平成20年度の調査時に適切な許可を得ていなかった部局に対し農薬の適正な使用及び保管管理の徹底を図った(平成22年1月)。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	1-1. 教育の目的及び目標 【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学問の伝統を理解し、社会の急激な変化にも対応し得る、幅広く深い教養や総合的な判断力等の知の基盤を涵養し、国際的視野とバランス感覚を備えた人材の育成を図る。 ・ 専門学術の教授を通じて実践能力を養成し、最先端分野を包括する高度専門教育を実践する。 ・ 大学院課程に進学し、高度な研究課題に取り組み得る基礎学力を備えた人材を育成する。 【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究をはじめ、多様な学術研究を推進するとともに、すぐれた研究能力や高度の専門的能力を備えた人材を養成する。 ・ 学術研究の進展や社会・経済の変化に対応できる幅広い視野と総合的な判断力を備えた専門的及び学際的人材を養成する。 【専門職大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い教養と学識を基礎に、高度専門職業人を養成するために、専門的知識と能力の育成に特化した実践的教育を実施する。 1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する基本方針 【学士課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い基礎学力を活かしつつ、卒業後における大学院進学及び就職のための進路設計を支援する。 【大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な研究能力を活かし、世界をリードする研究者として活躍できるよう大学院修了後の進路設計を支援する。 【専門職大学院課程】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職業人として専門分野で社会に貢献できるよう、専門職大学院修了後の進路設計を支援する。 1-3. 教育の成果・効果の検証に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の成果や効果について、多面的かつ長期的に検証する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1. 教育の目的及び目標の趣旨の周知及び公表		
【1】教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	【1】教育の目的・目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム等について、学生募集要項、シラバス、ホームページ等を通じて学内外に公表する。	学生・教職員には各学部・研究科が作成する学生便覧、履修案内等により、学外には学生募集要項や受験生向け大学案内「知と自由への誘い」等により、教育の目的・目標等を公表した。学内外へはホームページによる公表も行っている。(平成21年度における全学の受験生向けページのアクセス数：約42万件)なお、学部・研究科等のアドミッションポリシーは学士課程、大学院課程、専門職大学院課程ごとにまとめてホームページに掲載しており、利用者の便に供している。
【2】学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス等を活用して周知する。	【2】学生に対するオリエンテーションや授業、教職員に対する初任者研修、学外者に対するオープンキャンパス、進学ガイダンス等を活用し	学生に対しては入学時のオリエンテーション、ガイダンス等において、教員に対しては各種会議・研修等において、事務職員等に対しては研修時において、教育の目的・目標等を周知した。また、学外者に対してはオープンキャンパス(平成21年8月、2日間・延べ約10,200名参加)、入試説明会及び随時の大学訪問等の機会を通じて、教育の目

	て教育の目的・目標等を周知する。	的・目標等を周知した。さらに、平成 21 年 9 月に新たに東京品川に開所した東京オフィスにおいてもオープンキャンパス、大学説明会を実施した（平成 21 年 11 月、2 日間・延べ約 150 名参加）。
1-2. 卒業後及び大学院修了後の進路等に関する目標を達成するための措置		
【3】 キャリアサポート・センターによる進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。	【3】 進路情報の提供、国内外の各種資格試験等への円滑な対応に関するガイダンス、及び教職員による助言指導に努める。	キャリアサポートセンターによる就職関連ガイダンス(就職ガイダンス、企業・公務員等ガイダンス、ビジネスマナー講座等の少人数セミナー等 延べ 14,638 名参加)の拡充や個別指導の強化を行うとともに、同センター就職相談室の就職支援企業の相談員が就職・進路に関する相談に応じた(1,133 件)。さらに、同センターでは「就職のしおり」の作成・配布、メールマガジンの配信とともに、ホームページに求人情報検索システム(アクセス数 26,089 件)を構築するなど、キャリア支援を充実した。学部・研究科においても進路情報の提供、就職説明会等の開催や教職員による助言指導を行うなど、就職支援体制の充実を図った。
【4】 大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。	【4】 大学院修士課程修了予定者に対して、多様な専門分野に応じた進路に関する助言指導に努める。	各研究科・専攻において、大学院生を対象とした就職説明会の実施や進路情報の提供、指導教員・就職担当教職員による個別指導等を引き続き行った。また、キャリアサポートセンターでも、就職関連ガイダンス等による進路情報の提供や就職相談室による進路相談を実施した(就職相談室における修士の進路相談件数:357 件)。
【5】 大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。	【5】 大学院博士課程修了予定者に対して、国内外の大学教員、博士取得後研究員、研究機関研究員等の求人情報を提供し、研究活動の場を確保するための支援体制を強化する。	キャリアサポートセンターでは、博士課程修了後の就職先情報、教員採用情報、国内外の研究員採用情報の収集・提供を行うほか、平成 19 年度より文部科学省委託事業として実施の「京都大学若手研究者キャリアパス多様化促進計画」により、人材と企業の交流及び情報の発信、シンポジウム等の開催、能力開発のための研修、若手研究人材に対する進路カウンセリング等を引き続き実施した。また、女性研究者支援センターでは、女性研究者を目指す大学院生のためにシンポジウムを開催するほか、教員公募情報を提供した。さらに各部局においても、ホームページ掲載やメール配信により就職情報や公募情報の周知を行っており、中には国連副学長を招いて特別講演会を開催し、国際機関への就職に関するレクチャーを院生向けに行った研究科(アジア・アフリカ地域研究研究科)もある。
【6】 専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。	【6】 専門職大学院課程修了予定者に対して、学位取得後の職業資格に適応した進路指導に努める。	修了者の進路調査・分析等を行い、進路指導に役立てている。また、進路指導教員の配置、説明会の実施のほか、公共政策教育部では、中央省庁や府県庁の第一線で活躍する中堅幹部を特別講義の講師に招聘し、さらに、講演概要をホームページ上で公開して実務の場で要求される知識を学生に提供するなど、学位取得後の職業資格に適応した進路指導を実施している。
1-3. 教育の成果・効果の検証に関する目標を達成するための措置		
【7】 高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。	【7】 高等教育研究開発推進センターにおける大学教授法、大学評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等の開発研究に基づき、教員自身による教育改善への取組(FD)を支援するとともに、ワークショップの実施等を通じて教育の成果・効果の検証に努める。	高等教育研究開発推進センターでは、FD 研究検討委員会と連携し、FD に係る情報の収集・HP への公表、大学院生研修(プレ FD)公開授業・検討会を実施するほか、プレ FD としての連続ゼミナール(文学研究科)、教育シンポジウム(工学部、工学研究科)等を部局と共催した。また、『2008 公開授業・検討会実施報告書』をとりまとめ、ホームページ上で公開した。 さらに、高等教育開発推進機構では、第 2 期中期目標・中期計画の実現に向け、全学共通教育から始まる学士課程教育の充実を図ることを目的として、全学教育シンポジウム「学士課程教育を再考するー第Ⅱ期中期目標・中期計画の実現に向けてー」(平成 21 年 9 月、2 日間・教職員 240 名参加)を開催し、教育の成果・効果の検証に努めた。

		各学部・研究科等においては、専門分野等の特性に基づく学生の授業評価及びアンケート調査等を実施・検証し、その報告書を関係教員に配付した。医学研究科では、研究者養成・成績評価・進級認定をテーマに「京都大学医学教育ワークショップ」を開催した。
【8】職業資格取得後の進路の調査・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。	【8】職業資格取得後の進路の調査・分析等を通じて、専門職大学院課程における教育の成果・効果の検証に努める。	学位取得後の進路状況の調査・分析を行い、教員懇談会等での検討を踏まえた上で、教育の成果・効果の検証に努めた。公共政策教育部では、入試成績と卒業後の進路との関係について検討し、また、法曹養成専攻（法科大学院）では、新司法試験の結果について、学内成績との関連等の点から分析するなどし、教育方法等の改善に努めた。

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>2-1. アドミッション・ポリシーに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本理念を踏まえて学士課程、大学院課程、及び専門職大学院課程のアドミッション・ポリシーを明確化する。 <p>2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな教養と人間性、さらには強固な責任感と高い倫理性を備え、国際社会で通用する人材を育成する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基礎的並びに先駆的な学術研究を推進し得る研究者を養成しつつ、高度専門職業人教育や社会人教育等、多様な教育需要に対応したカリキュラムを編成する。 <p>【専門職大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業と研究指導の基本としてケーススタディやフィールドワーク等を取り入れた実践性の高いカリキュラムを編成する。 <p>2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する基本方針</p> <p>【学士課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少人数セミナー、対話を基本とした「自学自習」促進型授業、海外を含む他大学・他機関における学習への学生の参加機会を拡大する。 <p>【大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界的レベルの研究成果創出を目指し、課題探求能力や問題解決能力を育成する研究指導體制と教育方法を確立する。 <p>【専門職大学院課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務経験のある社会人を教員として任用するなど教員資格や教員組織の弾力化を図り、実務を視野においた対話方式の授業形態を採用する。 <p>2-4. 適切な成績評価等の実施に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価や学位取得の基準を明確化し、適切な評価を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2-1. アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【9】アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	【9】アドミッション・ポリシーを含む入学試験情報の広報活動を推進する。	<p>学士課程については、アドミッションポリシーを含む入学試験情報を入学者選抜要項及び大学案内「知と自由への誘い」に掲載し、高校生等の大学見学訪問時及びオープンキャンパス実施時に配布、説明した。なお、入学者選抜要項及び大学案内は全国の国公立高等学校、予備校、国立大学等関係機関等にも送付し、ホームページにも公表した。併せて、本学主催の大学説明会を、今年度開始した東京会場以外に3会場（名古屋、福岡、広島）で開催し、全国有力新聞社主催等のガイダンス等に参加（20回）するほか、高等学校長及び進路指導教諭を対象とした本学入試説明会を京都及び東京で実施（延べ参加91校、117名）するなど、積極的に広報活動を行った。</p> <p>また、大学院課程及び専門職大学院課程に関して、アドミッションポリシーを含む入学試験情報を、学生募集要項や京都大学大学院案内「地球社会の調和ある共存を目指して」に掲載するとともに、ホームページに公表した。</p>

<p>【10】アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生を確保するため、学士課程の入学者選抜方法の持続的な点検・見直しに努め、改善を図る。</p>	<p>【10】入学者選抜方法研究委員会において、教育の基本理念と入学者受け入れ方針に則り、平成 23 年度以降の入学試験の在り方の検討を行う。</p>	<p>個別学力試験における理系数学については「甲」「乙」の 2 種類の試験問題を作成し、各学部のアドミッションポリシーを反映できるようにしている。平成 22 年度入学試験においては、医学部人間健康科学科の理系数学を「甲」に統一した。 入学者選抜方法研究委員会において、本学の基本理念及び入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）に則り、平成 23 年度以降の入学者選抜方法について検討し、平成 24 年度からの大学入試センター試験の出題範囲等の変更に伴い、平成 24 年度の入学者選抜方法等を変更した。 また、高等学校長及び進路指導教諭を対象とした大学説明会を京都と東京で開催し、入学者選抜試験等に関する意見・要望等を聴取した。</p>
<p>【11】優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受け入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。</p>	<p>【11】優れた資質と研究能力、意欲、使命感等を備えた大学院学生を確保するため、他大学卒業生、社会人等の積極的な受け入れ方策を含めて、大学院課程の入学者選抜方法の改善に努める。</p>	<p>他大学卒業生、社会人、留学生等多様な人材の確保のため、アドミッション・ポリシーのホームページ等への掲載や説明会の開催等の取組を多くの研究科で行った。なお、社会人や外国人留学生の特別選抜（法学研究科、医学研究科、工学研究科等）、論文入試（生命科学研究科）及び秋期入学（情報学研究科、地球環境学舎）等を実施し、大学院入学総数 3,505 名のうち、他大学卒業生を 1,290 名、社会人特別選抜による入学者を 70 名受け入れた（平成 21 年 4 月 1 日現在）。 また、平成 21 年度に採択された国際化拠点整備事業（グローバル 30）「K.U. PROFILE（京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム）」を実施し、英語のみで学位が取得可能なプログラム（英語コース）の平成 22 年度以降入学のための選抜を実施した。</p>
<p>【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。</p>	<p>【12】留学生に対する受け入れ方法の多様化を図り、外国人の修学機会を拡大する。</p>	<p>外国人留学生特別選抜に際し、英語による募集要項の作成・配布・ホームページへの掲載に加えて、全ての解答を英語で行える体制の確立等を行った部局もある（医学研究科、理学研究科）。また、「京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009」に基づき、中国の複数の大学での大学説明会に特定助教を派遣するなどして、優秀な学生獲得を図った。（平成 21 年 5 月 1 日現在の留学生総数：1,430 名） なお、国際化拠点整備事業（グローバル 30）の採択を受け、K.U. PROFILE（京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム）の実施により、従前の英語のみで学位取得が可能なプログラム（英語コース）（5 研究科 7 コース）に加えて、新たな英語コースを平成 22 年度から順次新設（1 学部 1 コース、8 研究科 11 コース）することとし、外国人留学生の修学機会の拡大を図った。</p>
<p>【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。</p>	<p>【13】分野の特性に応じて、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の最適化や博士後期課程学生定員の充足率の改善に努める。</p>	<p>分野の特性に応じ、社会人や外国人留学生の特別選抜や、秋期入学、平成 22 年度概算要求における学生定員の一部変更（工学研究科、理学研究科）等を行うことにより、大学院修士課程と博士後期課程の入学定員比率の適正化や博士後期課程学生定員の充足率の改善並びに質の維持・確保を図った。なお、平成 21 年度概算要求が認められたエネルギー科学研究科と地球環境学舎では、平成 21 年 4 月より博士課程学生定員及び修士学生定員の変更を行い、新しい定員比率で大学院入試を実施した。</p>
<p>【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。</p>	<p>【14】専門職大学院においては、幅広い教養と学識を踏まえ、専門性の高い実践的知識の養成に応じた人材を確保するため、多様な入学者選抜尺度を導入する。</p>	<p>法学研究科法曹養成専攻における法学未修者枠及び法学既修者枠別の入学者選抜、医学研究科社会健康医学系専攻における社会人特別選抜及びコース毎の専門科目出題、経営管理教育部における公認会計士等の再教育を目的とした特別選抜等、各専門職大学院において、大学での学業成績や社会人としての活動実績等の多元的・多角的判断材料に基づく多様な入学者選抜を引き続き行った。</p>
<p>2-2. 教育理念等に応じた教育課程の編成に関する具体的方策</p>		

<p>【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。</p>	<p>【15】高等教育研究開発推進機構の全学共通教育システム委員会を中心に、教養教育・基礎教育として適切な科目を設計し、学生の勉学意欲向上につながるカリキュラム編成に努める。</p>	<p>全学共通教育システム委員会に設けた教養教育、基礎教育、外国語教育、情報教育の各専門委員会及び科目部会において、教養教育の目的・目標に沿った適切な科目設計と詳細な科目審査等を行い、全学共通科目として相応しい科目を提供した。なお、各学部の特性に応じて基礎教育科目を配当しており、教育学部では初年次学生を対象とした必修科目「教育研究入門Ⅰ・Ⅱ」、医学部では「基礎医学生物学」「医学概論」、薬学部では「薬学倫理・概論」「薬学生物学」等を配当している。</p> <p>また、全学共通教育システム委員会を中心に、新入生アンケート並びに2回生進級時アンケート調査を実施し、「新入生アンケート報告書」、「2回生進級時アンケート報告書」として取りまとめ、関係教員に配付するとともに、平成22年度の各分野の科目設計及びカリキュラム編成に反映させた。</p>
<p>【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。</p>	<p>【16】学部教育課程の編成に関する連絡協議システムの導入を図り、学部間の情報を共有するとともに、連携を強化する。</p>	<p>全学部から選出された委員で構成される全学共通教育システム委員会並びに専門委員会及び科目部会において、全学共通教育と学部専門教育との連絡調整及び情報共有を図るとともに、各学部生の全学共通科目履修状況等の教務情報を提供した。</p>
<p>【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。</p>	<p>【17】学士課程における専門性と総合性を重視し、配当科目のバランスを考慮した体系的カリキュラムの編成に努める。</p>	<p>学生が自己の専門を越えて幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、学士課程の1年次より、全学共通科目に加えて学部に応じた専門への導入科目をカリキュラムに組み入れている。また、専門分野以外の授業科目及び他学部・大学院の授業科目の履修を認め、関連分野を学ばせることで専門分野の深化に資することを目的としており、体系的カリキュラムを充実した。</p>
<p>【18】少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努め、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。</p>	<p>【18】少人数セミナー、演習・実習・実験科目等をバランスよく配当した学部カリキュラムの編成に努めることにより、ディスカッション、プレゼンテーション等の能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を効果的に修得させる。</p>	<p>学部学生のディスカッションやプレゼンテーション能力を涵養するとともに、自学・自習の姿勢を修得させることを目的として、講義科目のほかに、演習・実習・実験科目や少人数セミナー等をバランス良く配当したカリキュラム編成を引き続き行った。例えば、プレゼンテーション能力の向上をめざした授業科目「英語演習」「セミナーⅠ・Ⅱ」を開講（工学部、文部科学省理数学生応援プロジェクト「グローバルリーダーシップ工学教育プログラム」による）、国際学会でのプレゼンテーション能力を高めるセミナーを開催（教育学部）した。</p>
<p>【19】外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。</p>	<p>【19】外国の国際交流協定大学との間で単位互換制度を拡充し、学部学生の留学意欲を喚起する。</p>	<p>新たにエコール・ノルマル・シュペリウール（フランス）と大学間学生交流協定を締結（計54大学2大学群）したほか、部局間学術交流協定を締結（延べ366校）し、国際交流協定大学との単位互換制度の周知をホームページや掲示板等を通じて行った。また、英語により実施される講義（KUINEP科目）の開講、留学説明会「留学のススメ」等の実施により留学意欲の喚起に努めた。なお、（財）京都大学教育研究振興財団の助成制度に基づき、海外渡航費（助成金）の一部を援助した（平成21年度、35名、5,000千円）。</p>
<p>【20】外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。</p>	<p>【20】外国人学者による集中講義や特別講義を活用したカリキュラムを編成する。</p>	<p>外国人学者（客員教授、研究者、招聘研究者等）による講義や特別講義を開講し、さらに、集中講義（理学研究科「Enterprise Risk Management」等）、セミナー、講演会、シンポジウム（人間・環境学研究科「国際交流セミナー」等）を開催した。</p>
<p>【21】専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。</p>	<p>【21】専門知識の修得とともに外国語によるコミュニケーション能力を高めるために外国人教員による外国語中心の専門科目を配当する。</p>	<p>学生の外国語によるコミュニケーション能力を高めることを目的として、外国人教員（外国人教師、非常勤講師、客員教員、研究員等）により、大学院課程では、授業科目「国際教育研究フロンティアA・C・EⅠ・EⅡ」（教育学研究科）、「アカデミック・ライティング/アカデミック・ライティング特別演習」（法学研究科）、「比較農業論特論1・2」（農学研究科）等を開講した。なお、学士課程では、各専門分野に応じた授業科目「科学英語」（薬学部、工学部、農学部等）等を開講した。</p>

<p>【22】国内他大学との単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>【22】国内他大学との単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>大学コンソーシアム京都の単位互換協定に基づき、他大学学生に 38 科目を提供する一方、他大学科目の履修（芸術系科目 21 科目）を認めた。また、独自に単位互換を行っている研究科（文学研究科、工学研究科、人間・環境学研究科）もある。平成 20 年 4 月から実施している東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、京都大学の 4 大学間の大学院生交流協定に基づき、平成 21 年度には修士課程 1 名、博士課程 2 名の受入を行った。</p>
<p>【23】企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。</p>	<p>【23】企業等におけるインターンシップ・プログラムや人権、倫理、安全、環境等の内容を含む専門科目等を含む学部カリキュラムを弾力的に編成する。</p>	<p>授業科目「インターンシップ」を開講（工学部）したほか、実習科目「地域環境工学実習」に取り入れている学部（農学部）もある。また、人権、倫理、安全、環境等の内容を含む全学共通科目「偏見・差別・人権」や専門科目「民族と教育」（教育学部）、「学部特殊講義 IC（環境倫理学）」（総合人間学部）、「工学倫理」（工学部）等を開講した。</p>
<p>【24】学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。</p>	<p>【24】学部教育科目との接続に配慮した大学院課程の体系的なカリキュラムを編成し、専門性の高い科目を配当するとともに、既成の専門分野にとらわれない分野横断型科目を拡充する。</p>	<p>大学院課程において、学部との共用科目を開講（経済学研究科「中級計量経済学」、人間・環境学研究科「認識人間学演習」等）するなど、学部教育科目との接続に配慮した体系的なカリキュラムを編成し、かつ、多種多様な専門性の高い科目を配当するとともに、分野横断型・学際領域型の大学院教育科目を各研究科の特性に応じて提供した（教育学研究科「国際教育研究フロンティア」、エネルギー科学研究科「学際的エネルギー科学特別セミナー」等）。</p> <p>また、既成の専門分野にとらわれない分野横断型、学際領域型の「京大院生のための研究科横断型セミナー2009」を大学院生の企画により 2 コース開設し実施した。</p> <p>なお、研究科・研究所の連携による理工融合・文理融合の学際大学院教育の開始に向け、鋭意準備中のユニット（平成 21 年度グローバル COE プログラム採択拠点「極端気象と適応社会の生存科学」）もある。</p>
<p>【25】専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。</p>	<p>【25】専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるための専門職大学院カリキュラムを体系的に編成する。</p>	<p>専門性の高い実践的知識を効果的かつ柔軟な形態で修得させるため、実務家教員による事例演習等の充実（法曹養成専攻）、経営実務のスキルの蓄積と経営実務の本質への理解の深化を目的とした教育プログラム別のワークショップの開設（経営管理教育部）等、体系的なカリキュラム編成を引き続き行った。</p>
<p>2-3. 授業形態、学習指導法等の教育方法に関する具体的方策</p>		
<p>【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。</p>	<p>【26】授業開始前ガイダンス等を通じて、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について十分な情報を提供する。</p>	<p>新入生ガイダンスや各学年の授業開始前ガイダンスの実施や便覧・シラバスの配付等により、受講に必要な予備知識の範囲、講義の内容と達成目標、参考書の選定、成績評価の基準と方法等について情報を提供した。また、これらの情報を含んだシラバスをホームページ上で公開する取組を強化した（総合人間学部、教育学部、工学部、薬学部、農学部、教育学研究科、工学研究科、薬学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科、情報学研究科）。</p>
<p>【27】メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。</p>	<p>【27】メディア教材を活用した教育形態の普及に努め、学士課程の教育効果を高める。</p>	<p>各学部において、IT 技術を活用した教育方法（DVD やパワーポイントの利用等）の導入を進めるとともに、メディア教材（自律学習型 CALL 教材等）を活用した教育形態の普及のため、IT 学習環境の整備・充実を図った。なお、平成 21 年度から、中国語初級再履修クラスにおいて、自律学習型 CALL による授業を開始した。</p>
<p>【28】実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。</p>	<p>【28】実験・実習教育の充実を図り、支援体制を整備する。</p>	<p>学部及び研究科において、各部局の教育目標・特徴等に沿った実験、実習、フィールドワーク、インターンシップ等を多数開設した。また、TA 制度の活用（延べ 208,043.8 時間）等により支援体制の整備も行った。</p>

<p>【29】実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。</p>	<p>【29】実践的な外国語能力を高めるための教育方法・教材の改善及び新規開発に努める。</p>	<p>各学部・研究科等の特性に応じて、外国人教員等による「科学英語」（薬学部、工学部、農学部等）や、会話中心の授業「国際教育研究フロンティア A・C・EⅠ・EⅡ（英語）」「国際教育研究フロンティア B（韓国語）」「国際教育研究フロンティア D（中国語）」（教育学研究科）、討議力の開発目的の授業「生命科学英語」（生命科学研究科）等を提供し、コミュニケーション能力の向上を目指している。また、「実践的生命科学英語コミュニケーションプログラム」（魅力ある大学院教育イニシアティブ）により、海外での学会発表・討論への参加に際し、事前に外国人教員の前で発表練習・模擬討論を行うなどの指導を行った部局もある（生命科学研究科）。 さらに、学部1回生向けの英語授業にセメスター制を導入し、従来50名規模のクラスを35名規模にするなどの語学クラスの少人数化、及び中国語の自律学習型CALLによる授業を開始した。</p>
<p>【30】外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。</p>	<p>【30】外国の大学との双方向遠隔講義の実施、記録保存した講義の学生による自学自習の促進等、教育効果を高めるためにインターネットを活用する。</p>	<p>京都大学学術情報リポジトリの充実や電子的保存（アーカイブ）化した講義・演習資料の京都大学OCW（オープンコースウェア）への掲載等により、インターネットを活用した学生の自学自習を促進したほか、国際遠隔講義（「IT時代のヒューマンライフ」（台湾、全学共通科目）、「新環境工学特論Ⅰ・Ⅱ」（中国・マレーシア、工学研究科・地球環境学舎）等）を実施して教育効果を高めた。</p>
<p>【31】遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。</p>	<p>【31】遠隔施設やフィールドからの授業等、教育を効果的に実施するために遠隔講義システムを活用する。</p>	<p>遠隔施設（桂キャンパス・宇治キャンパス等）やフィールド（理学研究科地球熱学研究施設・附属天文台（花山・飛騨）等）間の講義・演習・ゼミ等を効果的に実施するため、遠隔講義システム・TV会議システムを活用した。</p>
<p>【32】学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。</p>	<p>【32】学士課程において、演習・実習・実験科目、フィールド科学教育研究センターを活用した実習科目等の充実に努め、基礎科目との連携を強化するために効果的な学習指導法を導入する。</p>	<p>学士課程において、演習・実習・実験科目（「国語学国文学」、「資源工学フィールド実習」、「生物物理化学実験」、「病院実務実習」等）や、フィールド（理学研究科附属天文台・附属地球熱学研究施設、農学研究科附属農場・附属牧場、フィールド科学教育研究センター等）を活用した現地滞在型実習科目（「暖地性積雪地域における冬の自然環境」等）を充実させた。全学共通科目では、授業科目「基礎化学実験」において、基礎科目で学習する無機化学・分析化学・有機化学等に関係した基礎実験をバランスよく配置し、化学実験（無機定性分析実験等）に必要な器具・装置の使用手法や化学実験操作法を解説した動画を実験授業開始前にWebで配信する早期体験学習（アーリー・イクスポート）を導入しているほか、現地滞在型実習では事前に包括的なプレ講義を行うなど、効果的な学習指導法を導入し、基礎科目と実験・実習・演習との連携を強化した。</p>
<p>【33】専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の担当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。</p>	<p>【33】専門分野の異なる複数教員による大学院教育科目の担当、他専攻の研究室セミナーへの参加機会の拡大を通じて、先端的な学際領域研究に必要な専門的知識を修得させる。</p>	<p>専門分野の異なる複数教員のリレー講義（「地域研究論」（アジア・アフリカ地域研究研究科）等）や他分野が提供する大学院教育科目（「学際的エネルギー科学特別セミナー」（エネルギー科学研究科））の開講、また、他専攻の研究室セミナー等への参加奨励やホームページ等での情報提供（理学研究科・情報学研究科等）により、学際領域研究に必要な専門的知識の修得機会の拡大を図った。グローバルCOEプログラムをベースに関係部局の協力のもと、他専攻のラボで研鑽するEXラボ（exchange laboratory program）を企画・実施し、ディベート能力や研究課題探求能力育成を図った部局もある（教育学研究科）。</p>
<p>【34】国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。</p>	<p>【34】国内外の研究機関等に大学院学生を派遣し、大学院生の視野の拡大と研究経験の蓄積を図る。</p>	<p>国内外の研究機関や大学に大学院学生の派遣を行い、研究指導を委託した（国内：102名、海外：66名）。また、部局の特性に応じた国内外の研究機関等との学術交流協定や単位互換制度、インターンシップ制度並びに海外調査支援等により、教育効果を上げるべく努めた。平成20年4月から実施中の東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、京都</p>

		<p>大学の4大学大学院学生交流協定に基づく交流を推進した（本協定による派遣：修士課程3名、博士課程3名）。</p> <p>また、情報学研究科では、大阪大学大学院情報科学研究科、奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科と「けいはんな連携大学院」を発足（平成17年12月）させ、ソフトウェア人材育成コースとユニバーサルコミュニケーションコースを開設しており、所属した学生は同一分野あるいはその周辺分野の異なる視点や異なる発想からの教育指導を享受した。なお、経営管理大学院は平成22年1月に、神戸大学大学院経営学研究科、慶應義塾大学大学院経営管理研究科と、優れた人材を輩出する教育システムを共同開発することに包括的に合意した。</p>
<p>【35】専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。</p>	<p>【35】専門職大学院課程等において、実務経験が豊富な社会人客員教員による授業、国内外の企業や公的機関等におけるインターンシップ・プログラム、社会人や留学生等の多様な学生に対応するための外国語による授業等、授業形態や教育方法の多様化を図る。</p>	<p>実務家教員による授業や演習、インターンシップやエクスターンシップ（法律事務所等での研修）、リーガル・クリニックを実施するとともに、英語による授業等を導入し、授業形態や教育方法の多様化に努めた。</p>
<p>2-4. 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【36】学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。</p>	<p>【36】学士課程及び大学院課程における配当科目の成績評価の基準と方法等について十分な事前情報を提供し、成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高める。</p>	<p>学士課程及び大学院課程において、配当科目の成績評価の基準と方法等を、入学後や学年当初のガイダンスをはじめ、シラバス・便覧・ホームページ等により周知するとともに、部局によっては成績の異議申し立て制度（全学共通科目、理学部、工学部、情報学研究科）や成績に関する問い合わせ制度（法曹養成専攻、公共政策教育部）等を導入することにより、引き続き成績評価の一貫性、厳格性、並びに客観性を高めた。</p>
<p>【37】知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。</p>	<p>【37】知識の多寡だけでなく、多面的な観点から成績を評価する。</p>	<p>各課程の特性に応じて、本質探求能力、論理的能力及び分析能力等を総合的・多面的に評価するため、論文形式による試験に加えて、演習、実験、実習、ディベート、ディスカッション等における議論の参加・取組度合い等を踏まえたきめ細かな成績評価を引き続き行った。</p>
<p>【38】修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。</p>	<p>【38】修士論文及び博士論文の審査基準を公表し、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を高める。</p>	<p>修士論文及び博士論文の審査基準を、便覧やホームページ等への記載並びにガイダンスでの説明等により、学生及び教員へ周知するとともに、学位規程の厳格な運用に基づく審査を行い、研究能力の評価に対する厳格性と客観性を引き続き確保した。なお、各部局の特性に応じて、論文公聴会の実施、論文審査委員への学外教員の登用、審査付きの国際的学術誌への投稿の奨励等を実施している。</p>
<p>【39】実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法を確立する。</p>	<p>【39】平成20年度までに確立した実践的課題の解決能力等、専門職業資格の厳格性と客観性を保証する成績評価法について、改善の余地を検討する。</p>	<p>各専門職大学院の特性に応じて、成績評価時に、論文形式の試験に加えて平常点やディベート、ディスカッション、公開プレゼンテーション等における議論の参加・取組度合いを踏まえた実践的な能力の評価を引き続き行った。なお、経営管理教育部では、ワークショップにおいて具体的な事例やケースに関する実践的解決策を提示するなどの内容を中心とするレポートの作成等、問題解決能力の修得を重視した成績評価法を導入している。</p>

Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>3-1. 適切な教職員の配置等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の適切配置により、質の高い教育の実施体制を確立する。 <p>3-2. 教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館機能の高度化と利用者に対するサービス向上に努める。 ・ 自学自習の理念に基づき、学生の自主的な学習や課外活動等の多様なニーズに対応した質の高い教育環境の整備に努める。 <p>3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるためのシステム等の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学又は部局等が組織的に取り組む教育活動の質の改善につなげるシステムを整備する。 <p>3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の教員や教員グループによる教材や学習指導法等の主体的開発に対する支援・研修体制を充実する。 <p>3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門分野の多様化に対応した学内共同教育の実施体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
3-1. 適切な教職員の配置等に関する具体的方策		
【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	【40】年齢構成や性別、実務経験等にも配慮した適切な教員配置の実現に努める。	教員の採用は原則として公募制をとっているが、研究業績、教育経験等の能力を重視した上で、年齢構成や性別、実務経験等のバランスにも配慮した教員配置に努めた。なお、女性教員の比率は平成20年度より0.14%増加した。(7.73%→7.87%)
【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	【41】外国語教育、高度情報教育、環境保全・安全教育等を強化するために教員配置体制の改善を図る。	外国語教育、高度情報教育並びに環境保全・安全教育等を強化する必要性を認識し、教員配置体制の改善を引き続き行っている。なお、平成21年度においては、全学情報セキュリティ体制の整備・充実を図るため、学術情報メディアセンターに重点施策定員1名を配置した(全学での重点施策教員配置は計10名)。また、外国語教育の充実を図ることを目的として、文学研究科、法学研究科、工学研究科、農学研究科、情報学研究科、地球環境学堂、経営管理研究部では、それぞれ外国人教員(計19名)を新たに採用した。
【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	【42】実践的な外国語の指導力を備えた教員を確保し、学生のヒヤリングやスピーチ等の能力向上を図る。	各学部・研究科等の特性に応じて、外国人教員や非常勤講師による授業(「科学英語」(薬学部、工学部、農学部等)、「国際教育研究フロンティアA・C・EI・EII」(教育学研究科)、「アカデミック・ライティング/アカデミック・ライティング特別演習」(法学研究科)、「比較農業論特論1・2」(農学研究科)等)を開講し、実践的な外国語能力の向上を図った。また、全学共通教育に係る外国語教育の充実を図るため、平成21年度に新たに、准教授1名(英語担当、重点施策定員)、外国語教育担当教員として、准教授2名(英語担当)、ネイティブスピーカーの准教授2名(フランス語担当1名、英語担当1名)を採用した。

<p>【43】教育補助職員、教育関連業務の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入を図る。</p>	<p>【43】教育補助職員、教育関連業務の支援専門職員等の計画的配置を推進するとともに、専門能力を向上させるための研修制度の導入を図る。</p>	<p>TA を計画的に配置するため、引き続き各部局の意向を調査した上で予算配分を行った（延べ 208,043.8 時間）。技術職員に関しては、専門能力向上のための研修（技術職員研修（11、12、1 月開催：延べ 157 名受講）や技術職員専門研修（9、10、11 月開催：延べ 64 名参加）を実施するとともに、引き続き、通信教育・e-Learning による自己啓発を奨励し、教室系技術職員が学会、民間企業の主催する講習会等に積極的に参加できるよう、会費及び旅費等を負担した。教務系事務職員については、職員人事シート及び上司による面談を実施し、各人の意向や実務経験を踏まえた適正配置に努めた。</p>
<p>3-2. 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>		
<p>【44】講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。</p>	<p>【44】講義室の情報ネットワークの整備、実験・実習設備の点検・評価に基づく更新と新設等に努め、学部教育機能の高度化を推進する。</p>	<p>メディア教材が活用できる教室・演習室や実験室・実習設備のほか、情報ネットワーク・遠隔講義システム等の整備、AV 装置の導入・充実等を行うことにより、学部教育機能の高度化を進めた。なお、平成 21 年度には、遠隔講義システムの大幅な刷新を行い、集中管理が可能なシステムを導入して、管理運用と利便性の向上を図った。</p>
<p>【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。</p>	<p>【45】学習図書館を始めとする学部学生の自学自習スペース、教職員と学部学生の交流・対話を可能にするパブリックスペース等の整備に努める。</p>	<p>学生の自学自習スペースや、教職員と学生の交流や対話を可能にするパブリックスペース（情報機器を完備した自習室、演習室、ディスカッション・ルーム等）の新設・整備に引き続き努めた。例えば、附属図書館では大学院生が、研究・調査のために利用できる「研究個室（14 室）」及びグループでの共同研究・学習に利用できる「共同研究室（5 室）」の利用を開始したほか、学術雑誌閲覧室の設置（文学部、文学研究科）、視聴覚室の座席数の増加及び機器の更新（総合人間学部、人間・環境学研究科）等を行った部局もある。また、宇治キャンパスの福利厚生を目的として建設された「おうばくプラザ」内に、教員と学生の交流・対話のための「ハイブリッドスペース」を整備した。</p>
<p>【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。</p>	<p>【46】図書館の開館時間の延長などの利便性を高める施策を講ずる。</p>	<p>附属図書館では、平成 20 年度に試行的に 24 時間利用可能としていた自習室「学習室 24」を本格運用したほか、部局においても、24 時まで開館するなど、利便性を高める施策を講じた。また、複数キャンパス（吉田・宇治・桂・熊取・大津）間での図書のリクエストの利便性を高めるために、最寄りの図書館（室）での返却を可能とする「キャンパス間返送サービス」の本格運用を開始した（平成 21 年 6 月）。</p>
<p>【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。</p>	<p>【47】大学院教育用設備の点検に基づく更新及び新設に努め、高度化・重点化を図る。</p>	<p>全学経費により、教育を一層発展させるための設備の整備（255 百万円）を行った。維持費の面についても、法人化前に措置された設備については既定経費に加え、基盤強化経費により維持費を措置（59 百万円）するとともに、法人化後に設置された設備についても維持費の措置（24 百万円）を行った。</p>
<p>【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。</p>	<p>【48】図書や資料等の整備拡充に努め、所蔵図書データの遡及入力を推進する。</p>	<p>附属図書館及び各部局図書館において、学生用図書・雑誌・視聴覚資料等の整備拡充を推進した（約 15,000 冊）。また、所蔵図書データの全学的な遡及入力（約 52 万点）及び多言語図書の遡及入力（約 1,000 冊）を実施し、6 カ年計画の目標（210 万冊）を達成した。</p>
<p>【49】複数キャンパス及び遠隔地施設等の利用に対応した電子ジャーナル、電子化資料の拡充に努める。</p>	<p>【49】全学で共同利用する電子ジャーナル・データベースについて、第二期に向けた購読対象誌の選択方式・整備計画を検討しながら、利用動向把握・適正利用の促進を図る。</p>	<p>全学を対象とした電子ジャーナルの整備と安定供給に要する経費の検討を行い、冊子主体の契約から電子ジャーナル主体の契約への移行による電子ジャーナルのタイトル数の充実に引き続き努めた（電子ジャーナル約 27,000 タイトル）。関連して、電子ジャーナル・データベースの利用増加に伴うトラブルを未然に防ぐために、パンフレット「電子ジャーナルを正しく使おうー快適な研究生活のためにー」をホームページに掲載し、適正利用の促進を図った。また、第二期に向けた購読対象誌の選択方式・整備計画の策定に向け、電子ジャーナル/データベース認証システムの利用統計を用いて利用動向を把握し、電子ジャーナル契約内容や全学提供データベースを見直し、今後の新規導入タイトル及び必要経費の確保方策等について検討した。</p>

<p>【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。</p>	<p>【50】情報ネットワークを活用した授業情報通知システム、遠隔講義システム、自学自習システムを整備拡充する。</p>	<p>休講情報、教室変更、定期試験時間割の検索等ができる京都大学教務情報システム（KULASIS）の全学展開を進め、全学部及び8研究科において運用した。また、遠隔講義システムの整備（平成21年度は新たに13室利用可能とした）や自学自習に資するための「京都大学OCW（オープンコースウェア）」への講義登録の拡充（約215の講義教材を公開）を引き続き進めた。</p>
<p>【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。</p>	<p>【51】身体に障害のある学生に支障のない学習環境を整備する。</p>	<p>学内の建物のバリアフリー化を進め、また、ハード面（食堂への段差解消リフト・自動扉・スロープ・昇降式機の設置、拡大読書器等の購入等）・ソフト面（身辺介助者の配置・ノートテイク養成講座の実施等）ともに支援を強化している。支援に当たっては、身体障害学生相談室が部局と連携をとりながら支援を進めている。さらに、該当する部局に対し、設備の改修及び備品の購入のため障害学生学習支援経費を配分し、支援環境整備を行った。</p>
<p>【52】学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。</p>	<p>【52】学生が快適に勉学に勤しむ環境を整備する。</p>	<p>各学部・研究科等では、自習室の増設（農学研究科）、学術雑誌閲覧室の設置（文学研究科）、学生ラウンジ・談話室等の設置（医学研究科、生命科学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科）等、学生の快適な勉学環境を整備したほか、使用していない時間帯の講義室を自主ゼミのために貸出を行った部局もある（理学研究科）。附属図書館では、平成20年度的全館改修完了により、快適な学習環境（「研究個室」、「共同研究室」、「学習室24」）や「メディアコモン（多目的視聴覚ブース等）」を整備した。また、宇治キャンパスの「おうばくプラザ」にも、学生の交流・対話スペースとして「ハイブリッドスペース」を設置した。</p>
<p>3-3. 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		
<p>【53】学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。</p>	<p>【53】学生の就学状況、卒業・修了後の進路や社会活動状況等の追跡調査を実施し、入学試験方法や教育方法の見直しと改善につなげる。</p>	<p>各学部・研究科において入学試験の成績とその後の就学状況に係る調査・分析、進路情報等の収集、卒業後のアンケート調査等に基づき、入学試験や教育方法の改善に努めている。工学部では、より体系的な教育を行うために、高等専門学校からの編入学生の入学後の就学状況の調査を行い、平成24年度以降の受け入れ年次を第3年次から第2年次に変更することを決定した。</p>
<p>【54】教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。</p>	<p>【54】教育活動に関する自己点検・評価や外部評価の結果、学生による授業評価の結果等を活用して、カリキュラムや教育実施体制の見直し・改善につなげる。</p>	<p>各学部・研究科において、教育活動に関する自己点検・評価（6部局実施）や外部評価（4部局実施）、学生による授業評価（3部局実施）を行った。それらの結果・検証等を基に、カリキュラムや教育実施体制の見直し及び改善につなげている。 また、理数系科目の現状と課題をテーマにしたFDワークショップ（平成21年11月、農学部・農学研究科）や教育シンポジウム（平成21年12月、工学部）を開催した部局もある。</p>
<p>3-4. 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>		
<p>【55】標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。</p>	<p>【55】標本や映像記録資料等を始めとして教育の基本となる教材の整備拡充に努める。</p>	<p>部局で保有している歴史的な資料や標本等を、全学で利用可能なシステムへ移行するため、総合博物館等においてデータベース化を継続的に進めている。また、部局においては、講義等のアーカイブ化や映像記録、各種資料・標本等の収集・整理を進めながら、ホームページでの公開や教材としての利用を行った。「京都大学OCW（オープンコースウェア）」においても、215の講義教材等を公開している。</p>
<p>【56】情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究す</p>	<p>【56】情報技術を活用した教科書や実験書等のメディア教材を開発するとともに、これらを利用した効果的な学習指導方法について研究す</p>	<p>全学共通教育システム委員会外国語教育専門委員会初修外国語部会及び学術情報メディアセンターが連携・協力して開発した初級CALL教材のオンライン教材化、次世代型CALL教材の開発を進めるとともに、効果的な学習指導方法も含めた研究を継続的に進めた。学術情報メディアセンターのコンテンツ作成室では、各部局の要請に応じ様々</p>

<p>る。</p>	<p>る。</p>	<p>なコンテンツの作成支援を行った（支援件数は21件）。 また、部局の特性に応じてメディア教材の開発を進め、ホームページ上に授業公開のページを公開し、学生と双方向的な情報の交換を行っている部局（教育学研究科）や、教員の授業力向上を目的として、大学授業において重要なティップス（コツ、秘訣）を設定・解説したFDビデオ教材（ティーチング・ティップス集）を作成した部局（情報学研究科）もある。</p>
<p>【57】学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。</p>	<p>【57】学術情報メディアセンターを中心に講義の記録保存に努め、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントに活用する。</p>	<p>学術情報メディアセンターを中心に、各部局における前期5科目、後期1科目の講義や演習等のアーカイブ化を新たに進めるとともに、「京都大学 OCW（オープンコースウェア）」で講義に利用している教材等をインターネットで公開した（215の講義教材等を公開）。また、部局においても独自に講義の記録、教材等の保存を行い、学生の自習や教員のファカルティ・ディベロップメントへの活用を図った。各部局の教育改善・FDの情報を学内で共有し、学外に発信するために、FD研究検討委員会のホームページを構築・公開している。</p>
<p>3-5. 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p>		
<p>【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性及び基礎と応用の関連について学ばせる。</p>	<p>【58】フィールド実習を基本とした現場教育を充実し、学部学生に科学の総合性及び基礎と応用の関連について学ばせる。</p>	<p>全学共通教育科目（例：「霊長類学の現在」（霊長類研究所）、「暖地性積雪地域における冬の自然環境」（フィールド科学教育研究センター芦生研究林））や学部専門科目（例：「海洋生物科学技術論と実習 I・II」（フィールド科学教育研究センター舞鶴水産実験所）、「研究林実習 I～IV」（フィールド科学教育研究センター芦生研究林、北海道研究林））等のフィールド実習の科目を配当し、学部学生が科学の総合性及び基礎と応用の関連について学ぶ機会を提供した。</p>
<p>【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。</p>	<p>【59】全国共同利用研究施設を活用し、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める。</p>	<p>学内の全国共同利用研究施設を活用して、学内の大学院学生の研究指導の効果を高める取組を行っている（理学研究科、工学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科等）。また、学外の全国共同利用研究施設や研究機関へ研究指導を委託し、大学院生を派遣している。なお、平成21年度は、修士課程21名、博士課程28名を学外の全国共同利用研究施設・研究機関（総合地球環境学研究所、理化学研究所等）へ派遣した。</p>
<p>【60】要請に応じて、全国共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。</p>	<p>【60】要請に応じて、全国的な共同教育プログラムのもとに他大学の大学院学生を受入れて研究指導するための制度を整備する。</p>	<p>特別研究学生の制度を各研究科で整備しており（理学研究科、工学研究科等）、それに従い88名の大学院生を受け入れた（修士課程38名、博士課程50名）。そのほかに、「アトム型研究員」（基礎物理学研究所）等の制度により他大学の大学院生を受入れ、研究指導を行っている。</p>
<p>【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。</p>	<p>【61】学内外の大学院学生、若手研究者、社会人を対象とした大学院レベルの公開教育セミナーを積極的に開催する。</p>	<p>連続セミナー「微分トポロジーセミナー」（理学研究科）、国際シンポジウム「変容する親密圏/公共圏」（文学研究科）、「学術講演会」（原子炉実験所）をはじめ、大学院レベルでのセミナー、ワークショップ、シンポジウム、研究会等を研究科、研究所等で複数回開催した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する基本方針 ・ 各種ガイダンスを始めとする学習相談・助言・支援体制を拡充する。 4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する基本方針 ・ 就職等の学生支援体制を拡充する。 4-3. 社会人・留学生等への支援に関する基本方針 ・ 社会人・留学生等に対する支援体制を拡充する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
4-1. 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【62】学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	【62】学生との面談時間の拡大に努め、学生に対する相談・助言・支援活動を強化する。	少人数担任制、複数指導教員制、オフィスアワー並びにチューター制等に加え、留年学生を対象としたTAの配置（医学部）や全学部生へのマンツーマン指導（総合人間学部）等により、学生に対する各種相談・助言・支援活動を進めた。学生への支援体制強化のため、身体障害学生に対応するための相談員を配置した部局もある（工学研究科）。これらの制度等は便覧等の刊行物や掲示板、ウェブサイト等により周知した。また、全学では女子学生に対して、女性研究者支援センターに学外の専門の女性カウンセラーを配置し生活上の相談に応じるほか、女性教員をメンターとして、女性学生からの研究上の相談に応じる制度を整備している。
【63】就学に不適応をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	【63】就学に不適応をきたしている学生の早期発見に努めるとともに、カウンセリングやチュートリアル制度を活用して、学習方法等についての助言指導を強化する。	部局の特性に応じて、少人数担任制、教員アドバイザー制、チューター制等による助言指導を行い、学生の就学状況の把握に努め、必要に応じ相談・助言・支援活動を引き続き行っている。全学的な取組としては、カウンセリングセンターに専門的なカウンセラーを配置して就学上、生活上の相談に応じている。
【64】学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	【64】学生のニーズを定期的に調査し、その結果を効果的な学習支援計画に活用する。	学生による授業評価や投書箱、学生との直接的な意見交換会等により、勉学及び生活についてのニーズの把握に努め、意見・要望の性質・内容に応じて適宜対応している。
【65】編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を確立する。	【65】編入学生、社会人学生、留学生等、多様な学生に配慮した学習相談・助言・支援体制を整備する。	編入学生、社会人学生、留学生等の多様な学生に配慮できるよう、学生センターの窓口相談やメールによる学生相談、国際交流センター相談室及び留学生ラウンジでの留学生に対する相談を実施している。また、部局においても、国際交流室の設置、チューター制度・副指導教員制度・スーパーバイザー制度等の整備のほか、学生の属性に応じてメンター教員を配置するなどして、学習相談・助言・支援を行った。 なお、情報学研究科では留学生の生活面（学業、住居の問題、サークルや文化的活動等）のサポートを目的とし、機械翻訳を用いた多言語コミュニティサイトを立ち上げ、留学生・日本人学生による自主的運営を開始した。
【66】学生支援センター（仮称）を	【66】学習に関する相談機能の充実	少人数担任制、複数指導教員制、オフィスアワー並びにチューター制等により、学生

<p>設置し、学習に関する相談機能の充実とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。</p>	<p>とサービス機能の向上を図るとともに、学生のボランティア活動や海外留学等を支援する。</p>	<p>からの学習相談に応じた。アルバイトや下宿の斡旋等の生活支援、授業料免除や奨学金等の経済支援、課外活動支援に関しては、学生センターで一元的に対応する体制を整えることでサービス機能の向上を図っている。ボランティア活動については、京都市教育委員会との協定に基づく『学生ボランティア』学校サポート事業へ本学学生を22名派遣するなどの取組を行った。留学支援については、交換留学、海外インターンシップ、海外渡航安全説明会や、先輩体験談等を「留学のススメ」として開催（計19回、延べ430名参加）した。また、(財)京都大学教育研究振興財団の助成制度に基づき、海外渡航費（助成金）の一部を援助した（平成21年度、35名、5,000千円）。</p>
<p>【67】課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。</p>	<p>【67】課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。</p>	<p>西部構内（吉田キャンパス）の課外活動施設（ボックス棟）Ⅱ期工事が竣工し、Ⅰ期工事分と合わせ約50の大学公認団体向けの新ボックスを整備するとともに、またボックスを持たない大学公認団体の活動用に40以上の共用室・倉庫を整備した。また、宇治キャンパスに交流スペース・レストラン・コンビニエンスストア等からなる福利厚生施設として「おうばくプラザ」を建設し、利用を開始した。</p>
<p>【68】障害者等級に応じた図書館環境と支援体制を整備する。</p>	<p>【68】図書館施設等の既存の障害者向け設備や資料の整備状況の点検に基づき、適切な環境整備及びサービスの提供を行う。</p>	<p>附属図書館では、平成21年4月に新装した閲覧室のトイレをバリアフリー化した。また、各部局においても、エレベーターの設置・スロープの整備等のバリアフリー化を図っている。なお、視覚障害のある学生の利用に供するために拡大読書機を購入した部局もある（文学研究科図書館）。図書館サービスについては、その障害の内容・程度に応じて、引き続き適切な提供を行っている。</p>
<p>4-2. 生活相談・就職支援・経済的支援に関する具体的方策</p>		
<p>【69】学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。</p>	<p>【69】学生からの生活相談に対応し得る相談窓口を設置し、幅広い経験や豊富な知識を持った職員を配置する。</p>	<p>全学としては健康相談等に対応する保健管理センター、生活相談及びハラスメント相談に対応するカウンセリングセンターを設置し、知識・経験豊富な職員が対応している。また、女子学生のために女性研究者支援センターでは、専門の女性カウンセラーによる相談、女性教員によるメンター相談を実施している。そのほか、医学部附属病院では「病児保育相談室」として月1回、日を定めて小児科医と看護師が子供の健康に関する相談を受け付けている。さらに、多くの部局では独自に学生相談窓口や相談室を設けて、学生が相談しやすいように工夫しており、部局によっては、チューデントコンサルタントの資格を有する職員（法学部）や身体障害者学生に対応する相談員（工学部）を配置して運用している。</p>
<p>【70】キャリアサポート・センターに就職担当専門員を配置し、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動を支援する。</p>	<p>【70】キャリアサポート・センターを中心として、企業等に対する教育理念や教育方法等の情報提供に努め、学生の就職活動を強化する。</p>	<p>キャリアサポートセンターでは、就職相談室での就職・進路の相談、企業担当者を招いての就職ガイダンス、合同企業説明会・業界研究セミナー・キャリアフォーラムの実施、職種に応じた模擬面接等の多様なキャリア支援活動を引き続き行った。また、企業側と大学側を結ぶ求人情報配信システムにより求人情報の学生への提供を効率化するとともに、ホームページによる大学情報の提供等、企業に対する情報提供面についても充実した。なお、平成19年度より文部科学省委託事業として「京都大学若手研究者キャリアパス多様化促進計画」を発足させ、博士号取得者が主体的に進路を選択し、社会の多様な場において専門性を活かして活躍できるよう、人材と企業の交流及び情報の発信、シンポジウム等の開催、能力開発のための研修、若手研究人材に対する進路カウンセリング等を継続して実施している。部局においても、就職説明会（文学部・文学研究科）、企業特別講演会（法学部・法学研究科）の実施等、学生の就職活動を支援した。</p>
<p>【71】各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。</p>	<p>【71】各種奨学金制度の拡充に努めるとともに、学生に対する経済的支援についての相談機能を充実する。</p>	<p>学生センターにおいて、民間財団・企業等の各種奨学団体からの協力を得るため説明会等への参加及び会場提供を引き続き実施している。また、奨学金の確保（民間団体奨学金：91団体・309名）に努めるとともに、ホームページの整備等により学生への迅速</p>

		な情報提供を図った。また、学生センターでは、その他学生に対する経済的支援として、学生が安易に民間の学生ローンに手を出さずに済むよう小口短期貸付や、京滋地区大学間の学生下宿協定料金に基づき設定された料金以下の物件の紹介、アルバイト紹介を実施している。
【72】成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	【72】成績優秀かつ経済的支援が必要な学生に対して、入学料・授業料免除制度を活用し、きめ細かな経済支援に努める。	入学料免除や授業料免除といった既存の制度に加え、本学独自の制度である「授業料免除京都大学特別枠」を用いて、学生に対する経済的支援（約 30 百万円・110 名）を行った。これらの経済的支援についてはホームページ等を利用し情報を提供している。また、入学料免除や授業料免除の選考基準、予算措置について引き続き検討を行い、平成 22 年度から「授業料免除京都大学特別枠」の制度を見直し、本学独自の免除予算枠を 1 億円に拡大して半額免除者を年間延べ 700 名増員することとした。
4-3. 社会人・留学生等に対する配慮		
【73】社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を構築する。	【73】社会人学生・編入学生・留学生等、多様な学生の増加に対応して、柔軟かつよりきめ細かな学習支援体制を整備する。	各学部・研究科が受講生の特性に配慮して、例えば社会人学生に対しては毎週土曜日の授業開講（ナノメディシン融合教育ユニット）、夏季・冬季休業期間中の集中講義の実施（教育学研究科、ナノメディシン融合教育ユニット）、編入学生に対しては教員アドバイザー制の実施（総合人間学部）、留学生に対してはチューター制度の実施のほか、TA の配置（アジア・アフリカ地域研究研究科）や英語による講義の提供（農学研究科、アジア・アフリカ地域研究研究科）、日本語教室の開催（農学研究科）等を行った。
【74】生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。	【74】生活習慣や宗教の違いを超えた異文化間の交流を促進し、相互理解のための多様な機会の提供、情報の提供、施設の拡充等に努める。	留学生ラウンジ「きずな」において交流イベントを月 1 回実施する他、学内の学生交流サークル（KIXS や iAT 等）の活動を支援し、相互理解のための機会を提供するとともに異文化間の交流を促進させた。なお、各部局においても、学生の談話室等の設置、見学旅行や餅つき大会等各種交流イベントの実施等により、多様な交流機会の拡充を図った。また、平成 21 年 7 月に「APRU 第 10 回博士課程学生会議」を開催（環太平洋諸国 26 大学から約 100 名の大学院生の参加）し、相互理解の機会を提供した。
【75】留学生の帰国後も継続的な交流を可能にする制度を確立する。	【75】前年度までに発足した海外同窓会など元留学生の継続的な交流を可能とする制度を拡大するとともに、全学同窓会を中心とした各国・地域の組織間のネットワークを構築する。	全学の同窓会組織への海外同窓会の加盟を促進し、ネットワークの整備を図った（平成 21 年度末現在、中国、韓国、アメリカ、インドネシア、タイ、ラオスにある 7 つの海外同窓会が加盟）。また、継続的な交流の場として、役員（総長又は理事）と海外同窓会代表者とミーティングの場を設けた（平成 21 年度は 5 箇所）ほか、ホームカミングデイに、中国、タイ、インドネシアの同窓会から派遣された元留学生の代表者が参加し、現地における同窓会の現状と今後のネットワーク計画について報告した。なお、平成 22 年度に全学同窓会に加盟予定の欧州（ロンドン）の同窓会組織の発足式に役員が参加し、本学の情報を提供した（平成 22 年 2 月）ほか、平成 22 年 3 月には国際担当理事が韓国同窓会代表団とソウルで懇談し、卒業生情報のネットワーク化等について協議した。加えて、平成 21 年度には、卒業生データベースであり、かつ、大学・卒業生間、卒業生相互のコミュニケーションを促進するシステム（京都大学卒業生名簿管理システム「京都大学アラムナイ・ネットワーク」）を構築し、平成 22 年度から導入・運用することとした。 部局においても、海外拠点でのシンポジウムの開催に併せて同窓会を開催し、同窓会の加盟数の拡大及び活性化を図った（東南アジア研究所）ほか、帰国者のデータベース作成・「News Letter」の送付（農学研究科）を行うなど、帰国後も継続的な交流を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果に関する目標

中期目標	<p>1-1. 目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 独創性と倫理性を備えた研究活動を推進し、新しい学問体系の構築と人類文化の発展に努めるとともに、国際的に卓越し、開かれた研究拠点の形成を目指す。 ・ 研究科、附置研究所、研究センター等の理念・使命や特性に基づき、基礎研究を推進することにより、学術文化の創造と発展に貢献する。 <p>1-2. 成果の社会への還元に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究を重視し、学理の追究ならびに独創的な応用研究の推進を通じて文化の発展に貢献する。 <p>1-3. 研究の水準・成果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の研究者や有識者の意見・評価を積極的に聴取し、多様な観点から研究の水準・成果の持続的検証に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
1-1. 目指すべき研究の方向性に関する具体的方策		
【76】国際共同研究の拠点として、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	【76】国際共同研究の拠点機能を充実し、国際的なプロジェクト研究や共同事業を推進する。	各部局における国際的なプロジェクトや共同研究並びに国際研究集会等の積極的な推進により、アジア・アフリカ、欧米に海外拠点を構築している（海外交流拠点：計40拠点）。さらに、グローバルCOEプログラム（13件）等で海外研究拠点を設置（上記海外交流拠点のうちCOEによる海外拠点：計20拠点）し、国際的なプロジェクト「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」「物質科学の新基盤構築と次世代育成国際拠点」等を推進するとともに、世界トップレベル研究拠点「物質-細胞統合システム拠点」により、国際プロジェクトや共同事業を積極的に実施した。
【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	【77】国際的に卓越した海外研究拠点を設置し、活発な研究活動を通じて研究の国際化を一層推進する。	海外の多くの大学・研究所・省庁と共同研究を進める一方、アジア・アフリカを中心に海外交流拠点（計40拠点）を構築している。バンコク連絡事務所やジャカルタ連絡事務所をはじめとした海外交流拠点のほか、グローバルCOEプログラムによる海外交流拠点等（計20拠点）を通じて、国際的な共同研究、ワークショップ、国際シンポジウムの開催等、活発な研究活動を行った。
【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	【78】地球環境問題の世界水準の研究を推進し、国際社会に貢献する。	グローバルCOEプログラム「地球温暖化時代のエネルギー科学拠点-CO ₂ ゼロエミッションをめざして-」により、太陽光・バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギー開発、核融合・粒子線利用を含む先進原子力技術の研究（エネルギー科学研究科ほか）のほか、植物の生産機能の向上を目指した植物のCO ₂ 固定機能・環境ストレス耐性・開花制御等に関する研究（生命科学研究科）、微量元素の水圏地球化学及び植物プランクトンによる二酸化炭素の海洋固定に関する研究（化学研究所）等、地球環境問題に関する先端的研究を推進した。
【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	【79】社会が要請する諸課題の解決に取り組むための研究体制を柔軟に構築する。	グローバルCOEプログラム等の外部資金等による学内外の研究機関との連携のほか、研究領域を定めずに全国公募を行い、優れた研究者を招致し、臨床応用を見据えた研究を遂行するプロジェクト（流動プロジェクト）を活用した研究体制（医学部附属病院探索医療センター）等、柔軟かつ学際的な研究体制を構築している。また、工学研究科と

		経営管理研究部の連携による「低炭素都市圏政策ユニット」を設置した。さらに、「水化学エネルギー（AGC）研究部門」等4つの寄附講座・寄附研究部門を新設した。
【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。	【80】若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するための支援体制を整備拡充する。	次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、自由な研究環境を与え全学的に支援する仕組みを構築した。国際公募の結果、応募者数：588名（うち外国人120名）、内定者：18名（うち外国人2名）であった（採用は平成22年度より）。また、若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける研究の支援を目的とした「若手研究者スタートアップ研究費」（平成21年度81件採択、助成金34,930千円）を、また、研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に、比較的大型の研究費の獲得へつながることを目的とした「若手研究者ステップアップ研究費」（平成21年度20件採択、助成金34,800千円）を引き続き措置した。そのほか、全学の制度として、女性研究者支援センターでは、産休・育休・介護のため研究時間の確保が困難な研究者のために、研究実験を補助する者の経費を負担し、研究活動を支援した（平成21年度利用者28名（女性研究者23名、男性研究者5名））。なお、部局においても、研究室の確保等による研究環境の拡充や、独自の研究基金による研究費の助成のほか、外部資金等により若手研究者を雇用する等の支援を行った。
【81】附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。	【81】附置研究所・研究センター等の全国共同利用機能を一層強化する。	全国・国際共同利用に供する観測機器として「DNA 損傷応答モニタリングシステム」（放射線生物研究センター）を導入したほか、汎用コンピュータシステムを用いた仮想マシンホスティングサービスの開始（学術情報メディアセンター）、学術データベースの作成・公開（霊長類研究所等）、図書（電子ジャーナル）等の整備（基礎物理学研究所）、ヒトES細胞（再生医科学研究所）等のリサーチリソースの供給等を実施し、全国共同利用機能を強化した。 なお、平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」制度により、本学では12研究所・4センター（うち5研究所が新たに拠点として認定）が共同利用・共同研究拠点として認定され、新たに拠点となる化学研究所では活動の基盤となる共同研究ステーションを設置した。
1-2. 成果の社会への還元に関する具体的方策		
【82】研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。	【82】研究者と研究成果に関する情報を公開し、異分野間の交流・融合、産学官連携等の推進に役立てる。	「京都大学研究者総覧データベース」及び「京都大学学術情報リポジトリ」を構築し、研究者と研究成果に関する情報の積極的な公開を進め、異分野間の交流・融合を促進させるとともに、「科学技術振興機構（JST）新技術説明会」（平成21年9月、東京、参加者延べ900名超）や「Kyoto University Technology Showcase New York 2009」（平成21年11月、米国ニューヨーク、参加者50名以上）を開催するなど、産官学連携の推進に努めた。また、各部局でも、ホームページ、刊行物、学術講演会等を通じた研究者と研究成果に関する情報の積極的な公開のほか、産官学連携を促進するためのイベント「京都大学 ICT イノベーション2010」の開催（情報学研究所・学術情報メディアセンター、平成22年2月、参加者613名）や「アグリビジネス創出フェア」（農学研究科、平成21年11月）、「異業種京都まつり」（エネルギー理工学研究所、平成21年10月）への参加等、産官学連携の推進に努めた。
【83】著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元す	【83】著書・論文の執筆、講演会、公開講座、セミナー等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元す	教員の著書・論文の執筆（平成21年1～12月の発表論文数：7,542件（web of scienceによる））によるほか、メールマガジン、大学主催の春秋講義等、数多くの機会を通じて研究活動の成果を積極的に広く社会に還元した。また、部局においても、その特性に

る。	る。	応じて、公開講座、セミナー「食と農のマネジメントセミナー」(農学研究科)、中高生向け公開講座「いきものと情報学」(情報学研究科)等を開催した。
【84】部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	【84】部局等のホームページを充実し、研究内容と成果を社会に広く発信する。	部局独自のホームページを全部局で開設しており、教育内容・研究内容・研究成果・医療等の情報を積極的かつ平易な形で社会に広く発信している。また、全学ホームページでは部局固有の情報を「イベント」や「研究成果」として随時掲載するなど、部局の最新情報の分かりやすい広報に努めた。
【85】産学連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	【85】産学 官連携研究や民間からの受託研究を推進することにより、研究成果を社会に還元する。	産官学連携本部を中心に、技術移転機関(TLO)とも連携して産学連携研究や民間からの受託研究を推進した(受託研究:725件(前年度比約6.3%増)・14,531百万円(前年度比約14.3%増)、民間等との共同研究:807件(前年度と同数)・約5,721百万円(前年度比約48.3%増))。また、研究成果の社会への還元に努めた結果、特許のライセンス件数及び収入が増加した。
【86】フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価値や共生のあり方についての普及活動に努める。	【86】フィールド観察のガイドやインストラクターを養成し、自然の価値や共生のあり方についての普及活動に努める。	本学のフィールド施設において、研究林での自然観察会「秋の森を歩きながら樹木観察をしよう」(フィールド科学教育研究センター芦生研究林)、「研究者と飼育係のこだわり解説ツアー」(フィールド科学教育研究センター附属水族館)並びに「花山天体観望会「木星」」(理学研究科花山天文台)等を開催したほか、京都市動物園での環境教育の実施(野生動物研究センター)等、教員や技術系職員を中心として自然の価値や共生のあり方についての普及活動を行った。なお、技術系職員等を全国レベルの研修会等へ参加させるとともに、ネイチャーガイド養成講座の受入を行い、講師と知見の交換を行うなど、資質・技術の向上を図った(フィールド科学教育研究センター芦生研究林)。
1-3. 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準を定め、自己点検・評価及び外部評価を定期的実施して結果を社会に公表する。	【87】研究分野の特性に照らして、研究の水準と成果についての検証法と評価基準の指針策定を行うとともに、自己点検・評価及び外部評価を定期的実施して結果を社会に公表する。	各部局で、研究の水準と成果に係る自己点検・評価項目に、「研究組織」・「研究活動」・「全国共同利用研究」・「産官学連携研究」等を策定した。これらの項目について自己点検・評価(13部局)と外部評価(3部局)を実施し、評価結果を冊子やホームページ等により公表した。
【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。	【88】部局等において、研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版、取得特許等に関するデータを整備し、社会に対する公開に努める。	研究者の研究内容、学術論文や専門書の出版並びに取得特許等に関する部局データを整備し、それらを基に報告書等を作成・配布し、ホームページに掲載するなど、社会への公開を図っている。また、「京都大学研究者総覧データベース」(5,472件)や「京都大学学術情報リポジトリ」(約6万件)においても、それらの情報を公開している(リポジトリの平成21年度の収録論文フルテキストダウンロード数:86万件以上)。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	2-1. 適切な研究者等の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学問の発展と時代の要請に即応して、研究組織と教員配置の弾力化を図る。 2-2. 研究資金の配分システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。 ・ 適正な研究評価に基づく、研究資金の有効な配分システムを確立する。 2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金や外部資金の活用により、研究環境の改善を図る。 2-4. 知的財産に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産本部を設置して法人の知的財産等を一括管理し、その活用と社会への還元を推進する。 2-5. 研究の質の改善のためのシステム等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局及び研究領域の特性に応じて、研究の質の向上を図る。 2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国共同利用研究を使命とする附置研究所や研究センターの活動を通じて、全国の研究者に開かれた研究拠点としての機能をさらに発展させる。 2-7. 研究実施体制に関する特記事項の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の質の維持向上を図るため、その実施体制及び支援体制を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2-1. 適切な研究者等の配置に関する具体的方策		
【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。	【89】研究分野の発展と動向に応じて専攻や講座・部門等の組織再編を促し、弾力的な人事配置と運用を図る。	各研究分野の発展と動向に応じ、組織再編を実施している。例えば、アジア・アフリカ地域研究研究科ではグローバル地域研究専攻の設置を行ったほか、経営管理研究部に経営研究センターを、また、霊長類研究所に国際共同先端研究センターを設置した。さらに「重点施策定員の措置に関する基本方針」(平成17年4月18日役員会決定)に基づき、物質-細胞統合システム拠点「iPS細胞研究センター」の基盤整備、高等教育研究開発推進機構の全学共通教育の充実、学術情報メディアセンターの全学情報セキュリティ体制の整備・充実等のために、平成21年度新たに10名の重点施策定員を措置した。
【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。	【90】若手研究者の自立を促進するための人員配置を工夫するとともに、設備や研究資金の面での支援体制を強化する。	文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」で採択された「京都大学研究環境整備プロジェクト」等により、優秀な若手研究者を研究機関研究員として採用(232名)するとともに、高度な知識・優れた技術を持つ研究支援推進員を採用(136名)することにより、研究環境を充実させた。 グローバルCOEプログラム等では、若手研究者を特任助教や研究員等に採用したほか、次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者に自由な研究環境を与えて、全学的に支援し、年俸制特定教員(准教授、助教)として採用する仕組みを構築し、候補者

		<p>を選考した（応募者数：588名、内定者：18名、採用は平成22年度より）。また、若手研究者の独立性と独創的な研究活動を促進するため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象に、今後の競争的資金の獲得に結びつける研究の支援を目的とした「若手研究者スタートアップ研究費」（平成21年度81件採択、助成金34,930千円）を、また、研究キャリアを積んだ若手研究者を対象に、比較的大型の研究費の獲得へつなげることを目的とした「若手研究者ステップアップ研究費」（平成21年度20件採択、助成金34,800千円）を引き続き措置した。そのほか、全学の制度として、女性研究者支援センターでは、産休・育休・介護のため研究時間の確保が困難な研究者のために、研究実験を補助する者の経費を負担し、研究活動を支援した（平成21年度利用者28名（女性研究者23名、男性研究者5名））。</p> <p>各部局においても、若手研究者奨励枠の公募によるスーパーコンピューター資源提供（学術情報メディアセンター）や独自のフェロー制度（理学研究科、福井謙一記念研究センター）による雇用、独自の研究基金による研究費の助成（農学研究科）等の支援を行った。</p> <p>なお、設備面でも、各部局において研究室を確保・提供しており、医学研究科ではE棟を生命科学キャリアパス形成ユニットに開放・提供し、オープンラボとして利用するなどの支援を行った。</p>
<p>【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。</p>	<p>【91】多様な財源の確保により博士研究員の採用機会の拡大を図り、若手研究者の育成と研究の活性化に努める。</p>	<p>グローバルCOEプログラムや競争的資金、外部資金を活用して、博士研究員（研究機関研究員、COE研究員等）を採用し（約400名）、学際的・萌芽的な課題解決型の研究等に従事させ、若手研究者の育成と研究の活性化を図った。また、若手研究者の独創的な研究を支援する全国公募のフェロー制度を活用して優秀な博士研究員を採用している部局（理学研究科、福井謙一記念研究センター）もある。</p>
<p>【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。</p>	<p>【92】研究支援に携わる専門性の高い技術者の配置に努める。</p>	<p>文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」で採択された「京都大学研究環境整備プロジェクト」等により、高度な知識・優れた技術を持つ研究支援推進員（247名）を採用することで、研究環境を充実させた。</p> <p>研究支援に携わる教室系技術職員については、専門的な業務内容や組織の年齢構成等を「総合技術部委員会」で検討のうえ、統一採用試験とは別に独自の選考採用を行い、化学や機械等の専門の技術職員13名を採用した。また、技術職員研修の実施のほか、再雇用制度による熟練技術職員の雇用（45名）等を継続して行い、熟練技術職員から若手技術職員への技術継承を進め、研究支援に係る専門性の向上及び継続性を図った。</p>
<p>【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。</p>	<p>【93】外国人教員を積極的に受け入れるための環境を整備し、研究活動の国際化を一層促進する。</p>	<p>各部局では、客員部門の活用、外部資金の獲得、外国人研究者との共同研究、海外拠点の形成等により、研究活動の国際化を図っており、外国人教員189名、外国人研究者559名を受け入れた。その際、英語による公募、英文での広報等を積極的に行った。なお、本学では、外国人研究者の宿泊施設として、国際交流会館（研究者宿泊室：修学院本館55室・宇治分館13室・おうばく分館26室）を設置している。国際交流サービスオフィスでは、在留資格認定証明書交付代理申請業務、生活支援のための各種情報提供等のサービス業務を行っている（平成21年度在留資格認定証明書交付代理申請176件）。</p>
<p>【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。</p>	<p>【94】専門職大学院教育、及びその他の教育研究支援に必要な実務家教員を採用し、効果的に配置する。</p>	<p>法科大学院においては検察官経験者及び銀行等企業経験者を実務家教員として採用（平成21年4月1日付、各2名）・配置するとともに、非常勤の特別教授として裁判官を2名採用した。社会健康医学系専攻においても必要な実務家教員を確保しており、医師、遺伝カウンセラー等の実務経験者も多数配置した（18名）。その他、公共政策大学</p>

		院（2名、経営管理大学院（12名）においても、必要な実務家教員を採用・配置した。また、薬学部薬学科（6年制）においても、薬剤師の実務経験を持つ者を実務家教員として配置した（3名）。
【95】サバティカル制度の導入を図り、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。	【95】サバティカル制度を活用して、教育研究活動の活性化や質的向上に努める。	京都大学教員就業特例規則に定めたサバティカル制度に基づき、各部局において特性に応じたサバティカル制度を導入中であり、平成21年度については、10部局・3名の制度利用があった。なお、部局によっては、専攻長を担当した者は各種委員を免除し、研究活動に専念できるような措置を講じている（情報学研究科）。
2-2. 研究資金の配分システムに関する具体的方策		
【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムを構築する。	【96】基礎的な研究を重視する伝統を堅持しつつ、研究の意義や研究活動実績等を総合的に評価することにより、公正かつ有効な研究資金配分システムの充実を図る。	平成21年度における資源配分は、平成21年度予算編成方針に基づき、予算単位毎に行った。教育・研究・医療活動の一定の水準を維持するため、基盤教育研究経費については、効率化係数の影響を、資金運用等の自己収入等により吸収した。
【97】外部資金や競争的研究資金の一部を全学的視点に立って基盤研究や萌芽研究等の育成に活用するための研究資金配分システムを確立する。	【97】外部資金や競争的研究資金、COE拠点形成資金の一部を全学的視点に立って活用し、基盤研究や萌芽研究等育成のための整備に必要な支援経費としての資金配分システムの充実を図る。	科学技術振興調整費等の外部資金の間接経費等を、全学的視点から基盤研究や萌芽研究等育成のための整備支援経費（全学経費）の一部に活用した。具体的には、財務委員会において6回に亘り経費の使用計画について審議を行い、教育研究医療環境の整備等50件（2,062百万円）を採択した。また、学術情報の基盤となる電子ジャーナル経費を、財務委員会において決定された取扱いに基づき、間接経費により支援した（200百万円）。
【98】外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。	【98】外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るための支援体制を強化するとともに、資金の有効な運用システムを確立する。	外部資金や競争的資金の積極的獲得のため、応募方法等を全学のホームページに掲載し情報提供を行うとともに、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォースや研究戦略室及び研究企画支援室により、外部資金や競争的資金の積極的獲得を図るなど、戦略的企画と立案、調整を行った。また、部局においても、「京都大学ICT連携推進ネットワーク」による産学コーディネーションの展開（情報学研究科・学術情報メディアセンター）、同窓会組織を活用した企業特別講演会の実施（法学研究科）等の取組を実施した。 その結果、平成21年度における外部資金は24,293百万円（平成20年度25,492百万円）、競争的資金は24,298百万円（20年度21,333百万円）獲得した。また、資金の有効な運用として、債権による長期運用、預金による短期運用を図り、長期運用で172百万円（対前年度比1.7倍）、短期運用で246百万円（対前年度比0.8倍）、計418百万円（対前年度比0.99倍）の運用益をあげた。
【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムを構築する。	【99】国際共同研究、全国共同研究等の研究プロジェクトを支援するための資金配分システムの充実を図る。	全学経費の全学協力経費において、国際共同研究プロジェクト事業等の支援を行った（8件、約70百万円）。また、研究担当理事のもとに設置している「研究戦略タスクフォース」において、本学における今後の研究戦略の方針等を議論し、共同研究プロジェクトへの新たな支援策を検討した。
2-3. 研究に必要な設備等の活用に関する具体的方策		
【100】共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。	【100】共同利用設備等の維持管理体制と支援体制を整備し、円滑な共同利用を促進する。	財務委員会に設置した「設備整備ワーキンググループ」では、中長期的な視点に立った設備整備計画について検討を行っている。それにより、平成21年度は「DNA損傷応答モニタリングシステム」（放射線生物研究センター）等の整備を行った。また、共同利用施設の支援にあたっては、部局の特性に応じて専門の技術職員や研究支援推進員を配置するなど、円滑な共同利用の促進に供している。

<p>【101】 研究のための情報ネットワークや電子ジャーナル等の情報サービス体制を整備する。</p>	<p>【101】 遠隔地接続の充実、電子ジャーナル等、情報サービス体制等の継続的な整備を行う。</p>	<p>計画的なネットワーク環境整備・運用の実施により、各キャンパス（吉田・宇治・桂）をはじめとし、遠隔地のフィールド施設（フィールド科学教育研究センター北海道研究林、理学研究科附属天文台（飛騨）等）においても京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）サービスの利用が可能となった。また、各キャンパス及び平成21年9月に開所した「京都大学東京オフィス」に、無線LANアクセスポイントを多数設置し、ユビキタスネットワークを構築した。加えて、学内限定でサービスしている電子ジャーナル使用時のセキュリティを強化するとともに、利用者の利便性を考慮したVPN接続サービスを確立した。なお、平成22年3月末現在の電子ジャーナルのタイトル数は約27,000となっている。</p>
<p>【102】 海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>【102】 海外研究拠点並びに国内遠隔地の研究施設等とキャンパスを結ぶ情報ネットワークを計画的に整備する。</p>	<p>高度な研究・教育・広報拠点とするため、海外拠点であるハノイ（ベトナム）、フエ（ベトナム）、深セン（中国）、ジャカルタ（インドネシア）に遠隔講義・会議環境を整備している。この環境を利用して、「新環境工学特論Ⅰ・Ⅱ」（工学研究科）、「東南アジアの環境と社会」（地球環境学舎サステイナビリティ学コース）等の国際遠隔講義を実施した。国内では、平成21年9月に開所した京都大学東京オフィスに遠隔講義・講演配信システムを導入した（平成22年3月）。また、国内遠隔地のフィールド施設等（フィールド科学教育研究センター北海道研究林、理学研究科附属天文台（飛騨）等）に、京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）を整備（約95%）しており、引き続き、回線速度の向上・未接続遠隔地の整備等を図っている。</p>
<p>2-4. 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>		
<p>【103】 知的財産本部（国際イノベーション機構（仮称））を設置し、大学として知的財産の内容・種類の把握並びに活用を図る体制を構築するとともに、新たな知的財産の創出に努める。</p>	<p>【103】 知的財産の内容・種類の把握及び活用を図る体制を強化するため、産官学連携本部を活用して、新たな知的財産の創出に努める。</p>	<p>産官学連携本部・産官学連携センターでは「新技術説明会」（東京、平成21年9月、「Kyoto University Technology Showcase New York 2009」（米国ニューヨーク、平成21年11月）等を開催し、共同研究、受託研究の新規受入や技術移転を図った。研究の特性を考慮し、分野毎（理工農学分野、メディカルバイオ分野、ソフトウェアコンテンツ分野）の発明評価委員会を開催し、優れた知的財産の確保に努めるとともに、技術移転機関である関西TLO等とも協力して市場性も評価するなど、量から質を重視した出願としている（特許出願件数：国内240件・外国186件）。</p>
<p>【104】 著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元に努める。</p>	<p>【104】 著作権を保護するために適正な管理・活用システムを整備し、ライセンス等を通じて社会への還元に努める。</p>	<p>「京都大学知的財産ポリシー」に則り、データベース、プログラム及びデジタルコンテンツのうち、発明等に関するもの及び有償で利用許諾または譲渡されるものについて、組織的に管理・運用するため、産官学連携センターにソフトウェア・コンテンツ分野拠点を設置している。著作者からの届出を受け、発明評価委員会において当該著作物の内容を確認、承継して管理している。著作物であるソフトウェア、映像等の利用許諾を行うことで、大学の研究成果を社会へと還元している（契約件数8件、収入額3,675千円）。</p>
<p>【105】 実用化が見込める研究成果については、学外の技術移転機関（TLO）等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。</p>	<p>【105】 実用化が見込める研究成果については、大学からの直接の技術移転によるほか、学外の技術移転機関（TLO）等との連携により、技術相談、技術移転、実用化を促進する。</p>	<p>産官学連携本部・センターに設置した知的財産室及び国際連携推進室において、研究成果（特許、MTA（研究成果有体物）、ソフトウェア等）の技術移転・実用化促進を、大学からの直接の技術移転によるほか、学外の技術移転機関（TLO）等と連携して実施した（技術移転111件、79百万円）。また、ベンチャー支援開発室においては、起業相談室を定期的で開催し、教員・職員・学生からの起業相談（19件）に応じるとともに、ベンチャー起業講座を開催するなど、大学発研究成果の技術移転・実用化を促進した。</p>
<p>2-5. 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>		
<p>2-5-1. 組織としての研究活動及び個々の教員の研究活動等の評価体制</p>		

<p>【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的実施し、評価結果を社会に公表する。</p>	<p>【106】全学及び部局等に常設した専門委員会を中心に、自己点検・評価を定期的実施し、評価結果を社会に公表する。</p>	<p>全学委員会である大学評価委員会を中心とする点検・評価体制のもと、平成20事業年度の実績報告における評価を実施した。なお、「大学評価支援室」に総長室特命補佐を室長（本学を退職した教員を特定職員として採用）として配置し、各部局と連携を図りながら、平成20年度に実施された中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果のうち、改善を要するとされた項目への対応に取り組んだ。各部局においては、常設の委員会を中心に、定期的に自己点検・評価を実施し、その結果を社会に公表している（平成21年度：19部局、うちウェブサイトでの公表：10部局）。</p>
<p>【107】部局等において教員の研究業績データを収集整理してデータベースを構築し、自己点検・評価及び外部評価に活用する。</p>	<p>【107】部局等における教員の研究業績データを収集整理したデータベースの構築を引き続き促進するとともに、評価に活用する。</p>	<p>「京都大学研究者総覧データベース」のほか、28部局で教員の研究業績データベースを構築しており、自己点検・評価及び外部評価に活用している。なお、18部局で研究業績データベースをホームページ上に公開した。また、情報学研究科では、業績入力システムを構築し、入力の効率化を図った。</p>
<p>【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な評価委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。</p>	<p>【108】大学が申請する競争的資金の申請に際して、全学的な委員会による評価を実施するとともに、評価結果を学内に公表する。</p>	<p>グローバルCOEの競争的資金については、理事等のヒアリングによる評価並びに研究戦略タスクフォース・研究戦略室等による評価を経て申請課題を決定するとともに、公正性の確保を旨として、その結果を公表した（学内応募件数10件、申請件数7件、採択件数1件）。同タスクフォースでは、採択率の向上等に向け、申請書の作成やヒアリングの助言、文部科学省ヒアリング対応等を行った。</p>
<p>2-5-2. 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能</p>		
<p>【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。</p>	<p>【109】部局等の特性に応じて、部局内プロジェクト研究用の研究資金や共有研究スペースを確保し、公正な評価に基づく配分により、有機的・弾力的研究の推進に努める。</p>	<p>各部局において、プロジェクト研究用の研究資金（グローバルCOEプログラム、特別教育研究経費等）の確保に努めている（平成21年度：グローバルCOEプログラム1件新規採択、特別教育研究経費5件新規採択）。また、グローバルCOEプログラム（文学研究科）や特別教育研究経費（生存圏研究所）等による研究スペースの確保のほか、ローム記念館（桂キャンパス）や桂インテックセンター等、プロジェクト研究用の共用スペースを確保した。これらのスペースについては、委員会等を設け、公正な評価に基づいた配分を実施している（工学研究科、人間・環境学研究科等）。</p>
<p>【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。</p>	<p>【110】若手研究者のための研究資金と研究スペースを確保し、公正な評価に基づいて優秀な若手研究者を選抜・支援する。</p>	<p>グローバルCOEプログラム等において、若手研究者を特任助教や研究員等に採用したほか、平成21年度には、次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、自由な研究環境を与えて全学的に支援する仕組みを構築し、平成22年4月の採用に向け候補者を選考した（応募者数：588名、内定者：18名）。また、「若手研究者スタートアップ研究費」（平成21年度81件採択、助成金24,920千円）及び「若手研究者ステップアップ研究費」（平成21年度20件採択、助成金34,800千円）を引き続き措置し、公正な評価に基づく研究資金支援を若手研究者に行った。さらに、「京都大学優秀女性研究者賞（たちばな賞）」の公正な選考を行い、研究者部門、学生部門各1名を顕彰した。</p> <p>各部局においても、独自のフェロー制度（理学研究科、福井謙一記念研究センター）やミッション専攻研究員（生存圏研究所）による雇用、独自の研究基金による研究費の助成（農学研究科）等の支援を行い、また、次世代開拓研究ユニットでは、平成20年度に実施した若手研究者（助教）の中間評価結果に基づき、評価結果がA評価であった者には上級研究員の称号を付与し、インセンティブ資金として研究グラント（研究加速資金）を与えた。</p> <p>なお、設備面でも、各部局において研究室を確保・提供しており、医学研究科ではE棟を生命科学キャリアパス形成ユニットに開放・提供し、オープンラボとして利用する</p>

		などの支援を行った。
【111】自己点検・評価や外部評価の結果に基づき、研究活動等の質の向上及び改善の取組に反映させるためのシステムを整備する。	【111】自己点検・評価や外部評価の結果を、研究活動等の質の向上及び改善に反映させる取組を行う。	全学的には、自己点検・評価、認証評価及び法人評価に係る評価結果を各部署に周知するとともに、研究担当理事が事務本部担当部と連携し、評価結果の分析・改善項目の抽出並びに取組可能な改善策・対応策を策定後、各部署に通知し対応を依頼する体制となっている。各部署においては、自己点検・評価や外部評価等の結果に基づき、将来構想等を検討する委員会が改善すべき点等を検討・抽出後、教授会に報告し、教授会は関連委員会へ対応策の検討を付託する体制を整備した。
2-6. 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策		
【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。	【112】全国共同利用研究のための各種設備や実験施設、学術データベースや図書等の高度活用を図り、現地観測データ、実験動物、臨床材料、生物資源等のリサーチリソースの安定供給に努め、全国共同研究機能を一層強化する。	全国共同利用研究に供する観測機器として「DNA 損傷応答モニタリングシステム」(放射線生物研究センター)を導入したほか、汎用コンピュータシステムを用いた仮想マシンホスティングサービスの開始(学術情報メディアセンター)、学術データベースの作成・公開(生態学研究センター等)、図書(電子ジャーナル)等の整備充実(基礎物理学研究所)と活用を行った。また、ヒトES細胞、ラット、コムギ、ニホンザル等のリサーチリソースの安定供給体制の充実に努め、全国共同研究機能の強化を図った。
【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制を整備する。	【113】重要な全国共同研究プロジェクトにおいて、本学の研究者が中核的役割を果たし得るよう全学的支援体制の整備に努める。	本学の全国共同利用施設に関して、本学の研究者が全国共同研究プロジェクトにおける中核的役割を果たし得るよう、概算要求において特別教育研究経費(拠点形成)を申請し、平成21年度は継続分を含め13事業について予算を獲得した。平成21年度には、再生医科学研究所(平成20年10月共同利用・共同研究拠点認定)が「再生医学・再生医療の先端融合的共同研究拠点」として新たに拠点形成費を受け、再生医学研究・再生医療に係る多様な先端的共同研究、研究者の育成、臨床応用に向けた技術・マテリアルの全国的標準化へ向けた活動を推進した。 また、平成22年度からの「共同利用・共同研究拠点」に、本学では16の附置研究所・センターが認定された。
【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編・統合を行う。	【114】全国共同利用の附置研究所・研究センターは学術上の継続性・発展性に関する学内外の関連研究者の意見を十分に尊重し、必要に応じて改組・再編等について検討を行う。	全国共同利用の附置研究所・センター(平成22年3月現在、11部署)では、学内外の研究者で構成する運営委員会等において、人員構成や研究体制のあるべき姿について検討している。その結果を受けて、各部署は改組・再編・統合を計画し、全学委員会である企画委員会へ申請することとなっている。なお、企画委員会では全学的な見地から改組・再編・統合計画の検討を行っており、平成21年度には霊長類研究所に国際共同先端研究センターを新設した。 また、平成20年7月に創設された「共同利用・共同研究拠点制度」を受け、認定申請を希望した研究所・センターについて、企画委員会等の審議を経て認定申請を行ったところ、平成20年10月に全国に先駆けて再生医科学研究所が認定されたのをはじめ、新たに16部署が共同利用・共同研究拠点として認定された。
【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化することとし、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。	【115】研究分野の特性に応じて大学共同利用機関法人との連携を強化し、プラズマエネルギー研究については核融合科学研究所との間で双方向の共同研究等を推進する。	生態学研究センターが総合地球環境学研究所の流動連携研究機関として、地球環境学の構築と関連分野の進展を目的とした「人間活動下の生態系ネットワークの崩壊と再生」研究プロジェクトを共同で推進するなど、大学共同利用機関法人と連携した研究開発を行った。なお、プラズマエネルギー研究については、エネルギー理工学研究所が大学共同利用機関法人自然科学研究機構(核融合科学研究所)と「ヘリオトロン」装置を用いた20課題の双方向型共同研究を実施し、先進ヘリカルによるコンパクト・高ベータ・定常炉の実現に向けた閉じ込め最適化等に関して所期の成果をあげた。

<p>【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野については、全国共同研究並びに学内共同研究を推進する。</p>	<p>【116】地震や火山噴火の予知研究等、全国的な連携が不可欠な分野における全国共同研究及び学内共同研究を推進する。</p>	<p>防災研究所では、「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画（建議）」に対応して、地震・火山噴火予知研究ネットワーク機関（東京大学地震研究所等）と連携し、以下の共同研究・共同観測を実施した。</p> <p>① 南九州・山陰地方・飛騨地域及び濃尾地震震源域を対象として日本列島及び周辺域の長期・広域の地震・火山現象、地震準備過程に関する共同研究を実施</p> <p>② 桜島及び諏訪之瀬島において地震発生・火山噴火素過程、火山噴火準備過程、火山噴火過程に関する共同観測を実施</p> <p>③ 近畿地方中北部等を対象として地震発生先行過程、地震破壊過程と強震動に関する共同研究を実施</p> <p>④ 桜島において火山噴火準備過程及び火山観測機器開発等にかかわる観測実験を実施</p>
<p>2-7. 研究実施体制に関する特記事項</p>		
<p>2-7-1. 研究実施体制の整備</p>		
<p>【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。</p>	<p>【117】学問分野の発展に応じて、学部、研究科、附置研究所、研究センター等の新設・再編・廃止等について全学及び部局等における検討に取り組み、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図る。</p>	<p>企画委員会において、役員会の諮問に基づき部局等の組織改編構想等を踏まえつつ、研究実施体制の整備・充実・弾力化を図るため、全学的な見地から教育研究組織の改編に関する検討を行った。その結果、経済学部2学科を「経済経営学科」に統合、医学部、エネルギー科学研究科、地球環境学舎の学生定員の変更、医学研究科人間健康科学系専攻（博士後期課程）、アジア・アフリカ地域研究研究科グローバル地域研究専攻（博士課程）の整備、霊長類研究所附属国際共同先端研究センターの設置（以上、平成21年4月）、経営管理研究部附属経営研究センターの設置（平成21年7月）等を行った。この他、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」にて採用された若手研究者への育成支援業務を行う組織として、次世代研究者育成センターを設置した（平成21年9月）ほか、学際的な教育研究の推進を支援する組織として、学際融合教育研究推進センターを設置した（平成22年3月）。</p> <p>なお、平成22年度には、iPS細胞研究所の設置のほか、医学部、理学研究科修士課程、工学研究科修士課程、法学研究科法曹養成専攻（専門職学位課程）の学生定員の変更、薬学研究科修士課程、医学研究科社会健康医学系専攻（専門職学位課程）、経営管理教育部経営管理専攻（専門職学位課程）の整備を行うこととなった。</p>
<p>【118】木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを再編・統合し、生存圏研究所を設置する。</p>	<p>【118】(16年度に実施済みのため、21年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16年度で完了)</p>
<p>【119】宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の新たな研究拠点を構築する。</p>	<p>【119】宇治キャンパスにおける研究所群の施設・設備の共同利用化を図るとともに、共同研究体制を強化し、学際領域や融合領域の研究展開を促進する。</p>	<p>宇治地区の4研究所（化学研究所、エネルギー理工学研究所、生存圏研究所、防災研究所）と東南アジア研究所が連携して設置した「生存基盤科学研究ユニット」並びに、工学研究科との連携により設置した「次世代開拓研究ユニット」では、宇治キャンパス内の研究施設・設備を共同利用して学際領域・融合領域研究が進展した。生存基盤科学研究ユニットでは、共同研究としての萌芽研究9件、融合研究2件、総合研究3件、サイト型機動研究16件の支援を行うとともに、国際ショートセミナー（平成21年7月）等を行った。</p>
<p>【120】教員の複数部局間の兼任・兼任を進め、特色ある学内プロジェクト研究を立ち上げるなど、研究の</p>	<p>【120】教員の複数部局間の兼任・兼任を進め、特色ある学内プロジェクト研究を促進し、研究の弾力化と</p>	<p>教員の兼任・兼任を進めることにより、部局を横断した組織として「ナノメディシン融合教育ユニット」を始めとする7ユニットを設置するなど、研究の弾力化と活性化を図った。また、グローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費等の活用等により、複</p>

<p>弾力化と活性化を図る。</p>	<p>活性化を図る。</p>	<p>数部局間の教員による特色ある学内プロジェクト研究を企画・実施した。平成 21 年度には、グローバル COE プログラム「極端気象と適応社会の生存科学」（防災研究所他 7 部局が共同）が採択され、理工融合・文理融合型の拠点形成事業をスタートした。</p>
<p>【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。</p>	<p>【121】連携大学院や寄附講座等を拡充する。</p>	<p>寄附講座及び寄附研究部門の増設を積極的に支援した結果、4 の講座・研究部門を新たに設置した（平成 22 年 3 月現在：19 寄附講座、10 寄附研究部門、1 全学寄附研究部門）。</p>
<p>【122】博士取得後研究者等の若手研究者の独立性を促進するための体制を整備する。</p>	<p>【122】若手研究者（博士取得後研究者等）の独立性を促進するための体制を整備する。</p>	<p>「若手研究者スタートアップ研究費」（平成 21 年度 81 件採択、助成金 34,930 千円）及び「若手研究者ステップアップ研究費」（平成 21 年度 20 件採択、助成金 34,800 千円）による研究資金支援を引き続き行った。平成 21 年度には、次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、自由な研究環境及び研究費（研究内容に応じて、年間 1,000 千円～4,000 千円）を与えて全学的に支援する仕組みを構築し、平成 22 年 4 月の採用に向けた候補者の選考を実施した（応募者数：588 名、内定者：18 名）。</p> <p>また、文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」で採択された「京都大学研究環境整備プロジェクト」等により、優秀な若手研究者を研究機関研究員として採用（232 名）するとともに、高度な知識や優れた技術を持つ研究支援推進員を採用（136 名）するなど、研究環境を充実させたほか、次世代開拓研究ユニットでは、領域アドバイザーからの研究上の助言が受けられる制度の整備や研究活動の促進のためにアカデミックスタッフを配置するなど、研究支援体制を充実させた。</p> <p>さらにグローバル COE プログラム、産学官連携研究費、寄附金等多様な財源（約 27,766,496 千円）により、博士取得後研究者等の若手研究者の採用機会の拡大を図るほか、設備の面でも、各部局において研究室を確保・提供しており、医学研究科では E 棟を生命科学キャリアパス形成ユニットに開放・提供し、オープンラボとして利用させるなどの支援を行った。</p>
<p>【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。</p>	<p>【123】大学や部局等の管理体制及び事務機構の合理化に努め、研究者が研究に専念できる環境を整備するとともに、研究成果や研究者に関する情報を内外に発信するための広報体制を充実する。</p>	<p>総務部事務改革推進室（平成 16 年 11 月設置）において、研究者が研究に専念できる環境の整備等を目的として、必要な業務への人員の再配置、事務組織の再編整備等の検討を継続的に行った。物品購入等の伝票処理業務等の定型的業務を再雇用職員と派遣職員等を活用して処理する医学研究科事務部の経理事務センター（平成 20 年 7 月設置）をモデルケースとして、平成 21 年度には再雇用職員を積極的に活用し共用施設の管理等を行う「共用施設アセットマネジメントセンター」の設置、物品の納品確認等を構内単位等で集中的に行う「検収所」の設置等、事務機構の整備・充実を図った。</p> <p>また、最新の研究成果や研究情報については、随時ホームページ「研究成果」での公開を行っている。また、広報課を通じて学外へは記者発表（53 回）・資料提供（24 回）や広報誌『紅萌』、『楽友（英文）』（各年 2 回発行）等、学内へは『京大広報』等により、積極的に情報を発信した。さらに、京都大学を紹介する DVD（日本語・英語・中国語・韓国語に対応）の改訂版（平成 21 年 7 月）、京都精華大学との教育プロジェクトによるマンガ冊子「MANGA Kyoto University」の英語、中国語及び韓国語の翻訳版を作製（平成 21 年 12 月）し、本学に関する情報を国内外の関係機関や高校等に引き続き幅広く発信した。研究者に関する情報については、「京都大学研究者総覧データベース」を構築しており、研究分野、研究課題、著書・論文等の情報を公開している。</p> <p>部局においても刊行物やホームページ等により様々な情報発信を行うとともに、専任の助教を配置した情報ネットワーク管理室の設置（文学研究科）、部局広報委員会等の</p>

		強化（化学研究所）等、広報体制の拡充に取り組んだ。
【123-2】世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」において、メゾ制御科学と幹細胞研究の展開による新世代技術の創出に係る研究推進のための組織整備等を重点的に行う。	【123-2】世界トップレベル研究拠点「物質－細胞統合システム拠点」において、物質科学と細胞科学の統合による学問領域を開拓し、メゾ制御科学と幹細胞研究の総合的展開によって新世代技術を創出することを目指す研究推進のための組織整備等を重点的に行う。	既に整備されている Complex1（西部総合研究棟、4,802 m ² ）、Complex2 研究棟 1 号館（総合研究 1 号館・プロジェクトラボ、2,390 m ² ）の研究スペースに加え、平成 21 年度には、Complex2 研究棟 2 号館（旧分子工学実験棟）に 534 m ² のスペースを整備したほか、iPS 細胞研究センター（CiRA）新棟（12,000 m ² ）が竣工した。財政的支援として国際研究拠点形成促進事業費補助金に係る間接経費の全額を措置したほか、人的支援として重点施策定員 2 名を措置した。また、これまでに主任研究者 18 名を含む 139 名の研究者を採用した。事務部においては、英語力のあるスタッフを構成員の 4 割以上配置し、平成 21 年度には新たにネイティブのスタッフを採用するなど、英語によるコミュニケーション力を強化するなど、研究推進のための組織整備を重点的に実施した。
2-7-2. 研究支援体制の整備		
【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するための全学組織を整備する。	【124】部局等における情報基盤の管理・運営を積極的に支援するため、情報環境機構の充実を図る。	情報環境機構では、全学の情報基盤に関する企画、整備、管理及び運用、情報基盤に基づく京都大学学術情報ネットワーク（KUINS）接続サービス、遠隔講義支援サービス、コンテンツ作成サービス、スーパーコンピュータ利用サービス及びホームページ作成サービス等多様なサービスの提供、そのための高度かつ安全な情報環境の構築及び提供、高度な情報技術及び情報活用能力を備えた人材の育成に関する業務を行っている。同機構では、KUINS 運用委員会等の各種の運用委員会を置き、各サービス業務を担当し、学術情報メディアセンターの協力を得ながら、サービスの向上を図っている。また、平成 20 年度に業務フローを洗い出し、平成 21 年度より、今まで分離されていた学内共同利用と全国共同利用に係る申請事務・相談業務について、利用者の利便性向上をはかる総合窓口体制を整備した。
【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。	【125】学問分野ごとに研究図書館機能を整備し、サービスの充実強化を実現する。	附属図書館では引き続き理工学系外国雑誌センター館機能として 496 タイトルの収集を行うとともに、京都大学図書館協議会での検討に基づき全学提供の電子ジャーナル（約 27,000 タイトル）とオンラインデータベース（49 種）の整備を進めた。また、図書系職員の専門性の向上・充実を図るために研修会（15 回、計 455 名参加）の開催や海外の大学図書館への調査・研修（3 名）等を実施した。さらに、全部局と連携した週及入力事業の実施、複数キャンパス（吉田・宇治・桂・熊取・大津）間での図書の返却の利便性向上のために、最寄りの図書館（室）での返却を可能とする「キャンパス間返送サービス」の本格運用を開始し、サービスの充実に努めた。
【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。	【126】共同研究や共同利用研究を効果的に推進するための研究支援体制を整備拡充する。	産官学連携本部を中心に、産官学連携センター内に国際連携推進室、法務室を設置するなど、産官学連携支援を充実させ、産学連携研究や民間からの受託研究を推進した。部局においても、研究支援推進員の雇用のほか、システム利用者向けのプログラム相談員制度の整備（学術情報メディアセンター）、「エネルギー産業利用推進室」に産学連携活動を行う共用リエゾン特任教授・特任助教を配置（エネルギー理工学研究所）するなど、研究支援体制の整備・拡充を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富な物的資源と人的資源を活用し、持続的な社会連携及び国際交流に努める。 1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。 1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会との交流や産学官との連携を進め、研究成果の有効活用を図る。 1-3. 教育面における国際貢献・国際交流に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的視野とコミュニケーション能力を備え、教育面で国際貢献し得る人材を育成する。 ・ 世界各国から優秀な学生を受け入れ、質の高い教育を提供する。 1-4. 研究面における国際貢献・国際交流に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な学術研究拠点として、世界をリードする優れた先端的研究並びに特色ある研究を発展させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	【127】時計台記念館、附属図書館、総合博物館、大学文書館、その他の施設を活用した社会連携プログラムを推進する。	時計台記念館を活用して、「京都大学未来フォーラム」(5回)、「京都大学春秋講義」(12回)、「京大サロントーク」(9回)、「クロックタワーコンサート」(2回)、研究成果の公表・写真展等の企画展の他、取組部局が実施する講演会(212回)等を開催した。総合博物館では、企画展(2回)及び特別展(5回)、ジュニア・シニアを対象とした理系・文系の研究についてのレクチャーシリーズ(11回)、夏休み学習教室(15プログラム)や公開講座等を開催した。大学文書館では企画展(6回)を開催した。また、部局においても、それぞれの施設を活用したセミナー、講演会、公開シンポジウム等を積極的に開催した。これら開催情報等は、京都大学ホームページに掲載するなど広報に努めた。
【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するための全学共通基盤組織の構築を図る。	【128】教育研究における国際貢献及び国際交流を支援するため、国際交流推進機構の充実を図る。	国際交流推進機構では、「京都大学国際戦略」(平成17年度策定)に基づき、教育・学術の国際交流に関する全学的な企画立案等を推進しており、各部局が行う協定校との研究者交流の協定・覚書等の締結支援のほか、「京都大学国際シンポジウム」(1回：平成21年12月、約420名参加)等の開催を、企画・実施・広報にわたり支援した。また、本学はAEARU(東アジア研究型大学協会)の議長校(平成20年1月から2年間)に就任し、AEARU加盟校を通じた教育研究における国際交流を推進した。さらに、APRU(環太平洋大学協会)のシンクタンクであるAPRU World Instituteの理事校として、積極的な役割を果たしている。平成21年度には、「第10回APRU博士課程学生会議」を本学にて開催(7月)し、APRU加盟大学から約100名の学生を受入れた。
1-1. 教育サービス面における社会との連携及び協力のための具体的方策		
【129】教育サービスの基本方針を明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会と	【129】教育サービスの基本方針を明確に掲げて全学運営体制を整備し、教育サービス面における社会と	教育サービス面における社会との連携及び協力に関する基本方針を「継続的な教育機会の提供を始めとして多様な教育サービスを提供し、社会との連携・協力体制を強化する。」とホームページで公表している。社会との連携・協力プログラムとして、ジュニ

<p>の連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。</p>	<p>の連携・協力プログラムの広報並びに系統的・計画的な実施に努める。</p>	<p>アキャンパス（平成21年9月、中学生約300名、保護者等約100名参加）、教員免許更新講習（8講座）の開催のほか、ポストドクター等を日本各地の小中高校へ派遣し講義を行う「若手研究者によるサイエンス・コミュニケーター派遣プロジェクト」（23テーマ提供）等を実施した。また、部局においても、高校への出張講義（人間・環境学研究所、女性研究者支援センター）、学校や地域の教育改革を推進するスクールリーダー（教育委員会指導主事、学校管理職・研究主任等が対象）の育成を目的とした「E. FORUM 全国スクールリーダー育成研修」（教育学研究科）、地域の小・中学校と留学生・外国人研究者の交流を促進する「国際理解プログラム（PICNIK）」（国際交流センター）等を実施した。「京都大学 OCW（オープンコースウェア）」では、講義教材等をインターネットで引き続き公開した（平成22年3月末現在：215件）。なお、公開講座等教育サービスに係る各種プログラムについては、ホームページで公開している。これらの情報は大学ホームページの「ニュースインデックス」の「イベント」ページに集約するとともに、「イベントカレンダー」ページを設けて分かりやすくした。さらに、これらプログラムに関する記者発表を13回、資料提供を134回行った。</p>
<p>【130】 社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の諸種制度を活用し、高度専門教育の機会を社会人に提供する。</p>	<p>【130】 高度専門教育の機会を社会人に提供するため、社会人特別選抜や聴講生、科目等履修生、研究生等の制度の活用を推進する。</p>	<p>学部及び研究科において、聴講生、科目等履修生、研究生等を積極的に受け入れており、高度専門教育の機会を社会人に提供している（平成21年5月1日現在在籍者数：学部聴講生・科目等履修生 216名、大学院聴講生・科目等履修生 216名、研究生 471名）。また、半数以上の研究科で社会人特別選抜を実施しており、平成21年4月に70名の入学（編入学者・外国人留学生含む）があった。</p>
<p>【131】 附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。</p>	<p>【131】 附属図書館、総合博物館、大学文書館等が所有する貴重な資料や文物を広く公開し、社会の知的啓発を図る。</p>	<p>総合博物館での文献・実験器具等による春秋の企画展（2回）及び特別展（5回）、大学文書館での大学史料等による企画展（6回）の開催により、大学が所有する貴重な資料や文物等を広く社会に公開し、知的啓発を図った。これらの取組には複数の部局等（図書館機構、工学研究科等）が積極的に参加し、企画運営に貢献した。なお、大学文書館は、京都大学の歴史に関する約16万点の資料を所蔵しており、順次これらの資料の公開を進めている。また「所蔵資料検索システム」を構築し、資料利用の利便性の拡大を図っている。</p>
<p>【132】 春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。</p>	<p>【132】 春秋講義や市民講座、各部局主催の公開講座等を拡充し、最新の研究成果を分かりやすく解説することにより市民の知的啓発に努める。</p>	<p>大学主催による「春秋講義」（春季：6コマ・延べ1340名、秋季：6コマ・延べ1044名）、及び「市民講座」（2日間・4コマ、延べ616名）を開催した。部局単位でも公開講座等を積極的に開催し、最新の研究成果を分かりやすく解説した。なお、「いきものと情報学」（情報学研究科）、「高校生のための化学」（化学研究所）等、中高生等を対象としたセミナーを開催した部局もある。</p>
<p>【133】 野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。</p>	<p>【133】 野外教育研究のフィールドをフィールドミュージアムとして公開し、自然遺産や生物多様性等に関する生きた情報を社会に提供する。</p>	<p>市民公開日におけるサル放飼場の見学（霊長類研究所）、「自然観察会（芦生研究林、上賀茂試験地）」、「バックヤードツアー（瀬戸臨海実験所白浜水族館）」（フィールド科学教育研究センター）等、フィールド施設を使用した見学会・公開講座や、天文台（花山、飛驒）での天体観望会等を実施した。</p>
<p>1-2. 研究活動面における社会との連携及び協力のための具体的方策</p>		
<p>【134】 大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。</p>	<p>【134】 大学の研究活動や研究成果に関する情報を積極的に発信するとともに、先端的研究設備とその関連研究の成果を社会に公開し、社会との連携及び協力を努める。</p>	<p>全学教員を対象として研究業績等を掲載した「京都大学研究者総覧データベース」及び本学発の電子的な知的生産物を収集・蓄積・公開する「京都大学学術情報リポジトリ」（平成22年3月末現在の収録件数：約6万件、ダウンロード数：約86万件）を構築し、研究者と研究成果に関する情報の積極的な公開を進めた。また、「新技術説明会」（平成21年9月、東京、参加者延べ900名超）や「京都大学産官学連携講演会」（平成21年</p>

		11月、東京、参加：56社、73名）を開催するほか、第8回産学官連携推進会議（平成21年6月）をはじめとする各種イベントに参加し、大学の研究活動を通じて創出される知的財産を公開するなど、産官学連携を推進した。各部署でも、ホームページ、刊行物、学術講演会等を通じた研究者と研究成果、研究設備に関する情報の積極的な公開のほか、産官学連携を促進するためのイベント「京都大学 ICT イノベーション 2010」情報学研究科・学術情報メディアセンター、平成22年2月、参加者613名）を開催したほか、「アグリビジネス創出フェア」（農学研究科、平成21年11月）、「異業種京都まつり」（エネルギー理工学研究所、平成21年10月）等の各種イベントへ積極的に参加した。
【135】健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。	【135】健康、環境、防災、教育等の市民生活に密接な課題の研究成果を社会に還元する。	市民生活に密接な課題の研究成果について、講演会やシンポジウムの開催、広報誌の発行、ホームページへの掲載、記者発表・資料提供等を通じて積極的に社会に還元している。「食と農のマネジメント・セミナー」（農学研究科、平成21年7月、平成22年1月、2月）、公開講座「災害のこゝろシリーズ1-地震、台風、火事、おやじー」（防災研究所、平成21年10月）等を開催した。地球環境学堂では、町家を利用して研究成果の発信と市民との交流を目的とした「はんなり京都嶋臺（しまだい）塾」を平成16年度から引き続き開催した（平成21年度は7月、12月に開催）。また、防災研究所及び放射性同位元素総合センターは、京都市の「災害時専門家アドバイザー制度」創設（平成20年5月）に伴い、災害時のアドバイザーとしての委嘱を受けている。 なお、防災研究所では、平成20年度から実施している「満点計画」（次世代型稠密地震観測計画）と地域や学校における防災学習とを組み合わせたプロジェクト「満点計画による防災学習プログラム」の第1弾として、京都府京丹波市内の小学校に地震計を設置した。この地震計により観測されたデータは、2ヶ月毎に児童らに取り出して本研究所に送られる。最先端の地震研究に小学生が参加する本プログラムは新しい防災学習として注目された。
【136】研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。	【136】民間からの寄附建物を含め、研究スペース・設備等について、民間との共同利用・相互利用を進める。	桂キャンパスに設置の「京都大学ローム記念館」には、産学・研究交流ラウンジ、共同実験室、研究室等が備わっており、海外の大学・企業等も含めた産学官連携の拠点、先端研究・産学連携研究の推進の場、情報交換の場所及び文化創造・地域交流の拠点として、民間との共同研究を行う研究スペースを有償で提供した。また、「船井交流センター」も共同研究の推進に積極的に活用した。なお、「稲盛財団記念館」では、京都賞に関する情報を紹介する「京都賞ライブラリー」、デジタル化された資料を閲覧することができる「研究資源アーカイブ映像ステーション」を一般に公開している。
【137】政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	【137】政府・自治体の審議会等に参加し、政策の立案や実施に積極的に参画する。	文部科学省教科用図書検定調査審議会、防衛省防衛施設中央審議会等の政府の審議会・委員会等、また京都府公益認定等審議会や京都市基本計画審議会等の委員・専門委員として、本学教員が多数参加し、政策の立案や実施に積極的に参画した。
【138】受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	【138】受託研究員等を積極的に受入れ、共同研究等を通じて社会人の再教育に貢献する。	ホームページにより、受託研究員、教育研究機関研究員等の受入手続き等を案内・周知し、社会人の受入（受託研究員48名、教育研究機関研究員8名）や共同研究等を通じて再教育に貢献している。
1-3. 教育面における国際貢献・国際交流のための具体的方策		
【139】語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	【139】語学力の向上と異文化の理解につながるカリキュラムの編成に努め、国際貢献に寄与する人材を育成する。	外国人教員による講義、英語による講義の開講等、異文化理解、多文化理解を促すためのカリキュラムの充実を図っている。例えば、学士課程では、英語運用力養成のための「英語勉強力Ⅰ・Ⅱ」、留学支援のための「アメリカの大学院Ⅰ・Ⅱ」、異文化理解を深めるための「異文化理解論（英語講義）」（以上、全学共通科目）等の他、各専門分野

		<p>に応じた授業科目「科学英語」(薬学部、工学部、農学部等)を開講した。大学院課程でも、「国際教育研究フロンティア A・C・EⅠ・EⅡ」(教育学研究科)、「アカデミック・ライティング/アカデミック・ライティング特別演習」(法学研究科)、「比較農業論特論 1・2」(農学研究科)等を開講した。学術情報メディアセンターにおいては、自律学習型 CALL 教材を活用した語学力向上の場を引き続き提供した。また、学士課程では、京都大学国際教育プログラム (KUINEP: Kyoto University International Education Program) により、学生交流協定を締結している 16 カ国 32 大学等から受け入れた約 50 名の留学生、及び科目ごとにほぼ同数の本学学生に対し英語による講義(「異文化理解論」等 24 科目)を行ったほか、海外の大学等で研修を行い、現地の自然・政治・経済・文化・歴史等を学ぶ国際交流科目(「暮らし・環境・平和ーベトナムに学ぶⅡ」等)を 42 科目開講するなど、異文化の理解につながるカリキュラム編成を推進した。</p>
<p>【140】アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。</p>	<p>【140】アジア・アフリカ諸国への教育協力支援に参画するとともに留学生を受け入れ、安定した勉学生生活を保障するための支援体制を整備する。</p>	<p>日本学術振興会 (JSPS)、国際協力機構 (JICA) による国際協力諸事業 (専門家派遣等) に積極的に参画した (JICA 専門家派遣事業 26 件実施)。また、アジア・アフリカ諸国 (37 カ国) から 1,100 名を超える留学生を受け入れており、安定した勉学生生活を保障するための支援体制として、「京都大学重点事業アクションプラン 2006~2009」に基づく受入学生への奨学金支給 (7 名、3,840 千円)、チューター制度、国際交流センターにおける日本語授業の開講等の整備を行った。</p>
<p>【141】海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。</p>	<p>【141】海外研究拠点等において、現地の教育に対する支援にも積極的に取り組む。</p>	<p>アジア・アフリカを中心とした海外研究拠点 (40 拠点) 等において、現地の機関と協力して共同研究・セミナー等を行うなどの教育支援を行った。例えば、日本学術振興会「日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業」による「赤道大気圏のアジア域地上観測ネットワーク構築」では、インドネシアに設置した赤道大気レーダー (EAR) を利用した共同研究を推進するとともに、インドネシアの若手研究者の育成を目的とした「地上観測と衛星データの複合観測に関する集中講義」を実施した (平成 21 年 7 月)。上記事業では本学は他に 3 つ課題が採択されており、シンポジウムの開催等、同様な取組を実施している。</p>
<p>【142】大学間学術交流協定の締結と留学生の受入に努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。</p>	<p>【142】大学間学術交流協定の締結と留学生の受入に努め、キャンパスの国際化と異文化交流を促進する。</p>	<p>カリフォルニア大学 (米国) 等 81 大学 2 大学群 (29 の国・地域及び国際機関) の大学間学術交流協定校 (平成 20 年度末現在) に加え、平成 21 年度には、エコール・ノルマル・シュペリウール (フランス)、ハノイ工科大学 (ベトナム)、アセアン大学連合 (AUN) と大学間学術交流協定を締結した。また、新たにエコール・ノルマル・シュペリウール (フランス) と大学間学生交流協定を締結した。100 カ国から計 1,400 名強 (平成 21 年 5 月 1 日現在) の留学生を受け入れた。留学生ラウンジ「さずな」において月 1 回の交流イベントを実施した。</p>
<p>【143】海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。</p>	<p>【143】海外の研究拠点や協定大学との連携により、現地において大学情報の提供や留学の相談に応じる。</p>	<p>「京都大学重点事業アクションプラン 2006~2009」に基づき、東アジア圏 (中国、台湾、韓国等) を中心とした学生交流推進のため、国際交流センターにプログラムオフィサー (特定助教) を任用している。このプログラムオフィサーを中国の複数の大学に派遣し、大学説明会に参加させるなど、本学の大学情報の提供や留学相談等を行った。また、9 月にハノイ工科大学 (ベトナム) において留学生フェアを、10 月には浙江大学 (中国) において学術交流及び留学説明会を目的とした『京都大学の日』を開催し、本学の説明及び K. U. PROFILE (グローバル 30) 英語コース開設部局による研究科紹介・進学相談等を行った。</p>
<p>【144】交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を</p>	<p>【144】交流協定や単位互換制度の活用等を通じて、本学学生の留学を</p>	<p>エコール・ノルマル・シュペリウール (フランス) と新たに大学間学生交流協定を締結するなど、本学学生の海外留学の機会をより多く提供し、海外留学を奨励した。その</p>

<p>奨励する。</p>	<p>奨励する。</p>	<p>結果、学生交流協定に基づき、海外 12 カ国 21 大学等へ、交換留学生として 37 名の学生を派遣した。なお、学生が留学先で履修した講義等については、各部局においてその単位認定が適切に実施されている。また、留学フェア「留学のスズメ」(19 回開催、延べ 430 名参加) 等において、留学制度、海外インターンシップ、奨学金等について説明を行った。その他、個別の留学相談、ホームページによる海外留学関係の情報を提供した。さらに(財)京都大学教育研究振興財団の助成制度に基づき、海外渡航費(助成金)の一部を援助することにより、本学学生の留学促進を図った(平成 21 年度、35 名、5,000 千円)。</p>
<p>【145】英語授業方式の国際教育プログラム(KUINEP)の活用や外国語による少人数セミナーを提供し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。</p>	<p>【145】英語授業方式の国際教育プログラム(KUINEP)の活用や外国語による少人数セミナーを提供し、日本人学生と外国人留学生の共学機会の増加を図る。</p>	<p>京都大学国際教育プログラム(KUINEP: Kyoto University International Education Program)として全学共通科目を開講し(24 科目)、学生交流協定を締結している 19 カ国 36 大学等から迎えた約 50 名の留学生とほぼ同数の本学日本人学生に対し、英語による講義を行った。また、国際交流セミナーハウス(j-pod)を京都アメリカ大学コンソーシアム(KCJS)に貸し出し、そこで行われる英語での講義を本学学生が聴講する機会を設ける(j-pod での実施は 7 月下旬まで。その後講義は他大学で実施され、本学聴講生も引き続き参加した。)など、日本人学生と外国人留学生の共学・交流機会の増加を図った。なお、部局においても、外国語による講義・研究会・セミナー等を行い、日本人学生と外国人学生が共学し得る機会を提供した(教育学研究科、法学研究科、理学研究科等)。</p>
<p>【146】留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。</p>	<p>【146】留学生に関するデータベースを作成し、留学生支援に活用する。</p>	<p>国際交流センターにおいて、留学生の日本語教育定着率、成績及び到達度のデータベース化、留学生相談室に寄せられる相談事例(メールによる相談を含む)の傾向分析を行い、相談員間で情報を共有するなど、相談体制を充実した。また、在籍する留学生や卒業(修了)した留学生のデータベースを作成し、定期的に News Letter を同窓生に送る際に活用している部局もある(農学研究科)。</p>
<p>1-4. 研究面における国際貢献・国際交流のための具体的方策</p>		
<p>【147】「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。</p>	<p>【147】「京都大学国際シンポジウム」を国内外で積極的に開催し、国際社会に対する研究情報の発信と国際交流に努める。</p>	<p>第 13 回京都大学国際シンポジウム「学術研究における映像実践の最前線」(平成 21 年 12 月、3 日間、京都大学・約 420 名参加)を開催し、本学の学術研究の成果を世界に発信した。本シンポジウムでは、宇宙物理学、医学から生物学、人類学、社会学、心理学、情報工学までの多様な映像実践に関して活発な議論が行われた。今回の分野横断的な学際シンポジウムは、世界的にも類をみないもので、今後、映像を通じた新たな学術領域の開拓の第一歩となると期待されている。</p>
<p>【148】海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。</p>	<p>【148】海外の研究者との連携を深め、研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を積極的に発信する。</p>	<p>外国人研究者の招聘、国際セミナーの開催、国際研究集会への出席並びに相互訪問等を通じた活発な研究交流により、海外の研究者との連携を深めるとともに、ホームページ等で研究活動、研究成果、国際学術集会の開催等の情報を発信した。</p>
<p>【149】英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。</p>	<p>【149】英文ホームページを充実するとともに、英語版の研究者総覧を作成し、研究者リストとその研究内容を公開する。</p>	<p>英文ホームページにおいて、「大学の動き」の掲載記事数を大幅に増やすなど、充実を図った(平成 20 年度 82 件、21 年度 179 件)。また、順次コンテンツの拡大を図っている。例えば、次世代を担う先験的な研究者育成を目的として国内外から優秀な若手研究者を採用するため「白眉プロジェクト」へのリンクをトップ画面に張り、閲覧しやすくするなどの工夫を行った。さらに、英語版の「京都大学研究者総覧データベース」を作成し、研究者リストとその研究内容を公開した(平成 16 年度～累計閲覧数 533,156 件)。なお、部局においても、英文ホームページを作成し、研究者リストと研究内容を公開している。</p>

<p>【150】海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。</p>	<p>【150】海外の有力な研究機関等との学術国際交流協定を積極的に締結し、研究者の交流、共同研究、国際会議の開催を促進する。</p>	<p>平成 21 年度にエコール・ノルマル・シュペリール（フランス）、ハノイ工科大学（ベトナム）及びアセアン大学連合（AUN）と大学間学術交流協定を新たに締結し、83 大学 3 大学群（29 の国または地域・国際機関）との大学間学術交流協定を締結している。このうち、ウィーン大学及びストラスブール大学とは、学術交流協定に基づく研究者の派遣・招聘事業を継続している（派遣：計 5 名、招聘：計 5 名）。また、部局においてもそれぞれ部局間学術交流協定等を締結し（計 366 協定）、研究者・大学院生の相互交流や、共同研究、国際会議、国際シンポジウム等の開催を行った。</p>
<p>【151】外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。</p>	<p>【151】外国からの博士取得後研究員を積極的に受け入れ、研究の活性化を図る。</p>	<p>日本学術振興会の外国人特別研究員事業及びサマープログラム事業、京都大学教育研究振興財団助成事業のほか、グローバル COE プログラム等の競争的資金及び各種財源により、外国から博士号取得後の研究員を含む研究者を、招聘外国人学者及び外国人共同研究者として受け入れた。（延べ 559 名）</p>
<p>【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。</p>	<p>【152】大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者、若手事務職員等を積極的に海外に派遣し、国際交流に努める。</p>	<p>京都大学教育研究振興財団助成事業、日本学生支援機構「留学生交流支援制度（長期派遣）」、日本学術振興会若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）のほか、グローバル COE プログラム等外部資金及び各種財源により、大学院学生、博士取得後研究員、若手研究者を海外に派遣した（大学院学生：延べ 1,771 名、博士取得後研究員：延べ 655 名、若手研究者：延べ 778 名）。また、文部科学省主催の国際教育交流担当職員長期研修プログラム及び日本学術振興会の国際学術交流研修により、若手事務職員 2 名を海外に派遣した。</p>
<p>【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、21 世紀 COE 等を通じて新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。</p>	<p>【153】海外に設置されている既存研究施設のほか、個別のプロジェクト等により新たに開設される海外拠点や海外フィールド・ステーションを教育、研究、並びに広報拠点として活用する。</p>	<p>アジア・アフリカを中心に構築している海外研究拠点（40 拠点）等において、現地の機関と協力し、研究と実務を架橋するフィールドスクール（インドネシア、アジア・アフリカ地域研究研究科）の実施、赤道大気レーダーを利用した国際共同利用（インドネシア、生存圏研究所）の実施、東南アジアフォーラム（バンコク（タイ）・東南アジア研究所）の開催等、活発な教育、研究並びに広報活動を行っている。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する基本方針 ・ 社会の期待に応え得る質の高い医療サービスを提供し、効率的な経営を行い医療サービスの質の向上に努める。 2-2. 良質な医療人養成に関する基本方針 ・ 熟練度とプロフェッショナリズムを考慮した人間性豊かな医療人を育成する。 2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発の導入に関する基本方針 ・ 新医療の創生と高度先端医療等へ積極的に取り組み、先導的病院として社会に貢献する。 2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する基本方針 ・ 医療従事者等の能力評価を定期的実施し、能力に応じた適切な人員配置を図る。
------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)
		中期	年度	
2-1. 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策				
【154】安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。	/	III		(平成 20 年度の実施状況概略) 医学部附属病院では、高度医療を必要とする専門外来の開設 (骨粗鬆症外来、細胞治療外来、うつ病外来、神経睡眠外来等)、がんセンターにおける「がんサポートチーム」の看護師の増員、入院患者 (がん患者) の緩和ケアを実施した。また、医薬品の安全使用のための業務手順書・マニュアルの改訂、それに伴う研修会の開催 (平成 20 年 6 月 9 日) 等の医療安全の確保に向けた取組や、医療安全に係る職種別研修会 (12 回)、全職員向け講演会 (9 回) の実施 (延べ 3, 162 人の参加)、治療食 (特に化学療法後の食欲低下に陥る患者) を対象に選択メニューを充実させ、食事量のアップと栄養状態の改善を行う栄養管理等により質の高い医療を提供するための環境の整備を行った。患者のアメニティ (快適な環境) を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟の建設に伴う病床配置案の作成や寄附病棟に継ぐ I 期、II 期病棟の実現に向けた「病院基本計画」の検討を引き続き進めている。
		III		(平成 21 年度の実施状況) 「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定に対応した医療体制整備として、患者以外でもがん相談を受けることのできる「がん相談支援室」の開設や、「がんサポートチーム」による外来がん患者の緩和ケア実施のための「がんサポート外来」を開設したほか、平成 21 年 9 月 1 日付けでがんソーシャルワーカー 1 名、がん登録士 2 名及び事務補佐員 3 名を採用、11 月 1 日付けでがん相談員 1 名を採用するなどの整備を行った。また、がん診療連携拠点病院としての教育的機能を十分に果たすため、がん化学療法看護、緩和ケア、がん性疼痛看護、

			<p>がん放射線療法看護、皮膚・排泄ケア、摂食・嚥下障害看護の各認定看護師教育課程に各1名ずつ計6名の看護師を就学させ、全員が課程を修了した。このほか、血管確保ができるIVナース（レベルⅡ）を237名、がん化学療法における血管確保ができる高度IVナース（レベルⅢC）を2名認定した。</p> <p>加えて、質の高い医療を提供するための環境整備については、食事提供環境の整備として、建設中の積貞棟（寄附病棟）新厨房でのニュークックチルシステムの導入に向けた準備や、医薬品の安全使用のため、業務手順書におけるマニュアルの改訂、それに伴う研修会の開催（平成21年7月14日実施、317名参加）等のほか、医療安全の確保に向けた取組の観点から職種別研修会（11回、355名参加）、全職員向け講演会（9回、延べ5,168名参加（ビデオ上映含む））を実施した。</p> <p>さらに、患者のアメニティ（快適な環境）を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のため、積貞棟の差額個室の備品類選定を行ったほか、積貞棟への移転に伴う既存病棟移行計画や積貞棟に継ぐⅠ期、Ⅱ期病棟の実現に向けた検討を引き続き進めている。</p>
<p>【155】地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サービスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>患者紹介・逆紹介等地域医療機関との連携を推進した結果、患者紹介率は平成20年度も60%以上を維持できた。平成19年度より参画した京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）において、携帯電話による患者や関連医療機関向けの医療情報の提供を開始した（平成20年10月）。さらに、外部複数の施設からの病理診断困難例に対するコンサルテーション（組織診断547件、細胞診188件）を実施した。なお、同診断支援のうち、術中迅速診断をバーチャルスライドによるテレパソロジーによって行うことが出来るように変更した結果、精度、所要時間の短縮（短縮後の所要時間数1～5分）を図ることができた。さらに地域住民、高校生、看護学生に対して本院が提供している高度な医療を紹介する「オープンホスピタル2008」（平成20年8月2日、500人超の参加者）や危険な調剤過誤防止を目的とした平成20年度京大病院医薬分業研修会の開催（平成20年9月15日、平成21年2月8日）等、多くの取組を行い、地域医療連携を推進した。</p>
	<p>【155】地域連携とネットワークの構築に取り組み、医療サービスの向上を図るとともに、社会連携を推進し、財政基盤の強化に努める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>患者紹介・逆紹介等地域医療機関との連携を推進した結果、患者紹介率は平成21年度も60%以上を維持できた。京都府広域連携医療情報基盤システム（まいこネット）において、患者や関連医療機関に医療情報を提供しており、利用者が増加している（口座数累計約4,000件（患者及び関連医療機関の総数））。また、外部の複数の施設からの病理診断困難例に対するコンサルテーション（組織診断720件、細胞診158件）を実施した。なお、同診断支援において、これまで実施していた術中迅速診断支援に加え、平成21年度から一部の日常病理診断でもテレパソロジーによる診断を行い、診断精度の向上と所要時間の短縮を図ることができた。さらに地域住民、高校生、看護学生に対して本院が提供している高度な医療を紹介する「オープンホスピタル2009」（平成21年7月25日、約900名の参加者）や、がん看護に関わる公開講義（計7回開催、院内284名、院外85名の参加）、安心・安全な抗がん剤治療を提供するための薬-薬連携確立・情報交換を目的とした平成21年度京大病院医薬分業研修会の</p>

		開催（平成 21 年 9 月）等、多くの取組を行い、地域医療連携を推進した。	
2-2. 良質な医療人養成の具体的方策			
【156】医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築するとともに、専門医養成のための制度を充実する。		III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>医学教育推進センター及び総合臨床教育・研修センターと共に OSCE（客観的臨床能力試験）を実施した他、研修医への教育では、医学部附属病院群医師臨床研修プログラム並びに歯科医師臨床研修プログラムにより所定の研修を実施した。さらにランチョンセミナー、病床病理検討会、研修医グループディスカッション等を行っている。平成 20 年度より新たにへき地や地域医療の発展に貢献できる指導的医師の養成を目指して「地域保健・医療重点プログラム」を実施した。また、従前のプログラムに比べ、より特定の診療科の研修期間を長く設定した京大独自の「産婦人科重点プログラム」、「小児科重点プログラム」を設定し、平成 21 年度より実施することとなっている。なお、研修医マッチング成立者率は平成 20 年度も高い水準を維持した（平成 20 年度研修医マッチング成立者率約 84%（参考：全国の大学病院 73%））。さらに、専門医養成の取組については、既に実施している「専門修練医コース」における研修の他、「平成 20 年度文部科学省大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に基づく研修を平成 21 年度から実施することとした。</p>
			<p>【156】医学教育推進センターと協力して、卒前教育及び卒後教育の実施体制を構築するとともに、大学病院連携型高度医療人養成推進事業の活用等、専門医養成のための制度を充実する。</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>医学教育推進センター及び総合臨床教育・研修センターと共に OSCE（客観的臨床能力試験）を実施したほか、研修医への教育では、医学部附属病院群医師臨床研修プログラム並びに歯科医師臨床研修プログラムによる所定の研修を実施した。さらに、医学教育推進センターと協力してランチョンセミナー、病床病理検討会、研修医グループディスカッション等の卒後臨床カンファレンスを行った。研修プログラムにおいては、従前のプログラムに加え、産婦人科分野（あるいは小児科分野）及び麻酔・救急分野に重点をおいた「産婦人科重点プログラム特別コース」「小児科重点プログラム特別コース」を平成 21 年度より設けた。このほか、指導医の質向上のため医師臨床研修指導医講習会を開催した（平成 21 年 10 月、平成 22 年 1 月、延べ 71 人参加）。なお、平成 21 年度も高い水準の研修医マッチング成立者率を維持した（平成 21 年度研修医マッチング成立者率約 90.9%（参考：全国の大学病院 79%））。</p> <p>一方、看護師教育では、看護師の卒後教育と指導者の養成、並びに実践能力評価の方法論の確立に向け、卒後 3 年間の教育カリキュラムと指導者養成カリキュラムを策定し開始した。</p> <p>以前より実施している「専門修練医」コースにおける研修のほか、昨年度より事業開始となった「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に基づき、診療科ごとのプログラムを開始したほか、本事業の周知と連携大学並びにマグネット病院の関係者や参加者との間での情報共有を行うため、ホームページの開設等を実施した。</p>
2-3. 研究成果の診療への反映や先端的医療開発のための具体的方策			
【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と		III	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト 3 件を順調に推進し、研究</p>

<p>高度医療・先端医療の充実・発展に努める。</p>			<p>期間を終了したもののうち、「重症心不全への細胞移植プロジェクト」においては、様々な基礎的研究を進めることにより、心筋幹細胞と血管系前駆細胞の同時移植による末期的心不全への再生医療の確立に向けての成果を得た。「HGF 肝再生医療プロジェクト」においても、様々な基礎的研究を進めることにより、難治性肝疾患に対する肝再生・抗繊維化療法の確立に向けての成果を得た。 医学部附属病院の他、医学研究科、再生医科学研究所と共同で進めてきた 21 世紀 COE プログラム「融合的移植再生治療を目指す国際拠点形成」により「移植」と「再生」を融合させて構築した先端医療のプラットフォームから革新的な治療法の創成に向けての成果を得た。さらに、次世代医療用生体画像技術の開発と実用化に向けた大型プロジェクト「高次生体イメージング先端テクノハブ」を医学研究科、工学研究科等との連携により継続的に推進している。</p>
	<p>【157】総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下にスーパー特区の活用等、新医療の開発推進と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 平成 20 年度に先端医療開発特区（スーパー特区）として採択された「イメージング技術が拓く革新的医療機器創出プロジェクト」では、他機関や、医学研究科・原子炉実験所等、学内関係部局と協力・連携して「PET システムの開発」、「四次元放射線治療システムの開発」、「中性子捕捉療法システムの開発」、「光イメージングシステムの開発」を推進したほか、同 20 年度採択の「難治性疾患を標的とした細胞間シグナル伝達制御による創薬」では、他機関や、医学研究科・再生医科学研究所等、学内関係部局と協力・連携して「内因性生理活性ペプチドプロジェクト」、「徐放化 DDS 医薬品プロジェクト」、「癌の分子免疫療法プロジェクト」を推進した。また、第 2 回京都大学先端医療開発スーパー特区連携シンポジウムを開催した（平成 21 年 7 月）。 探索医療センターにおいては、「抗 PD-1 免疫療法プロジェクト」、「血管新生・組織再生プロジェクト」、「レプチン・脂肪細胞プロジェクト」の 3 課題を流動プロジェクトとして平成 21 年 8 月 1 日付けで採択した。また、探索医療センターが支援している「コラーゲン由来物質等による新規 DDS を用いた治療法の開発」プロジェクトについて、昨年から新たに厚生労働省に設けられた「高度医療評価制度」を活用した本院初の申請に向けて取り組んでいる。 このほか、経済産業省が公募した「平成 21 年度産業技術研究開発施設整備費補助金」に、医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速かつ適正に行う「先端医療機器開発・臨床研究センター」を病院内に設置し、医療ニーズに見合った革新的な医療機器を創出する計画が採択され、施設の建設に着手した。 また病理診断部では、患者から得られた組織を保管し治療法の選択や創薬への利用を図るため、部内に治療用病理検体保管管理部門を設置した。さらに上記組織の残余部分を基礎研究や応用研究に利用し新医療の創生に寄与できるよう、附属総合解剖センターとの間でシステム構築を開始した。</p>
<p>2-4. 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p>			
<p>【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 20 年度の実施状況概略) 包括評価制度（DPC (diagnosis procedure combination)）の管理強化のため、医務審査医 1 名、診療情報管理士 2 名を新規採用し、医務課内に診療情報管理士グループを組織し、また地域医療連携充実のため、ソーシャルワーカー</p>

			<p>2名を新規採用した。さらに、厚生労働省通知「医療機関等における医療機器の立会いに関する基準」策定に伴う ME 機器の中央管理及び臨床支援業務拡大のため、臨床工学士7名を配置した。</p>
	<p>【158】病院の人員配置を抜本的に見直し、人員の最適配置を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 21 年度の実施状況) 准教授等の医師ポストについて、適正配置を勘案して診療科等に配置するとともに、医師の業務負担軽減のため、医員の定数について前年度から 15 名増員し 245 名とした。また、医師の業務負担軽減や医療従事者の処遇改善のため、薬剤師 3 名、管理栄養士 3 名、視能訓練士 3 名、社会福祉士 3 名、臨床検査技師 2 名、言語聴覚士 2 名、精神保健福祉士 2 名、作業療法士 1 名、臨床心理士 1 名を、時間雇用職員から特定有期雇用職員（任期付職員）に振り替えて採用し、適正配置を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

◎教育研究等の質の向上の状況

- **京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」の構築**
次世代を担う先見的な研究者を育成するため、京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」を立ち上げ、優秀な若手研究者を年俸制特定教員（准教授、助教）として採用し、自由な研究環境及び研究費（研究内容に応じて、年間1,000千円～4,000千円）を与えて全学的に支援する仕組みを構築し、平成22年4月の採用に向けた候補者の選考を実施した（応募者数：588名、内定者：18名）。
- **京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（K. U. PROFILE）の推進**
「国際化拠点整備事業（グローバル30）」の拠点大学に採択され、「京都大学次世代地球社会リーダー育成プログラム（Kyoto University Programs for Future International Leaders：K. U. PROFILE：ケーユープロファイル）」と題して、京都大学が有する世界最先端の独創的な研究資源を活かし、地球社会の現代的な課題に挑戦する次世代のリーダー育成のための教育を実施することとなった。これにより、英語のみで学位が取得可能なプログラム（英語コース）を平成22年度以降順次開設することとし、平成21年度には、開設準備に向けたカリキュラムの作成、入学試験等を実施した。また、日本の大学全体の魅力についての情報発信に向け、日本国内の大学の学生募集等に係る説明会の開催及び入学者選抜時の面接の実施等の支援を目的とした「京都大学ハノイ事務所」を平成22年度に開設することとしている。
- **大学院学生のための研究科横断型セミナーの開催**
学術研究は、近年高度専門化するだけでなく、ますます複雑化、学際化してきており、旧来の専門領域の区分に収まらない総合的なアプローチを必要とする課題も急増している。このような状況の中で、大学院生が広い視野を持ち、新しい学問領域を創造できるような能力を備えるためには、各研究科がおこなっている専門教育に加えて、研究科を横断して実施する教育プログラムが必要と考え、既成の専門分野にとらわれない分野横断型・学際領域型の「京大院生のための研究科横断型セミナー2009」として、「社会－社会を読む学の新地平」及び「からだ－身体をめぐる知の越境」の2コースを開設・実施した。なお、本セミナーは企画段階において異なる研究科に属する大学院生が、文理の違い、研究科の違いを越えて話し合い、共通に必要なとするプログラムの内容を定めたものである。
- **英語講義のためのFD研修の実施**
国際化拠点整備事業（グローバル30）の一環として、平成22年度からの英語だけで学位が取得可能な英語コース開設に向け、農学研究科の主催で授業担

当教員を対象に、英語コミュニケーションスキル及びファシリテーションスキル（クラス運営力）の向上を目的としたFD研修を実施した。研修は、学外の専門家を講師に招き、グループ討議やアクティビティ等もあり、全て英語のみで行われ、農学研究科だけでなく英語コースを開設する他研究科の教員も参加した。

- **FDビデオ教材「ティーチング・ティップス集」の開発**
情報学研究科において、FD（ファカルティ・ディベロップメント）のためのビデオ教材「ティーチング・ティップス集」を開発した。本教材では、「卓上でキーワードを際立たせる」、「チェンジオブペースで話の幹と枝葉を分ける」、「状況に応じてマイクを選ぶ」、「アニメーションで注目点を強調する」等、大学授業において重要な35のティップス（コツ、秘訣）を設定し、それらについて日本語センターのエグゼクティブ・アナウンサーが実演と解説をしている。このビデオ教材は各部局に配布され、今後のFD活動に役立てられることが期待されるものである。
- **慶應義塾大学、神戸大学ビジネススクールとの教育システムの開発連携**
本学経営管理大学院は、慶應義塾大学大学院経営管理研究科、神戸大学大学院経営学研究科と包括的な連携を行い、優れた人材を輩出する教育システムを共同開発することに合意し、基本合意書に調印した（平成22年1月）。これは、ケーススタディを重視する慶応大、研究重視型の神戸大、文理融合型の京大が、それぞれの特色を生かして、経営に携わる優秀な人材の育成を目指したものである。
- **若手研究者によるサイエンスコミュニケーター派遣プロジェクト**
本学に在籍している若手研究者を小中高校へ派遣しての「出前授業」又は本学を訪れた小中高校生に対しての「オープン授業」という形式で、児童・生徒へ各自の研究内容・研究成果をわかりやすく紹介することを通じて、科学のおもしろさを伝えることを目的に実施した。
- **「満点計画」と防災学習のコラボ・プロジェクト始動**
防災研究所では、平成20年度から実施している「満点計画」（次世代型稠密地震観測計画）と地域や学校における防災学習とを組み合わせようとする新しいプロジェクト「満点計画による防災学習プログラム」の第1弾として、京都府京丹波市内の小中学校に地震計を設置した。地震計の設置に先立ち、地震計の性能を体感する実習を行い、その後、児童たちは本学教員の指導のもと、小学校敷地の一角に地震計を設置した。この地震計により観測されたデータは、2ヶ月毎に児童らが取り出して本研究所に送られることとなっており、最先端の地震研究に小学生が直接参加する本プログラムは新しい防災学習の形

として注目され、テレビ、新聞により報道された。

◎附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

① 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。

- ・ 「間業系組織の再生医学・再生医療」を公募テーマとし、短期（1年程度）課題10課題、長期（3年程度）2課題を実施したほか、本研究所教員がテーマ毎に取り組んでいる共同研究を約200課題実施した。また、附属再生実験動物施設では、イヌ、ウサギ等の実験動物を共同研究に供しており、学外の利用は延べ4,338件であった。【再生医科学研究所】
- ・ DASHシステム（持続可能生存圏開拓診断システム）を始めとする大型設備・施設を利用した共同利用のほか、生存圏データベース、共同研究プロジェクトを実施し、計262件の共同利用・共同研究課題を採択・実施した。なお、MUレーダー（中層超高層大気観測用大型レーダー）及びEAR（赤道大気レーダー）では平成17年度より国際共同利用を実施しており、平成20年度からはDOL/LSF（居住圏劣化生物飼育棟/生活・森林圏シミュレーションフィールド）においても国際共同利用を実施している。平成21年度にはMUレーダー10件、EAR9件、DOL/LSF4件の国際共同利用課題を実施した。【生存圏研究所】
- ・ 宇宙圏電磁環境観測データ、レーダー大気観測データ、赤道大気観測データ、グローバル大気観測データ、木材多様性データベース、植物遺伝子資源データ、木質構造データ、担子菌類遺伝子資源データを統括する「生存圏データベース」の拡張を進め、6,340,066件のアクセス、197,654GBのダウンロードがあった（平成20年度：5,328,254件、50,065GB）。【生存圏研究所】
- ・ 所外の研究者をリーダーとする共同研究、研究集会を公募し、一般共同研究23件、萌芽研究1件、研究集会9件を採択・実施した（共同研究への参加者は合計924名）。また、本研究所がリーダーシップをとって行う共同研究プロジェクト（特別事業）は15件実施され、所外100名、学外83名が研究に参加した。【防災研究所】
- ・ 研究会（開催期間は数日から数週間、「湯川国際セミナー」等の国際会議を含む）等、幅広く研究者が参加できるよう多様なプログラムを用意しており、平成21年度には、研究会（32件、計2,616名参加）、滞在型国際共同研究プログラム（滞在期間は1～3ヶ月、国内外の第一線の研究者が対象、476名）、アトム型研究員（滞在期間は1～3ヶ月、博士課程学生等若手研究者が対象、3名）、ビジター制度（滞在期間は短期：1～2週間、長期：数ヶ月、国内外研究者が個人単位で滞在、10名）、地域スクール・ワークショップ（6件、計201名）、夏の学校（4件、計877名）を実施した。また、本研究所に所属する教員、若手研究員、大学院生が国内外の研究者と共に実施する共同研究プロジェクトは76件であった。【基礎物理学研究所】
- ・ 平成20年度から開始したRIMS合宿型セミナー（研究分野の飛躍的な発展や次世代リーダーの育成に貢献することを目的に国内外の研究者が寝食を共にして討論を行う形式のワークショップ）を含む5つの共同利用事業を実施し、共同利用者数は計4,402名（所属機関数：521）であった。【数理解析研

究所】

- ・ 通常採択、プロジェクト採択、臨界集合体共同利用研究を合わせて、計160件の共同利用研究を実施したほか、16の専門研究会やワークショップを開催した（参加者：計748名）。また、研究用原子炉（KUR）中性子を用いて実施してきたX線抵抗性悪性腫瘍（癌）や再発腫瘍に対する癌のホウ素中性子捕捉療法（BNCT）に関して、小型サイクロトロン加速器を利用した中性子源と照射システムの照射中性子強度（一秒間に単位面積を通過する中性子数）等の性能が生物学的基礎実験に対応可能なレベルに達したため、治験の実施に向けた動物照射実験を開始した。【原子炉実験所】
- ・ 計画研究、自由研究、随時募集研究を合わせて、計79件の共同利用研究を実施したほか、「霊長類学文献検索データベース」等4つの学術資料データベースを公開した。そのうち、平成21年度に作成された「霊長類ゲノムデータベース」は1年間で1,231件ものアクセスがあった。【霊長類研究所】
- ・ 全国公募の結果、42件の共同利用課題を採択・実施したほか、ゲノム不安定性研究に焦点を当てた国際シンポジウム、ゲノム動態と維持機構に焦点を当てた若手研究者対象の研究集会を開催した。なお、本センターで全国共同利用・共同研究に供している大型機器として、平成21年度には、生細胞の核内の任意の部位にDNA損傷を導入後、各種マーカータンパク質の動態を追跡できる「DNA損傷応答モニタリングシステム」が導入され、今後の先端研究の推進に役立てられることが期待される。【放射線生物研究センター】
- ・ 本センターが有する琵琶湖観測船等の野外研究施設及びシンバイオトロン等のオープンラボを利用した共同利用研究申請を受け付け、延べ3,990人・日の共同研究者の受入を行うとともに、公募型全国共同利用事業として、「研究会」（4回、参加者計121名）、「集中講義・セミナー」（1回、参加者計33名）、「野外実習」（3回、参加者計232名）を実施した。また、国内外の著名な研修者を招聘し、「生態研セミナー」を15回開催した（参加者計364名）。【生態学研究センター】
- ・ 共同研究制度として、若手奨励（13件）、大規模計算（5件）、プログラム高度化（7件）を採択したほか、平成22年度から本格実施される「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」（東京大学を始めとする計8大学により形成）による公募型共同研究の試行を実施し、3件の課題を採択した。なお、平成20年度から稼働しているスーパーコンピュータの平成21年度における総処理件数は817,999件（平成20年度は509,191件）、総演算時間数は29,295,319時間（平成20年度は12,439,007時間）であった。【学術情報メディアセンター】
- ・ 4つの共同研究プロジェクト（「**「関連地域研究プロジェクト『21世紀の国家像』**」、「**「地域情報学プロジェクト**」、「**「地域情報資源共有化プロジェクト**」、「**「地域研究方法論プロジェクト**」）を設定し、公募の結果、複合研究ユニット5件、個別研究ユニット17件、萌芽研究12件を採択・実施したほか、研究会、シンポジウムを総計73回開催し、延べ1,035名が参加した。また、平成20年度より「**「英国会議資料**」等4つのデータベースを公開しているが、平成21年度には、「**「トルキスタン集成データベース**」等4つのデータベースを試験公開した。【地域研究統合情報センター】

② 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

- ・ 気候変動や社会変動がもたらす水文循環の環境問題及び災害のメカニズムを明らかにし、これに対する適応策を検討することを目的とした寄附研究部門「水文環境システム（日本気象協会）研究部門」を設置した（平成 21 年 10 月）。【防災研究所】
- ・ 引き続き、本実験所の全国共同利用制度を利用する研究者が組織する「原子炉利用研究者グループ」が推薦する所外の者を各種委員会の委員とすることで、利用者の意見等を反映することとしている。【原子炉実験所】
- ・ 共同研究の成果を国内外に発信することを目的として、「国際共同先端研究センター」を設置した（平成 21 年 4 月）。また、平成 19 年度に開所したりサーチリソースステーション（RRS）へのニホンザル導入がほぼ完了し、年間約 100 頭の実験用個体として供給する自家繁殖体制の確立が軌道に乗ることとなった。【霊長類研究所】
- ・ 平成 22 年度より新たに「重点研究領域」として「放射線応答を通じた生体の多様性の解明」及び「低線量（率）放射線に対する生物応答」の 2 領域を設定することとなり、公募の結果、15 課題を採択した。【放射線生物研究センター】

③ 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

- 各研究所等において、研究科の協力講座として大学院学生の教育に携わっているほか、日本学術振興会特別研究員（PD）を受入れている。さらに外部資金による特任教員（任期付）や研究員を多数採用し、当該分野における人材育成も行っている。
- ・ 医工融合のさらなる推進を目的とした「ナノメディシン融合教育ユニット」において、大学院生のみならず社会人を対象に基礎知識取得と実務能力の育成を意図した再教育の機会を提供した。【再生医科学研究所】
 - ・ 平成 20 年度から実施している「満点計画」（次世代型稠密地震観測計画）と地域や学校における防災学習とを組み合わせたプロジェクト「満点計画による防災学習プログラム」の第 1 弾として、京都府京丹波市内の小学校に地震計を設置した。この地震計により観測されたデータは、2 ヶ月毎に児童らを取り出して本研究所に送られる。最先端の地震研究に小学生が一役買うことになる本プログラムは新しい防災学習の形として注目され、テレビ、新聞により報道された。【防災研究所】
 - ・ 持続的発展が可能な循環型社会の形成が求められる中で、森林と人との豊かな関係を構築し、環境との調和や資源の循環利用に寄与する立場から、日本人と木の文化に関する教育研究を推進していくことが重要となっている。そのような観点から、木のすばらしさやおもしろさを教える場として、一般聴衆を対象とした「木の文化と科学」（第 9 回）と題した講演会ならびに研究発表を行った。【生存圏研究所】

④ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供に

ついて、どのような取組を行っているか。

- 各研究所等が、共同利用の募集案内のホームページでの公開、年報、ニュースレターの関係者への送付、フォーラム・シンポジウムの開催等、様々な方法により学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報等を提供している。
- ・ 本研究所のホームページに、防災に関する様々な質問を受付ける Q&A の項目を設置し、研究者のみならず一般の方からの質問を受け、関連分野の担当者が適宜回答している。【防災研究所】
 - ・ 本研究所で実施された共同研究・研究集会・合宿型セミナーの報告集である「数理解析研究所講義録」を京都大学学術情報リポジトリにおいて一般に公開（掲載累積 24,464 論文）しており、平成 21 年度のリポジトリ全体のアクセス数の約 15%（約 20 万件）となった。【数理解析研究所】
 - ・ 高校への出前授業、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業による高校訪問の受け入れ等を行った。【再生医科学研究所、生態学研究センター】

◎附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成 16~20 事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

<将来構想>

- ・ 大学病院を取り巻く環境が一層の厳しさを増し、診療、教育及び研究において京大病院に求められるものが年々増加していく現状を踏まえ、平成 19 年 2 月に「京都大学医学部附属病院将来構想」を策定し、Ⅰ. 診療、Ⅱ. 教育、Ⅲ. 研究、Ⅳ. 京大病院と一般社会との関わり合い、について、京大病院としての長期的な目標、進むべき方向を定め、病院運営の充実に向けて取り組んだ。
- ・ 京大病院の将来構想を実現するための病院施設の長期的再開発構想等について、平成 21 年 1 月に「京都大学医学部附属病院施設長期計画検討委員会」を立ち上げ、平成 19 年に取りまとめられた「京都大学医学部附属病院施設長期計画」を基礎として検討を開始した。

<運営顧問会議>

- ・ 京大病院の運営に関する助言を得るため、民間企業人、京都府・京都市関係者等の外部委員を主とする「運営顧問会議」を設置し、毎年 1 回開催した。委員から得られた助言や提言は、その後の病院運営改善に役立っている。

<地域連携の強化>

- ・ 京大病院主催による「京大関係病院長協議会」（全国の京大関係病院が対象）及び「京大病院臨床懇話会」（地域の医療機関関係者が対象）を毎年開催し、地域医療機関との連携を強化してきた。平成 20 年度には、京大関係病院長協議会において、講演「原発性乳癌の治療アルゴリズムについて」やシ

ンポジウム「専門医研修の新しい方向性」を行ったほか、京大病院臨床懇話会においては救急医療や地域連携、等をテーマに報告・パネルディスカッションを行った。

- ・ 京都府医師会と京都大学医師会（京大地区医師会）との懇談会を年1回程度開催し、医師の偏在問題等について意見交換を行った。
- ・ 平成21年3月、京大病院と地域医療機関との連携充実を図るため、京大病院の概要や各診療科の最新の状況、また具体的な連携の方法についてわかりやすく解説した冊子「京大病院と地域医療機関との連携充実のためのガイドンス2009」を作成し、近畿一円の医療機関に配付した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

＜社会的ニーズに対応した組織の再編・設置＞

- ・ 平成18年4月、外科及び放射線科を以下の専門科に再編した。以来、疾病別・臓器別の診療を行っている。（内科については平成14年7月に再編済）
外科・・・消化管外科、乳腺外科、肝胆膵・移植外科、小児外科
放射線科・・・放射線治療科、放射線診断科
- ・ 平成17年12月、原因が究明されていない眼の病気や黄斑疾患への最善治療と、黄斑疾患専門医育成を目的とした黄斑疾患治療センターを設置した。また平成18年6月には、重症の心臓疾患患者に対応するための心臓血管疾患集中治療部（CCU）を6床設置した。

＜地域医療の連携拠点としての協力＞

- ・ 京都府における地域医療の連携拠点として、がん診療、エイズ治療及び肝疾患診療につき協力を行った。

〔がん診療連携拠点病院〕

平成21年2月、京都府のがん診療連携拠点病院としての指定を受け、これまで1機関（京都府立医科大学）で行われていた府内のがん診療の拠点業務を分担し、協力していくこととなった（連携拠点病院としては平成21年4月1日から稼働）。

〔エイズ治療中核拠点病院〕

平成20年7月、京都府におけるエイズ治療の中核拠点病院としての指定を受け、府内拠点病院を支援しつつ、総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上に向けて協力していくこととなった。

〔肝疾患診療連携拠点病院〕

平成20年8月、京都府における肝疾患診療ネットワークの中心として、地域の医療機関と連携しながら、京都府民が良質かつ適切な医療が受けられるよう、肝疾患診療拠点病院としての指定を受け、肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上に向けて協力していくこととなった。

＜地域医療への指導・助言＞

- ・ 病院長が地方自治体、公立病院等からの依頼を受け、「日本海側京大関係病院長協議会」、「京都市立京北病院のあり方検討について」、「滋賀県地域医療対策協議会」、「兵庫県病院局連絡調整会議」、「京都府医療対策協議会」等、その地に出向いて、医師確保に係る諸問題等について地域医療機

関へ指導・助言を行った。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

＜制度改正への取組＞

（7対1看護体制実施への取組）

- ・ 平成18年4月に新設された「7対1入院基本料」施設基準に対応するため、看護師の増員や、看護師宿舎の借り上げ・増築、等に取り組んだ結果、平成19年10月に要件を満たし、同年12月より算定を開始した。また、新採用者等への教育・研修サポートや、多様な勤務形態の一環としての変則2交替制の導入推進等により離職率改善を図り、平成20年度離職率において15.7%（19年度）→12.5%（20年度）と3.2%改善、特に新人の離職率では20.4%（19年度）→6.3%（20年度）と大きく改善させるなど、7対1看護体制の安定維持に努めた。

（入院診療費包括制度（DPC）への取組）

- ・ 特定機能病院を対象に平成15年4月に導入された入院診療費包括制度（DPC）に対応し、適正な診療報酬業務を推進するため、平成18年4月、「診療報酬業務センター」を設置した。その後も、診療情報のデータベース作成及び病名統計を行う専任医師の配置（平成20年2月～）や、診療情報管理士の充実（平成20年度は4名配置）、DPC業務において主治医の確認の下で診療情報管理士が代行入力を行う体制の整備等の取り組みを行った。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成16～20事業年度の状況

＜病院再開発に向けた取組＞

- ・ 老朽化した病棟を再構築し、患者さんを中心とした診療体制重視の新病院建設を推進するため、平成16年10月、「新病院整備推進室」を設置した。

＜寄附病棟の設置＞

- ・ 平成18年1月、山内 溥氏（任天堂(株)相談役）より新病棟建設目的で私財70億円の寄附の申し出があり、「京大病院にふさわしい病棟を建ててほしい」との寄附者の意向を尊重し、高度先進医療を目指す本院にふさわしい「がん診療中心の病棟」とし、あわせて病棟再開発の第Ⅰ期とすることについて合意を得た。平成20年7月には新病棟「積貞棟」として着工し、平成22年3月の竣工に向けて基礎工事及び免震装置の設置工事等を計画どおり進めた。

＜新調理システム（ニュークックチル）の導入＞

- ・ 寄附病棟の稼働に併せて、新調理（ニュークックチル）システムを全国の国立大学病院に先駆けて導入することを決定し、テストキッチン（調理シミュレーション）を行うとともに、新調理システムに適合した献立の作成を開始した。

＜女性研究者等への支援＞

- ・ 平成19年2月、女性の京都大学教職員・学生が仕事や研究を休むことなく保

育が出来る環境を提供するため、京都大学女性研究者支援センターと連携して、外来棟5階に「病児保育室」を設置し、助教1名を配置した。

(2) 平成21事業年度

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組。

<将来構想>

- 平成21年5月、京都大学医学部附属病院施設長期計画検討委員会を開催し、寄附病棟に引き続く第1期総合病棟の検討を行い、中央診療施設棟とのアクセス向上を考慮し、寄附病棟南側に建設することを取りまとめた。

<運営顧問会議>

- 平成21年度は7月に第6回運営顧問会議を開催し、委員から、①若い医師が魅力を感じ働き続けられるような大学病院とするための明確な計画を打ち出すべきであること、②より開かれた病院という印象を持ってもらうため、「患者中心」および家族のケアを行う病院としてアピールする必要があること、③大学病院を取り巻く状況について、そのバックボーンを含めて社会や国民に説明する場を持つ必要があること等、病院運営に関する助言や提言を得た。

<地域連携の強化>

(地域連携強化のための医療機関との懇談)

- 平成21年9月、平成21年度京大関係病院長協議会を開催し、関係病院100施設の病院長等の参加を得て、「心不全の外科治療」や「NICUの現状と今後の課題」をテーマとする講演を行った。
- 平成22年3月、第13回京大病院臨床懇話会を開催し、近隣の開業医等65名及び京大病院関係者31名の参加を得て、「京都大学医学部附属病院新病棟(寄附病棟)・『積貞棟』の竣工に向けて」と題する京大病院からの報告を行った後、「医師が持つべき基本理念—社会保障立国論」と「生命(いのち)輝かそう京大病院関係臨床医」をテーマとするパネルディスカッションを行った。
- 平成21年12月、京都府医師会と京都大学医師会(京大地区医師会)との懇談会を開催し、「地域医療活動について」、「研修医制度の問題について」及び「医療安全について」をテーマとする意見交換を行った。

<先端医療機器開発・臨床研究センターの設置>

- 医療ニーズにあった革新的な医療機器を創出することを目的として、医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速かつ適正に行う「先端医療機器開発・臨床研究センター」を本格的な産学連携拠点として病院構内に設置することとした。同センターは平成21年度産業技術研究開発施設整備事業(経済産業省補助事業)として実施するものであり、平成21年8月に設計に着手、平成22年3月から建設地の埋蔵文化財調査を開始し、併せて建設工事の準備に着手した。着工は平成22年6月の予定である。

<がんサポート外来の開始>

- 平成21年9月、外来がん患者の緩和ケア実施のため、「がんサポートチーム」による「がんサポート外来」を開始した。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

<地域医療の連携拠点としての協力>

- 京都府における、がん診療連携拠点病院、エイズ治療中核拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院として、引き続き協力を行っている。

<新型インフルエンザ対策への協力>

- 新型インフルエンザ等の感染症発生時において、必要な医療を提供するべく「新型インフルエンザ対策に係る協定書」を京都府と締結し協力していくこととなった。

<未熟児・新生児医療中核機関としての役割の推進>

- 京大病院における周産期医療体制の強化及び地域の周産期医療の充実を図り、未熟児・新生児医療中核機関としての役割の推進に資するため、また、重篤な合併症を有する妊産婦の緊急搬送を受け入れることができるよう、新生児集中治療室(NICU)の増床(6床→9床)及び未熟児継続治療室(GCU)の増床(8床→12床)を行った。

<地域医療への指導・助言>

- 平成21年度における地方自治体等との協議実績は以下のとおりである。
〔日本海側京大関係病院長協議会〕

平成21年8月、島根県出雲市で開催された第21回日本海側京大関係病院長協議会に参加し、①医師の処遇改善関連、②新型インフルエンザ対策関連、③医療事故対応関連、④DPC対象病院の効果的運用関連、⑤病床利用率低下への対応関連、⑥診療報酬改定への対応関連について協議を行った。

〔京都府医療対策協議会〕

平成22年1月、①医師確保対策事業の実施状況及び今後の対応、②医師確保関係予算について協議を行った。

③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置付けや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

<制度改正への取組>

(7対1看護体制の安定維持)

- 新採用者等への教育・研修サポートや変則2交替制の導入等を引き続き推進した結果、平成21年度離職率は全体で12.3%となり、7対1看護体制の安定維持が確保できた。

(入院診療費包括制度(DPC)への取組)

- 平成21年度は、11月に、DPCコードチェッカー及び分析ソフトを導入し、入院患者のDPCデータをリアルタイムに管理したことにより、さらなる増収効果を図った。

④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成21事業年度の状況

<寄附病棟の竣工>

- ・平成22年3月、計画どおり、寄附病棟（積貞棟）が竣工した。

<新調理システム（ニュークックチル）の導入>

- ・新調理システム（ニュークックチル）を設置し、寄附病棟の開院に向けてテストキッチン（調理シミュレーション）を行うとともに、新調理システムに適合した献立の作成に取り組んだ。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

【平成16～20事業年度】

<寄附講座の設置>

（探索臨床腫瘍学講座）

- ・がん診療の安全かつ効率的の実行に必要な臨床システムを構築し、臨床腫瘍学の発展に資することを目的として平成15年10月に設置した。当初の講座開設予定期間であった平成20年9月以降も継続して設置されており、引き続き研究を推進している。（～平成25年9月）

（免疫ゲノム医学講座）

- ・免疫系における遺伝子変異機構とその制御についての基礎的並びに免疫系制御因子を用いた各種疾患の新しい治療法の研究を行うことを目的として平成17年4月に設置した。（～平成22年3月）

（臓器機能保存学講座）

- ・体外環境下に置かれた臓器、組織、細胞の機能低下ないし機能喪失の現象を科学的に解析し、その機序を明らかにすること、及び自然界に存在する細胞機能を保持する現象の分析を通じて、臓器、組織、細胞機能を保存・維持する機序を研究することを目的として平成18年8月に設置した。（～平成23年7月）

（集学的がん診療講座）

- ・学際的医学研究に基づく、がんの新規集学的治療法の開発、診療科・診療部を横断した集学的がん治療システムの研究、がん専門医、がん医療専門職等のがん診療エキスパートの育成を研究目的として平成19年4月に設置した。（～平成24年3月）

（呼吸管理睡眠制御学講座）

- ・覚醒・睡眠中を含めた24時間の呼吸管理を行い、多臓器疾患領域における重篤患者の治療成績の向上をめざすこと、またそのための新機器、薬剤の開発をめざすこと、睡眠障害が各種病態に与える影響を学際的に検討すること、呼吸管理・睡眠医学を適切に行える医師及び指導者の育成を行うことを目的として平成20年4月に設置した。（～平成25年3月）

<臨床研究推進体制の整備>

（探索医療センター）

- ・基礎医学研究の成果を臨床応用まで一貫して行うトランスレーショナル・リサーチを実行し、我が国発信の世界をリードする独創的先端的医学、医療を推進するため、京大病院内に探索医療センターを設置している。本センターは、探索医療開発部、探索医療検証部、探索医療臨床部の3部門から成る全国に開かれたナショナルセンター的組織であり、探索医療開発部では本センターの中核をなす固定プロジェクトであるポストゲノムプロジェクトの他に、全国から公募する流動プロジェクト（全国の基礎・臨床・理工学等の学際的人員で構成されるプロジェクトで、選定されたプロジェクトチームのリーダーが構成員を選考。3年～5年を目標とした任期制）により、基礎医学的研究の中で生み出された新しい高度実験的医療へのシーズ（新技術）を具体的なヒトへの応用に向けて研究に取り組んだ。

（医療開発管理部）

- ・医学領域での研究成果を基に、特許の確保及び事業化戦略の立案、推進のため平成16年4月に設置した。

<教育組織体制の整備>

（総合臨床教育・研修センター）

- ・平成16年4月からの卒後臨床研修必修化に対応するため、平成15年1月に「卒後臨床研修センター」を設置、研修を開始した。平成17年4月には、医師・歯科医師・看護師・その他コ・メディカルスタッフへの一貫した卒前卒後教育を実施するため、卒後臨床研修センターを廃止し新たに「総合臨床教育・研修センター」を設置、医学部学生（人間健康科学科学生を含む）の臨床実習の受入れ、医師及び歯科医師臨床研修プログラムの運営・管理のほか、プログラムの評価により問題点を抽出して改善を図るなど、臨床研修の質的向上に努めた。同時に、コ・メディカルスタッフ研修プログラムの策定とその案内・受入を行っており、職種を問わず、人間性豊かな医療人育成を目指している。

【平成21事業年度】

<臨床研究推進体制の整備>

（先端医療機器開発・臨床研究センター）

- ・医療ニーズにあった革新的な医療機器を創出することを目的として、医療機器の臨床研究から薬事申請まで一連の流れを迅速かつ適正に行う「先端医療機器開発・臨床研究センター」を本格的な産学連携拠点として病院構内に設置することとした。同センターは平成21年度産業技術研究開発施設整備事業（経済産業省補助事業）として実施するものであり、平成21年8月に設計に着手、平成22年3月から建設地の埋蔵文化財調査を開始し、併せて建設工事の準備に着手した。着工は平成22年6月の予定である。

（探索医療センター）

- ・平成21年度の流動プロジェクトとして、抗PD-1免疫療法プロジェクト、血管新生・組織再生プロジェクト、レプチン・脂肪細胞プロジェクトの3課題を8月1日付けで採択したほか、2年後に中間評価を実施し治験計画書又は先進医療届書が当局に受理され被験者候補の確保計画・実施体制が確立されること

を条件に、取組期間の延長（最長3年）を認めることとし、早期の実現に向け積極的に支援するよう取り組んだ。また、コラーゲン由来物質等による新規DDSを用いた治療法の開発プロジェクトについて、平成20年から新たに厚生労働省に設けられた「高度医療評価制度」を活用した本院初の申請に向けて取り組んでいる。

<高度先進医療機器開発人材の養成>

- ・ 新たに整備する先端医療機器開発・臨床研究センターにおいて、医師や医療専門職と共同して高度先進医療機器を開発できる人材の養成を行うべく、同センター研修・教育部門の設置を推進した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先進医療の研究・開発状況等）

【平成16～20事業年度】

<教育研修プログラムの整備・実施状況>

（医師、歯科医師）

- ・ 平成17年4月、卒後1、2年目の医師（研修医）を対象として、「Aプログラム（1年目2年目共に京大病院で研修）」「Bプログラム（1年目を京大病院、2年目を協力病院で研修）」「Cプログラム（1年目を協力病院、2年目を京大病院で研修）」3種類の医師臨床研修プログラムを設置・実施した。
- ・ 平成18年4月には、新たに必修化された歯科医師臨床研修プログラムを設置・実施した。
- ・ 平成19年4月には、医師不足・医師偏在の問題に対応するため「小児科重点プログラム」「産婦人科重点プログラム」を設置・実施した。また同年9月には、新医師臨床研修制度による2年間の臨床研修を修了した医師を対象に「専門修練医コース」を設置・実施した。
- ・ 平成20年4月には、へき地や地域医療の発展に貢献できる指導医の養成を目指して「地域保健・医療重点プログラム」を設置・実施した。
- ・ 研修協力病院との間で行っているたすきがけによる臨床研修について、臨床研修体制の充実のために、医師臨床教育・研修部会長、研修センター講師、事務担当者の3名で協力病院を順次訪問し、各病院の病院長、研修責任者、研修医等との意見交換を行っている。平成20年度には6月から1月にかけて16病院を訪問し意見交換を行った。

（コ・メディカル、看護師）

- ・ 平成17年4月、医療の基本となるチーム医療を実践するため「コ・メディカルスタッフ研修プログラム」を設置・実施した。また看護師においては、平成20年度から、京大病院認定の領域別エキスパートナース研修プログラムを開始し、感染管理エキスパートナース3名、褥瘡ケアエキスパートナース2名、糖尿病看護エキスパートナース1名を認定したほか、IVナース教育プログラムを実施し、血管確保が可能なレベルⅡの看護師を523名、抗がん剤投与のための血管確保が可能なレベルⅢCの看護師を5名認定した。

<講習会等の実施状況>

- ・ 職員への医療安全教育として、京大病院全職員を対象に医療安全管理に関する講演会・講習会を毎年開催してきた。当日出席できない職員のためにビデオ上映での開催も行うなど参加機会の提供に努め、平成20年度には2,761名の参加を得た。

- ・ 月1回、研修医向けセミナーを継続開催し、研修医、指導医の他、次年度の研修医として応募が見込まれる本学医学部6回生も多数参加している。

- ・ 平成21年4月より、研修医の指導医は指導医講習会を受講することが義務付けられるため、その受講について周知を図りつつ、平成20年6月に歯科の指導医講習会、10月及び2月に医科の指導医講習会を実施した。

<医療倫理の教育・研修等>

- ・ 平成21年2月、病院機能評価の審査結果を受けた「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として、医療倫理の教育・研修等を審議すべく病院臨床倫理委員会の整備を決定した。

<大学病院連携型高度医療人養成推進事業>

- ・ 「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（平成20年度）」に、「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」事業が採択され、平成21年度からの同事業の運用開始に向けて、連携型専門医教育会議の設置等、本事業における管理体制の確立及びその他の準備を行った。

<高度先端医療の研究・開発状況>

（生体膵島移植の実施）

- ・ 平成17年1月、重症のインスリン依存状態糖尿病患者に対して、血液中のブドウ糖（血糖）の濃度調節に重要な役割を果たしている膵島組織を膵臓から分離し移植する細胞組織移植療法の生体移植に成功した。また同18年9月には、腎移植を行った患者に対する膵島移植を実施した。

（医師主導治験の実施）

- ・ 平成17年に探索医療センターで開始した国内初の医師主導による国内外の未承認薬による「劇症肝炎および遅発性肝不全に対する組換えヒト肝細胞増殖因子（HGF）の第Ⅰ・Ⅱ相治験」について、平成20年6月末、HGF再生肝医療プロジェクトの治験延長期間が終了し、開発型（国内外未承認新薬）の医師主導治験として日本で初めての正式な治験総括報告書をアカデミア（大学）の独力で取りまとめ、外部機関によるGCP監査でも適正なものと判断された。（定位放射線がん治療装置「ノバリス」の導入）

（幹細胞による骨再生治療試験の実施）

- ・ 平成18年12月、頭部・頸部だけでなく、脊椎や肺、肝臓、前立腺等の体幹部をはじめ外科手術が難しい部位の腫瘍への治療にも適用可能な定位放射線がん治療装置「ノバリス」を導入した。
- ・ 平成19年10月、「大腿骨頭無腐性壊死患者に対する骨髄間葉系幹細胞を用いた骨再生治療法の検討」及び「月状骨無腐性壊死患者に対する骨髄間葉系幹細胞を用いた骨再生治療法の検討」を内容とした「ヒト幹細胞を用いた臨床試験」について、厚生労働大臣の許可がおりた。これは、平成18年9月に施行された「ヒト幹細胞を用いた臨床試験に関する指針」に準拠した、幹細胞による骨再生治療試験である。

（先端医療開発特区（スーパー特区）への採択）

- 「経済財政改革の基本方針2008」の一環である「革新的技術創造戦略」に基づき創設された「先端医療開発特区」（略称・スーパー特区）に、京都大学から申請した「難治性疾患を標的とした細胞間シグナル伝達制御による創薬」「イメージング技術が拓く革新的医療機器創出プロジェクト」「iPS細胞医療応用加速化プロジェクト」の3件が採択された。京都大学では、京大病院探索医療センター内に3件のスーパー特区をまとめる「先端医療開発スーパー特区事務局」を設立した。

【平成 21 事業年度】

<教育研修プログラムの整備・実施状況>

(医師、歯科医師)

- プライマリ・ケアの基本的な診療能力を習得させるため、卒後1、2年目の医師（研修医）を対象にした、京大病院各診療科、協力型臨床研修病院、研修協力施設及び地域の医療機関・施設が連携して「医師臨床研修プログラム」を実施した。
 - Aプログラム（1年目2年目共に京大病院で研修）（42名）
 - Bプログラム（1年目を京大病院、2年目を協力病院で研修）（京大病院21名、協力病院32名）
 - Cプログラム（1年目を協力病院、2年目を京大病院で研修）（京大病院24名、協力病院25名）
- 歯科医師に必要な基本的な診療能力を習得させるため、歯科医師臨床研修プログラムを実施した。
 - 歯科医師臨床研修プログラム（9名）
- 医師不足、偏在の問題に対応するためのプログラムを実施した。
 - 小児科重点プログラム（京大病院6名、協力病院2名）
 - 産婦人科重点プログラム（京大病院2名、協力病院3名）
 - （小児科分野、産婦人科分野各々と麻酔・救急分野に重点を置いたプログラム）
 - 小児科重点プログラム（特別コース）（3名）
 - 産婦人科重点プログラム（特別コース）（3名）
- 高度な診療能力を習得させるため、新医療臨床研修制度による2年間の臨床研修を修了した医師を対象にしたプログラムを実施した。
 - 後期臨床研修プログラム（医員コース）（217名）
- へき地や地域医療の発展に貢献できる指導医の養成を目指したプログラムを実施した。
 - 地域保健・医療重点プログラム（京大病院9名、協力病院5名）
- 平成21年11月より、初期研修医の救急外来当直研修を開始し、夜間休日に研修医2年目2名、1年目2名が当直することとし、診療科にとらわれない総合診断能力を習得させた。
- 21の協力病院との間で行っているたすきがけによる臨床研修について、臨床研修体制の充実のために、医師臨床教育・研修部会長、研修センター講師、事務担当者の3名で5病院を順次訪問し（平成21年12月～平成22年2月）、各病院の病院長、研修責任者、研修医等との意見交換を行った。

(看護師)

- 平成20年度から開始した京大病院認定の領域別エキスパートナース研修プログラムにおいて、がん看護エキスパートナース（平成21年度新設）2名、感染管理エキスパートナース1名を認定した。
- IVナース教育プログラムを実施し、血管確保が可能なレベルⅡの看護師を237名、抗がん剤投与のための血管確保が可能なレベルⅢCの看護師を2名認定した。また、造影剤の静脈注射が可能なレベルⅢDの教育プログラムを開始し、9名を認定した。
- 平成21年度から、がん診療連携拠点病院としての教育的機能を十分に果たすため、がん化学療法看護、緩和ケア、がん性疼痛看護、がん放射線療法看護、皮膚・排泄ケア、摂食・嚥下障害看護の各認定看護師教育課程に各1名ずつ計6名の看護師を就学させ、全員が課程を修了した。
- 看護師の卒後教育と指導者の養成、並びに実践能力評価の方法論の確立に向け、卒後3年間の教育カリキュラムと指導者養成カリキュラムを策定し開始した。

(コ・メディカル)

- 医療の基本となるチーム医療を実践するためのプログラムを実施した。
 - コ・メディカルスタッフ研修プログラム（1,091名）

<講習会等の実施状況>

- 京大病院全職員を対象にした医療安全管理に関する講演会・講習会を9回開催した。
- 研修医、指導医を対象（本学医学部6回生も多数参加）としたセミナー（卒後臨床カンファレンス）を12回開催した。
- 平成21年4月より研修医の指導医に義務付けられた指導医講習会について、医科の指導医講習会を10月及び平成22年1月に実施した。

<医療倫理の教育・研修等>

- 平成21年4月1日、臨床研究に関する倫理指針が全面改正され施行された。この改正指針では、「研究者は臨床研究の実施前に、臨床研究に関する倫理その他必要な知識についての講習・教育を受けなければならない」と定められていることから、下記のとおり講習会等を実施し、改正指針への対応に万全を期した。

・4/15、5/11	臨床試験研修会（第Ⅰ部）
・4/23、5/19	臨床試験研修会（第Ⅱ部）
・7/22	「臨床研究に関する倫理指針」その改正の説明及び意見交換の会
・8/24	臨床研究倫理講習会
・11/16、11/25	臨床研究講習会
- 平成20年度に「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として設置を決定した病院臨床倫理委員会（医療問題対策委員会）において、医療倫理の教育・研修等に取り組んだ。

<大学病院連携型高度医療人養成推進事業>

- 大学病院連携型高度医療人養成推進事業「マグネット病院連携を基盤とした専門医養成」（平成20年度採択）において、2年目となる平成21年度は各診

療科の専門医・臨床研究者の養成プログラムを開始すると共に、本事業の周知と各連携大学及びマグネット病院の関係者やプログラム参加者との間での情報共有を行うため、ホームページを立ち上げた。

＜高度先端医療の研究・開発状況＞

(医師主導治験の実施)

- ・ 難治性皮膚潰瘍に対し、潰瘍の治癒を目的とする次世代人工皮膚を用いた医師主導治験「難治性皮膚潰瘍を対象とした新規医療基材と線維芽細胞成長因子との併用による創傷治療の安全性および有効性に関する第Ⅰ/Ⅱ相試験」を開始するため、京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院医の倫理委員会及び治験審査委員会の承認を得て、平成22年2月に治験届を厚生労働省に提出した。これにより、本治験は平成22年5月より登録開始となり、実施期間2年で医師主導治験が行われる。

(先端医療開発特区(スーパー特区)の推進)

- ・ 平成21年7月、本学の3件のスーパー特区での研究開発を広く社会や研究者等に周知すると共に、関係研究者の共通認識を深めるため「スーパー特区連携シンポジウム」を開催した。また、平成22年2月には「京都大学トランスレーショナルリサーチ(TR)シンポジウム」において「スーパー特区と連携した先端医療の開発」と題してスーパー特区(「難治性疾患を標的とした細胞間シグナル伝達制御による創薬」プロジェクト)の研究報告を行った。

(京大病院iPS細胞・再生医学研究会)

- ・ 平成21年11月、iPS細胞、ES細胞及び体性幹細胞等を用いた再生医学研究の向上並びに成果の普及を図るため「京大病院iPS細胞・再生医学研究会」を設置した。また、平成22年1月にiPS細胞等の研究内容を外部の研究者と共有することで再生医学の早期実用化を進めるため、講演会を開催した。

○その他

【平成16～20事業年度】

＜医の倫理への取組＞

- ・ 京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院で行われるヒトを対象とした医学の研究及び臨床応用についての医の倫理に関する事項をヘルシンキ宣言の趣旨に添って審議するため「医の倫理委員会」を設置し、ヒト血液、組織等、ヒトに関連した試料等を用いる研究及びヒト遺伝子解析研究、新しい治療法の開発・実施(生体臓器移植等)等について審議を行っている。

＜日常の臨床現場における倫理問題への取組＞

- ・ 平成19年10月、日常の臨床現場で医療者が抱える臨床倫理問題を組織的に解決するため、京都大学医学部附属病院「医の倫理綱領」を策定し、事例相談対応体制を整えた。また、平成21年2月には病院臨床倫理委員会を設置し、①自施設の倫理的方針の表明、②臨床倫理問題に関する指針や基本方針等の作成あるいは承認、③臨床倫理問題に関する事例の相談対応、④医療従事者に対する臨床倫理教育、に取り組んだ。このほか、平成20年度には学外の専門家を講師に迎えて「臨床倫理に関する講演会」を5月22日、12月16日に実施し、それぞれ126名、113名の参加があった。

【平成21事業年度】

＜日常の臨床現場における倫理問題への取組＞

- ・ 平成21年10月、病院臨床倫理委員会により「臨床倫理に関する講演会」を開催し、127名の参加があった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)

【平成16～20事業年度】

＜電子カルテの導入＞

- ・ 平成17年1月、総合医療情報システム更新に伴い、電子カルテ化を導入した。これにより、ペーパーレス化の促進と患者情報の共有が可能となった。

＜診療体制の充実＞

(特定病院助教の導入)

- ・ 高度な医療の提供に資するため、平成18年4月に10名の配置で開始した特定病院助教制度であるが、運用開始後も小児科、産科婦人科、麻酔科をはじめとした繁忙な診療科への配置見直しに努め、平成20年4月時点で以下のとおり21名を配置した。

[配置診療科及び配置人数(20年4月時点)]

麻酔科(3名)、消化器内科(がんセンターを含む)、小児科、産科婦人科(各2名)、血液・腫瘍内科、呼吸器内科、免疫・膠原病内科、総合診療科、神経内科、腎臓内科、消化管外科、肝胆膵・移植外科、耳鼻咽喉科、整形外科、形成外科、診療報酬業務センター(各1名)

(医員定数の増員)

- ・ 医療の高度化や診療の高密度化等に対応するため、平成19年度に定数202名としていた医員を平成20年度は230名とし、診療体制の一層の充実を図った。(看護師の病棟・外来連携)

- ・ 平成20年11月から本格実施した病棟・外来の看護師連携体制により、患者の在宅療養のコンプライアンスの向上、入院手術・治療・検査に対する不安の解消、治療の意思決定への支援の充実等の効果が得られている。

＜フィルムレス化への取組＞

- ・ 平成18年12月、フィルムレスWGを設置し、CT/MRIのフィルムレス化に向けた検討を開始した。

＜バーチャル超音波センターの設置＞

- ・ 平成19年4月、内科系各外来診療科で実施している超音波検査を専任の臨床検査技師を配置して統合的に行う「バーチャル超音波センター」を設置した。これにより、外来診療時間の短縮と検査機器整備費の削減が図られている。

＜臨床支援業務の充実＞

(コ・メディカルスタッフ(有期雇用教職員)の増員等)

- ・ 増加する臨床支援業務に対応するため、コ・メディカルスタッフ(有期雇用教職員)の増員等、対応を図ってきた。平成20年度では以下のような対応を行った。
- ・ 支援依頼数の増加に対応するため、医療ソーシャルワーカー(MSW)1名、

精神保健福祉士（PSW）1名を増員配置した。

- ・ 睡眠呼吸障害等医療の横断的な診療のため、睡眠関連諸検査を行う臨床検査技師3名を増員配置した。
- ・ 医療機器の中央管理や臨床支援業務への拡充のため、臨床工学技士7名を増員配置した。
- ・ 病棟服薬指導及び休日の抗がん剤無菌調製を実施するため、薬剤師4名を増員配置した。また、日本病院薬剤師会のがん薬物療法認定薬剤師の資格を3名の薬剤師が取得した。
- ・ MRI装置の稼働に伴い、診療放射線技師3名を増員配置した。
- ・ 栄養管理加算の全患者対応等、適切な栄養管理体制の構築のため、管理栄養士1名を増員配置した。
- ・ 増大する眼科検査に対応するため、視能訓練士3名を特定有期雇用教職員として配置した。
- ・ 看護師資格をもった臓器移植コーディネーターを看護部の所属とし、業務の効率化を図った。

（コ・メディカルスタッフ（時間雇用教職員）の処遇見直し）

- ・ 平成21年3月、増加する臨床支援業務に対応するため、コ・メディカルスタッフのうち時間雇用教職員の処遇を有期雇用教職員として見直しすることを決定し、該当する診療科・部への個別ヒアリングを行ったうえで順次実施することとした。

（看護師の職場適応支援）

- ・ 平成19年度より専任の新人教育担当看護師と中堅看護師による「クリニカルコーチ制度」を導入したほか、平成20年度には2～3年目の看護師が新規採用看護師の職場適応をマンツーマンで支援する「サポーター制」を導入、これらの制度により、知識や技術面の支援だけでなく、不安や悩みを早期に把握し対応する体制を整えた。また、平成19年度より「看護部『心の相談室』」を設け、上司や同僚には相談しにくい仕事や人間関係上の悩み等について、担当者を配置して相談に当たった。

＜肺移植手術の再開＞

- ・ 平成18年3月以来自粛していた肺移植手術に関して、医療安全管理部を中心に関係科部で、特にチーム医療の在り方（患者情報の共有、カンファレンス、手術中の責任分担・手順等）について詳細に見直し確認を行うなど再開の準備を進め、「肺移植手術におけるレシピエント安全管理指針」第二版の完成や関係診療科各部門の能動的な協力関係が確立されたと判断できたことから、平成20年2月14日に「医の倫理委員会」に移植再開を申請、同年5月2日付けで同倫理委員会より生体肺移植手術についての承認があり、病院協議会及び医学研究科教授会等に報告のうえ生体肺移植手術を再開した。平成20年6月5日に実施した再開後最初の移植手術では、安全管理指針で役割分担を明確化したうえで術中に声を掛け合うなど情報を共有しつつ、良好なチームの連携の下、綿密な安全管理が行われた。また、脳死肺移植についても平成21年3月13日に「医の倫理委員会」より承認があり、脳死肺移植を再開することとした。

＜心臓血管外科の手術再開＞

- ・ 平成18年3月以来自粛していた心臓手術については、安全チェック体制（①

手術適応・治療方針決定過程の評価、②手術内容の評価、③術後治療の評価、④患者さんへのインフォームド・コンセントの評価、⑤他部門とのコミュニケーションの評価、⑥科内運営体制の評価、⑦手術部内の安全管理体制の評価）の強化や診療サポーター（他大学教授4名）に定期的に指導・助言を得る体制を取ることで、平成19年4月から小児手術を全面再開、成人手術を週1～2回のペースで再開していたが、平成20年8月に新たに教授が着任したことに伴い、成人手術についても緊急手術を含めて全面的に診療を再開した。

＜クリニカルパス委員会の整備＞

- ・ 平成21年2月、病院機能評価の審査結果を受けた「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として、クリニカルパスの設定・運用等、医療の質を向上すべくクリニカルパス委員会の整備を決定した。

＜社会的ニーズに対応した組織の設置＞

（デイ・ケア診療部の設置）

- ・ 平成21年1月、精神科デイ・ケア、作業療法等による患者の治療等の効率化を図るため、リハビリテーション部精神障害部門を「デイ・ケア診療部」として中央診療センターに設置した。

（初期診療・救急科の設置）

- ・ 平成21年1月、京大病院における急性疾患に対するプライマリーケア及びクリティカルケアの充実を目指し、京都大学医学部附属病院規程に定める内科に置かれている総合診療科を、入院加療を含めた急性疾患の診療を行う診療部門として、平成21年4月から「初期診療・救急科」の標榜診療科名とすることを決定した。

＜チーム医療への取組＞

- ・ 京大病院ではチーム医療への取組みとして「チーム医療検討委員会」を設け、「がんサポートチーム」の稼働を支援している。「がんサポートチーム」への平成20年度依頼件数は326件（月平均27.2件）で、これは全国のがん診療連携拠点病院と比べても多い件数（全拠点病院353施設で平成19年度に年間200件以上の新規依頼を受けている施設は33施設（9%））であった。また、「チーム医療検討委員会」では、院内講演会（チーム医療カンファレンス）の実施や院内勉強会（部門勉強会）の広報サポート等を通じて部門間交流の促進に取り組んだ。

【平成21事業年度】

＜診療体制の充実＞

（特定病院助教の導入）

- ・ 高度な医療の提供に資するために開始した特定病院助教について、平成21年4月時点で以下のとおり22名を配置している（平成20年度比1名増）。

〔配置診療科及び配置人数〕

麻酔科（4名）、消化器内科（がんセンターを含む）、小児科、産科婦人科（各2名）、血液・腫瘍内科、呼吸器内科、免疫・膠原病内科、初期診療・救急科、神経内科、腎臓内科、消化管外科、肝胆膵・移植外科、耳鼻咽喉科、整形外科、形成外科、診療報酬業務センター（各1名）

（医員定数の増員）

- ・引き続き医療の高度化や診療の高密度化等に対応するため、医員定数を平成21年度は245名（平成20年度比15名増）とし、診療体制の一層の充実を図った。

<フィルムレス化への取組>

- ・平成21年12月、CT/MRIフィルムレスの運用を開始した。

<臨床支援業務の充実>

（コ・メディカルスタッフ（時間雇用教職員）の処遇見直し）

- ・平成21年度においては、コ・メディカルスタッフ（時間雇用教職員）から、薬剤師3名、管理栄養士3名、視能訓練士3名、社会福祉士3名、臨床検査技師2名、言語聴覚士2名、精神保健福祉士2名、作業療法士1名、臨床心理士1名を有期雇用教職員に採用した。

（看護師の職場適応支援）

- ・引き続き「クリニカルコーチ制度」や「サポーター制」、「看護部『心の相談室』」等により看護師の職場適応支援に当たったほか、平成21年度からは勤続年数に応じたリフレッシュ休暇制度を看護部内において導入するなど、働きやすい環境の整備に取り組んだ。

<クリニカルパス委員会による取組>

- ・平成20年度に「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として設置を決定したクリニカルパス委員会について、平成21年11月、具体の委員会組織を立ち上げ、クリニカルパスの決定・運用等、医療の質の向上に関する取組を開始した。

<NICU及びGCUの増床>

- ・京大病院における周産期医療体制の強化を図り、重篤な合併症を有する妊産婦の緊急搬送を受け入れることができるよう、新生児集中治療室（NICU）の増床（6床→9床）及び未熟児継続治療室（GCU）の増床（8床→12床）を行った。

<チーム医療への取組>

- ・チーム医療検討委員会が支援する「がんサポートチーム」の活動に関し、平成21年度依頼件数は393件（月平均32.8件）であった。

また、チーム医療検討委員会では、院内講演会（チーム医療カンファレンス）を実施（3回；下記のとおり）するほか、院内勉強会（部門勉強会）の広報サポート等を通じて部門間交流の促進に取り組んだ（平成21年度サポート件数は36件）。

- ・平成21年7月 第4回チーム医療カンファレンス
「栄養管理室業務とチーム医療」
- ・平成21年11月 第5回チーム医療カンファレンス
「薬剤関連業務とチーム医療」
- ・平成22年3月 第6回チーム医療カンファレンス
「病院情報システムとチーム医療」

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

<医療安全への取組>

（職員への医療安全教育）

- ・職員への医療安全教育として、京大病院全職員を対象に医療安全管理に関する講演会・講習会を毎年開催してきた。当日出席できない職員のためにビデオ上映での開催も行うなど参加機会の提供に努め、平成20年度には2,761名の参加を得た。

また、身近で発生した医療事故等を詳しく周知することにより、特に診療科長、看護師長等の啓発に資するため、院内事例報告会を実施し、一層の注意喚起を図っている。

（業務標準化の推進）

- ・平成21年2月、病院機能評価の審査結果を受けた「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として、注射薬の調整・混合・個人別1回ごとの取り揃え等、医療安全を向上すべく病棟業務標準化委員会の整備を決定した。

（インシデントレポートの提出）

- ・迅速な治療対応と原因究明・患者説明・再発防止を第一の目的として、インシデントレポートを、主治医、担当看護師、診療科リスクマネージャー等から医療安全管理室に提出することとしている。平成20年度には総レポート件数7,795件（対前年度+1,231件）、医師からのレポート件数617件（対前年度+34件、総件数に占める割合7.9%）といずれも増加している。

（医療スタッフマニュアル（携帯版）の配付）

- ・平成21年3月、医療スタッフマニュアル（携帯版）を第四版として全面的に改訂し、日々の運用はもとより、重大事故発生等にも迅速に対応できるよう、全医療従事者が必ず携行することとした。

（その他）

- ・平成20年10月、研修医に対する安全管理体制として、「京大病院における『研修医が上級医とともに行う処置・処方基準』」を作成した。

<安全衛生管理への取組>

（安全衛生管理室の設置等）

- ・平成18年4月、安全衛生管理室を設置し、第1種衛生管理者を専任配置した。

（ホルムアルデヒドに係る作業環境の改善）

- ・労働安全衛生法施行令及び特定化学物質予防規則等の改正（平成20年3月）に伴い、ホルムアルデヒドが特定化学物質の第3類から第2類に規制強化された。京大病院では、病理診断部に重点的に局所排気設備を導入して、各部署が必要とするホルムアルデヒドの組織固定容器への分注（小分け作業）を同診断部に集約することにより、法改正に対処するとともに飛散リスクの問題を解決した。

（その他）

- ・平成20年5月、爆発事故等のリスクをなくすため、酸素ガスボンベの取扱いの講習会を行った。

<その他>

（災害対策マニュアルによる備え）

- ・平成19年10月、「災害対策マニュアル」を作成して各部署に配付し、病院内外で災害が発生した場合の対応（緊急連絡、初期行動、情報収集等）に備えた。

(災害医療派遣チーム (DMAT) 隊員養成研修会への参加)

- 平成19年11月および平成20年10月、医師、看護師、事務職員の5名によるチームで災害医療派遣チーム (DMAT) 隊員養成研修会へ参加した。このほか平成20年3月及び平成21年2月には京都DMAT隊員養成研修会に参加、また平成20年12月には医師1名が2日間の日程で統括DMAT隊員養成研修会に参加した。

【平成 21 事業年度】

<医療安全への取組>

(職員への医療安全教育)

- 平成21年度は、医療安全管理に関する講演会・講習会を9回開催した。当日出席できない職員への講演・講習時のビデオ上映会を7回開催した(ビデオ上映会を含めた参加者数3,867名)。

(業務標準化の推進)

- 平成20年度に「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として設置を決定した診療業務標準化委員会について、平成21年5月、具体の委員会組織を立ち上げ、注射薬の調整・混合・個人別1回ごとの取り揃え等、医療安全を向上すべく取組を開始した。

(インシデントレポートの提出)

- 平成21年度のインシデントレポートの総件数は7,692件(対前年度△103件)、医師からのレポート件数は566件(対前年度△51件、総件数に占める割合7.4%)であった。

<安全衛生管理への取組>

- 安全衛生管理の一環として、平成21年度は下記の測定を実施した。
 - ① 事務所衛生規則に定められた作業環境測定を6回実施した。(5/25、7/27、9/28、11/30、1/25、3/29)
 - ② 有機溶剤中毒予防規則等、毒劇物に係る作業環境測定を2回実施した。(8/3~8/19、12/21~1/22)
 - ③ 非密封放射性同位元素取扱施設での作業室空气中放射性物質の濃度に関する作業環境測定を12回実施した。(4/1、5/1、6/1、7/1、8/3、9/1、10/1、11/2、12/1、1/5、2/5、3/1)
 - ④ 廃棄物焼却施設に係る作業環境測定を2回実施した。(8/24、2/2)
 - ⑤ 粉じん障害防止規則に係る作業環境測定を2回実施した。(8/19、1/22)

<その他>

(災害医療派遣チーム (DMAT) 隊員養成研修会への参加)

- 平成22年1月(1日間)、医師1名がDMAT技能維持研修(近畿地方)に参加した。

○患者サービスの改善・充実にに向けた取組状況

【平成 16~20 事業年度】

<紹介初診患者予約システムの開始>

- 平成16年5月、紹介初診患者予約システムの運用を開始し、紹介元医療機関を通じてのFAXによる初診予約が可能となった。平成19年8月にはFAXに加えて

Webによる予約も可能となり、一層の充実が図られた。

<外来再診予約の改善>

- 平成19年9月、平成12年以來の運用を改め、新予約枠システムを導入した。従来の予約システムでは1予約時間枠(30分)に複数名の予約を受け付け、予約患者内での早着順としていたが、新システムでは1予約時間枠(最小単位は5分で予約枠ごとに個別設定)に1名の患者を受け付けることで、診療に関する利便性の向上に寄与した。また平成20年4月には、再診予約センターの人員を常時5人(従来は2名程度)に増員し、スムーズに予約を受け付けることが可能となった。

<コンサート等、患者サービスイベントの開催>

- 入院中や外来を受診した患者さんに少しでも楽しんでもらうため、コンサート等の患者サービスイベントを毎年開催している。なお、平成20年度には以下のコンサートを開催した。

マリンバコンサート(7月)、秋の京大病院コンサート(9月)、ウエルネスサロンコンサート(1月)、きさらぎコンサート(2月)、音楽の仲間「花」プロムナードコンサート(3月)

<アトリウムホール映画上映会の開催>

- 平成20年12月(第1回)及び平成21年3月(第2回)、外来診療棟アトリウムホールにおいて、特別にスクリーンとプロジェクターを設置して入院中の患者さん(付添者を含む。)を対象とした映画上映会を開催した(第1回は約90名、第2回は約140名が参加)。なお、開催後のアンケート調査回答では回答者ほぼ全員から「満足」の旨の回答を得た。

<アンケート調査>

(院内サービス向上のためのアンケート(患者満足度調査))

- 平成19年度より毎年、外来患者と入院患者ごとに院内サービス向上のためのアンケート(患者満足度調査)を実施し、集計結果(各種の意見、要望)を患者サービス推進委員会及び医療問題対策委員会において検討し、環境改善に向けて取り組んだ。

(患者嗜好調査(食事アンケート))

- 栄養管理面から、毎年四半期毎に入院患者を対象として「患者嗜好調査(食事アンケート)」を実施している。その結果は、食管理委員会で検討し、患者さんの声を生かせるよう改善に取り組んだ。

(放射線部患者サービスアンケート)

- 平成17年度以降、放射線部受診の外来患者を対象として、待ち時間、検査説明、対応等について患者満足度アンケートを実施した。その結果は直接担当部署へ報告し、患者サービスの取り組みに生かした。

<患者要望への対応>

- 院内各所に「ご意見箱」を設置している。「ご意見箱」で得られた要望は患者サービス推進委員会で毎月審議・対応し、結果を院内掲示板に報告(掲示)している。なお、平成20年度中に得られた要望件数は733件であった。

<禁煙の実施>

- 平成15年5月の健康増進法の施行に伴い、平成16年1月より、病院施設内の全面禁煙を実施し、さらに、平成18年4月より、患者さんの健康をサポートす

る病院の社会的使命から、敷地内全面禁煙を実施した。

<診療費支払方法の拡大>

- ・平成17年10月より、診療費の支払いにクレジットカード及びデビットカードの利用を可能とし、患者サービスの向上を図った。

<アメニティの充実>

(コーヒーショップの設置)

- ・平成17年10月、外来棟正面玄関横に寛いだ雰囲気と癒しの環境を提供するため、コーヒーショップを設置した。

(旅行案内コーナーの設置)

- ・平成17年12月、旅行案内コーナーを設置した。ここでは病院近郊のホテル・旅館の手配も行っており、遠方から来られる患者さん、ご家族のチケットの手配が大変便利になった。

(ホスピタルアートの展示)

- ・平成17年12月、本院初の試みとして、外来棟玄関周りの活性化(心が安らぐ場所)に役立てるため、パリ在住の芸術家、濱田亨氏の大理石彫刻「生きるかたち」を展示した。患者さんからは、作品から湧き出るエネルギーが感じられると好評である。

(コインロッカーの設置)

- ・平成18年4月、患者さんの利便を図るためコインロッカー大小33台を設置した。

(オストメイト・トイレの設置)

- ・平成19年4月、外来棟1階、東側出入口横の身体障害者用トイレをオストメイト対応トイレに改修した。

(レストランのリニューアル)

- ・平成19年4月、レストランをリニューアルし、席数を94席→108席に増やした。

(コンビニエンスストアの設置)

- ・平成19年4月、外来棟地階の売店を廃止し、コンビニエンスストアを設置した。また、店内の客席で飲食できるイートイン方式の採用により、「憩いの空間」を提供している。

(ウエルネスエリア(憩いの場のスペース)の設置)

- ・平成19年10月、外来棟正面玄関横のオープンスペースにウエルネスエリアを設置し、寛げるテーブル・椅子を配置するなどした。外来患者さんの診察待ち時間及び入院患者さんの院内散歩における憩いの場として利用されている。

(南病棟準個室の設置)

- ・平成20年10月、患者アメニティの向上を目指し、南病棟の2階、3階、6階～8階の各フロアに準個室(4床室)を1室ずつ(計5室)設置することを決定した。

(全洋式トイレへの便座クリーナーの導入)

- ・平成20年10月、患者アメニティの向上を目指し、多くの患者さんが共有する便座の環境を清潔に保つため、病院内の全洋式トイレに便座クリーナーを導入した。

(個室面談室の設置)

- ・患者さんや家族への診療相談等のために一部の診療科に個室面談室を設置し、プライバシーに配慮しながら十分な時間を確保して相談に応じることが可能となった。

<携帯電話可能ゾーンの設置>

- ・平成18年4月、近年の医療機器の発達は携帯電話による影響が僅かとなってきたことから、院内において携帯電話可能ゾーンを設置し、案内ステッカーを掲示した。

<ボランティア体制の整備>

- ・平成18年4月、ボランティア運営連絡会内規を定め、ボランティア体制を整備した。

<迷惑行為患者への対応>

- ・迷惑行為患者への対応については医療問題対策委員会で審議しているが、平成18年10月、これに加え事務部医療サービス課に専任の安全管理監(警察官OB)を配置した。

<病院ガイダンスの作成・配布>

- ・平成19年9月、文字と数字(表)が並んでいた病院概要を、各診療科等の紹介を共通項目として写真をたくさん取り入れて見やすくした「GUIDANCE」に改め、医療機関等へ配布した。また診療科の紹介部分を特記したA5サイズの「GUIDANCE」ミニ版「京大病院ご利用案内」を作成し、患者さん・来院者に配布している。

<職員のアメニティの改善>

(職員食堂の設置)

- ・平成19年5月、長年の懸案となっていた職員のアメニティの改善のひとつとして「職員食堂「はんなり」」がオープンした。

<接遇研修会の実施>

- ・平成20年11月、外部から講師を招き、「患者サービス向上の仕組み」をテーマとして講演会を開催し、約240名の参加があった。

【平成21事業年度】

<本院内待合タクシーの全車禁煙化>

- ・受動喫煙による健康被害対策として平成18年4月より敷地内全面禁煙を実施しているが、受動喫煙防止のさらなる徹底を図るため、平成22年1月より本院内の待合タクシーを禁煙車両のみとした。

<多言語医療受付支援システムの導入>

- ・外国人の患者さんが訴えたい症状や体の部位等について、それぞれの言語で画面に表示される質問にタッチパネルで回答していくことにより、質問の内容と患者さんの選択した回答が日本語でプリントアウトされ、患者さんの症状等を職員が理解する手助けとなる「多言語医療受付支援システム」を外来棟1階の総合案内に設置した。当該システムは日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語の5か国語に対応している。

<アンケート調査>

(院内サービス向上のためのアンケート(患者満足度調査))

- 平成21年度においても、外来患者と入院患者ごとに院内サービス向上のためのアンケートを実施し、各種の意見、要望について患者サービス推進委員会及び医療問題対策委員会で検討し、改善に向けて取り組んだ。

調査内容は、「京大病院に来てよかったか」についての5段階評価と「特に改善が必要と思われる事項」についてのアンケートであり、京大病院については外来患者さん、入院患者さんともに8割以上が「非常によい」又は「よい」との評価であった。

(患者嗜好調査(食事アンケート))

- 平成21年度も四半期ごとに入院患者さんを対象として「患者嗜好調査(食事アンケート)」を実施し、常食と特別食ごとに、事項別(味、質・鮮度、品数、種類、盛り付け・色彩、温度、清潔感)及び食事の全体について、具体的に意見を記入願った。その結果は食管理委員会で検討し、できるものから改善に取り組んだ。

<患者要望への対応>

- 「ご意見箱」への要望件数612件
この要望は、患者サービス推進委員会で毎月審議・対応し、結果を院内掲示板に報告(掲示)している。

<接遇研修会の実施>

- 平成21年12月、外部(別府大学大学院)から講師を招き、「患者と医療者のパートナーシップを築く医療ポライトネス・ストラテジー」をテーマとして講演会を開催し、約200名の参加があった。

<コンサートの開催>

- 入院中の患者さんや外来受診の患者さんを対象として、下記のコンサートを開催した。
平成21年6月 音楽の仲間「花」プロムナードコンサート
平成22年2月 音楽の仲間「花」プロムナードコンサート
平成22年2月 きさらぎコンサート

<アトリウムホール映画上映会の開催>

- 平成21年7月(第3回)及び平成22年3月(第4回)、外来診療棟アトリウムホールにおいて、スクリーンとプロジェクターを設置して入院中の患者さん(付添者を含む。)を対象とした映画上映会を開催した(第3回は約100名、第4回は約110名が参加)。平成21年度も開催後のアンケート調査では回答者ほぼ全員から「満足」の旨の回答を得た。

<患者サービスイベントの開催>

- 患者サービスの一環として、下記のイベントを開催した。
ドナルドショー、ハロウィンの催し、ハローキティの訪問、クリスマスツリーの展示

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

<京大病院がんセンターの整備>

- 平成19年4月、集学的ながん治療を行う「京大病院がんセンター」を設置し、本学におけるがん診療・教育・研究の一体的発展を目的に、従前のがん関連

の診療部門と相乗的に連動できるような部門を設け、がんセンターとして整備を進めた。平成20年には南病棟に集学的がん診療病床10床を配置し集学的がん診療学講座所属の医師と各診療科の連携のもとで運営を行った。

がんセンターの組織は、外来がん診療部、入院がん診療部、がん診療支援部から成っており、また計画の推進と運営のために各種の委員会を設けている。平成20年度には、既設の外来がん診療ユニット、がん登録室及び集学的がん診療学講座に加え、がんサポートチーム(緩和ケアチーム)を組織し、原疾患の治療と並行して治療の早い段階から症状緩和に取り組むことにより、治療を円滑に進める助けとなることを目的に活動した。

<寄附病棟(がん病棟)の整備>

- 平成18年1月、山内 溥氏(任天堂(株)相談役)より新病棟建設目的で私財70億円の寄附の申し出があり、「京大病院にふさわしい病棟を建ててほしい」との寄附者の意向を尊重し、高度先進医療を目指す本院にふさわしい「がん診療中心の病棟」とすることについて合意を得た。平成20年7月には新病棟「積貞棟」として着工し、平成22年3月の竣工に向けて基礎工事及び免震装置の設置工事等を計画どおり進めた。

積貞棟稼働後は同棟内に「集学的治療病棟」を設けるなど、同棟の1階及び2階をがんセンターの中核的部署と位置づけており、効率的運用を行うために、「積貞棟1階、2階の運用体制を検討するためのアドホック委員会(積貞棟アドホック委員会)を設置し検討を開始した。

<寄附講座の設置>

(探索臨床腫瘍学講座)

- 探索がん臨床の安全かつ効率的実行に必要な臨床システムを構築し、臨床腫瘍学の発展に資することを目的に、探索臨床腫瘍学講座(第一期講座)を平成15年10月～平成20年9月まで設置した。平成20年10月からは、国際的な臨床腫瘍学研究の拠点形成を目標に、新しいコンセプトに基づく標準的治療法及び新規抗がん剤の開発をゲノム医学、ゲノム薬理学的観点から行い、がん治療の進歩に資することを目的として、探索臨床腫瘍学講座(第二期講座)を設置している。(設置期間は平成25年9月まで)

(集学的がん診療学講座)

- 学際的医学研究に基づくがんの新規集学的療法の開発や、診療科・診療部を横断した集学的がん治療システムの研究、並びにがん専門医、がん医療専門職等のがん診療エキスパートの育成を目的に、平成19年4月より集学的がん診療学講座を設置した。(設置期間は平成24年3月まで)

<がん診療連携拠点病院としての協力>

- 平成21年2月、京都府のがん診療連携拠点病院としての指定を受け、これまで1機関(京都府立医科大学)で行っている府内のがん診療の拠点業務を分担し、協力していくこととなった(連携拠点病院としては平成21年4月1日から稼働)。

<エイズ治療中核拠点病院としての協力>

- 平成20年7月、京都府におけるエイズ治療の中核拠点病院としての指定を受け、府内拠点病院を支援しつつ、総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上に向けて協力していくこととなった。同年10月には「エイズ治療中核

拠点病院とHIV診療に関する院内研修会」を開催した。

<肝疾患診療連携拠点病院としての協力>

- 平成20年8月、京都府における肝疾患診療ネットワークの中心として、地域の医療機関と連携しながら、京都府民が良質かつ適切な医療が受けられるよう、肝疾患診療拠点病院としての指定を受け、肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上に向けて協力していくこととなった。

【平成 21 事業年度】

<京大病院がんセンターの取組>

(がんサポート外来の開始)

- 平成21年9月、外来がん患者の緩和ケア実施のため、「がんサポートチーム」による「がんサポート外来」を開始した。

(ホームページの開設)

- 平成22年2月、がんセンターの活動を広く普及啓発することを目的として、京大病院がんセンターホームページを開設した。

<寄附病棟（がん病棟）の整備>

- 平成22年3月、計画どおり、寄附病棟（積貞棟）が竣工した。積貞棟は、1階及び2階をがんセンターの中核的部署と位置づけていることから、「積貞棟1階、2階の運用体制を検討するためのアドホック委員会」（積貞棟アドホック委員会）において、その効率的な運用を行うための検討に取り組んだ。また、積貞棟の開院は平成22年6月の予定であり、「積貞棟・既存病棟移転実行委員会」や各種WGを設け、移転準備に精力的に取り組んだ。

<がん診療連携拠点病院としての取組>

- 平成21年4月より、京都府のがん診療連携拠点病院として、京都府立医科大学附属病院と府内のがん診療の拠点業務を分担し、以下の事業に取り組んだ。
(がん医療従事者研修事業)

京都府下のがん医療に携わる医師等に対し、都道府県がん診療連携拠点として、緩和ケア研修会、がん診療連携研修会、地域合同研修会を実施した。

(がん診療連携拠点病院ネットワーク事業)

平成21年12月、第3回京都府がん診療連携協議会に参加。国のがん診療連携拠点病院制度に基づき、京都府におけるがん医療の均てん化を目指して、連携協力体制・相談支援の提供体制その他のがん医療に関する情報交換を行った。またそれに先がけ、10月には京都府のがん診療連携拠点病院である京大病院と京都府立医科大学附属病院の関係者で構成するがん対策戦略推進会議（コア会議）を設置し、がん診療連携協議会の方向性や両大学の連携・役割分担による取組の具体的検討を行っている。

(がん登録促進事業)

がん登録士を増員し、院内がん登録の充実に努めた。

(がん相談支援事業)

がんに関する一般的な情報及び治療法、セカンドオピニオン対応医の紹介、転院先についての相談を支援するがん相談支援室を開設した（本院の患者さん以外の相談も含む）。相談件数はセカンドオピニオンを含めて

171件であった。

<エイズ治療中核拠点病院としての取組>

- 京都府におけるエイズ治療の中核拠点病院として、府内拠点病院を支援しつつ、総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上に向けて引き続き取り組んだ。

<肝疾患診療連携拠点病院としての取組>

- 京都府における肝疾患診療拠点病院として、地域の医療機関と連携しながら、京都府民が良質かつ適切な医療が受けられるよう、肝疾患診療体制の確保と診療の質の向上に向けて引き続き取り組んだ。
- 肝疾患の専門的診療の中心的な病院として、かかりつけ医や他の専門医療機関と連携しながら、肝疾患患者さんが適切な治療を受けることのできる体制の強化を進めていくことを目的として、患者さん、キャリア、家族等からの相談等への対応や、肝疾患に対する情報収集及び症例の収集と経過や治療についての解析等を行い、それらをフィードバックして相談業務に生かせるよう、平成22年度より本院内に肝疾患相談センターを設置することを決定した。

<新型インフルエンザ対策への協力>

- 新型インフルエンザ等の感染症発生時において、必要な医療を提供するべく「新型インフルエンザ対策に係る協定書」を京都府と締結し協力していくことにした。

<未熟児・新生児医療中核機関としての役割の推進>

- 京大病院における周産期医療体制の強化及び地域の周産期医療の充実を図り、未熟児・新生児医療中核機関としての役割の推進に資するため、また、重篤な合併症を有する妊産婦の緊急搬送を受け入れることができるよう、新生児集中治療室（NICU）の増床（6床→9床）及び未熟児継続治療室（GCU）の増床（8床→12床）を行った。

○その他

【平成 16～20 事業年度】

<精神科急性期入院患者への体制整備>

- 平成17年10月、これまでの男子40床、女子40床、9割が開放病床、1割が閉鎖病床であった体制を改め、精神科病棟全体をマーク式閉鎖化し、4床室6室をパーティション付き2床室に転換し急性期患者が速やかな症状改善を可能にする病床構造（単一病棟60床）に整備した。また、8室の保護室にはトイレ設置工事を行い、人権に配慮したアメニティを実現した。

<医療設備整備計画（マスタープラン）の策定>

- 平成18年6月、本院が社会の期待に応え得る質の高い医療サービスを提供するために、将来にわたる中長期的な計画の下、平成19年以降の設備更新について、医療設備整備計画（マスタープラン）を策定した。

<京都府広域連携医療情報基盤システムのサービス拡大>

- 平成19年7月、京都府広域連携医療情報基盤システム（略称「まいこネット」：京都府医師会、京都大学、京都府立医科大学等が参加する医療情報提供サービス）を利用して、各診療科が開示とした患者診療データについて、患

者の了解を得て当該患者および地域医療機関への提供を開始した。平成20年10月からは同ネットを活用した携帯電話利用によるサービスが開始され、京大病院においても運用した。

【平成 21 事業年度】

＜JICA 国際緊急援助隊への医師派遣＞

- ・ ハイチで発生した地震災害への我が国JICA国際緊急援助隊に、本院初期診療・救急科の医師（助教）を2週間派遣した。医師の帰国後には、現地の状況や援助隊の活動について報告が行われた。

＜京都府広域連携医療情報基盤システムのサービス拡大＞

- ・ 京都府広域連携医療情報基盤システム同ネットの利用者は年々増加し、平成21年度には、口座数累計約4,000件（患者および関連医療機関の総数）に達している。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

【平成 16～20 事業年度】

＜国立大学法人としての管理運営体制＞

(理事の設置)

- ・ 平成16年4月より平成17年9月まで病院担当理事（非常勤）を設置、平成17年10月からは大学と病院との関係を密接にするため、常勤の病院担当の理事が設置された。

(病院財務状況の報告)

- ・ 第1期及び第2期までの病院収支実績・見込は役員懇談会、財務委員会に随時報告されており、病院経営に関する情報を総合化して管理運営体制の整備に努めた。

＜病院内での管理体制＞

(病院協議会)

- ・ 病院運営に関する重要事項を協議する機関としての病院協議会を毎月開催し、重要事項の審議・決定を行っている。

(執行部会議)

- ・ 病院長、副病院長及び病院長補佐で構成された執行部会議を、平成17年4月より毎週火曜日に定例開催し、病院の業務に関する迅速な意思決定を行っている。

(運営・戦略会議)

- ・ 病院の運営に関する重大な事案に関し迅速に対応するため、協議及び意見交換を行う運営・戦略会議を平成20年4月に設置し、毎月開催している。

(運営企画室)

- ・ 病院長の指示のもと、病院運営及び経営に関する情報の収集及び分析並びに経営上の必要事項の企画立案を行う運営企画室を平成17年4月に設置し、議論の場を毎週1回設けている。

【平成 21 事業年度】

＜国立大学法人としての管理運営体制＞

- ・ 平成21年度においても、中期計画や財務状況等の重要事項について病院担当の理事に報告、指導を仰ぎ、また、病院収支実績・見込については財務委員会に随時報告して病院経営の管理運営体制の強化に努めた。

＜病院内での管理体制＞

- ・ 平成21年度においても、病院協議会及び執行部会議で重要事項の審議・決定を行い、また、運営・連絡会議、運営企画室等の組織において、病院運営、病院経営に関する事案への迅速対応や情報の収集・分析、企画立案に努めた。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

【平成 16～20 事業年度】

＜医療安全・質向上のための相互チェック＞

- ・ 「医療安全・質向上のための相互チェック」の取組みとして、他大学病院より来院した担当者により、京大病院の医療安全等に関して現状のチェック（評価）を毎年受けている。この評価に対し、薬剤師の増員配置等、可能なものから改善に取り組んでいる。

＜病院機能評価結果への取組＞

- ・ 病院機能の問題点等現状の客観的把握と、改善に向けた職員の自覚と意欲向上を図り、結果として良質な医療を提供することを目的として、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価 (Ver. 5.0) を平成19年10月に受審し、平成20年2月、認定証が交付された。

- ・ 平成20年2月に報告された病院機能評価の審査結果を受けて、平成20年11月に病院機能評価審査結果報告書検討委員会を開催し、今後の対応として「病院機能の更なる改善に向けた取組」を取りまとめ、平成21年2月に「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として下記委員会の整備を決定した。

〔医療の質関係〕

クリニカルパスの設定・運用等、医療の質を向上すべくクリニカルパス委員会を設置。

〔医療倫理関係〕

医療倫理の教育・研修等を審議すべく医療倫理委員会を設置。

〔医療安全関係〕

注射薬の調整・混合・個人別1回ごとの取り揃え等、医療安全を向上すべく病棟業務標準化委員会を設置。

【平成 21 事業年度】

＜医療安全・質向上のための相互チェック＞

- ・ 平成21年11月、「平成21年度医療安全・質向上のための相互チェック」の取組みとして、熊本大学病院より来院した担当者により、京大病院の医療安全等に関して現状のチェック（評価）を受けた。この評価に対し、改善に向けた検討に取り組んだ。

＜病院機能評価結果への取組＞

- 平成20年度に「病院機能の更なる改善に向けた取組」の一環として設置を決定した下記の各委員会において病院機能評価結果への取組を行った。
- 〔クリニカルパス委員会〕
クリニカルパスの決定・運用等、医療の質の向上に関する取組。
- 〔病院臨床倫理委員会〕
医療倫理の教育・研修等に関する取組。
- 〔診療業務標準化委員会〕
注射薬の調整・混合・個人別1回ごとの取り揃え等、医療安全を向上するための取組。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

【平成 16～20 事業年度】

<経営分析事項>

(病床再配分)

- 毎年、年度当初に病院全体の稼働目標を定め、目標達成に向けて各診療科へアンケート調査を実施し、病床数の変更を申し出ている診療科、未達成を申し出ている診療科について、その問題点、改善策、要望事項等を把握し、診療科への希望病床数への再配分を行うとともに、病院としての問題解決に努めた。

(新規事業への収支試算 (シミュレーション))

- 診療科からの要望について、企画段階において収支シミュレーションを行い、その結果を基に執行部会議で審議を行っている。平成20年度においては以下について審議を行った。
- 新生児集中治療部におけるNICU及びGCUの増床について
- 睡眠時無呼吸病床の設置について
- 準個室 (4床室) (5室) の設置について 等

<戦略の策定と実施>

(病院経営改善計画の実施)

- 達成状況が明確に判断できる計画として、「病院経営改善計画」(1年ごとの短期的な計画)を設定し、医療の質を落とさないことを大前提として、短期的に効果があると考えられる事項を改善目標として集中的に推進してきた。「病院経営改善計画」では、増収に係る項目、経費削減に係る項目、その他の項目それぞれに、具体的な行動計画、計画の裏付けとなる統計資料、当該年度の収支目標額及び目標稼働率を示した。

「病院経営改善計画」の策定にあたっては、過去の経営分析指標、診療科(部)別ヒアリングや院内各職種からの意見、他の医療機関からの情報等を参考に、経営に係る全ての問題点を洗い出し、当該年度に実行されるべき内容を策定してきた。

(運営企画室ホームページの作成と公開)

- 平成19年7月、病院経営改善計画の推進状況、診療実績データ(診療科別稼働額、稼働率、在院日数、付加価値等)、原価計算情報、他大学・他病院との比較データ等の情報を院内で共有し目標意識を高めるため、ホームページを作成し、公開した。

(事業計画の策定)

- 年度毎に「事業計画」を策定し、1) 経営、2) 診療、3) 教育、4) 研究、5) 職員、6) 組織、7) 施設・設備・機器、8) 患者サービス、9) システム、10) 地域連携・広報活動ごとに事業の目標を設定し、その実施に努めた。

(DPC コーディングのための体制強化)

- DPCコーディングの適正化及び診療報酬に関する院内での情報共有を推進し、増収(診療行為に見合った収入を得ること)を目的として、平成20年4月に診療情報管理士を2名増員し、点検体制を強化した。

<診療科(部)別ヒアリングの実施>

- 京大病院の理念の達成、そのための資源の有効活用、経営の効率化に向けて実行可能なことを明らかにすべく、各診療科(部)の稼働状況(目標値の達成状況)、病院経営改善計画、事業(活動)計画に基づき、全診療科、中央診療部並びに看護部に対して、ヒアリングを実施した。

平成20年度においては、平成20年4月～6月期に稼働率が顕著に低下し目標値に達していない診療科について、急遽副院長及び運営企画室長が臨時のヒアリングを行い(7月下旬～8月中旬)、また、回復しない診療科は病院長が直接診療科長と面談して、問題点の洗い出しを行った(11月下旬～12月)。その結果、2月～3月の当該診療科の稼働率は向上した。

【平成 21 事業年度】

<経営分析事項>

(病床再配分)

- 稼働目標達成に向けた各診療科の問題点、改善策、要望事項等を把握し、平成21年度の診療科の希望病床数への再配分を行うとともに、病院としての問題解決に努めた。

(新規事業への収支試算 (シミュレーション))

- 平成21年度において実施した収支シミュレーションは下記のとおりであり、結果を基に執行部会議で審議した。
- CT/MRIフィルムレスの運用に伴う増収試算
- 医学物理士2名の雇用に伴う施設基準の変更(医療機器安全管理料2の加算)に伴う増収試算
- 一般放射線治療からIMRTへの変更に伴う増収試算

<戦略の策定と実施>

(病院経営改善計画の実施)

- 平成21年度病院経営改善計画を設定し、増収に係る項目、経費削減に係る項目、その他の項目それぞれに、具体的な行動計画、計画の裏付けとなる統計資料、当該年度の収支目標額及び目標稼働率を示した。

(運営企画室ホームページの充実)

- 病院の運営状況の報告や稼働率向上に向けての事例紹介等を行う病院運営カンファレンスの講演内容を運営企画室ホームページに掲載し、周知に努めた。

(事業計画の策定)

- 平成21年度も「事業計画」を策定し、1) 経営、2) 診療、3) 教育、4) 研

究、5) 職員、6) 組織、7) 施設・設備・機器、8) 患者サービス、9) システム、10) 地域連携・広報活動ごとに事業の目標を設定し、その実施に努めた。

(DPC コーディングのための体制強化)

- 平成21年11月、DPCコードチェッカー及び分析ソフトを導入し、DPCコーディングの点検体制を強化した。

<診療科(部)別ヒアリングの実施>

- 平成21年度においては、例年より早期に診療科(部)別ヒアリングを実施し(平成21年5月に開始。例年は8月頃に開始。)、その結果、6月～8月の病床稼働率はいずれも例年より高い数値となり、病院経営の改善に資することができた。

○収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

【平成16～20事業年度】

<収入増への取組状況>

- CCUの設置、7対1看護の導入、DPC管理強化、手術室利用の拡大、診療機器(リニアック、MRI等)の設置等の増収策を講じ、対前年度増収とすべく努力した。
 - 平成16年度稼働額は、232.2億円となった。
 - 平成17年度稼働額は、241.6億円となった。(対16年度 9.4億円増収)
 - 平成18年度稼働額は、246.4億円となった。(対17年度 4.8億円増収)
 - 平成19年度稼働額は、247.6億円となった。(対18年度 1.2億円増収)
 - 平成20年度稼働額は、267.3億円となった。(対19年度 19.7億円増収)

<経費削減への取組状況>

- 医学部附属病院事業計画に「経営の安定化」を主要事項の一つとして掲げ、経営改善に取り組んだ。経費削減として、①医療材料、医薬品購入における価格交渉、②医療材料、医薬品の在庫削減、③後発医薬品採用の推進、④管理的経費に係る価格交渉、⑤光熱水の使用料の削減(運用改善型ESCOの導入、病棟等に節水型器具取設、ボイラの効率運転による削減、蒸気管保温工事等によるガス使用量削減の実施、西病棟への蒸気送りの停止、北病棟高効率エアコン更新等の省エネ対策及び工事、等)を実施してきた。

平成16年度

経費削減目標額 △434,089千円

経費削減実績額 △477,291千円(目標額の約1.1倍を達成)

平成17年度

経費削減目標額 △300,000千円

経費削減実績額 △350,970千円(目標額の約1.2倍を達成)

平成18年度

経費削減目標額 △300,000千円

経費削減実績額 △364,753千円(目標額の約1.2倍を達成)

平成19年度

経費削減目標額 △340,000千円

経費削減実績額 △474,873千円(目標額の約1.4倍を達成)

平成20年度

経費削減目標額 △100,000千円

経費削減実績額 △176,998千円(目標額の約1.8倍を達成)

これらの取組みにより、平成16年度から平成20年度までの累計で△1,844,885千円の経費削減が実行された。

<寄附金の募集について>

- 平成21年3月、京大病院ホームページに寄附金の募集を掲載して、企業や個人に広く伝え、京大病院臨床研究奨学金の枠を利用して、当面は寄附金1億円を目標に診療、研究及び教育に役立てることを決定した。

【平成21事業年度】

<収入増への取組状況>

- 平成21年度稼働額は、280億円となった。(対20年度13.6億円増収)

内訳 減収: NICU・GCU工事に伴う診療停止 △0.5億円

画像診断管理加算Ⅱの取り下げ △0.3億円

院外処方箋の強化(85%～95%) △2.7億円

増収: 稼働率の向上(83.4%→84.8%) 3.0億円

手術室利用の拡大 4.4億円

外泊の見直し 0.6億円

DPC管理強化 1.0億円

準備室の設置 0.2億円

精神科急性期治療病棟入院料算定 0.5億円

在院日数の短縮 1.7億円

外来患者数の増加 0.6億円

MRI導入 0.4億円

外来化学療法の増加 3.9億円

ポジトロン断層撮影装置の更新 0.3億円

その他増収策 0.5億円

<経費削減への取組状況>

- 経費削減として、①医療材料、医薬品購入における価格交渉、②医療材料、医薬品の在庫削減、③後発医薬品採用の推進(4品目の追加)、④管理的経費に係る価格交渉、⑤光熱水の使用料の削減(省エネ器具・機器への改修・交換、節水型器具の取設、ボイラの高効率運転等の省エネ対策、南病棟空調設備の更新(蒸気型集中方式→電気型個別方式))を実施した。

経費削減目標額 △70,000千円

経費削減実績額 △253,575千円(目標額の約3.6倍を達成)

これにより、平成16年度から平成21年度までの累計で△2,098,460千円の経費削減が実行された。

○地域連携強化に向けた取組状況

【平成16～20事業年度】

<地域連携強化に向けた取組>

(地域連携強化のための医療機関向け診療科紹介冊子の作成・配付)

- 平成21年3月、京大病院と地域医療機関との連携を充実するため、京大病院の概要や各診療科の最新の状況、また具体的な連携の方法についてわかりやすく解説した冊子「京大病院と地域医療機関との連携充実のためのガイドンス2009」を作成し、近畿一円の医療機関に配付した（医療機関3,269箇所、開業医559箇所。配付部数は13,318部）。

＜地域連携室の整備＞

- 平成16年6月に前方連携を担当する地域医療連携室を設置、平成20年7月には後方連携を担当する地域ネットワーク医療部の居室と一元化し、情報の伝達をスムーズにするなど地域連携体制を強化した。

＜前方連携の整備状況＞

- 特定機能病院として地域医療機関との連携と患者サービスの向上を一層充実するため、紹介元である地域医療機関を通じての初診予約を可能とする「紹介初診患者予約システム」を平成16年5月より導入した。平成19年7月にはFAXに加えてWebによる予約も可能とするなどさらなる改善を図り、平成20年度では平成19年度に比べ約17%予約数が増加（平成19年度：6,079件→平成20年度：7,150件）、患者紹介率は60%超を維持した。

＜後方連携の整備状況＞

- 京大病院から地域医療機関への患者逆紹介を推進するため、平成20年7月、逆紹介患者の予約を行うサービス（他病院予約システム）を開始した。

【平成21事業年度】

＜前方連携の取組＞

- 平成21年度においては、紹介初診患者予約システムによる予約数は8,411件（対20年度1,261件増；約17%増）となり、患者紹介率は約62%に達した。

＜後方連携の取組＞

- 総合医療情報システムにより各病棟や外来でリーフレット「回復期リハビリテーション病棟について」、及び「介護保険の手引」を出力できるようにし、退院する患者さんや外来の患者さんの利便性向上を図った。

○その他

【平成16～20事業年度】

＜オープンホスピタル：看護フェアの開催＞

- 社会から選ばれる病院となるため、地域住民、高校生や看護学生等、将来医療を担う人材等に対し、本院各部門が安全で安心を得られる質の高い医療の提供を目指して実施している活動を紹介するとともに、本院の魅力を伝えることを目的として、外来棟アトリウムホールを中心にオープンホスピタル：看護フェアを開催した。
（平成18年10月開催）第1回看護フェア（参加者約500名）

（平成19年8月開催）オープンホスピタル：第2回看護フェア（参加者約600名）

（平成20年8月開催）オープンホスピタル：第3回看護フェア（参加者約500名）

＜大学本部による医療支援事業＞

- 学内向け有利子貸付金制度を「京都大学重点事業アクションプラン（2006～2009）」の中に導入し、「医療支援事業」として、「看護体制の拡充支援事業」及び「基盤的診療設備の整備」への支援を行った。
 - 看護体制の拡充支援事業：看護師宿舎の増築
（平成19～21年度累計で5億6千6百万円）
 - 基盤的診療設備の整備：京大病院の自立した「設備マスタープラン」に基づく年次の医療設備整備計画（19年度～21年度累計で24億円）

＜広報活動＞

- 「京都大学医学部附属病院概要（ガイドンス）」及びアニュアルレポート（年報）を随時更新した。
- 京大病院広報を年4回を目安に発行した。

【平成21事業年度】

＜オープンホスピタルの開催＞

- 平成21年7月25日、社会から選ばれる病院となるため、地域住民、高校生や看護学生等、将来医療を担う人材等に対し、本院各部門が安全で安心を得られる質の高い医療の提供を目指して実施している活動を紹介するとともに、本院の魅力を伝え、さらに看護師確保対策として本院への就職希望者をより多く得ることを目的として、外来棟アトリウムホールを中心に「オープンホスピタル2009」を開催した。当日は、看護学生をはじめとする872名の参加者があった。

＜大学本部による医療支援事業＞

- 平成21年度においても、引き続き「京都大学重点事業アクションプラン（2006～2009）」において、「医療支援事業」として「看護体制の拡充支援事業」及び「基盤的診療設備の整備」への支援を行った。

＜広報活動＞

- 平成21年9月、アニュアルレポート（年報）を更新した。
- 京大病院広報を4回（平成21年4月、7月、10月、平成22年1月）発行した。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 161億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 161億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当無し</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な資産の譲渡 ・工学研究科附属流域圏総合環境質研究センターの土地の一部（滋賀県大津市由美浜1丁目3番地39.48 m²）を譲渡する。 ・フィールド科学教育研究センター上賀茂試験地の土地の一部（京都府京都市北区上賀茂本山2番地1,258.48 m²）を譲渡する。</p> <p>2 担保に供する計画 附属病院設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1 重要な資産の譲渡 該当無し</p> <p>2 担保に供する計画 再開発（病棟）設備（患者監視システム、超音波・内視鏡画像診断システム（設備）、低侵襲治療支援診断システム（設備）、感覚器障害診断治療支援統合システム（設備））に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p>	<p>1 重要な資産の譲渡 該当無し</p> <p>2 担保に供する計画 再開発（病棟）設備（患者監視システム、超音波・内視鏡画像診断システム（設備）、低侵襲治療支援診断システム（設備）、感覚器障害診断治療支援統合システム（設備））にかかる金銭消費貸借契約に伴い、本学病院の敷地に抵当権を設定した。</p>

VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	京都大学重点事業アクションプラン 2006～2009 等に基づき、教育研究及び診療の質の向上に充当した。

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(北部)総合研究棟 ・(桂)基幹・環境整備 ・(宇治)総合研究実験棟 ・(中央)総合研究棟改修 ・内視鏡手術システム ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・災害復旧工事 	総額 7,776	施設整備費補助金 (6,757) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (851) 長期借入金 (168)	<ul style="list-style-type: none"> ・(南部)iPS細胞研究拠点施設 ・(南部)iPS細胞研究拠点施設Ⅱ期 ・(熊取)ライオン再生事業 ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業(PFI) ・再開発(病棟)設備 患者監視シ 	総額 5,464	施設整備費補助金 (3,921) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (153) 長期借入金 (1,390)	<ul style="list-style-type: none"> ・(南部)iPS細胞研究拠点施設 ・(南部)iPS細胞研究拠点施設Ⅱ期 ・(熊取)ライオン再生事業 ・小規模改修 ・(南部)総合研究棟施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) ・(桂)総合研究棟V、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) ・(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業(PFI) ・(吉田)耐震対策事業 ・(宇治)耐震対策事業 ・(犬山)耐震対策事業 ・(吉田)耐震対策事業Ⅱ ・(宇治)耐震・エコ再生 	総額 19,016	施設整備費補助金 (14,849) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (153) 長期借入金 (1,390) 設備整備費補助金 (2,624)

			<p>システム 超音波・内視鏡画像診断システム ・低侵襲治療支援診断システム ・感覚器障害診断治療支援統合システム</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・(吉田)耐震・エコ再生 ・(吉田)先端研究施設 ・(吉田)先端研究施設(WPI) ・(宇治)太陽光発電設備 ・(宇治)災害復旧事業 ・(瀬戸)災害復旧事業 ・再開発(病棟)設備 患者監視システム 超音波・内視鏡画像診断システム ・低侵襲治療支援診断システム ・感覚器障害診断治療支援統合システム ・先端創薬科学研究システム ・ナノレベル細胞メカニクス計測システム ・量子ビーム生体分子動態解析実験システム ・林産生物材料の精密解析・診断計測用トータルシステム一式 ・物質構造解析システム ・800MHz多目的高分解能NMR装置 ・MALDI-TOF質量分析システム ・再生細胞組織創製・解析システム ・セルソーターシステム ・量子ビームイメージング設備 ・高度マイクロ波電力伝送用解析システム ・高度マイクロ波電力伝送用フェーズドアレイ・受電レクテナシステム ・強磁場下短寿命 		
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について、平成17年度以降は平成16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

		<ul style="list-style-type: none"> ・メスバウアー分光装置 ・高精度放射線治療システム ・顕微鏡及び関連装置一式 ・核磁気共鳴装置(NMR)等及び関連装置一式 ・E-ラーニング機器等一式 ・実験・実習用装置一式 ・注射薬セット自動化システム ・質量分析装置等及び関連装置一式 ・ヘリウム液化装置 ・迅速検査・治療システム ・患者案内システム ・医学部定員増に伴う学生教育用設備整備 		
--	--	---	--	--

○ 計画の実施状況等

- ・(南部) iPS 細胞研究拠点施設に関して、2年計画の内2年目を計画的に実施した。
- ・(南部) iPS 細胞研究拠点施設Ⅱ期に関して、計画的に実施した。
- ・(熊取) ライフライン再生事業に関して、計画的に実施した。
- ・小規模改修に関して、計画的に実施した。
- ・(南部) 総合研究棟施設整備事業(PFI) に関して、計画的に実施した。
- ・(桂) 総合研究棟Ⅲ(物理系)等施設整備事業(PFI) に関して、4年計画の内1年目を計画的に実施した。
- ・(桂) 総合研究棟Ⅴ、(桂) 福利・保健管理棟施設整備事業(PFI) に関して、計画的に実施した。
- ・(北部) 総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備事業(PFI) に関して、計画的に実施した。
- ・(吉田) 耐震対策事業は、平成20年度に事業費の繰越を行った(1,913百万円)が平成21年度に完了したので計上した。
- ・(宇治) 耐震対策事業は、平成20年度に事業費の繰越を行った(2,423百万円)が平成21年度に完了したので計上した。
- ・(大山) 耐震対策事業は、平成20年度に事業費の繰越を行った(48百万円)が平成21年度に完了したので計上した。
- ・(吉田) 耐震対策事業Ⅱは、平成20年度に事業費の繰越を行った(2,906百万円)が平成21年度に完了したので計上した。
- ・(宇治) 耐震・エコ再生は、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(634百万円)について平成22年度に繰越を行っている。
- ・(吉田) 耐震・エコ再生は、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(707百万円)について平成22年度に繰越を行っている。
- ・(吉田) 先端研究施設は、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(861百万

- 円)について平成22年度に繰越を行っている。
- ・(吉田) 先端研究施設(WPI) は、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(676百万円)について平成22年度に繰越を行っている。
- ・(宇治) 太陽光発電設備は、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・(宇治) 災害復旧事業に関する施設・設備の復旧整備については、速やかに実施した。
- ・(瀬戸) 災害復旧事業に関する施設・設備の復旧整備については、速やかに実施した。
- ・患者監視システムに関して、計画的に実施した。
- ・超音波・内視鏡画像診断システムに関して、計画的に実施した。
- ・低侵襲治療支援診断システムに関して、計画的に実施した。
- ・感覚器障害診断治療支援統合システムに関して、計画的に実施した。
- ・先端創薬科学研究システムは、平成20年度に事業費の繰越を行った(128百万円)が平成21年度に完了したので計上した。
- ・ナノレベル細胞メカニクス計測システムは、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・量子ビーム生体分子動態解析実験システムは、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・林産生物材料の精密解析・診断計測用トータルシステム一式は、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・物質構造解析システムは、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・800MHz多目的高分解能NMR装置は、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
- ・MALDI-TOF質量分析システムは、平成21年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施し

- た。
 - ・再生細胞組織創製・解析システムは、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
 - ・セルソーターシステムは、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
 - ・量子ビームイメージング設備は、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(129 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。
 - ・高度マイクロ波電力伝送用解析システムは、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(666 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。
 - ・高度マイクロ波電力伝送用フェーズドアレイ・受電レクテナシステムは、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部(658 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。
 - ・強磁場下短寿命メスバウアー分光装置は、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部(30 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。
 - ・高精度放射線治療システムは、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部(774 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。
 - ・顕微鏡及び関連装置一式は、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
 - ・核磁気共鳴装置(NMR)等及び関連装置一式は、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
 - ・E-ラーニング機器等一式は、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
 - ・実験・実習用装置一式は、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
 - ・注射薬セット自動化システムは、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、速やかに実施した。
 - ・質量分析装置等及び関連装置一式は、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一
- 部(61 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。
 - ・ヘリウム液化装置は、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部(338 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。
 - ・迅速検査・治療システムは、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部(291 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。
 - ・患者案内システムは、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の全部(357 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。
 - ・医学部定員増に伴う学生教育用設備整備は、平成 21 年度補正予算にて採択されたものであり、事業費の一部(43 百万円)について平成 22 年度に繰越を行っている。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(教員の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。 ・ 部局等における教員の教育研究活動等に対する評価システムを整備するとともに、大学全体としての人事評価システムの在り方について検討する。 ・ 兼業・兼職のガイドラインを作成し、教員の社会貢献を円滑化する。 <p>(事務職員等の人事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。 ・ 能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。 ・ 業績を適正に評価する体制を検討し、評価結果を給与、昇進に反映させるなど、職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。 ・ 若手職員や女性の登用を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流について検討する。 ・ 教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。 <p>(柔軟で多様な教員人事制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。 ・ 部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。 ・ サバティカル制度を整備するとともに、実務研修制度等の導入について検討する。 ・ 女性教員の採用を促進するために、育児支援体 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究評議会において全学的な教員人事の基本方針を定め、各部局等が主体的・自立的に教員人事を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争試験による採用を原則としつつ、専門的知識や技術・経験、海外実績等が求められる職員については、別途の柔軟な選考方法を導入する。 ・ 能力開発や専門性の向上のため、研修システムを整備拡充するとともに、自己研修、資格取得を奨励する。 ・ 勤務評定制度に基づく評価結果を給与、昇進に反映させるなど職員のインセンティブを高める方策の導入に努める。 ・ 「職員人事異動基本方針」や「京都大学男女共同参画推進アクション・プラン」に基づき若手職員や女性の登用を図る。 ・ 国立大学、文部科学省、教育研究機関との人事交流の原則を定めるとともに、政府機関、地方公共団体、企業等との人事交流に努める。 ・ 教育研究支援業務の特性に応じて、多様な雇用形態の事務職員等を確保する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募情報や選考基準、選考方法や選考結果等をホームページ等により公表する。 ・ 部局の特性に応じて、任期付き教員の拡大等、弾力的な雇用形態に対応可能な処遇制度の導入に努める。 ・ 部局等の特性に応じ、サバティカル制度等を活用して教員に実務経験を含む研修の機会を与え、その資質向上を図るよう努める。 ・ 「京都大学男女共同参画推進アクション・プラ 	<p>P. 20 (No. 181) 参照</p> <p>P. 21 (No. 184) 参照</p> <p>P. 21 (No. 185) 参照</p> <p>P. 22 (No. 186) 参照</p> <p>P. 22 (No. 187) 参照</p> <p>P. 23 (No. 188) 参照</p> <p>P. 23 (No. 189) 参照</p> <p>P. 23 (No. 190) 参照</p> <p>P. 24 (No. 191) 参照</p> <p>P. 24 (No. 192) 参照</p> <p>P. 24 (No. 193) 参照</p>

<p>制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。 <p>(中長期的な観点に立った適切な人員・人件費管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。 ・ 社会情勢の変化を視野に入れつつ、教職員の定年年齢の見直しについて検討する。 <p>(事務等の効率化・合理化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。 ・ 大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織を構築する。 ・ 部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。 ・ 情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。 ・ リーガル・リスクに対応する法務業務、教職員の人事管理及び労働関係法令への対応、財務管理、土地・施設・環境安全等に係るマネジメントを効果的に行うための組織を整備する。 ・ 遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 331, 497百万円(退職手当は除く)</p>	<p>ン」に基づき女性教員の採用を促進するために、育児支援体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の採用を促進するために、障害のない（バリアフリーな）キャンパス整備等、周辺環境の改善に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営の簡素化・効率化やアウトソーシングの活用による省人化を図る。 ・ 「教員の定年年齢の引き上げ等に関する京都大学の方針」に基づいた具体策について検討する。また、職員の再雇用に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の円滑化・効率化を図るため、適切な業務評価に基づいた柔軟な組織編成及び人員配置を実施する。 ・ 大学運営に関連した調査・分析や企画・立案業務を担当する事務組織の機能強化を図る。 ・ 部局事務部に適切に権限を委譲し、その責任体制の明確化、部局事務の効率化・高度化を図る。 ・ 情報化の推進、事務機構の再編を含めた定型業務の集約化及び効果的なアウトソーシングの実施により効率的な事務体制を構築する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 遠隔地に散在する事務組織を一元的に運用するため、情報ネットワークの整備を進める。 <p>(参考1) 平成21年度の常勤教職員数(任期付教員を除く) 5,367人 任期付教員数 120人</p> <p>(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 59,029百万円(退職手当は除く)</p>	<p>P. 25 (No. 194) 参照</p> <p>P. 25 (No. 195) 参照</p> <p>P. 26 (No. 196) 参照</p> <p>P. 27 (No. 197) 参照</p> <p>P. 27 (No. 198) 参照</p> <p>P. 28 (No. 199) 参照</p> <p>P. 28 (No. 200) 参照</p> <p>P. 29 (No. 202) 参照</p>
--	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)x100
	(人)	(人)	(%)
総合人間学部 総合人間学科 (国際文化学科) (基礎科学科)	480 0 0	560 2 3	116.7
文学部 人文学科	880	995	113.1
教育学部 教育科学科	260	289	111.2
法学部	1,340	1,615	120.5
経済学部	1,000	1,155	115.5
	240	256	106.7
経済学科	320	364	113.8
経営学科	200	282	141.0
経済経営学科	240	253	105.4
理学部 理学科	1,244	1,370	110.1
医学部	1,211	1,270	104.9
医学科	605	646	106.8
保健学科	320	330	103.1
人間健康科学科	286	294	102.8
薬学部	320	340	106.3
薬科学科	200	218	109.0
薬学科	120	122	101.7
(総合薬学科)	0	12	
工学部	3,820	4,318	113.0
地球工学科	740	797	107.7
建築学科	320	353	110.3
物理工学科	940	1,056	112.3
電気電子工学科	520	614	118.1
情報学科	360	437	121.4
工業化学科	940	1,061	112.9

学部の学科、研究科の専攻等名(学士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
農学部	1,200	1,326	110.5
資源生物科学科	376	402	106.9
応用生命科学科	188	212	112.8
地域環境工学科	148	173	116.9
食料・環境経済学科	128	145	113.3
森林科学科	228	243	106.6
食品生物科学科	132	151	114.4
学士課程 計	11,755	13,255	112.8

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	252	250	99.2
文献文化学	88	60	68.2
思想文化学	48	57	118.8
歴史文化学	56	57	101.8
行動文化学	40	53	132.5
現代文化学	20	23	115.0
教育学研究科	84	98	116.7
教育科学	56	65	116.1
臨床教育学	28	33	117.9
法学研究科	30	29	96.7
法政理論 (国際公共政策)	0 0	1	
経済学研究科	88	68	77.3
経済学	0	1	
(経済システム分析)	0	2	
(経済動態分析)	0	3	
(現代経済・経営分析)	0	1	
(現代経済学)	0	2	
(ビジネス科学)	0		
理学研究科	674	634	94.1
数学・数理解析	124	120	96.8
物理学・宇宙物理学	162	164	101.2
地球惑星科学	118	105	89.0
化学	122	116	95.1
生物科学	148	129	87.2

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名(修士課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科	118	141	119.5	エネルギー科学研究科	239	227	95.0
医科学	40	46	115.0	エネルギー社会・環境科学	58	57	98.3
人間健康科学系	78	95	121.8	エネルギー基礎科学	79	70	88.6
薬学研究科	158	176	111.4	エネルギー変換科学	42	47	111.9
創薬科学	48	47	97.9	エネルギー応用科学	60	53	88.3
生命薬科学	50	45	90.0	情報学研究科	378	376	99.5
医療薬科学	32	47	146.9	知能情報学	74	79	106.8
医薬創成情報科学	28	37	132.1	社会情報学	72	78	108.3
工学研究科	932	1,420	152.4	複雑系科学	40	26	65.0
社会基盤工学	58	96	165.5	数理工学	44	49	111.4
都市社会工学	62	102	164.5	システム科学	64	69	107.8
都市環境工学	154	185	120.1	通信情報システム	84	75	89.3
建築学	68	114	167.6	生命科学研究科	150	167	111.3
機械理工学	76	131	172.4	統合生命科学	74	103	139.2
マイクロエンジニアリング	34	49	144.1	高次生命科学	76	64	84.2
航空宇宙工学	34	46	135.3	地球環境学舎	73	95	130.1
原子核工学	38	54	142.1	環境マネジメント			
材料工学	44	79	179.5	修士課程 計	4,030	4,702	116.7
電気工学	42	67	159.5				
電子工学	42	74	176.2				
材料化学	38	61	160.5				
物質エネルギー化学	46	70	152.2				
分子工学	54	66	122.2				
高分子化学	62	102	164.5				
合成・生物化学	42	58	138.1				
化学工学	38	66	173.7				
農学研究科	526	642	122.1	文学研究科	189	219	115.9
農学	46	77	167.4	文献文化学	66	68	103.0
森林科学	90	110	122.2	思想文化学	36	42	116.7
応用生命科学	96	135	140.6	歴史文化学	42	38	90.5
応用生物科学	100	118	118.0	行動文化学	30	52	173.3
地域環境科学	96	96	100.0	現代文化学	15	19	126.7
生物資源経済学	48	40	83.3	教育学研究科	75	120	160.0
食品生物科学	50	66	132.0	教育科学	42	70	166.7
人間・環境学研究科	328	369	112.5	臨床教育学	33	50	151.5
共生人間学	138	153	110.9	法学研究科	90	75	83.3
共生文明学	114	115	100.9	法政理論	0	2	
関連環境学	76	101	132.9	(基礎法学)	0	1	
				(公法)	0	1	

京都大学

学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名 (博士後期課程)	収容定員	収容数	定員充足率
経済学研究科	132	135	102.2				
経済学	88	55	62.5	化学工学	27	21	77.8
経済システム分析	10	22	220.0	(環境地球工学)	0	1	
経済動態分析	14	34	242.9	(機械工学)	0	1	
現代経済・経営分析	20	24	120.0	農学研究科	360	283	78.6
(現代経済学)	0	10		農学	33	25	75.8
(ビジネス科学)	0	5		森林科学	66	53	80.3
(組織経営分析)	0	1		応用生命科学	66	44	66.7
				応用生物科学	69	54	78.3
理学研究科	498	527	105.8	地域環境科学	60	39	65.0
数学・数理解析	60	39	65.0	生物資源経済学	33	48	145.5
物理学・宇宙物理学	135	161	119.3	食品生物科学	33	20	60.6
地球惑星科学	90	57	63.3				
化学	90	98	108.9	人間・環境学研究科	204	319	156.4
生物科学	123	172	139.8	共生人間学	84	158	188.1
				共生文明学	75	125	166.7
医学研究科	81	92	113.6	関連環境学	45	36	80.0
医科学	30	36	120.0	(人間・環境学)	0	1	
社会健康医学系	36	46	127.8	(文化・地域環境学)	0	3	
人間健康科学系	15	10	66.7	(環境関連研究)	0	1	
薬学研究科	108	103	95.4	エネルギー科学	133	88	66.2
創薬科学	33	27	81.8	エネルギー社会・環境科学	36	30	83.3
生命薬科学	33	19	57.6	エネルギー基礎科学	46	33	71.7
医療薬科学	21	37	176.2	エネルギー変換科学	20	15	75.0
医薬創成情報科学	21	20	95.2	エネルギー応用科学	31	10	32.3
工学研究科	591	579	98.0	情報学研究科	194	158	81.4
社会基盤工学	27	49	181.5	知能情報学	47	57	121.3
都市社会工学	30	66	220.0	社会情報学	42	39	92.9
都市環境工学	69	81	117.4	複雑系科学	20	8	40.0
建築学	48	47	97.9	数理工学	20	13	65.0
機械理工学	54	34	63.0	システム科学	28	24	85.7
マイクロコンピュータリング	24	13	54.2	通信情報システム	37	17	45.9
航空宇宙工学	24	14	58.3				
原子核工学	27	24	88.9	生命科学研究科	99	143	144.4
材料工学	30	29	96.7	統合生命科学	51	75	147.1
電気工学	30	18	60.0	高次生命科学	48	68	141.7
電子工学	30	28	93.3				
材料化学	27	32	118.5	地球環境学舎	80	56	70.0
物質エネルギー化学	33	24	72.7	地球環境学	53	42	79.2
分子工学	36	29	80.6	環境マネジメント	27	14	51.9
高分子化学	45	35	77.8				
合成・生物化学	30	35	116.7				
				博士後期課程 計	2,834	2,923	103.1

京都大学

という。)について、収容定員は600名となっているが、法学既修者枠(2年修了コース)が存在するため、平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算に用いる収容定員について」に従い収容定員を算出した場合、本学法科大学院の収容定員は460名となる。この収容定員(460名)を基に算出した本学法科大学院の定員充足率は「105.2%」となり、また、専門職学位課程全体の定員充足率は「107.5%」となる。

(2) 課程ごとの収容定員・収容数・定員充足率

課 程	収容定員	収容数	定員充足率
学 士 課 程	11,755	13,255	112.8
修 士 課 程	4,030	4,702	116.7
博士後期課程	2,834	2,923	103.1
博士一貫課程	698	760	108.9
専門職学位課程	890	806	90.6
	※(750)		※(107.5)

※ 平成17年8月24日付け国立大学法人支援課作成の「法科大学院における授業料(標準)収入積算に用いる収容定員について」に従い法科大学院の収容定員を算出した場合

学部の学科、研究科の専攻等名(博士一貫課程)	収容定員	収容数	定員充足率
医学研究科 医学	564	576	102.1
(病理系)	0	2	
(内科系)	0	4	
(外科系)	0	2	
(分子医学系)	0	1	
(脳統御医科学系)	0	1	
アジア・アフリカ地域研究研究科	134	174	129.9
東南アジア地域研究	66	112	169.7
アフリカ地域研究	60	54	90.0
グローバル地域研究	8	8	100.0
博士一貫課程 計	698	760	108.9

学部の学科、研究科の専攻等名(専門職学位課程)	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科 法曹養成	600	484	80.7
医学研究科 社会健康医学系	60	66	110.0
公共政策教育部 公共政策	80	103	128.8
経営管理教育部 経営管理	150	153	102.0
専門職学位課程 計	890	806	90.6

○計画の実施状況等

(1) 収容定員と収容数に差がある理由等

学科、専攻別では出入りがあるものの、大学全体としての学部、研究科の定員充足率は妥当な範囲に収まっている。

しかしながら、研究科・専攻によっては、基本的には従前の博士後期課程：修士課程の1：2という固定的学生定員と実体が適合していない部分もあるため、一部の学部・研究科においては定員の改定を検討・実施(平成22年度概算要求において、理学研究科修士課程の減員、工学研究科修士課程の増員が認められた。)しており、今後さらに検討を進めることとしている。

乖離の要因としては、国家試験準備、就職機会待ち、学位論文作成による留年者や定員外の外国人留学生がいること、また、入学者の学力レベルを維持したため、結果として収容定員を充足することができなかった、予想外に入学辞退者が多かった、等があげられる。

なお、専門職学位課程のうち、法学研究科法曹養成専攻(以下、「法科大学院」

○別表2 (学部・研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I) の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数 (G)	留年者 数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)					
(学士課程)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合人間学部	480	558	2	2			25	45	39	492	102.5
文学部	880	975	4	4			34	85	65	872	99.1
教育学部	260	292					9	26	21	262	100.8
法学部	1,340	1,666	2	1	1		10	271	233	1,421	106.0
経済学部	1,000	1,138	38	10			28	75	55	1,045	104.5
理学部	1,244	1,358	3	1	1		32	103	93	1,231	99.0
医学部	1,206	1,260					15	30	26	1,219	101.1
薬学部	320	352	5	2			2	5	4	344	107.5
工学部	3,820	4,314	77	9			53	345	269	3,983	104.3
農学部	1,200	1,322	13	1	1		13	52	40	1,267	105.6
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学研究科	441	484	50	15			75	69	53	341	77.3
教育学研究科	159	213	14	2			17	39	34	160	100.6

学部・研究科名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						休学者 数 (G)	留年者 数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超 過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)						大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)
法学研究科	720	589	42	12			27	27	22	528	73.3			
経済学研究科	220	243	76	26			40	58	42	135	61.4			
理学研究科	1,172	1,155	41	19			34	109	86	1,016	86.7			
医学研究科	802	861	59	33			31	26	21	776	96.8			
薬学研究科	259	290	28	13			2	3	3	272	105.0			
工学研究科	1,523	1,973	214	109			30	65	59	1,775	116.5			
農学研究科	886	931	68	26			56	97	72	777	87.7			
人間・環境学研究科	532	678	97	24			91	112	87	476	89.5			
エネルギー科学研究科	365	308	45	32			6	21	18	252	69.0			
情報学研究科	565	549	61	22			23	37	29	475	84.1			
生命科学研究科	249	335	9	6			14	38	28	287	115.3			
地球環境学舎	148	153	25	14	1		10	16	15	113	76.4			
アジア・アフリカ地域研究研究科	130	171	16	11			19	35	22	119	91.5			
公共政策教育部	80	95	5	1			5	8	8	81	101.3			
経営管理教育部	135	134	33	3			1	1	1	129	95.6			

(平成 21 年度)

学部・研究科名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超 過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数 (G)	留年者 数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)					
(学士課程)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合人間学部	480	565				22	44	30	513	106.9	
文学部	880	995	4	4		35	96	70	886	100.7	
教育学部	260	289				7	25	17	265	101.9	
法学部	1,340	1,615	3	1	2	4	225	189	1,419	105.9	
経済学部	1,000	1,155	39	13	1	32	91	76	1,033	103.3	
理学部	1,244	1,370	1		1	39	114	96	1,234	99.2	
医学部	1,211	1,270				14	43	40	1,216	100.4	
薬学部	320	352	4	2		3	9	8	339	105.9	
工学部	3,820	4,318	77	7		51	354	281	3,979	104.2	
農学部	1,200	1,326	11	1	1	19	52	40	1,265	105.4	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
文学研究科	441	469	49	14		70	67	52	333	75.5	
教育学研究科	159	218	17	4		13	49	44	157	98.7	
法学研究科	720	592	44	9		22	28	23	538	74.7	

学部・研究科名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超 過率 (K) (J)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者 数 (G)	留年者 数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府派 遣留学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく留 学生等数 (F)					
経済学研究科	220	228	73	27			38	56	34	129	58.6
理学研究科	1,172	1,161	46	28	1		29	113	89	1,014	86.5
医学研究科	823	885	60	29			31	28	18	807	98.1
薬学研究科	266	279	32	14			1	4	4	260	97.7
工学研究科	1,523	2,001	232	105			38	67	58	1,800	118.2
農学研究科	886	925	79	33			45	87	65	782	88.3
人間・環境学研究科	532	693	101	24			93	110	77	499	93.8
エネルギー科学研究科	372	315	54	35			7	17	16	257	69.1
情報学研究科	572	534	68	30			24	43	32	448	78.3
生命科学研究科	249	310	14	8			13	34	28	261	104.8
地球環境学舎	153	151	33	19	1		10	16	11	110	71.9
アジア・アフリカ地域研究研究科	134	174	22	13			20	32	21	120	89.6
公共政策教育部	80	103	8				5	4	4	94	117.5
経営管理教育部	150	153	30	2			9	1	1	141	94.0